国立研究開発法人科学技術振興機構の
令和６年度における業務の実績に関する評価

令和７年

文　部　科　学　大　臣

国立研究開発法人科学技術振興機構　年度評価　目次

２－１－１	評価の概要	・・・ｐ1
２－１－２	総合評定	・・・ｐ2
２－１－３	項目別評定総括表	・・・ｐ6
２－１－４－１	項目別評定調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）	・・・ｐ8
	項目別評価調書 No. Ⅰ―１　社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	・・・ｐ8
	項目別評価調書 No. Ⅰ―２　社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	・・・ｐ89
	項目別評価調書 No. Ⅰ―３　新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	・・・ｐ155
	項目別評価調書 No. Ⅰ―４　多様な人材の支援・育成	・・・ｐ208
	項目別評価調書 No. Ⅰ―５　科学技術・イノベーション基盤の強化	・・・ｐ260
	項目別評価調書 No. Ⅰ―６　大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	・・・ｐ345
２－１－４－２	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ｐ357
	項目別評定調書 No. Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ｐ357
	項目別評定調書 No. Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ｐ365
	項目別評定調書 No. Ⅳ　その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	・・・ｐ371

２－１－１　国立研究開発法人科学技術振興機構　年度評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人科学技術振興機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和６年度
	中長期目標期間	令和４年度～令和８年度（第５期）

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	人材政策課、奥篤史
評価点検部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	科学技術・学術戦略官（制度改革・調査担当）付、伊藤嘉規

３．評価の実施に関する事項
令和７年７月７日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 37 回）開催し、科学技術振興機構役員（理事長、理事、監事）等及び職員より、自己評価結果についてのヒアリングを実施した。
令和７年７月 22 日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 38 回）を開催し、第 37 回における科学技術振興機構から説明のあった自己評価結果を踏まえ、主務大臣の評価案について委員から助言を得た。
令和７年７月 30 日 文部科学省国立研究開発法人審議会（第 35 回）

４．その他評価に関する重要事項
-

２－１－２　国立研究開発法人科学技術振興機構　年度評価　総合評定

１．全体の評定								
評定 （S、A、B、C， D）	A	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度		
		A	A	A				
評定に至った理由	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。							

２．法人全体に対する評価

第６期科学技術・イノベーション基本計画の中核的実施機関として、目標以上の業務の進捗及び成果が認められる。特に、以下の取組は、我が国の研究開発成果の最大化に資する顕著な成果であり、将来的な成果の創出が期待されるものである。

今後、これまで果たしてこられた役割を省みつつ、次期科学技術・イノベーション基本計画の策定・実施も見据え、我が国の研究力の向上・強化に向けて、大局的な視野での、ファンディング、シンクタンク、社会との対話、人材育成等のミッション遂行における更なる創意工夫を期待したい。

- 新技術シーズ創出（戦略的創造研究推進事業）においては、国外の研究機関との連携による我が国の研究活動のプレゼンス向上、国際的な研究者ネットワーク形成と国際共同研究への展開、トップレベルの質の多数の高い論文の継続的産出、トップレベルの研究者から若手研究者まで優れた多数の人材を輩出したことは高く評価できる。
  また、領域を跨いだ研究者同士の連携を活性化し、若手研究者のキャリアアップやネットワーク作りに貢献していることは高く評価できる。（p. 157 参照）

- 研究開発戦略の立案・提言について、研究セキュリティの重要性が高まる中、研究開発戦略センター（CRDS）事業において諸外国の取組を調査・発信し、文部科学省「大学等の研究セキュリティ確保に向けた文部科学省関係施策における具体的な取組の方向性」の策定に貢献したこと、重要領域について、10 年以上の継続的な情報発信を行い、戦略目標をはじめ複数の研究開発プロジェクトの展開に貢献したことは評価できる。（p. 10 参照）

- ムーンショット型研究開発においては、ムーンショット目標１、２、３、６に関して、研究年度５年目になり、順調に成果が創出され、一部の研究開発課題においては社会実装に向けた検討が進みつつあること、目標 10 については、プロジェクトマネージャー（PM）の公募を速やかに実施し、３件のプロジェクトを採択し、ガバニング委員会の助言を得つつ研究開発書を策定したことは高く評価できる。
  （p. 124 参照）

- 経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発については、令和４年９月及び令和５年８月に政府が定めた第一次及び第二次研究開発ビジョン（経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、プログラム推進体制を強化し、プログラムの PD 及び PO の選定、課題の公募及び採択を着実に進め、研究開発を開始・推進したこと、成果創出に向けて課題間の連携強化に取り組むとともに、成果の社会実装に向けてニーズ省庁と研究開発課題間の意見交換の場を設定し、ニーズとシーズのマッチングに取り組むなど、研究成果の最大化に向けて取り組んだ点は高く評価できる。（p. 137 参照）

- 創発的研究支援事業において、第４、５回の公募・審査、採択、研究開始３年度目の研究者に対するステージゲート評価の実施、研究機関に対する研究環境整備支援制度の審査・支援など、本事業の趣旨に沿った取組を着実に推進していることは評価できる。（p. 210 参照）

- 令和６年度に「次世代研究者挑戦的研究プログラム」と「科学技術イノベーション創出のための大学フェローシップ創設事業」を一本化したことに加えて、令和７年度公募で新たに 13 大学を採択する等、着実に事業を運営したことは評価できる。また、博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信し、博士課程学生を応援するイベントを昨年度に引き続き、文部科学省と開催したことは高く評価できる。（p. 212 参照）

- 国際戦略基盤の強化については、JST の国際戦略を踏まえ、理事長をはじめとする機構幹部が欧米等の外交上重要な各国の関連機関や要人と積極的に会談し、海外との関係構築・強化を図り、科学技術外交を推進した結果、研究セキュリティについて、各国と取組等を聴取・意見交換を通して共通認識を深めたことや、ファンディング機関長会議（FAPM）の共催等により、諸外国の資金配分機関・研究機関との連携を強化したことは高く評価できる。（p. 292 参照）

- 大学ファンド関連の業務については、運用初期の資本・負債構造・リスクバランスを勘案しつつ、着実に投資を進捗させ、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的な資金運用及びリスク管理を適切に実施した点、業務概況書を通じた丁寧な情報発信を行った点は高く評価できる。

  また、国際卓越研究大学に対する助成等を柔軟かつ機動的に行うため、助成事業推進部の増員等、体制の整備が図り、着実な業務運営がなされたことは評価できる。（p. 347 参照）

３．項目別評価の主な課題、改善事項等

【項目別評価の主な課題、改善事項等】

- 広報及び社会との対話・協働の観点では、我が国における科学技術や研究力の不可欠性を鑑み、我が国全体で科学技術人材を育成する機運醸成のため、更なるリソース活用や機構内外とのより緊密な連携等による、科学コミュニケーション活動の推進、及び国立研究開発法人を率先垂範する、一層戦略的・効果的な広報活動や社会との対話に期待したい。

- 研究時間の確保・研究者の負担軽減に向けて、機構内横断で検討した共通の「評価項目」「評価基準」「研究提案書様式」を検討・導入したことは高く評価できる。今後、各事業における共通様式の活用、運用改善等により、資金配分機関として範を示すことに期待したい。

- 情報基盤の強化については、例えば JREC-IN Portal では、研究人材の活躍の場を大学や公的研究機関を越えて拡大するため、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善や民間企業等との連携強化、博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に、引き続き取り組む必要がある。

- ライフサイエンスデータベース統合推進事業（NBDC）については、引き続き利用者ニーズを踏まえたデータの高度利活用増進に向けた事業を推進し、必要に応じて各取組を見直し、事業の運営に反映することを期待する。

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業について、指定校の負担軽減等のため、引き続き経費の効率的な執行体制を整えること、今後の科学技術・イノベーション事業としての SSH 支援事業の在り方に関する検討に対する、適切な対応が求められる。

- 国際戦略基盤・先端国際共同研究基盤の強化に係る各事業（ASPIRE、SATREPS、SICORP）は、それぞれ異なる目的、対象国・地域、研究分野において実施されている。各事業のねらいや特色を十分に踏まえた上で、総合的かつ戦略的に国際共同研究を推進していくことが求められる。

- 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和６ 年３月 29 日 関係府省申合せ）に基づき、システムや体制の一層の強化に期待したい。

４．その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	● 「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年６月 30 日文部科学大臣決定、令和４年３月 25 日一部改定）は、B 評価を標準と定めているが、近年、文部科学省所管の研究開発法人の主務大臣評価については、A 評価が標準として扱われているように見受けられ、評価基準が実質的に引き上げられているように受け止められるところ、改めて、標準的な評価の考え方を含めた評価基準の在り方について、審議会や各部会での議論を期待したい。 ● JST はファンディング・エージェンシー（FA）として、他の研究開発法人とは異なる性格を有することに鑑み、部会では、特に各事業の制度設計や、公募・採択等に係る仕組み上の工夫、さらには研究者・研究機関に対する伴走的支援・助言等による成果創出への貢献を積極的に評価したところであり、審議会においても、こうした FA に対する評価の観点や在り方について、更なる議論・検討等が行われることを期待する。 ● 本審議会での主務大臣評価に関する審議に際して、国民への分かりやすい説明や行政に係るコスト管理等の観点からも、審議会に諮る関連資料の様式や分量、記載する内容、全体構成等について、関係府省と連携・調整しつつ、必要な改善等が図られるようお願いしたい。
監事の主な意見	－

※評定区分は以下のとおりとする。

（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、令和 4 年 3 月 25 日一部改定、以降「新評価基準」とする）」p37～38）

S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

２－１－３　国立研究開発法人科学技術振興機構　年度評価　項目別評定総括表

中長期目標	年度評価					項目別調書No.	備考
	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項							
１．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	A	A	A			Ⅰ－１	
２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	A	A	A			Ⅰ－２	
３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	S	S	S			Ⅰ－３	
４．多様な人材の支援・育成	A	A	A			Ⅰ－４	
５．科学技術・イノベーション基盤の強化	A	A	A			Ⅰ－５	
６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	B	B	B			Ⅰ－６	

中長期目標	年度評価					項目別調書No.	備考
	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度		
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
	A	B	B			Ⅱ	
Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置							
	B	B	B			Ⅲ	
Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
	A	A	A			Ⅳ	

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※４　「項目別調書No.」欄には、本評価書の項目別調書No.を記載。

※５　評定区分は以下のとおりとする。

【研究開発に係る事務及び事業（Ⅰ）】（新評価基準 p33～34）

Ｓ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

Ａ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

Ｂ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

Ｃ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

Ｄ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

【研究開発に係る事務及び事業以外（Ⅱ以降）】（新評価基準 p34）

Ｓ：国立研究開発法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

Ａ：国立研究開発法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合）。

Ｂ：中長期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

Ｃ：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

Ｄ：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

Ｓ：－

Ａ：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

Ｂ：目標の水準を満たしている（「Ａ」に該当する事項を除く。）。

Ｃ：目標の水準を満たしていない（「Ｄ」に該当する事項を除く。）。

Ｄ：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―1	社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーショ ン・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究党の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号、第３号、第７号、第８号、第 10 号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ											
①主要な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度

報告書発行数（件）	－	59	45	61		
セミナー、シンポジウム等実施数	－	57	36	61		
ポータルサイト（SPAP、SPC、SJ、客観日本）合算の年間ページビュー数（件）	－	50,407,646	56,552,573	59,441,378		
日本科学未来館来館者数（万人）	－	58	78	103		
課題終了後１年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合	－	17 （100%）	4 （100%）	10 （100%）		

予算額（千円）	7,855,752	7,918,495	7,734,670	
決算額（千円）	6,364,162	7,283,878	8,177,557	
経常費用（千円）	6,400,095	6,966,585	6,907,670	
経常利益（千円）	554,657	951,458	1,110,520	
行政コスト（千円）	6,839,210	7,385,095	7,329,291	
従事人員数（人）	264	231	247	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計数

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価軸指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価軸］ ・研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。 〈評価指標〉 ・研究開発戦略等の立案	１．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創 １．１．研究開発戦略の立案・提言 【対象事業・プログラム】 ・研究開発戦略センター事業（CRDS） ■戦略プロポーザル及び報告書の発行 ➢ 時宜を得た戦略プロポーザル及び報告書を発行した。主な発行物は以下の通り。 ・戦略プロポーザル（5 件） － 未知の生物機能活用と持続可能性に関する研究の並走を提案する「持続可能なバイオエコノミー実現に貢献する基盤技術開発」 － 生体物質あるいは人工物質のみだけでは実現出来なかった新たな性質や機能の活用を目指す「バイオテクノロジーと材料・デバイス技術による細胞の集団的適応性の制御・設計～動的材料システムの創出～」 － 変革する食料システムの横断的研究開発を示した「次世代型食・栄養研究～地球環境の持続可能性とヒトの健康を両立する食・栄養の実現へ～」 － 高度な遠隔化・自動化・省力化に伴う消費電力の増大等を見据えて取り組むべき研究開発を示した「通信と計算の融合による社会のスマート化」 － 次世代 ICT システムなどの革新的デバイスとして量子マテリアルの社会実装を目指す「社会課題解決に向けた量子マテリア	１．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を A とする。 （A 評定の根拠） ・研究力向上に向けた様々な方策について調査・分析するなかで、特に先端機器やデータ基盤等の戦略的な開発・導入・共用の重要性と課題を発信し、文科省の第 7 期科学技術・イノベーション基本計画の主要検討等に活用された。 ・AI の急速な拡大を踏まえて「AI×社会」や「AI×ロボット」についての提案等を発信し、戦略目標等の施策立案に貢献した。また、戦略的創造研究推進事業、RISTEX を横断する議論の場を提供した。 ・研究セキュリティの重要性が高まるなか、諸外国の取組を継続して調査し、文科省方針に反映された。国際的議論や機構における研究セキュリティ確保に向けた取組の検討にも寄与した。	評定	A 以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 **１．１．研究開発戦略の立案・提言** ● 日本の研究力向上に向けて国内外の動向調査を行い、特に研究機器やデータ基盤の開発・実装、戦略的な導入・整備、利用・共用の重要性について、報告書や文部科学省の部会等で情報を発信し、第７期科学技術・イノベーション基本計画等の検討に貢献したことは評価できる。 ● 研究セキュリティの重要性が高まる中、諸外国の取組を調査し、調査内容を文部科学省の委員会で発信して、文部科学省「大学等の研究セキュリティ確保に向けた文部科学省関係施策にお

		ルの活用戦略」 ・調査報告書等（36 件のうち一部抜粋） －「AI の基本原理の発展」「AI リスクへの対処」「AI×○○」に着目した「人工知能研究の新潮流 2025～基盤モデル・生成 AI のインパクトと課題～」 －研究力向上に向けて日本の課題を示した「研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて―日本・欧州における研究機器の開発、調達、利用促進、共用―」 －STI 政策における「総合知」活用のポイントと基本的方向性を提案する「「総合知」に着目した科学技術・イノベーション政策のデザイン」 ・研究開発の俯瞰報告書（9 件のうち一部抜粋） －分野別報告書（2024 年）（分野：環境・エネルギー、ライフサイエンス・臨床医学、ナノテクノロジー・材料、システム・ 情報科学技術） －論文・特許データから見る研究開発動向（2024 年）、論文・特許データ分析（2025 年） －主要国・地域の科学技術・イノベーション政策動向（2025 年） ➢ 戦略プロポーザルの作成に向けて計 14 件のチーム活動を実施した。より多角的な視点での提案を実現するため、他部署からもメンバーを募り、多様なバックグラウンドを持つメンバーでチームを構成した。	・韓国研究財団と共催した日韓 AI ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを実施し、これを契機に、協力すべき研究領域「物理世界における AI 技術」の設定に貢献し、国際共同研究の公募（国際部実施）が実現した。 ・台湾と韓国の半導体分野等の研究開発・人材育成政策動向の調査内容が、経済産業省の産業構造審議会で取りあげられる等、各省庁にて政策立案の議論に貢献した。 ・ASEAN や韓国との研究交流ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを開催し機構事業に貢献したほか、韓国や台湾の海外ｼﾝｸﾀﾝｸとのﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞを行い、半導体調査に活用するとともに、協力ﾃｰﾏの検討を開始した。 ・探究・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」を運用開始し、「生成 AI 活用ガイド」等のコンテンツ提供に加え、国研等と連携したポータルサイトとしての情報拡充を推進し、教育現場に根差した実践的な情報提供を実施した。 ・未来館は特別展等により多様な層へのアプローチで、全体で前年比 1.3 倍となる約 103 万人（うち障害者は 1.4 倍、外国人は 1.9 倍）の来場を実現し、多層的な科学技術コミュニケーションへの参画機会を提供した。 ・社会的孤立・孤独の研究開発ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑにて、孤独・孤立の予防という政策ﾆｰｽﾞを踏まえ追加公募を行い、領域ﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵを拡大する等、適切なﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄを実施した。また、子どもの潜在的な SOS を早期把握するｻｰﾋﾞｽを企業と共同開発し、累計 28 自治体 187 校以上に導入される等、顕著な成果を創出した。	ける具体的な取組の方向性」に内容が反映されたことや、機構内における研究セキュリティ確保に向けた取組の検討に寄与したことは評価できる。 ● AI 分野について、AI の急速な拡大を踏まえた調査を行い、セミナー、ワークショップでの議論や文部科学省の部会での情報発信の結果が令和７年度戦略目標に活用されるなど、令和５年度に引き続き施策立案へ貢献したことは評価できる。 ● 重要分野であるマテリアルとバイオテクノロジーの融合領域について、10 年以上の継続的な情報発信を行い、その結果、戦略目標、ERATO、DxMT 等の複数のプロジェクトが発足し、研究開発が展開されていることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 社会的、経済的要請を踏まえ、最先端の科学技術動向に基づく重要な研究開発の提言を行うとともに、「新興・融合・学際分野」に関する分野横断・融合的な観点からの調査・俯瞰・提言活動を強化し、引き続き CRDS から日本発の研究開発の新たな潮流を生み出すような活動を継続していくことを期待する。 ● 引き続き国内外の動向や重要研究開発分野の動向について調査・分析を進め、
	〈モニタリング指標等〉 ・研究開発戦略等の報告書数（モニタリング指標） ・フォローアップ調査等による今後の作成活動への反映	■発行した報告書（戦略プロポーザル、研究開発の俯瞰報告書、調査報告書、等）の合計 	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
40 件	34 件	50 件		| |				

〈評価指標〉

・研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用

■過去発行の戦略プロポーザルのフォローアップ調査実施数

➢ 過去に発行した戦略プロポーザルを対象に、関係府省や学会等への発信状況や、施策化へつながった事例など、発行後のフォローアップ調査を実施した。今後の展望等も含めてCRDS 内に共有し、さらなる施策化等への活用に向けた議論及び今後のCRDS の活動に反映すべき点等の議論を行った。

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
6 件	14 件	4 件		

■成果物の政策等への活用・貢献

➢ 日本の研究力向上に資する施策検討への貢献

・日本の研究力向上に向けた様々な方策について国内外の動向を調査・分析するなかで、特に研究機器やデータ基盤の開発･実装、戦略的な導入･整備、利用・共用についてその重要性と日本の課題を明らかにし、令和７年３月に発行した調査報告書「研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて―日本・欧州における研究機器の開発、調達、利用促進、共用―」等、計５件の報告書（令和元年度～令和６年度）として広く公表した。更に、文部科学省の研究開発基盤部会（令和６年12月23日）等で発信し、複数の文部科学省の関係局･課と議論を行った。

・発信した内容は、第７期科学技術･イノベーション基本計画（以下、第７期基本計画）策定へ向けた文部科学省の主要検討（内閣府総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会 文部科学省資料、令和７年２月25日）に活用されたほか、今後政府において検討が予定されている統合イノベーション戦略2025 等の検討へ向けた基礎情報としても活用されている。提案した研究開発のエコシステムが有効に機能し活用が推進されることで、文部科学省等の施策や研究開発における成果創出の加

１．１．研究開発戦略の立案・提言

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をａとする。

(a 評定の根拠)

・CRDS 発の提言等を基にした働きかけによって、国の重要な政策・戦略立案へ貢献した。また、機構事業との連携を強化し、事業推進等へ貢献したことが認められる。

・研究力向上に向けた様々な方策について調査･分析するなかで、特に先端機器やデータ基盤等の戦略的な開発･導入･共用の重要性と課題を発信。文部科学省の第７期科学技術･イノベーション基本計画の主要検討等に活用された。

・AI の急速な拡大を踏まえて社会の在り方を大きく変えうる「AI×社会」や「AI×ロボット」について提案等を発信し、戦略目標等の施策立案に貢献した。また、戦略的創造事業、RISTEX を横断して議論する場を提供した。

・研究セキュリティの重要性が高まるなか、諸外国の取組を継続して調査し、文科省方針に反映された。国際的議論や機構における研究セキュリティ確保に向けた取組の検討にも寄与した。

関係府省等への情報提供や意見交換を行い、国の重要政策や施策の策定に貢献することを期待する。

		速が期待される。 ➢ 日本の AI 関連施策立案及び事業推進に貢献 ・AI 分野について、令和 5 年度に引き続き施策立案に貢献した。令和 6 年度は更に、AI の急速な拡大を踏まえて、社会の在り方を大きく変えうる「AI×社会」、「AI×ロボット」について調査、発信を行った。「AI×社会」については、AI 間の連携や人と AI との協働が進む「人・AI 共生社会」に向けて重要となる基盤技術について、計 4 回のセミナー、ワークショップを開催して議論を深めた（令和 6 年 9 月 17 日、20 日、27 日、10 月 2 日）。この結果は、令和 7 年度戦略目標「安全かつ快適な“人と AI の共生・協働社会”の実現」に活用された。「AI×ロボット」については、物理的な身体を獲得した AI システムに関する最新動向や取り組むべき研究開発課題について、文部科学省の基礎研究振興部会（令和 6 年 5 月 16 日、令和 6 年 6 月 11 日）で発信し、継続して議論を行った。その結果、文部科学省事業の基礎検討に活用されるとともに、令和 7 年度戦略目標「実環境に柔軟に対応できる知能システムに関する研究開発」に結実した。 ・令和 6 年版 科学技術･イノベーション白書（令和 6 年 6 月）の AI 特集（AI がもたらす科学技術・イノベーションの変革）や、「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」改訂（令和 6 年 12 月 26 日）にも協力し、社会における AI の適切な利活用やその議論に貢献した。 ・CRDS が企画提案し、戦略研究推進部や社会技術研究開発センターと協働して、CREST「信頼される AI システム」、さきがけ「信頼される AI」、RISTEX「デジタルソーシャルトラスト」の 3 プログラムを横断的する議論の場として計 3 回のセミナー（令和 6 年 7 月 24 日、30 日、31 日）を開催した。 ➢ 諸外国における STI 政策の潮流を把握し、国際的議論や施策検討に貢献	＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発戦略等の立案】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果･取組等に下線を付した。	

		・研究セキュリティの重要性が高まるなか、日本における施策検討の基盤となる諸外国の具体的な取組を、現地でのインタビュー等も含めて継続して調査した。これらの調査の内容を文部科学省国際戦略委員会（令和6年5月9日）等で発信し、文部科学省「大学等の研究セキュリティ確保に向けた文部科学省関係施策における具体的な取組の方向性」（2024年12月18日）に内容が反映された。また、機構役員の国際会議参加に際して情報提供を行う等、国際的議論や、機構における研究セキュリティ確保に向けた取組（JST-TRUST）の検討にも寄与した。 ・国際的な潮流を踏まえたSTI政策検討に向けて、経済協力開発機構(OECD)のシチズンサイエンス・プロジェクト、ミッション志向型イノベーション政策プロジェクト、バイオ・ナノ・コンバージング技術作業部会等に参画した。シチズンサイエンスについては、OECD、文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）と共催でラウンドテーブル（令和6年11月29日）を開催し、日本が先導して国際的議論と国の政策議論を接続することに寄与した。また、OECD科学技術局長等を招へいして公開セミナーを開催し（令和7年1月22日）、国内外の政策担当者の議論を促進した。日本の国際的な存在感向上に繋がることが期待される。 ・新たにインド、アフリカのSTI政策動向や主要国・地域との協力状況について調査を実施した。文部科学省の国際戦略委員会（令和6年7月31日）でインドについて話題提供を行った。 ➢ 重要領域の継続的な提案･発信と施策立案への貢献 ・ヘルスケアやバイオエコノミーの検討において重要なマテリアルとバイオテクノロジーの融合領域について、研究開発の国際動向や現状の課題に基づく提案を、内閣府や文部科学省に対し10年以上にわたり継続的に発信した（「バイオテクノロジーと材料・デバイス技術による細胞の集団的適応性の制御・設計　～動的材料システムの創出～」（令和6年10月）、「4次元セローム　～細		

		胞内機能素子の動的構造・局在・数量と機能の因果の解明のための革新的技術開発～」（令和2年3月）、「バイオ材料工学　～生体との相互作用を能動的に制御するバイオアダプティブ材料の創出～」（平成30年11月）等）。また、ワークショップ開催や学会・メディア等への発信により研究コミュニティの醸成を促進した。 ・その結果、令和7年度戦略目標「超生体組織創出への挑戦」、令和5年度戦略目標「革新的な細胞操作技術の開発と細胞制御機構の解明」、ERATO「酒井複素ゲルプロジェクト」（令和6年度）、文部科学省データ創出･活用型マテリアル研究開発プロジェクト（DxMT）「バイオ･高分子ビッグデータ駆動による完全循環型バイオアダプティブ材料の創出拠点」（令和4年度）、文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ(ARIM)「次世代バイオマテリアル拠点」（令和3年度）等、文部科学省・JST事業で広く複数のプロジェクトが発足し、研究開発が進展している。各事業の特徴を活かした相乗効果により、さらに従来の枠を超えた多様な技術創出が期待される。 ・その他、マテリアル分野の研究開発の政府戦略「マテリアル革新力強化戦略」について、内閣府及び文部科学省と継続的に連携し、方針立案に貢献した。具体的には、今後推進すべき研究開発の方向性への示唆を得るため、横断的に推進すべき基礎・基盤研究や、データ駆動型研究手法との連携に焦点を当て、専門家アンケート（令和6年8月-9月）、検討会（令和6年11月24日）を実施し、その内容を取りまとめて内閣府CSTIの「マテリアル戦略有識者会議」（令和7年1月29日）において発信した。発信した内容やCRDS発の複数の報告書が、当該会議の提言「知のバリューチェーンの構築を通じたマテリアル革新力の一層の強化に向けて（有識者会議提言）」（令和7年3月31日）に活用された。今後、提言を元に戦略が改定される予定であり、第7期基本計画		

		策定に向けた検討においても活用されることが期待される。 ・ライフサイエンス・臨床医学における基礎と応用の連携や、学部間融合の重要性について文部科学省に継続して情報提供を実施し、医学系研究力強化を目指す「医学系研究支援プログラム」（日本医療研究開発機構（AMED））の事業立ち上げや運営方針の検討に貢献した。 ■機構事業との連携強化 ➢ 機構事業の事業設計・推進への貢献 ・各部署が立ち上げる事業・領域等の設計や、推進する事業の実施・評価等に貢献した。具体例は以下の通り。 -国際部が推進する先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）や日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）において、各国の研究開発動向（各国の研究コミュニティや日本との共著状況等）に係る調査を実施し、公募の対象国や分野の決定に貢献した。 -戦略的創造研究推進事業では、戦略目標等の策定に加え、研究領域の設計や研究総括等の選定に貢献した。ALCA-Next(先端的カーボンニュートラル技術開発)では、未来創造研究開発推進部に協力し取り組むべき研究開発分野について情報提供を行い、令和7年度研究開発提案募集に反映された。 -ムーンショット型研究開発事業(目標10)にて、核融合分野の論文動向分析を実施し、次期公募に向けた戦略策定や選考委員候補の調査に貢献した。 -国際部、ムーンショット型研究開発事業部、ダイバーシティ推進室等からの依頼に基づき、評価者候補や評価手法等に係る情報提供を行った。 -日本科学未来館や先端重要技術育成推進部等に対してレクチャーを行うなど、最新の科学技術に係る情報共有を行い、各事業		

の推進を支援した。

-日本科学未来館の常設展示「量子コンピュータ・ディスコ」の企画制作において、フェローが監修した。

➢ 先端科学技術委員会の各事業への貢献を推進

・CRDS が中心となり、重要研究開発分野（情報・AI、通信、半導体、量子、マテリアル、バイオ、エネルギー）ごとに設置した約 150 名の有識者委員会（先端科学技術委員会及び分野別委員会）を活用して、機構事業や枠組み等の設計・推進に貢献した。

〈モニタリング指標等〉

・成果の発信数（モニタリング指標）

■SNS における発信数／メールマガジン発行数／CRDS ウェブサイトにおける情報発信数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SNS における発信数	X(Twitter):254 Facebook:100	X(Twitter):271 Facebook:106	X(Twitter):285 Facebook:118		
メールマガジン発行数	12	15	14		
CRDS ウェブサイトにおける情報発信数	135	172	206		

■セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）実施数／講演、学会

等（外部機関主催のもの）での発表数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）実施数	42 回	25 回	45 回		
講演、学会等（外部機関主催のもの）での発表数	65 回	102 回	117 回		

■セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）開催時に外部有識者を招聘した人数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
350 人	170 人	316 人		

・成果物のダウンロード数（モニタリング指標）

■CRDS ウェブサイトにおける報告書のダウンロード回数　※AWStats による解析

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
664,653	940,528	1,396,537		

・ヒアリング者数

■報告書等の作成過程における外部有識者へのインタビュー人数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
戦略プロポーザル	215 人	263 人	173 人		
研究開発の俯瞰報告書	796 人	336 人	280 人		

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 定性的分析にあわせて定量的分析も積極的に推進

・俯瞰報告書における研究開発領域（全 129 領域）について、特許・論文のデータ分析結果を誰でも詳細に閲覧可能な形式でホームページにて公表した（URL：https://www.jst.go.jp/crds/report/CRDS-FY2024-FR-08.html）。また各府省及び機構事業の要望に合わせたきめ細かい情報提供を実施した。

➢ 府省庁等への情報提供・意見交換や、事業貢献を積極的に実施

・内閣府、文部科学省、経済産業省、農林水産省、環境省、特許庁、防衛装備庁等の府省庁や関係機関の審議会や委員会、意見交換等において、CRDS の提案や俯瞰活動の成果に基づき、積極的な情報提供を行い、各機関の施策・戦略の検討や事業推進に貢献した。また、各機関との連携・協力を通じて、ニーズや状況を的確に把握し、CRDS における活動の更なる質の向上を図った。

- 第 7 期基本計画策定に向け、国内外の STI 政策動向や重要研究開発分野の最新動向、STI 政策上の重要課題について、内閣府等に対して継続して多数の情報提供や意見交換を実施し

		た。また、フロンティア領域の探索や育成を目指す経済産業省に対して、国内外の STI 政策動向や先端技術領域の動向について、多数の意見交換を実施した。 - 文部科学省の基礎研究振興部会、国際戦略委員会、研究開発基盤部会、量子科学技術委員会、情報科学技術分野における戦略的重要研究開発領域に関する検討会、ライフサイエンス委員会 次世代医療実現のための基盤形成に関する作業部会、内閣府のマテリアル有識者会議、研究インテグリティについての意見交換会等で発表し、積極的な議論を行った。また、府省の政策担当者と定例会議を実施する等、日常的に意見交換を行った。 - 食料システム（食料安全保障）について、日本の現状を広く俯瞰し整理するとともに、関連する研究開発の潮流と今後の展望を示した「わが国の食料システムの現状と研究開発の潮流」（令和 6 年 10 月）として公表し、内閣府や経済産業省に情報提供した。 - 環境省より環境分野の研究・技術開発の推進における重点課題や方策等についてヒアリングを受け、窒素問題への取組や、長期観測インフラの維持・管理支援等の重要性を指摘し、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和 6 年 8 月 23 日、環境大臣決定）の検討に貢献した。 - ジェンダード･イノベーションについて、国内外の動向調査や海外機関との議論を行うとともに、AMED と共催で 4 府省・5 国研等を招へいして会議を開催した（令和 6 年 11 月 21 日）。それらの結果に基づき調査報告書「ジェンダード・イノベーションの潮流 ーセックスとジェンダーを考慮した研究･イノベーションー」（令和 7 年 2 月）をまとめ、令和 7 年度の機構のモデル公募要領の改訂に貢献した。 - 産業競争力懇談会（COCN）のエマージングテクノロジー小委員		

		会において、計5回の話題提供を実施し、同懇談会の「COCN 10 Emerging Technologies 2025」（令和7年3月31日）の検討に活用された。 ➢ 多様なステークホルダーに向けた発信 ・調査・分析等の更なる質の向上を図るため、大学・学会・産業界・メディアへ積極的に情報を発信し意見交換等を行うことで、多様かつ新たなステークホルダーとの関係を構築した。 －「大学見本市2024～イノベーション・ジャパン」にて、8本のセミナー講演（研究セキュリティ、創薬、世界の水問題等）を行い、産業界や大学関係者に向けて科学技術分野の現状や展望を解説した（令和6年8月23日、200名参加)。また、セミナー動画をYouTubeにて配信した。企業やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）での講演会等、新たなステークホルダーへの情報発信につながった。 － 戦略プロポーザル「デジタル社会における新たなトラスト形成」（令和4年9月）のアウトリーチの一環として、連続シンポジウム「様々な分野に広がるトラスト研究：総合知による取り組みへ」を開催した（令和6年4−6月、全4回延べ580名参加)。 － 米国科学振興協会（AAAS）の年次総会にて「Towards Actionable Science and Technology Diplomacy」と題するセッションを主催し、新時代の科学技術外交の戦略や具体的な取組を議論した（令和7年2月14日)。 －各種イベントにおける招待講演、学会誌への寄稿、大学での講義等を行った（日本銀行金融研究所主催「日本銀行金融研究所 情報セキュリティ・セミナー特別企画」（令和6年7月11日）招待講演、第41回植物バイオテクノロジー学会（令和6年8月30日）依頼講演、情報処理学会論文誌「社会的・倫理的なオンライン活動を支援するセキュリティとトラスト」特		

		集（令和 6 年 12 月号） 招待論文寄稿、東京科学大学「社会のなかの科学技術」講義、等)。その他、企業の講演会等、産業界に向けた発信も行った。 － 日刊工業新聞コラムで 47 件の署名記事を発信し（AI 関連、バイオエコノミー、研究セキュリティ、ノーベル賞解説等)、多数のメディア対応も実施した。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■社会的期待を先行して感知し、科学技術による課題解決に向けた研究開発の提言を行うとともに、「総合知」を含む「新興・融合・学際分野」に関する分野横断・融合的な観点からの調査・俯瞰・提言活動を強化し、引き続き CRDS から日本発の研究開発の新たな潮流を生み出すような活動を継続していくことを期待する。 ➢ 令和 6 年度も引き続き「総合知」を含む「新興・融合・学際分野」に関する調査・俯瞰・提言活動を強化した。具体例は以下の通り。 ・日本の研究力向上に向け、分野横断的に重要な課題として研究機器やデータ基盤等の戦略的な活用や産学橋渡しにおける日本の課題を明らかにした。 ・「総合知」ワークショップ開催（内閣府と共催、令和 7 年 2 月 12 日）や関係府省との情報交換を通じて議論を深め、STI 政策における「総合知」の推進方策のさらなる具体化に向けて提案を行った。 ・AI の急速な拡大により大きく変わる社会を見据えて「AI×社会」、「AI×ロボット」の取り組むべき研究開発課題等を文部科学省の審議会等で発信した。 ・ヘルスケアやバイオエコノミーの検討において重要な「マテリアルとバイオテクノロジーの融合領域」について、これまで蓄積さ		

		れた国内外の動向調査等を踏まえた研究開発の推進方策を戦略プロポーザルとして提案した。 ■重要研究開発分野や経済安全保障に関する科学技術動向についての調査及び情報発信を引き続き推進し、国の重要な政策・戦略立案に貢献することを期待する。 ➢ 重要研究開発分野や経済安全保障に関する科学技術動向についての調査及び情報発信を推進した。具体例は以下の通り。 ・日本の産業力の根幹を支える基盤技術であり、AI、量子、半導体等のイノベーションにおいて重要な役割を担うマテリアル分野について、政府戦略「マテリアル革新力強化戦略」の改定に向けてCRDS より発信した内容が、内閣府の有識者会議提言（令和 7 年 3 月 31 日）に活用された。 ・令和 6 年度は特に社会の在り方を大きく変え得る「AI×社会」、「AI×ロボット」について取り組むべき研究開発課題等を発信し、令和 7 年度戦略目標等に結実した。その他、通信分野、量子分野、食料分野、マテリアルとバイオテクノロジーの融合分野に関して戦略プロポーザルを発信し、いずれも令和 7 年度の戦略目標や機構事業の領域設計等に活用された。 ・研究セキュリティの重要性が高まるなか、施策検討の基盤となる諸外国の具体的な取組を継続して調査し、文部科学省の方針に反映された。 ■関係府省等と密に連携しながら情報収集を行い、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画の立案に貢献することを期待する。 ➢ 第 7 期基本計画策定に向け、国内外の動向や重要研究開発分野の最新動向、STI 政策上の重要課題について、内閣府等に対して継続的に情報提供や意見交換を多数実施した。 ➢ 令和 6 年度に実施した複数の調査や提案が第 7 期基本計画の検討に活用されている。具体的には、研究機器やデータ基盤等の戦略的な活用に関する提案が、文部科学省の第 7 期基本計画の主要検討に		

		活用された。また、総合知やシチズンサイエンスに関する調査や提案についても、第７期基本計画策定に向けた内閣府との議論に活用されている。加えて、「マテリアル戦略有識者会議」にてCRDSの調査内容が活用され、本会議の提言に基づき「マテリアル革新力強化戦略」が改定される予定であり、第７期基本計画策定に向けた検討において一層の貢献が期待される。		
	［評価軸］ ・社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。 ・アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。 〈評価指標〉 ・報告書等の作成	１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析 【対象事業・プログラム】 （社会シナリオ・戦略の提案） ・低炭素社会実現のためのシナリオ研究事業 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・アジア・太平洋総合研究センター事業（APRC） （社会シナリオ・戦略の提案） ■社会シナリオ研究の成果 ➢ 「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授）） ・カーボンニュートラル社会の未来像への道筋を描く複数の定性的シナリオ・ナラティブ（ストーリーライン）と統合評価モデルなどに基づく定量的評価体系の開発を目指し、令和６年度は、複数のシナリオ・ナラティブ作成を目的とした専門家ワークショップを４回開催し、未来像の分起点となる要素や影響因子を抽出した。また、IPCC評価報告書や気候モデル研究等で用いられている５つのSSPシナリオを事例に、産業別二酸化炭素（CO_2）排出量や１次	１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をａとする。 （a評定の根拠） ・APRCが韓国研究財団（NRF）と共催した日韓AIワークショップやAI分野の研究開発動向調査で得た知見等に基づき、NRFと機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の研究領域「物理世界におけるAI技術」の設定に、APRCが貢献し公募が実現し、日韓科学技術協力基盤の構築に寄与したことが認められる。 ・台湾や韓国の半導体分野等の研究開発・人材育成政策の調査内容が、経済産業省の産業構造審議会にわ	**１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** **（社会シナリオ・戦略の提案）** ● 公開シンポジウム、シナリオ研究に関する専門家によるワークショップの開催や、地域特性を踏まえたモデル開発、ケーススタディの実施など、多様なステークホルダーを巻き込みつつ、公募課題を着実に推進している点は評価できる。また、総合知を取り込んだ複数のシナリオ・ナラティブ作成に向けて、人文社会系も含めた専門家によるワークショップを４回開催し、倫理・社会的側面から見た2050年の姿等を議論し、未来像の分岐点となる要素や影響因子を抽出したことや、政府におけるカーボンニュートラル実現に向けた戦略や具体的な取組が加速する中で、本事業でこれまでに作成した提案書が国の施策検討資料に度々活用されたことも評価できる。

		エネルギー構成の違いを開発した統合評価モデルなどで試算した。更に、シナリオ・ナラティブと定量的評価体系を接続する試みとして、2つの分岐点を設定し、3通りのシナリオ・ナラティブについて、2050年のエネルギー需給とエネルギー構成等を試算した。これらの成果を基に、社会シナリオ・戦略の中間とりまとめを公表した。 ➢ 「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者:本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授）） ・脱炭素社会において鍵を握る地域の再生可能エネルギーに焦点を当て、公平な便益の配分に関わる地域経済や産業・雇用構造への影響も踏まえ、日本全体の再生可能エネルギー基盤社会構築に向けた道筋を描くことを目指し、令和6年度は、地理情報システム（GIS）を用いた太陽光・風力発電などの全市区町村別(約1,700)の導入上限量推計や、バイオマス・太陽熱等の熱利用技術モデル構築、2050年におけるエネルギーシステムコストの試算、地域のエネルギー生産構造が地域産業に与える影響を評価するモデル構築と2050年の北海道における地域別産業影響の試算を実施した。また、ここまでの2年間の主な成果をとりまとめ公表した。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ■報告書等の作成 ➢ 科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析、対外発信の強化 ・我が国とアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤構築に向けて、アジア・太平洋地域におけるAI研究開発動向、インドのスタートアップ振興策、台湾と韓国の半導体人材育成施策と実態、韓国の産学連携動向や新興技術政策の国際動向等、時機を得た11件（下表）の和文調査報告書（書籍一件含む）を作成した。また、海外の関係機関との連携強化を見据え、中国の科学技術人材政策やインドの科学技術政策など、9件の調査報告書を英語で公開した。	が国の産学連携の検討で海外の好事例として取り上げられた他、次期科学技術･イノベーション基本計画の議論に寄与した事例として、豪州の重要技術に関する調査内容が、自由民主党の科学技術イノベーション戦略調査会で経済産業省より紹介された。また、中国の科学技術人材育成政策の調査で得た知見が、内閣府CSTIの基本計画専門調査会で紹介され、各省庁に有益な情報を提供し政策立案や次期科学技術･イノベーション基本計画の議論に貢献したことが認められる。 ・東アジア･ASEAN経済研究センター（バイオものづくり分野）、韓国NRF(AI分野)との研究者交流ワークショップを開催し日韓共同公募の実現に貢献した他、日インドネシア共同公募への応募を促進する等、機構の国際共同研究の推進に寄与したことが認められる。 ・台湾科学技術・民主主義・社会研究所(DSET)、韓国科学技術政策研究院(STEPI)、韓国科学技術企画評価院(KISTEP)等の海外シンクタンクとのネットワーキングを行い、半導体や経済安全保障の調査に活用するとともに、相互協力が可能なテーマについて検討を開始した。これらのことから、海外プレゼンスを強化した上、アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されていることが認められる。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【報告書等の作成】 （社会シナリオ・戦略の提案）	**＜今後の課題・指摘事項＞** ● GX実現に向けた基本方針(令和5年2月閣議決定）やGXビジョン2040（令和7年2月閣議決定)、統合イノベーション戦略2025（令和7年6月閣議決定）等の政府の方針等を踏まえ､2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け､引き続き、社会シナリオ研究を推進し、人文社会系も含めた幅広い研究者の知の取り込みや研究人材の育成を図ることで、社会シナリオ研究が更に発展することを期待する。また、令和８年度の事業期間終了を見据えながら､国民への成果発信のみならず､関係府省や地方自治体の政策決定に貢献できる社会シナリオ･戦略の具体的な提案や、積極的な成果共有・連携による関係府省、地方自治体、民間企業等の政策･戦略立案への更なる貢献を期待する。 **（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）** ● 東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）と第1回目ASEANバイオものづくりに関する研究交流ワークショップを共催し、日本-インドネシア共同公募への応募を促進したことや、韓国研

・アジア・太平洋地域の科学技術政策文書の和訳を 9 件公開し、アジア・太平洋地域の基礎資料集を充実させた。

・調査報告書作成にあたり、シンガポール、台湾、韓国で現地情報の収集・分析や関連機関とのネットワーク構築を行った。

《令和 6 年度調査報告書・書籍一覧》

タイトル	
1. アジア・太平洋主要国における人工知能（AI）の政策と研究開発動向	7. 韓国における主要大学と企業の協力動向
2. 新興技術政策の国際動向とアジア・太平洋における国際協力	8. 中国の先進各国との共同研究に関する近年の動向
3. インドのスタートアップ・エコシステムとディープテック・スタートアップ振興策	9. 中国の科学技術イノベーション政策
4, 台湾における半導体人材育成施策と実態	10.「宇宙科学強国」を目指す中国の宇宙開発
5. 韓国における半導体人材育成施策と実態	11.「自立自強」の中国―産業・科学技術イノベーションの現状と課題（書籍）
6. 韓国の経済安全保障政策動向	

https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html ※一部報告書については掲載準備中。

《令和 6 年度現地調査概要》

調査名	取材機関
シンガポールにおける AI 分野等の政策と研究開発動向	科学技術研究庁（A*STAR）、シンガポール国立大学（NUS）、JETRO シ

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【機構内外への情報・知見等の発信・提供】

（社会シナリオ・戦略の提案）

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【調査・分析の成果物や知見・情報の活用】

（社会シナリオ・戦略の提案）

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

究財団（NRF）と日韓 AI 研究交流ワークショップを開催し、SICORP の研究領域「物理世界における AI 技術」の設定につなげたことなど、海外機関との連携強化や国際共同研究の促進へ貢献したことは評価できる。

- 我が国とアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤構築に向けた時機を得た調査を行い、台湾や韓国の半導体分野等の研究開発・人材育成政策に関する調査について、経済産業省の審議会において我が国の産学連携の検討にあたり海外の好事例として取り上げられる等、調査により得られた情報を関係府省へ提供し、府省における政策の検討に貢献したことは評価できる。
- SNS を活用して東南アジア、インド、韓国などに向けた宣伝を行うなど、広報活動を強化したことで、ポータルサイトの合計 PV 数が前年度より約 289 万件増加したことは評価できる。また、ポータルサイトにおいて公開している英文報告書全体の平均ダウンロード数が前年度より約 3.4 倍となり、海外での認知度が増大し、成果が幅広く活用されたことも評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

- 引き続きアジア・太平洋地域における

	ンガポール事務所等
台湾における半導体人材育成施策と実態	科学技術・民主主義・社会研究所（DSET）、国立台湾大学重点科技研究学院（GSAT）等
韓国における半導体人材育成施策と実態	対外経済政策研究院(KIEP)、科学技術政策研究院（STEPI）、釜山大学、漢陽大学、西江大学等
韓国の経済安全保障政策動向	大統領府国家保安室、韓国国会、韓国科学技術院（KAIST）、対外経済政策研究院(KIEP)等

〈モニタリング指標等〉

・報告書等の発行数（モニタリング指標）

（社会シナリオ・戦略の提案）

■イノベーション政策立案提案書等の発行数

・低炭素社会戦略センター

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
11	-	-	-	-

※令和 4 年度でセンター廃止。提案書等の詳細については https://www.jst.go.jp/lcs/proposals/index.html を参照。

※低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業は、本指標の対象外。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■調査報告書の発行数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
8	11	11		

〈評価指標〉

・機構内外への情報・知見等の発信・提供

■機構内外への情報・知見等の発信・提供

（社会シナリオ・戦略の提案）

政策・研究開発動向や科学技術・イノベーションに係る基盤情報等の調査研究により、ステークホルダーのニーズを踏まえて情報収集、調査・分析し、科学技術協力を支える基盤の構築に貢献することを期待する。

● 令和６年度の活動で形成した国際研究ネットワークを発展させ、日本とアジア・太平洋地域の最新の科学技術・イノベーション情報に関する相互理解を深めること、さらには継続的に交流する土台形成に貢献することを期待する。

		➢ 「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授））では、公開シンポジウム「カーボンニュートラル社会の実現に向けて」を開催し、約 230 名が参加（令和 7 年 2 月 6 日）。各研究課題のビジョンや最新の研究成果を発表するとともに、パネルディスカッションでは堅達京子氏（NHK エンタープライズ エグゼクティブプロデューサー）が登壇し、カーボンニュートラル社会の実現に向けた道筋や政策のあり方について研究代表者らと議論を交わした。社会シナリオの意義や、未来の社会ビジョンには様々なステークホルダーが関わるため、相手に応じた効果的なコミュニケーションの方法を考えることの重要性などが強調された。 https://www.cn-scenario.rcast.u-tokyo.ac.jp/sympo-2025-2-6/ ➢ 「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授）では、研究メンバーが湘南祭実行委員会・茅ヶ崎商工会議所が主催する CHIGA ECO TALK において「エネルギーの未来を予測する」と題して講演を行い（令和 6 年 11 月 28 日）、市民や市職員に社会シナリオ研究の過程で得られた知見を提供した。（https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1053178.html） ➢ 提案書やシンポジウムの講演資料等の社会シナリオ研究の成果は、ホームページなどで広く国民に向けて発信を行っている。 ➢ 社会シナリオ研究の成果が永続的に関心のあるステークホルダーに届くように、JPAP（機構の機関リポジトリ）へ低炭素社会戦略センター（LCS）提案書等を登載した。https://jst.repo.nii.ac.jp/ （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ➢ 魅力あるコンテンツの発信・広報強化によるポータルサイトのアク		

		セス数増 ・R6 年度も引き続き、日本語でアジア・太平洋地域の科学技術情報を発信するサイエンスポータルアジアパシフィック（SPAP）とサイエンスポータルチャイナ（SPC）、日本の科学技術情報を発信するサイエンスジャパン（SJ、英語）と客観日本（中国語）の 4 ポータルサイトを運営し、ページビュー数は約 289 万件増の約 5,944 万件に達した。主な取り組み； － 利用者ニーズを分析し、各サイトに「人気記事紹介コーナー」を設置したほか、中国語で発信する客観日本については、簡体字に加え新たに繁体字サイトを開設し、台湾等からのアクセス増加に繋げた。 － 成果発信の一環として、日本語ポータルにて、韓国尹政権の科学技術政策や ASEAN の AI 政策等、APRC フェローによる独自コラムを 33 本発信した。SPC では、中国の生きた情報がとりにくくなっている中、機構の北京事務所と連携して、科学技術政策を検討する上で関心が高い、科学技術人材育成施策や国際共同研究に関するコラムをタイムリーに発信した。 － 特集「国際頭脳循環」を継続し、筑波大学、京都大学、JAMSTEC の海外研究者へのインタビュー記事を日本語、英語、中国語で公開してグローバル研究者に日本の研究環境の魅力を発信した。さらに、インド工科大学ハイデラバード校の日本の大学等との共同研究プロジェクトに関するコラム記事を日本語で公開し、新しい国際学術交流の潮流を紹介した。 － 広報強化について、アジア・太平洋地域の研究者や企業関係者が多く閲覧する外部メディア 6 サイトに 4 ポータルサイトの広告バナーを掲載し認知度向上を図った。サイエンスジャパンでは、既存の X と Facebook に加え LinkedIn を新設し、英語での情報発信を強化した。日本語での情報発信強化のために SPAP の X を開設した。SNS を使って東南アジア、イン		

ド、韓国に向けた宣伝を行うなど、海外広報を強化した。4つのポータルサイトで新たに3,806件の記事を公開し、合計ページビュー数は前年度より約289万件増の 5,944万件となった。

《ポータルサイト毎のページビュー数、記事数、運営の工夫》

ポータルサイト名	ページビュー数（R5比）	記事数	運営の工夫
サイエンスポータルアジアパシフィックSPAP（日本語）	約732万件（141%）	837	・Xアカウント新設 ・APRCフェローや機構のｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ事務所、その他外部機関（韓国研究財団(NRF)、ｵｰｽﾄﾗﾘｱ連邦科学産業研究機構(CSIRO)）からの定期寄稿
サイエンスポータルチャイナSPC（日本語）	約2,466万（106%）	1,495	・APRCフェローや機構の北京事務所による定期的なコラム発信 ・中国の統計データなど公開。
サイエンスジャパンSJ（英語）	約354万件（159%）	774	・LinkedInアカウント新設 ・SNSを使って東南アジア、インド、韓国向けに効果的な宣伝実施
客観日本（中国語）	約2,392万件（93%）	700	・簡体字に加え新たに繁体字サイトを開設 ・日本の高等教育機関（大学、

				高等専門学校等）一覧ページを更新

・中国文献データベースについては、中国国内で発行される科学技術専門誌（約 10,000 誌）の中から特に重要と考えられる専門誌に掲載された科学技術文献の書誌情報と抄録を翻訳した中国文献データベースを整備。令和 6 年度において約 16 万件を追加し、累計で 517 万件超となった。

➢ 科学技術基盤に資する海外機関との連携強化

・東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）と共催の下、第 1 回日 ASEAN バイオものづくりに関する研究交流ワークショップを開催した（令和 6 年 12 月 12 日）。日本側は、神戸大学など 7 機関 9 名の研究者と機構 APRC と国際部、ASEAN 側は、インドネシア国立研究革新庁（BRIN）など 7 機関 9 名の研究者と ERIA が参加し、「バイオものづくり」の産業化と「バイオエコノミー」の実現に向けた研究開発課題等を議論した。日本ーインドネシア共同公募への応募を促進する等、機構の国際共同研究の推進に貢献した。

・韓国研究財団（NRF）と共催の下、高麗大学人工知能工学研究所をホスト機関として、第 2 回日韓 AI 研究交流ワークショップを開催し、日韓共同公募の実現に貢献した（令和 6 年 8 月 1 日～2 日）。日本側は、東京大学など 6 機関 9 名の研究者と機構 APRC と国際部、韓国側からは高麗大学など 6 機関 8 名の研究者と NRF が参加し、自動運転の強化学習の他、各分野への応用研究などを紹介した。

・アジアでの現地調査、来訪等の機会を捉え、韓国 STEPI、KISTEP、台湾 DSET 等の海外シンクタンクとの対話を深める等、ネットワーキングを行い、半導体や経済安全保障の調査に活用するとともに、相互協力が可能なテーマについて検討を開始した。

- 韓国科学技術政策研究院（STEPI）と多国間の科技系シンクタ

	〈モニタリング指標等〉 ・各種媒体（HP・シンポジウム等）による成果の発信数（モニタリング指標）	ンクのネットワーク構築に向けた今後の協力について意見交換（10 月 16 日） － 韓国科学技術企画評価院（KISTEP）とは活動紹介や研究セキュリティ動向に関して意見交換し、調査への協力について意見交換（12 月 18 日） － 科学技術・民主主義・社会研究所（DSET）と、台湾の安全保障について意見交換し、今後の調査研究における協力の可能性を模索（1 月 24 日） － その他機関との意見交換等：在京ニュージーランド大使館（5 月 21 日）、東南アジア教育大臣機構教育改革センターとフィリピン工科大学（7 月 3 日）、中国科学院（CAS）（7 月 11 日）、在インド日本大使館（7 月 22 日）、中国浙江大学（10 月 1 日）、台湾経済研究院（TIER）（11 月 25 日）。 ➢ アジア・太平洋研究会の開催 ・産学官のステークホルダーとのネットワーク強化を目指し、半導体や経済安全保障等の重要なテーマで APRC フェロー等の専門家によるオンラインセミナーを計 11 回開催した。これにより、合計 2,343 名（前年度 2,279 名）がオンラインで参加。R6 の公開動画毎の視聴回数は 436 回で、R5 公開動画毎の視聴回数 331 回の 1.3 倍となり、関心の高まりが確認された。主な研究会は以下のとおり。https://spap.jst.go.jp/event/info_event.html － 「半導体を取り巻く世界情勢の変化と台湾」伊藤 博敏 氏（日本貿易振興機構（JETRO）調査部国際経済課長）（9 月 20 日） － 「米中デジタル化競争の構造と日本企業へのインパクト」岡野 寿彦 氏（NTT データ経営研究所主任研究員）（1 月 29 日） － 「中国のエネルギー安全保障に向けた取り組み」竹原 美佳 氏（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 調査部長）（3 月 24 日）		

〈評価指標〉

・調査・分析の成果物や知見・情報の活用

（社会シナリオ・戦略の提案）

■シンポジウム等開催件数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター　※令和 4 年度でセンターは廃止

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2	－	－	－	－

・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業　※各年度の前年度に開催された件数を集計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	3		

■国内外学会発表・論文投稿等件数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター　※令和 4 年度でセンターは廃止

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
29	－	－	－	－

・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業　※各年度の前年度に発表・投稿等された件数を集計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	24		

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■シンポジウム等開催件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
13	11	13		

■調査・分析等に係る成果の発信数

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
寄稿	63	72	38		
講演	18	16	14		

合計	81	88	52			

■調査・分析の成果物や知見・情報の活用

（社会シナリオ・戦略の提案）

- 資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会（第 66 回会合）において報告されたエネルギーミックス分析に、「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者:本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授））の研究メンバーが開発したエネルギーシステムモデルや再生可能エネルギー資源量の推計が活用された。また、同調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 67 回）において、同研究課題の研究メンバーが研究成果を発表した。
- 大学や複数の企業が参加するコンソーシアムにおいて、LCS 提案書の考え方をベースに、再生エネ大量導入のためのハイブリッド蓄電システムの経済性と運用形態が検討され、事業化提案（社会実装）に向けた活動が実施されている。
- LCS 提案書に関する質問や事業立ち上げや増強を検討する企業からの相談、メディアからの取材依頼への対応を、元 LCS 研究員の協力も得ながら行った。令和 6 年度は、文部科学省 研究振興局 基礎・基盤研究課からの「需要の構造変化に着目した産業連関モデルの拡張」に関する提案書への問合せや、経済産業省 研究開発課 産業技術プロジェクト推進室からの「情報化社会の進展がエネルギー消費に与える影響」に関する提案書への問合せに対応し、ロボット導入による生産性向上と省電力及び CO_2 削減の関係性や、AI 需要の増加によるデータセンターの消費電力量の見通し等について、意見交換・情報提供を行った。

		（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ➢ 発信情報のダウンロード数及び二次利用件数の増加 ・APRC が提供する情報について、経済産業省、内閣府を含めた国内外の多様な機関で 75 件（前年 48 件）の引用があった。例えば、シンガポールや中国の科学技術人材政策の報告書等は韓国 KISTEP のウェブサイトで紹介された。また SJ で発信した CO_2 輸送実証試験船に関する記事は、米国エネルギー省の調査報告書で引用され、2.7 万件のページビュー数を得た。 ・SNS を活用して東南アジア、インド、韓国などに向けた宣伝を行うなど、海外広報を強化した結果、英文ポータルサイト（サイエンスジャパン）のアクセス数は R5 年度比 59%増の約 354 万件、英文調査報告書毎の平均ダウンロード数は前年度比約 3.4 倍（832 件）となり、海外での認知度が増大した。報告書全体のダウンロード数は R5 年度より約 5.5 万件増、和文報告書毎の平均ダウンロード数も前年度比約 1.5 倍（1,686 件）となった。 ➢ 関係府省、メディア等への情報提供 ・文部科学省、経済産業省、防衛省等の政策担当者に時機を得た有益な情報を提供した。特に、台湾や韓国の半導体分野等の研究開発・人材育成政策の調査内容が、経済産業省の産業構造審議会におけるわが国の産学連携の検討にあたり海外の好事例として取り上げられ、政策立案の議論に貢献した。また、次期科学技術・イノベーション基本計画の議論に寄与した事例として、豪州の重要技術に関する調査内容が、自由民主党の科学技術イノベーション戦略調査会で経済産業省より紹介された。さらに、中国の科学技術人材育成政策の調査で得た知見が、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の基本計画専門調査会で内閣府より紹介され、次期科学技術・イノベーション基本計画の議論に貢献した。 ・学協会での招待講演や寄稿依頼を受けたほか、メディアからの取材が記事として取りあげられる等、広いステークホルダーで成果		

が活用された。

機関名	情報提供、講演など
文部科学省	- 高等教育局と韓国の博士関係の施策について意見交換（7 月 5 日） - JST 科学技術イノベーション人材育成室主催の PDPO 会議にて、中国、韓国、シンガポールの人材育成について講演（11 月 1 日） - 研究振興局に、韓国における基礎研究の投資について、政府内・アカデミア内での検討状況について情報提供（2 月 6 日）
経済産業省	- イノベーション・環境局イノベーション政策課に、韓国の産学連携（1 月 6 日）、台湾や韓国の半導体等（2 月 6 日）、オーストラリア政府のクリティカル・テクノロジー政策等について情報提供、意見交換（3 月 3 日） - 通商政策局、ASEAN の AI 研究開発動向について情報提供（2 月 7 日）
内閣府等	- 中国経済の現況と三中全会の方向性をテーマに講演（7 月 23 日）

			- 内閣府健康・医療戦略推進事務局に、韓国医療機器等について情報提供（9 月 30 日） - 内閣府総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)基本計画専門調査会に、中国の科学技術人材育成政策について情報提供(1 月 17 日）		
			防衛省	- 中国の対外経済政策ー戦略調整と今後の見通しをテーマに講演（9 月 19 日）		
			学協会	- 環太平洋アジア交流協会(SAPA)主催 SAPA 茶話会にて招待講演「中国経済のマクロ近況」(4 月 22 日） - 日本分析機器工業会主催 JASIS 2024 にて招待講演「アジア・太平洋地域における電気化学デバイスの政策と研究開発動向」(9 月 6 日） - 研究・イノベーション学会第 39 回年次学術大会にて、シンガポールの科学技術人材育成、中国の科学技術人材育成、韓国における半導体・AI 分野の高度人材育成、インドのディープテックスタートアップ・エコシステムについて発		

			表（10 月 26～27 日） - （一財）日中経済協会発行の日中経協ジャーナル誌から依頼があり「中国の科学技術人材育成政策の動向と成果、課題」他 1 件を寄稿。		
		メディア	- ASEAN に関する調査について取材を受け、日本経済新聞朝刊と電子版記事「ASEAN 諸国の研究力」に取りあげられた（7 月 2 日） - 中国の人材育成について取材を受け、日経ビジネス誌記事「中国の AI 研究者が米に大量流出」に取りあげられた（3 月 6 日） - 寄稿依頼によりフェロー等が記事を執筆。エネルギーレビュー誌に「気候変動に対する中国政府の対策」、「Wedge Online」誌に「中国の経済政策は内需拡大より科学技術イノベーション」「中国経済はテコ入れ策でどこまで回復するか?」等。		
		➢ 国際共同研究の公募実施への貢献 ・韓国研究財団（NRF）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究（SICORP）プログラムの研究領域「物理世界における AI 技術」			

〈モニタリング指標等〉

・成果物のダウンロード数、二次利用の状況（モニタリング指標）

の設定に、APRC が貢献し公募が実現した。具体的には、AI 分野における韓国の研究開発動向調査や NRF と共催した日韓 AI ワークショップで得た知見等に基づき、韓国が強みを持つ映像解析に係る AI 研究分野と、日本が強みを持つロボティクス分野を活かせる研究領域を提案、その内容が採用され、公募の実現に繋がった。機構が韓国と国際共同研究の公募を実施するのは約 12 年ぶりであり、日韓科学技術協力基盤の構築に貢献した。

（社会シナリオ・戦略の提案）

■成果物のダウンロード数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
131,252	－	－	－	－

※令和 4 年度でセンターは廃止

※低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業は、本指標の対象外。

■成果物の二次利用の状況（引用・問合せ対応等）（モニタリング指標）

LCS が発行した提案書は、関係行政機関において施策等の基礎資料として活用された。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■成果物のダウンロード数（モニタリング指標）　※統計年鑑の令和 5 年度のダウンロード数は、発行元の中国政府機関の更新停止による影響も含まれる。

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
統計年鑑※	346,655	278,958	545,266		

調査報告書(和文・英文)	41,782	58,931	113,742			
研究会・シンポ等資料	39,344	55,583	77,261			
基礎資料集・その他	25,085	26,593	34,666			
合計	452,866	420,065	770,935			

※再集計により過年度数値の修正を行った。

・情報発信サイトの掲載記事数

■関係行政機関や大学等での成果物の活用件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
30	48	75		

■情報発信サイトの掲載記事数

・サイエンスポータルアジアパシフィック掲載記事数

地域別	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASEAN	246	257	233		
インド	194	236	209		
韓国	158	178	138		
大洋州	137	154	145		
その他アジア等	136	116	112		
合計	871	941	837		

・サイエンスポータルチャイナ掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

1,527	1,372	1,495			

・サイエンスジャパン掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
668	764	774		

・客観日本掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
696	656	700		

・情報発信サイトの利用件数（モニタリング指標）

■中国文献データベースの収録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
収録増加件数	301,096	277,772	157,770		
収録総件数	4,742,010	5,019,782	5,177,552		

※収録総件数は各年度末時点の件数。

■各種ポータルサイトの利用件数（モニタリング指標）　※利用件数はPV数

サイト名	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ｻｲｴﾝｽﾎﾟｰﾀﾙｱｼﾞｱﾊﾟｼﾌｨｯｸ	3,668,841	5,201,867	7,317,409		
ｻｲｴﾝｽﾎﾟｰﾀﾙﾁｬｲﾅ	24,920,871	23,343,600	24,666,578		
ｻｲｴﾝｽｼﾞｬﾊﾟﾝ	1,327,031	2,225,593	3,539,351		
客観日	20,490,	25,781,	23,918,		

本	903	513	040			

＜成果創出に向けた取組＞

（社会シナリオ・戦略の提案）

➢ 研究課題のマネジメント

・研究実施場所に訪問し個々の研究の進捗確認と議論をするサイトビジットや、合同で研究課題の成果や抱えている課題を共有し議論を行う進捗会議を実施し、各研究課題の進捗を把握し、研究者に対して助言・指示を行った。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

➢ 地域の STI 情報共有プラットフォームとしての役割を改善するため、ポータルサイトにアクセス解析ツールを導入し、コンテンツ毎の利用者属性等をより詳細に把握可能にした。また、モバイルフレンドリーなサイトデザインへの改修に向けた検討を開始した。

＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞

（社会シナリオ・戦略の提案）

■GX 実現に向けた基本方針（令和 5 年 2 月閣議決定）や統合イノベーション戦略 2024（令和 6 年 6 月閣議決定）等の政府の方針等を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向け、引き続き、社会シナリオ研究を推進し、人文社会系も含めた幅広い研究者の知の取り込みや研究人材の育成を図ることで、社会シナリオ研究が更に発展することを期待する。また、国民への成果発信のみならず、関係府省や地方自治体の政策決定に貢献できる社会シナリオ・戦略の具体的な提案や、積極的な成果共有・連携による関係府省、地方自治体、民間企業等の政策・戦略立案への更なる貢献を期待する。

		➢ 本事業の課題において、ワークショップ等を通じて、関係府省、地方自治体、民間企業等との連携を進めた。具体的には以下の通り。 ・「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授））では、総合知を取り込んだ複数のシナリオ・ナラティブ作成に向けて、人文社会系も含めた専門家によるワークショップを 4 回開催し、倫理・社会的側面から見た 2050 年の姿や、2050 年の姿にたどり着く方法等を議論し、未来像の分岐点となる要素や影響因子を抽出した。 ・「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者:本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授）では、湘南祭実行委員会・茅ヶ崎商工会議所が主催する CHIGA ECO TALK において「エネルギーの未来を予測する」と題して同研究課題の研究メンバーが講演を行い（R6/11/28）、市民や市職員に社会シナリオ研究の過程で得られた知見を提供したほか、資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会　省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 67 回）にて、研究メンバーが研究成果を発表した。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ■アジア・太平洋地域における政策・研究開発動向や科学技術・イノベーションに係る基盤情報等の調査研究により、ステークホルダーのニーズを踏まえて情報収集、調査・分析し、科学技術協力を支える基盤の構築に貢献することを期待する。 ➢ 韓国研究財団（NRF）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の研究領域「物理世界における AI 技術」の設定に、APRC が貢献し公募が実現。機構が韓国と国際共同研究の公募を実施するのは 12 年ぶりであり、日韓科学技術協力基盤の構		

		築に貢献した。 ➢ 文部科学省の依頼で調査「中国の先進各国との共同研究に関する近年の動向」と「韓国における主要大学と企業の協力動向」を上半期中に行ったほか、わが国の国際頭脳循環戦略への貢献も目指し、インドのスタートアップ関連施策やアジア・太平洋地域との新興技術に関する国際協力等、11 件の調査研究に取り組んだ。韓国と台湾での半導体人材育成に関する調査内容は経済産業省の審議会にて紹介され、我が国の産学連携に関する政策の議論に貢献した。次期科学技術・イノベーション基本計画の議論に寄与した事例として、豪州の重要技術に関する調査内容が、自由民主党の科学技術イノベーション戦略調査会で経済産業省より紹介された。また、中国の科学技術人材育成政策の調査で得た知見が、内閣府 CSTI の基本計画専門調査会で内閣府より紹介された。 ■令和５年度の活動で形成した国際研究ネットワークを更に発展させ、日本とアジア・太平洋地域の最新の科学技術・イノベーション情報に関する相互理解を促進することを期待する。 ➢ 韓国研究財団（AI 分野）、東アジア・アセアン経済研究センター（バイオものづくり分野）とワークショップを開催し、研究者交流の場を提供した他、日本－インドネシア共同公募の説明を行う等、機構の国際共同研究の推進に貢献した。また、韓国科学技術政策研究院（STEPI）、韓国科学技術企画評価院（KISTEP）や台湾科学技術・民主主義・社会研究所（DSET）等の海外シンクタンクとの意見交換を深める等、ネットワーキングを行い、半導体や経済安全保障の調査に活用するとともに、相互協力が可能なテーマについて検討を開始した。 ■情報の発信・提供にとどまらず、それらが具体的にどのように活用されているのかについても積極的に把握し、取組の改善につなげるこ		

		とを期待する。 ➢ 以下の利用者ニーズを踏まえ、日本にとって重要な調査テーマや各ポータルサイトのページビュー数向上に資するコンテンツ作成の検討に繋げた。 ・アクセス解析ツールの導入により、各ポータルサイトにおけるコンテンツ毎の利用者属性等をより詳細に把握可能となった。また、モバイル端末からの利用者数が増加傾向にあるため、モバイルフレンドリーなサイトデザイン改修に向け検討を開始した。 ・APRC の調査報告書やポータルサイトで発信しているコンテンツが海外の省庁やシンクタンク機関等で引用されている等、国内外の産学官の多様な機関での活用を把握した。今後は、同機関等との連携強化を検討していく。		
	［評価軸］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。 ・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。 〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況	１．３．社会との対話・協働の深化 【対象事業・プログラム】 ・未来共創推進事業 ・社会技術研究開発事業 （未来共創推進事業） ■サイエンスポータルに加え外部メディアを積極的に活用したタイムリーかつ分かりやすい科学技術情報の発信 ➢ 科学技術の最新情報サイト「サイエンスポータル」の運営 ・国の機関では唯一の科学技術情報メディア「サイエンスポータル」を運営し、ニュース記事や科学読み物、動画など累計 232 本のコンテンツを継続的に配信。大学ファンドや G7 デジタル・技術相会合等の動	１．３．社会との対話・協働の深化 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） ・「サイエンスポータル」では、能登半島地震、PFAS、生成 AI、大学改革など社会の関心が高い情報をタイムリーに発信。特に生成 AI 関連の特集では国の動向を踏まえながら有識者のインタビューをシリーズで展開した。	**１．３．社会との対話・協働の深化** **（未来共創推進事業）** ● 「サイエンスティーム」の運用を開始し、学校や国立研究開発法人から補助教材等資料を 37 件収集する等、情報拡充に取り組んだ他、「生成 AI 活用ガイド」を制作・公開し、教育現場から良い反響が寄せられていることは、STEAM 教育機能強化に向けた取組として高く評価できる。 ● 「サイエンスアゴラ 2024」の開催について、都内小学校向けのチラシ配布数を拡大する等により令和５年度に対して 160%となる 5,539 人の来場者数を達成した他、回遊性の向上を狙い「AI ブ

		き、科学技術週間・学習資料「一家に 1 枚」などの科学技術政策に関する情報も一般向けに発信し、科学技術リテラシー・リスクリテラシーの向上に貢献した。配信記事は日本最大級のニュースサイト「Yahoo!ニュース」や「ナショナルジオグラフィック日本版」など外部 5 サイトに提供した。能登半島地震や PFAS など国内の重要課題、G7 環境相会合や COP16/29 などの国際動向、生成 AI や大学改革など喫緊の対応が迫られる話題など、社会の関心が高いテーマに加え、日常生活の身近な事象に関わる科学的な発見・研究成果を紹介する記事などは特に注目を集め、転載先の Yahoo!ニュースやナショナルジオグラフィック日本版などランキング機能を持つサイトでアクセスランキング上位に入った。 ・令和 6 年度に実施した情報発信に関する取組のうち注目すべきものは以下のとおり。 － 巨大 IT 企業が生成 AI の研究開発を席捲する中で日本が目指すべき道筋を模索するため、特集「ニッポン AI の明日」を 11 月に開始。政府の AI 戦略会議/AI 制度研究会座長の松尾 豊 氏（東京大学 教授）を皮切りに、新設された AI セーフティ・インスティテュート所長/同研究会副座長の村上 明子 氏、日本史上最速でユニコーン企業に成長したサカナ AI 最高執行責任者の伊藤 錬 氏、AI 研究の黎明期を牽引した甘利 俊一 氏（理化学研究所 栄誉研究員）など有識者のインタビュー記事を計 7 件掲載し、その示唆を紹介した。 － 文部科学省の学習資料「一家に 1 枚」が 20 周年を迎えたことを受け、次世代及び次世代を取り巻く関係者に向けたマガジン「サイエンスウィンドウ」では、同省との連携企画として「一家に 1 枚 20 周年特集号」を電子及び冊子媒体で制作。1 作目の「元素周期表」から最新の「数理」まで全てを紹介したほか、制作に携わった研究者たちの裏話や、ノーベル賞受賞者の山中伸弥 氏・宇宙飛行士の山崎 直子 氏など有識者からのメッセ	・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」を 6 月に運用開始。「生成 AI 活用ガイド」をはじめとした自前コンテンツの提供に加え、教育現場で実際に活用された補助教材等の資料を、国立研究開発法人を中心とした外部機関と連携して収集し、ポータルサイトとしての情報拡充を理数学習推進部の助言も受けながら推進している。 ・日本科学未来館で、それぞれ異なるターゲットに向けた 3 つの特別展「刀剣乱舞で学ぶ 日本刀と未来展 - 刀剣男士のひみつ - 」、「パリ・ノートルダム大聖堂展 タブレットを手に巡る時空の旅」、「チ。 ―地球の運動について― 地球(いわ)が動く」を開催し、3 月末時点であわせて 16 万人が来場した。 ・多様な科学コミュニケーション活動強化の取り組みによる幅広い市民に向けた来館価値の向上により、来館者数は約 103 万人と令和 5 年度から約 25 万人増を達成。 ・学校団体には小学生向け「天文学習プログラム」の試行と中高生向け学習教材「探究学習プログラム」の提供開始を通して来館促進と体験の充実を図った。特に探究学習プログラムにつき SSH 校教員向けに研修を実施した際、文理の枠を超えた多様なテーマの展示を探究の入口とすることの有用性などがコメントされ、未来館の利用を SSH 活動と結びつけられそうとの回答も約 98%得られた。 ・視覚に障害がある方も晴眼者も常設展示内で AI スーツケースのナビゲーションを体験できるツアーを 4 月 18 日に開始し、すでに 2,400 人を超える参加者から多様な感想や意見を得ることができた。また、体験	ースラリー」を設置するといった新たな取組を行ったことは、多くの来館者に新たな対話・協働の取組を促進するものとして評価できる。 ● 日本科学未来館について、科学技術になじみが薄い層を含む多様な層の来館喚起に繋がる特別展を３つ開催した他、学校団体に対し「探究学習プログラム」等のプログラム提供を開始する等、来館者増に向けた科学コミュニケーション活動の推進を行い、令和５年度から約 25 万人増の約 103 万人の来館者数を達成したことは評価できる。 ● 日本科学未来館について、「AI スーツケース」の常設展示内での実証実験を開始し、大阪・関西万博に向けて新モデルの開発を進めた他、日本科学未来館をフィールドとする実証実験の公募を新設する等、多様な主体の参画による共創活動の推進に取り組んだことは評価できる。 **（社会技術研究開発事業）** ● 社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築プログラムでは、政策ニーズを踏まえ、ゼロ次予防に資する研究開発を強化するため、公募要領の改善やオンラインセミナーを

		ージも掲載。電子媒体は J-STAGE を通じて無料配信し、冊子媒体は全国学校への提供のほか、こども霞が関見学デー（8 月）やサイエンスアゴラ（10 月）、科学の甲子園大会（3 月）などイベントでも配布した。また、文部科学省メールマガジン「マナビィ」「初中教育ニュース」も活用し発行の周知を図った。 - 2011 年 7 月にチャンネルを開設し、年度末時点で登録者数 61.7 万人、累計視聴回数 2 億 2 千 3 百万回を超える YouTube チャンネル「SCIENCE CHANNEL（JST）」では、先駆的かつ長年にわたる取組が評価され、一般社団法人日本サイエンスコミュニケーション協会（JASC）の協会誌からインタビュー取材を受けた。記事は同誌 2024 年 No.2 号（11 月発行）巻頭特集「オンラインを活用したサイエンスコミュニケーション」内の筆頭記事「オンラインメディアの老舗『サイエンスチャンネル』に聞く」と題し 4 ページにわたり掲載されている。インタビュアーは桝太一 氏（同志社大学ハリス理化学研究所 助教）、編集・文責は渡辺 政隆 氏（東北大学広報室 特任教授/サイエンスライター）。 ・科学技術リテラシーの向上及び共創を促す記事の配信数は以下のとおり。 - 科学ニュース・レビュー（論説）等の記事：169 件 - 科学に関するコラム・レポート等の記事：62 件 - 科学動画：16 件 - イベント・ファンド情報（サイエンスカフェ、シンポジウム、各種募集等）：755 件 （上述の内数） 機構の取組（研究成果や対話・協働の取組等）をニュースやレポート等で発信：57 件、内ニュース 32 件、レポート 10 件、インタビュー4 件、サイエンスクリップ 5 件、オピニオン 1 件、動画ニュース 3 件、ハイライト 1 件、レビュー1 件	者のフィードバックをいかして大阪・関西万博での実証実験でも使用する新モデルの開発をすすめることができた。 ・未来館をフィールドとした実証実験をおこなう企業等を誘致するための公募制度を構築し、初年度は全 17 件（大学 6 件、ベンチャーを含む企業 11 件）の応募があり 7 件を採択できた。これにより定常的に価値創出が起こる実験場をめざすうえでの基礎を構築できた。 ・SusHi Tech Tokyo 2024 の未来都市モデルを発信するショーケースプログラムの一つとして、1 階企画展示ゾーン「みらい発見フロア」では東京の暮らしを変える多様な発明を紹介し、7 階「みらい創造フロア」ではアイデア具現化のﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等を開催。1 か月の会期中に約 6 万人が来場し、来館者が未来社会の技術を体験する機会を提供した。 ・館内に、未来の東京につながる様々な最先端テクノロジーや新たなアイデア、サービスを体験できる「Park」（49,411 人来場）と、先端技術やアイデアを持つ企業や研究機関、団体が集まり、テクノロジーの社会実装に向けた研究開発やプロトタイピングを行う「Lab」からなる場を設け、来館者が未来社会創造の実証実験に参加できる取組を開始した。 ・「サイエンスアゴラ 2024」をテレコムセンタービルならびに日本科学未来館で開催。新たな試みとして、日本科学未来館と連携し、テレコムセンタービルにおける未来館紹介ブースの設置や、テレコムセンターと中継で繋いだオープニングイベント等を開催、また、同時開催として産業技術総合研究所臨海副都心	開催し、結果、領域ポートフォリオの拡大に繋がったことは評価できる。 ● ELSI/RRI の取組として、CREST「ゲノム合成」領域の山西プロジェクトを対象に、ELSI 論点を探るケーススタディを行った他、市民とのワークショップの開催や議論のために SF 小説を作成する等、戦略目標達成に ELSI の観点から着実に寄与したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 社会との対話・協働の観点では、一層のリソース活用や機構内の連携強化、機構外とのより緊密な連携等により、戦略的で効果的な、対話・発信をはじめとする科学コミュニケーション活動を行うことが期待される。 ● 「サイエンスティーム」については、教育現場での着実な活用拡大に繋がるように、自治体や教育委員会等との連携を図るとともに、教育現場での利用状況を把握する必要がある。 ● 日本科学未来館については、全国科学館連携協議会等のネットワークを活用し、地域の科学館における科学コミュニケーションの活性化・STEAM 教育の機能強化に資する連携等の取組の拡大及び、科学技術になじみが薄い層のより一層の来館喚起に資する集客施策の

		生成 AI 関連記事：13 件、内ニュース 2 件、レビュー2 件、レポート 1 件、インタビュー7 件、ハイライト 1 件 英訳配信（Science Japan）：43 件、中国語訳配信（客観日本）：52 件 ・科学技術リテラシーの向上及び共創を促すサイトへのアクセス数は以下のとおり。 － サイエンスポータルサイトアクセス数：6,775,501／年 － Yahoo!ニュース配信記事のアクセス数：6,114,181／年 ■STEAM 教育機能強化に向けた取組 ➢ STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」の運用開始 ・「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（令和 4 年 6 月 2 日、総合科学技術・イノベーション会議決定）に基づき、令和 4 年度第 2 次補正予算及び令和 5 年度予算「探究・STEAM 教育に関する情報に誰でも容易にアクセスできるオンラインプラットフォームの構築（JST サイエンスポータルの STEAM 特設サイトを構築）」で構築した STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」を 6 月に運用開始した。現役教員等へ尋ねたところ「探究学習や STEAM 教育に役立つ」等、大半から評価する意見をいただいた。他にも「指導の参考になる」「将来性のあるコンテンツが多数あった」「より探究を意図したものが増えてくることを期待している」といった声に加え、補助教材について「指導案、教材がパッケージ化されており、利用者の目線をよく理解できた構成だと感じた。教育事例等がさらに加われば現場教員がモジュールとして取り入れやすくなる」といった好意的なコメントを得た。理数学習推進部の助言も受けながら、ポータルサイトとしての情報拡充を引続き推進している。 ・令和 6 年度に実施した STEAM 教育サイトに関する取組のうち注目すべきものは以下のとおり。	センターの一般公開・東京国際交流館の国際交流フェスティバルとも連携した。 ・サイエンスアゴラ連携企画を初開催となる滋賀と名古屋を含む 3 ヶ所で開催。滋賀は RISTEX 研究開発プロジェクトの一環としての開催であり、RISTEX として一体となって研究成果の社会実装に向けた対話の場づくりに寄与した。 ・新規研究開発領域の設計にあたり、CHANCE 構想のネットワークや過去の取り組みから得られた知見を活用。CHANCE 構想から導出した「5 つのつくりたい未来像」の視点を取り入れ、2050 年の未来からのバックキャスティングによる発想を用い課題解決の方向性や研究課題についてのアイデア獲得に寄与した。 ・社会問題俯瞰調査・新規領域探索では、多様な専門家へのインタビューやワークショップを通じて、総合知で取り組む課題として新規領域テーマを抽出した。 ・データマネジメントでは、新規 PJ 対象とした簡易チェックを導入した。過去の PJ 事例からデータマネジメント上の課題等を抽出しデータマネジメントを考える素材を作成し、ワークショップを実施した。 ・「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）」では、これまでの公募を振り返って議論し、R6 公募に反映。提案の掘り起こしのため、オンラインセミナーを開催した。 ・「科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム（RInCA）」では、ELSI への先駆的な取り組みを行っている関係者など	多様化・拡充を期待する。 ● 社会技術研究開発事業においては、ELSI 分野の人材育成や、産業界等との連携・協力の促進など、社会とのコミュニケーション機能の強化に向けた取組を期待する。

		- 探究・STEAM 教育に関する情報が集約されたポータルサイトとして情報拡充に取り組み、教育現場において実際に活用されたオリジナルのワークシートや補助教材等資料（教育事例）の提供交渉・収集を各学校及び国立研究開発法人より着々と進めた結果、37 件の収集を達成できた。同時に STEAM 教育に取り組むこれら機関等へのリンク集の拡充も図った。 - STEAM 教育を始めようとする学校・教員がすぐに役立てられるよう、具体の実践例に基づく指導案やワークシートなどを盛り込んだ補助教材を小学校、中学校、高等学校の校種ごとに編さんした。3 月には文部科学省の「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」をベースとして制作した「生成 AI 活用ガイド」を公開。生成 AI の基礎知識から児童生徒への指導方法、倫理的視点まで幅広く解説した資料としており、公開直後より教育委員会や教員から「タイムリーな情報提供」「具体的なプロンプトとともに活用事例が挙げられているのは使い勝手が良い」といった良い反響が寄せられている。 ・探究・STEAM 教育に資するコンテンツの配信数は以下のとおり。 - 【先生向け】教育関連記事：17 件、STEAM 教育事例：37 件、スターターキット（補助教材）：小中高の 3 校種向け 2 シリーズ - 【児童生徒向け】記事：78 件、動画：43 件 - イベント情報（体験・ワークショップ、研究授業・発表会等）：188 件 - 探究・STEAM 教育関連サイト：81 件 ・探究・STEAM 教育に資するサイトへのアクセス数、資料のダウンロード数は以下のとおり。 - サイエンスティームサイトアクセス数：106,355／年 - 教育事例・補助教材ダウンロード数：3,011／年	多様な立場のスピーカーが集め、最新動向や今後の可能性、目指すべき未来像等を議論するためのイベントを実施した。 ・「ゲノム倫理」研究会において、CREST「ゲノム合成」領域の山西プロジェクトに関する ELSI 論点を考えるケーススタディを実施。市民とのワークショップを開催。議論の一助とするために SF 小説を作成した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	

■日本科学未来館における、科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況

➢科学技術になじみが薄い層を含む多様なターゲットを惹きつける特別展の開催

・「刀剣乱舞で学ぶ 日本刀と未来展 - 刀剣男士のひみつ - 」を令和 6 年 7 月 10 日～10 月 14 日、「パリ・ノートルダム大聖堂展　タブレットを手に巡る時空の旅」を 11 月 6 日～令和 7 年 2 月 24 日、「チ。 ―地球の運動について― 地球(いわ)が動く」を 3 月 14 日～6 月 1 日にそれぞれ開催し、3 月末時点であわせて 13 万人をこえる方が来場した。

・これら３つの特別展は「刀剣乱舞」のファン、歴史的建築やその復興に関心を持つ人たち、「チ。」のコミック読者やアニメ視聴者とそれぞれにディープな支持・関心層を有したコンテンツであり、そうした多様な層を惹きつけ多層的な科学コミュニケーションへ参画いただく機会を提供した。

・「パリ・ノートルダム大聖堂展」会期中の 12 月 8 日には現地でノートルダム大聖堂一般公開が再開するのにあわせて山名善之氏（東京理科大学 創域理工学部建築学科教授）を招いてトークイベント「現地パリからの映像と共に巡る大聖堂の歴史と建築」を開催した。

・テレビ等の主要メディアにも多数取り上げられ、日本科学未来館での取り組みの発信と来館促進に寄与した。

➢多様なテーマでの科学コミュニケーション活動の企画実施による、幅広い市民に向けた来館価値の向上

・未来に向けた研究開発やその実現に取り組む人々の「いま」に触れ体験するシリーズ企画「Mirai can NOW」を、第 6 弾（Life 領域）・第 7 弾（Frontier 領域）、第 8 弾（Earth 領域）・第 9 弾（Society 領域）

		と年間を通して多様なテーマで実施し、幅広い来館者層に向けた科学コミュニケーション活動を推進した。 - 第6弾「ねえ、未来館でお茶しない？」を、令和6年3月20日～4月15日で開催。一見すると目的もなく無駄にも思える誰かとお茶をするというささやかな営みの中に、人と人をゆるやかにつなげて日常のことから時には科学技術のことまで等身大で語り合う場の可能性を来場者とともに見いだした。 - 第7弾「地震のほしをさぐる ー地球深部探査船「ちきゅう」再び東北沖7000mの深部へ！」を、令和6年8月1日～9月9日で開催。2011年に発生した東北地方太平洋沖地震。その翌年、「ちきゅう」による震源域の掘削調査「JFAST」では、巨大断層すべりの実態についてさまざまな事実が明らかになった。今回、令和6年9月から12月にかけて東北沖で行われる大規模な掘削ミッション「JTRACK」について「ちきゅう」の100分の1模型や掘削でもちいるドリルビットの展示とともに紹介した。 - 第8弾「地球飯 ～Tasty, Healthy, Earth-friendly」を、令和6年9月11日～12月9日で開催。気候変動や生物多様性の損失といった環境問題だけでなく、飢餓や飽食など社会的格差も含む複雑な問題を引き起こしている「食」について、地球にも人にもやさしいごはん「地球飯（ちきゅうめし）」を提案し、来場者に食と地球の未来について考えてもらう機会を提供した。研究者や文化人類学者などの専門家を招いたトークセッションや科学コミュニケーターとの茶話会を通じて、世界的に再注目されている「お茶」について多角的に探るとともに、お茶を介したコミュニケーションについて考える企画を実施した。 - 第9弾「AIとえがく？わたしスタイル in 20XX」を、令和7年2月5日から(5月12日まで)開催。生成AIの体験もとおして、一人ひとりが望む20XX年の“わたしスタイル”を思い描		

		いてみることで、自分と他の人の生活や仕事のスタイル、価値観をみつめてAIとともに暮らす将来について考える機会を創出した。 ・ドームシアター 新シリーズ「PLAY DOME」を令和6年7月17日から開始した。気軽にドーム型映像や音楽を楽しめる新シリーズ「PLAY DOME （プレイドーム）」。アルゼンチンやカナダなどの海外短編アニメーション作品や、国際宇宙ステーション（ISS）に360度カメラを持ち込んで撮影されたドキュメンタリー作品など、日本初上映を含む2つの映像プログラムを直径15メートルの全天周を覆う「ドームシアターガイア」で上映し、お子さま連れなど幅広い方たちに鑑賞されている。 ・雑誌 WIRED と共同で「多元的未来を体感する特別講座：WIRED UNIVERSITY × Miraikan」を令和6年7月26日に開催した。経済学者でマイクロソフト首席研究員のグレン・ワイル氏や台湾初のデジタル担当政務委員（大臣）を勤めたオードリー・タン氏が提唱する「多元性（Plurality）」について、未来館の展示開発とも絡めて議論を深めた。一人ひとりの多様な意思を一つの政治や経済システムに収斂させるのではなく、多様なまま社会の中にとりこんでいくために必要な変化を議論する中で、ワイル氏は未来館の常設展示「老いパーク」を多元的な社会やその包摂性の可能性を示している例としてあげた。 ・その他、「科学コミュニケーターと楽しむノーベル賞」や「みどりの学術賞受賞記念トークイベント」等、時宜を捉えた、世間の関心の高いテーマを取り入れたイベントを多数実施し、幅広い年齢層や科学非関心層を含むより多くの市民に向けた来館価値向上を図った。 ・高等学校での「総合的な探究の時間」や中学校の「総合的な学習の時間」での活用を見据え、未来館の展示見学と学校での準備や		

		まとめを合わせた計 6 コマ分の授業モデル「探究学習プログラム」を公開し提供を開始した。 ・前述の多様な科学コミュニケーション活動の強化と積極的なメディア露出に向けた取り組みにより、年間来館者数は約 103 万人と、令和 5 年度比で約 25 万人増を達成した。また前年度同時期比で障害者（付添含む）の来館者数が約 1.4 倍、海外からの来館者数が 1.9 倍となる等、来館者層の多様化にも繋がっており、次年度以降も引き続き来館者増に向けた科学コミュニケーション活動の推進を図っていく予定。 ➢ 国内外の関係行政機関や科学館ネットワークとの連携強化による、社会との関係深化に向けた取り組み ・国内外からの VIP 等の受け入れ対応を積極的に行い、日本科学未来館の取組の発信及び各機関との関係強化を図った。（一部抜粋、役職名は来館当時） － スパマス・イサラパクディ氏（タイ　高等教育科学研究イノベーション省 大臣） － オルショヤ・フェレンツ 氏（ハンガリー外務貿易省、宇宙開発担当長官） － ウィリアム・ダニエル・フィリップス 氏（1997 年ノーベル物理学賞受賞者） － ハジアリッチ秀子氏（国連開発計画 UNDP 駐日代表） － あべ 俊子氏 氏（文部科学大臣） － 城内 実 氏（内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、経済安全保障）、経済安全保障担当） － 大久保 朋果 氏（江東区長）　ほか		

		・在京大使や科学技術アタッシェを日本科学未来館に招いて、11 月に国際的なネットワーキングを目的とした交流会を開催した。22 か国より 50 名が参加し、国際連携における関係強化を図った。 ・ASPAC（アジア太平洋地域）、Ecsite（ヨーロッパ地域）、ASTC（北米地域中心）等の国際科学館ネットワークとの連携活動も積極的に行った。国際科学館ネットワークが主催する年次総会やワークショップ等への役職員及び科学コミュニケーター（SC）の積極的な参加を推進し（全体で 4 件の国際会議に参加）、日本科学未来館の取組の発信、各国関係者とのネットワーキングや今後の連携可能性の探求に加え、国際的な視野を持つ職員及び SC 人材の養成も継続して図っているところ。 ・文部科学省発行の科学技術週間「一家に 1 枚シリーズ」のテーマに沿ったアクティビティを日本科学未来館で期間中に開催し、ポスター配布も実施。また日本科学未来館が事務局を努める全国科学館連携協議会（約 170 の施設が加盟）へ配布協力を展開し、地域を含めた全国への科学技術の普及・理解増進に貢献した。 ■国内最大級の科学フォーラム「サイエンスアゴラ 2024」の開催 ➢サイエンスアゴラ 2024 の開催 ・令和 6 年 10 月 26～27 日の 2 日間、科学と社会の関係を深めることを目的にあらゆる立場の人たち（市民、研究者、メディア、産業界、行政関係者など）が参加し対話する日本最大級の科学フォーラム「サイエンスアゴラ 2024」をテレコムセンタービルならびに日本科学未来館で開催。「サイエンスと共に未来へ ～Bound for the future with Science～」をテーマに掲げ、153 企画 （セッション 41 企画、ブース展示 112 企画）を実施。また、新たな試みとして、日本科学未来館の他、産業技術総合研究所臨海副都心センターの一般公開及び東京国際交流館国際交流フェスティバルとの連携も実施。テレコムセンタービルにおける日本科学未来館の		

		紹介ブース設置や、テレコムセンタービルと日本科学未来館を中継でつないだオープニングセッション開催、また各イベントにおける周知活動など、連携による相互送客に貢献。 ・来場者が自分の関心ごとに応じてスムーズに会場を回遊できるよう、企画を「地球・生き物・私たち」「食・暮らし・健康」等の5つのジャンルに分類。サイエンスアゴラ推進委員によるキュレーションを通じて、同じジャンルごとに企画を配置するなど、分かりやすく魅力的な会場設計を意識し、出展者同士の交流にも貢献。また、回遊性を高める仕掛けとして、AIが来場者の訪問履歴に基づいておすすめのブースを案内する「AIブースラリー」を産業技術総合研究所人工知能技術コンソーシアムとの連携により実施。これにより、来場者が楽しみながら多彩な企画を巡る中で、新たな知識との出会いや予期せぬ発見が生まれ、出展者とのコミュニケーションが活性化される場を提供することができた。 ・開催に先立ち、出展者にもSNSを活用したPR活動を参加必須項目として令和5年度から継続して実施。また、幅広い層の来場を促すため都内小学校向けのチラシ配布数を拡大。その結果、出展者・プレスを除いた実地来場者数は5,539人と、令和5年度(3,525人)の約160%となる集客を達成。 ➢「科学コミュニケーションの現状と日本の課題」の主催 ・近年、科学研究において社会課題の解決や社会実装を視野に入れた研究開発が重視され、改めてアウトリーチやELSI研究への期待が高まっていることを受け、科学と社会の関係深化やELSI研究を推進するRISTEXとして「科学コミュニケーションの現在と日本の課題」を可視化することを目的とした科学コミュニケーションに関するイベントを主催。サイエンスアゴラ2024の主催企画として講演会、また同日に完全招待制で専門家ワークショップを開催した。イタリア・フィンランドを含む国内外から大学教員、研究機関広報担当職員、フリーランスなど様々なバックグラウンドを持		

	・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況	つ31名の専門家を招聘し、各自が今後科学コミュニケーションを推進していくためのきっかけ作りとなるネットワーク形成・対話の場作りに寄与した。 https://www.jst.go.jp/ristex/variety/co-creation/event_20241026.html ■「サイエンスアゴラ」における研究開発活動に資する共創活動 ➢社会技術研究開発センター（RISTEX）主催セッションの開催 ・サイエンスアゴラ2024において、政策上の重要課題や研究開発活動の成果最大化への貢献を目的とし、主催企画を複数開催した。 －「世代をつなぐ細胞 生殖細胞を作り出す研究と未来を語り合おう」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2024/session/27-1a10.html RISTEX「科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム（RInCA）」の研究開発プロジェクト「患者市民参画に基づくヒト幹細胞由来の生殖細胞研究のELSI対応とガバナンス（G-STEPプロジェクト、研究代表者：大阪大学 加藤和人教授）」を招聘し、ワークショップを開催した。ワークショップでは、IVG研究の専門家による話題提供とG-STEPプロジェクトメンバーのファシリテーションによるディスカッションが行われ、研究の進捗や課題について理解を深めた。参加者には若い世代も含まれており、次世代への影響や個人視点と社会視点、権利とニーズの対比など、多様な意見が交わされた。また医学・生物学的視点だけでなく、人文社会科学的視点の重要性も再認識された。 ➢サイエンスアゴラにおける社会の声の収集・分析 ・令和元年度から導入しているグラフィックレコーディングと、セッション企画出展者が実施後1時間以内に提出するレポートは、		

		会場内のレポートボードへの掲示（開催期間中）に加え、会期後も対話・協働を促すため、SNS での公開、開催報告書への掲載、WEB 公開を実施。この取り組みにより、イベント全体の社会課題に対する問題意識と解決に向けたアプローチが把握でき、各企画における対話の中でどのような議論を行ったのかを共有することができた。また、来場者が未来社会に対する期待や不安を書き込む「ご意見募集ボード」には、会場内で体験した VR 技術や AI の進歩に対する期待の声や、科学技術の発展がもたらす倫理的課題への懸念などが寄せられ、最先端の科学技術を直接体験する機会の重要性が示唆された。 ➢ サイエンスアゴラへの参加状況 ・来場者属性について、企業が最多で 28.9%、大学／研究機関が 16.2%、小中高等の学校関係が 12%、行政が 5.6%など、多様な主体の参加があった。一都三県からの参加が 90%となっており、依然として首都圏からの参加が多かった。 ※来場者属性については、グループで来場受付をした場合はその代表者の回答 ■地域課題の解決に向けた対話・協働の場の構築 ➢ サイエンスアゴラ連携企画の開催 ・全国の大学と協働し、地域課題解決や SDGs への貢献等をテーマとする多様な主体との対話の場として、サイエンスアゴラ連携企画を開催。 ・機構が共創活動の支援により築いたネットワークや蓄積された成果、ノウハウをテーマ設定や運営に反映することで、協働先である大学とともに効果的な対話・協働の場を創出した。地域の社会課題を強く意識するテーマを掲げたことにより、地域の課題解決に向けた体制構築の機運醸成に寄与した。令和 6 年度は初めての開催となる滋賀と名古屋を含む 3 ヶ所で開催した。各回詳細は以		

		下の通り。 - サイエンスアゴラ in 大阪（令和 6 年 11 月 24 日（日）、参加者：130 名） タイトル：Playable Island ― 中之島で実装する創造的なアイディアの提案 https://21c-kaitokudo.osaka-u.ac.jp/npf_ci_scienceagora2024/ 大阪大学 21 世紀懐徳堂等と共催で、中之島という一つのまちを実験場として見立て、公共公開空地や舟運・水辺空間などを活用した企画やまちづくりのあり方について若手を中心に議論し、地域の企業や大学などの役割や今後の活動に示唆を与えた。 - サイエンスアゴラ in 滋賀（令和 6 年 12 月 8 日（日）、参加者：90 名、初開催） タイトル：どうなる？どうする！？教育 DX https://www.shiga-u.ac.jp/29689/ 滋賀大学と共催で、RInCA の研究開発プロジェクト「教育データ利活用 EdTech（エドテック）の ELSI 対応方策の確立と RRI 実践」（代表者：滋賀大学 加納圭教授）」の一環として実施。RInCA プログラムアドバイザーの原山優子氏による発表も行われ、教育分野における ELSI/RRI の重要性が示された。ワークショップでは、多様な立場の参加者が学校教育の現状や課題を共有し、議論を深めることで、未来の学校教育や教育 DX を推進する一助となった。 - サイエンスアゴラ in 名古屋（令和 6 年 12 月 15 日（日）、参加者：135 名、初開催） タイトル：”感じる”世界のデザインを探る ～触覚技術が生み出す新たな価値を考えよう～ https://www.nitech.ac.jp/event/2024/12/15.html		

		名古屋工業大学と共催で「触感・触覚」（ハプティクス）を中心に、デザインの可能性や感じ方の違い、多様性の意義について議論した。登壇者による事例紹介（触覚・身体、伝統工芸、Well-being、AI・ロボット）、ワークショップによる市民との活発な意見交換が、研究者の研究活動や社会対話の促進につながった。 ■科学技術・イノベーションによる社会課題解決取組の表彰　「STI for SDGs」アワード ➢STI を用いて社会課題を解決する日本発の優れた取組を表彰する制度「STI for SDGs」アワードを実施 ・本事業は、日本政府（SDGs 推進本部）がとりまとめる「SDGs アクションプラン 2023」における「各府省庁の具体的な取組」の一つに含められている。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2023.pdf ・文部科学大臣賞 1 件、科学技術振興機構理事長賞 1 件、優秀賞 3 件として医療、介護、環境、街づくりなど多様な活動領域の取組を選定。受賞取組は「サイエンスアゴラ 2024」内で表彰式を行うとともに、取組内容を広く周知するためのピッチイベントを開催し、受賞者自ら活動のアピールを行った。 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2024/session/26-1a10.html https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2024/session/26-3b13.html ・令和 6 年度における受賞団体は以下のとおり。 －　文部科学大臣賞　榊原記念財団附属榊原記念病院「遠隔心臓リハビリテーション」		

		- 科学技術振興機構理事長賞　ICT リハビリテーション研究会、ファブラボ品川「自助具 3D プラットフォーム COCRE HUB による持続可能社会の共創」 - 優秀賞 buoy 株式会社（受賞当時　buoy 合同会社）「ボランティアと共に海岸漂着プラスチックごみをアップサイクル」 群馬大学　次世代モビリティ社会実装研究センター　ほか「低速電動バスの社会実装による地域課題解決の取り組み」 IT FORCE 株式会社　「介護タクシーを手軽に呼べる配車アプリ『よぶぞー』の開発・運営」 ※各団体の取組詳細は「STI for SDGs」アワード Web サイトに掲載 https://www.jst.go.jp/ristex/sdgs-award/result/index.html ➢ 受賞取組の水平展開 ・受賞取組の活動の可視化と推進を目的に、過去分も含め各受賞団体の活動の周知や推進に役立つ新たな関係構築機会として、以下をはじめとした取組を実施。各団体より、取組推進におけるアピールに役立った、問合せや講演依頼が増えた、連携可能性のある出会いがあった等の声が寄せられた。 ・受賞取組紹介冊子制作 令和 5 年度に制作した受賞取組紹介冊子につき、英語版を制作した。英語版冊子は蟹江憲史選考委員長（慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科　教授）による国連等における外部講演活動等で紹介・配布され、日本国内のみならず国外に向けて本アワードの認知度向上に活用された。 ・「エコプロ 2024」出展（令和 6 年 12 月 4 日（水）～6 日（金）、ブース来場者のべ約 1,400 名）		

「STI for SDGs」アワード受賞取組の水平展開を目的とし、日本経済新聞社主催の環境イベント「エコプロ 2024」に RISTEX として出展。令和 6 年度受賞取組に関するパネル展示及び取組内容紹介を実施。3 日間で延べ約 1,400 名がブースを訪問した。ブース来訪者の中には機構のことを知らない人も多く、機構主催イベントではリーチすることが出来ない層に RISTEX の活動を周知することが出来た。

また、社会技術研究開発事業「SOLVE for SDGs」シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズの事業紹介も行い、RISTEX における SDGs 達成に貢献する事業の周知拡大を図った。

➢受賞取組のその後の展開

・複数の過去受賞者が本アワードの受賞をきっかけとして JST が実施するファンディング制度について認知、実際の応募につながった。一部は採択もされ、現在研究開発を進めている。

・令和 2 年度優秀賞受賞 Craif 株式会社が第 24 回 Japan Venture Awards や東京都ベンチャー技術大賞を受賞。

・令和 4 年度優秀賞受賞信大クリスタルラボ、株式会社フランウッド（旧ニッポニア木材株式会社）が万博への出展または製品展示を決定。信大クリスタルラボは、文部科学省主催のプレイベント「わたしとみらい、つながるサイエンス展」（令和 7 年 2 月 13 日（木）～16 日（日））に出展。

・令和 5 年度文部科学大臣賞受賞 OUI Inc. が Forttuna Global Excellence Award 2024、Tokyo Social Innovation Tech Award2024 奨励賞などを受賞。

■CHANCE 構想を通じた研究開発、戦略立案等への寄与

➢CHANCE 構想の推進

・平成 30 年から提唱している、垣根を越えたオープンな議論のもと、こうありたいと願う未来の社会をともにデザインし、その実

		現に向けたシナリオを描く枠組みである未来社会デザインオープンプラットフォーム（CHANCE）構想について、同様の目的を有する企業、NPO 等のオープンイノベーションプラットフォームや国立研究開発法人等、18 の賛同機関等とともに未来共創や課題探索・解決に向け協働。 https://chance-network.jp/ ・CHANCE 構想で構築されたネットワーク等を活用し、「解くべき社会課題の探索」「共創による研究開発成果の発展」の 2 つの柱で活動を展開。自然科学系研究者、人文・社会科学系研究者、行政関係者、国立研究開発法人、メーカー、シンクタンク、投資家など多様な分野・セクターの関係者が集まる共創の場を創出するとともに、CHANCE 構想の賛同機関がそれぞれ運営する共創の場と機構内研究開発事業との接続を実現。課題解決に向けたイノベーションエコシステムの構築に向けた活動を推進した。 ➢ 社会技術研究開発事業「新規研究開発領域の探索」への貢献 ・令和 7 年度より開始する新規研究開発領域の設計にあたり、CHANCE 構想のネットワークや過去の取り組みから得られた知見を活用した。 具体的には、設計過程で開催した計 5 回のワークショップのうち、重要問題群の抽出にあたり開催した「未来視点ワークショップ」（令和 6 年 5 月開催）において CHANCE 賛同機関から専門家を招聘。ワークショップ内の議論においても CHANCE 構想から導出した「5 つのつくりたい未来像」の視点を取り入れ、領域設計にあたりバックキャスティングによる 2050 年の未来からの発想による課題解決の方向性や研究課題についてのアイデア獲得に寄与した。 ➢ CHANCE 構想を通じた共創支援の取組 ・研究成果の社会実装の加速を目的として、社会課題解決に取り組むプレイヤーと研究者をつなぐ「サイエンスインパクトラボ」を		

		実施。戦略的創造研究推進事業、RISTEX 事業より研究者計 4 名が参画。研究者のほか社会・地域課題の最前線で活動する起業家、自治体、企業など、社会課題解決に取り組むプレイヤー20 名も参画。計 3 回のワークショップ（及び対面での交流会）と、SNS を活用したオンライン上の議論を重ね、これまで見出していなかった社会ニーズ抽出などの成果を創出。本取組において初めての試みとなったプロトタイプの制作によりイメージを具現化、社会実装に向けた共同研究を実施するためのディスカッションが複数進行している。 参画研究者：高野 雅典 氏（株式会社サイバーエージェント 学際的情報科学センター リサーチャー） 牛島 光一 氏（筑波大学 システム情報系 准教授） 豊浦 正広 氏（山梨大学 大学院総合研究部 教授） 上道 茜 氏（山口大学 大学院創成科学研究科 機械工学系専攻 准教授） （RISTEX「科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム」研究代表者、平成 29 年度～令和 3 年度） https://www.jst.go.jp/ristex/variety/co-creation/chance/sil/index.html ➢ CHANCE 賛同機関との連携 ・CHANCE 賛同機関が主催するイベントへの講師紹介、企画への助言等を行い、CHANCE のノウハウを活かした共創の場づくりに貢献した。 － だれ一人取り残さない 防災・災害支援アップデート研究会 第 21 回定例会 【コミュニティ防災人材とその育成】 日時：令和 6 年 8 月 19 日（月）16:00～17:30（オンライン開催）		

		話題提供：三田村 宗樹 氏（大阪公立大学 大学院理学研究科 生物地球系専攻 教授（兼任)大学院理学研究科 教授） （RISTEX「SOLVE for SDGs ソリューション創出フェーズ」研究代表者、令和２年度～令和５年度） － 【ムーンショット研究者と生徒たちの共振 ＜ケース３＞ まるでアイデアのタイフーン！ ～SF プロトタイピングで探る「台風活用社会」の未来像～】 日時：令和６年７月 30 日（火）14:00～18:00 場所： University of Creativity, UoC（東京都港区赤坂） 話題提供：横浜国立大学台風科学技術研究センター教授　筆保 弘徳 氏 https://uoc.world/articles/details/?id=o8UjcXrqhGG ➢ 他研究機関が主催する共創の場づくりの支援 ・日本医療研究開発機構（AMED）の主催イベントにおいて、CHANCE 構想やサイエンスアゴラ等の共創活動で蓄積された知見をもとに、より効果的な対話を行うためのフレーム設計や運営、テーマ、集客・告知などについて助言を行った。 － 「AMED 社会共創 EXPO」 令和６年 11 月９日（土)、参加者（現地約 50 名、オンライン 106 名） https://www.amed.go.jp/news/event/20241109_expo.html ■日本科学未来館における、研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況 ➢ 視覚障害者向け自律型誘導ロボット「AI スーツケース」の館内での定常的な試験運用を開始 ・視覚障害者を誘導する自律型ナビゲーションロボット「AI スーツケース」の社会実装に向けた研究開発を推進。AI スーツケースで常設展内をめぐる実証実験を一般向けに毎日実施し２千人以上に体験をしてもらったことで混雑など館内の様々な状況に対応する		

		ナビゲーション技術のさらなる向上や、社会的理解の促進などを進めた。 ・館内外での実証で得られたフィードバックもいかして大阪・関西万博で大規模な実証実験を実施する予定。 ➢ 東京都等との連携による「未来社会の実験場化」に向けた共創活動の推進 ・『自然』と『便利』が融合する持続可能な都市」を目指す SusHi Tech Tokyo 2024 のなかで未来の都市モデルを発信するショーケースプログラムのひとつとして、1 階企画展示ゾーンの「みらい発見フロア」では、想像力を刺激するテクノロジーやサステナブルな取り組みなど、東京の暮らしを変える多様な発明を紹介し、7 階「みらい創造フロア」では、アイデアを形にするワークショップなどを開催し、令和 6 年 4 月 27 日から 5 月 26 日の会期中に 6 万人近くが来場した。 ・館内に、東京都が運営する未来に向けての共創活動拠点「Tokyo Mirai Park（トーキョー ミライ パーク)」が令和 6 年 11 月 29 日(金)にオープンし約 5 万人が来場した。1 階スペース「Park」では、IoT デバイスを使った次世代の都市農園や、眼の動きから脳の状態を推定するメガネ型デバイス、国際宇宙ステーションシミュレーター「宇宙デジタルツイン」など開発中の技術の体験や、東京の未来に向けたアイデアを来場者が書き込み、みんなで「東京の未来年表」をつくっていく活動をおこなった。3 階スペース「Lab」では、企業や大学などが交流しながら新たなアイデアやプロトタイピングの開発・実証を進めた。 ➢ 実証実験公募プログラム「未来館リビングラボ」を新設 ・企業、大学・研究機関などが行う研究開発に一般市民が広く参加する実証実験公募プログラム「未来館リビングラボ」の企画募集を 11 月 27 日(水)から開始した。結果、大学や、ベンチャーを含む企業から 17 件の提案が集まりそのうち 7 件を採択した。採択さ		

れた企画は、進行形の研究開発や製品・サービス開発に関する実証実験を令和 7 年度中に実施し、そこで得られる参加者からのフィードバックを開発や社会実装に役立てていく。今後も研究開発における実証実験の場として未来館のフィールドを提供し、来館者とともに未来をつくる開かれた“実験場”となることを目指していく。

➢ 研究エリア入居プロジェクトと協働したワークショップや市民参加型研究等の推進

・日本科学未来館「研究エリア」に入居する大学・研究機関の研究９プロジェクトと協働し、多様なワークショップや市民参加型研究を定常的に実施した。「こどもからみる不思議世界探求」プロジェクトとは、私たちはどうやって「男性」「女性」を認識しているのか、男女はほんとうに違うのかといった問いについて子どものものの見方を研究している山口真美氏と、生物学的な視点から男女の違いを研究している髙瀬堅吉氏から話を聞き、さらに哲学対話という方法で参加者と対話を深めた。他にも研究室見学企画等の多様なテーマで開催し、多くの市民参画による共創活動の推進に貢献するとともに、来館者に対する来館価値向上を図った。（対話活動を 13 件実施し約 330 名が参加、市民参加型研究・実証実験も 8 件実施し約 1520 名が参加）

〈モニタリング指標等〉

・対話・協働の場創出に向けた取組実績（来館者数、対話の場の開催状況等）（モニタリング指標）

■日本科学未来館の来館者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
来館者数（万人）	58	78	103		

■サイエンスアゴラ（連携企画等含む ）の開催件数・参加人数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
開催件数	13	5	4		
参加人数	8,810	10,347	7,475		

■対話・協働の場の開催件数

・トークセッション、実証実験等

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
開催件数	275	148	152		
一般参加者数（来館者、視聴者）	13,928	15,974	43,377		
専門家の参加者数（研究開発者等）	203	91	71		

・対話・協働実践者に対するアンケート調査結果（モニタリング指標）

■サイエンスアゴラ参加により新たな取組等が展開したと回答した実践者の割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
94.7%	93.8%	98.5%		

・科学コミュニケーターの活動実績（モニタリング指標）

■対話・協働活動が自身の活動（研究開発等）にとって有意義であったとの設問に肯定的な回答をした実践者の割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
95%	97%	100%		

■科学コミュニケーターが関与する科学コミュニケーション活動の実施件数

・未来館が主催するイベント等の開催件数

・外部団体が主催するイベント等への科学コミュニケーターの参加件数

・科学コミュニケーターによる情報発信活動件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,342	1,488	1,796		

＜成果創出に向けた取組＞

- サイエンスポータル「動画ニュース」と RISTEX「STI for SDGs」アワードの連携

  RISTEX が実施する表彰制度「STI for SDGs」アワードとサイエンスポータルの「動画ニュース」が連携。受賞団体の取組動画をサイエンスポータルで制作し、チャンネル登録者 61 万人超の YouTube チャンネル「サイエンスチャンネル」で公開することで、その内容を広く周知し水平展開に貢献する。令和 6 年度は令和 4 年度～令和 6 年度の受賞団体計 9 件を取材した。動画は令和 7 年度に順次公開予定。
- GOOD LIFE フェア 2024 “もっと広がる”まなび博（日程：10 月 25 日・26 日、会場：東京ビッグサイト、主催：朝日新聞社）への出展

  朝日新聞社が主催するイベント「GOOD LIFE フェア 2024 “もっと広がる”まなび博（主催：朝日新聞社）」に出展。イベント全体には

	［評価軸］ ・社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。 〈評価指標〉 ・社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況	30～50 代を中心に 3 万 5000 人以上が来場。うち 1 万人以上が小学生以下の子ども連れで来場しており、機構ブースは教育関係の取組が集まるエリアで主にサイエンスティームの紹介を行った。また、同イベントの公式サイトにサイエンスティームを紹介するインタビュー記事を掲載。来場者のみにとどまらず幅広い層へサイエンスティーム等の広報を行うことができた。 ➢ 文部科学省「教育委員会月報」を活用したサイエンスティームの周知 文部科学省初等中等教育局が、教育関係者向けに毎月発行している刊行物「教育委員会月報」にサイエンスティームの紹介記事を寄稿。本サイトの想定利用者へダイレクトに情報を届けることで、認知拡大と利用促進を図った。 ➢ 未来館では２つの常設展示「量子コンピュータ・ディスコ」、「未読の宇宙」、「未読の宇宙」の新設と「ジオ・スコープ」の更新を 4 月に、ジオ・コスモスなどを遠隔で体験できる「ジオ・オンライン」の公開を 5 月にそれぞれ実施予定。「量子コンピュータ・ディスコ」では CRDS フェローが監修を担当。また小学校 3～6 年生を対象とした天文学習プログラムも 4 月から予約制プログラムとして提供を開始する。 （社会技術研究開発事業） ■社会技術研究開発のマネジメントの取組 ➢ 研究課題の成果最大化及び社会実装に向けたハンズオンマネジメント		

		（科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム（RInCA）） ・R6 年度採択３課題に対してインタビューを実施し、対象とする科学技術が目指す社会のあり方の是非や、実現しようとしている価値、科学技術がもたらす問題の責任の所在など、ELSI/RRI の取り組みが真に人類にとって価値のある社会の実現につながるための問いを立て、それに関わる思索の言説化・表象化を行った。 ・R3、4、5 年度採択課題に対して、R5 年度に作成した ELSI キーワードマップ（Ver.2.0）を活用したワークショップを実施し、他のプロジェクト関係者や言説化チームメンバーとの対話を通じ、ELSI プログラムによるプロジェクト横断的な問いの思索を行った。また、ELSI キーワードマップ（Ver.2.0）を活用した市民ワークショップをサイエンスアゴラで開催し、非専門家から意見収集を行った。 （SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）） ・当初予定していなかった４回目の公募を R6 年度に実施するにあたり、R3、4、5 年度の公募を振り返って議論し、R6 公募要領には、組織や制度、社会構造を対象とした社会学や社会政策学、経済学や政治学の観点や、ゼロ次予防の定義について明記した。提案の掘り起こしのため、「2024 年度提案募集に向けたオンラインセミナー『社会レベルでの取り組みによる孤立・孤独予防とは』」を開催した（令和 6 年 4 月 23 日、オンライン参加者約 340 名）。結果として、社会環境に働きかけて孤立・孤独を予防する PJ の他、初めてケアラーに関する PJ も採択して領域ポートフォリオを拡大し、孤立・孤独を根本的に生まないゼロ次予防に資する研究開発を一層強化した。研究開発成果の最大化やネットワーク形成を目指して、プロジェクト間連携や国際展開、若手人材の活躍を促進するために、希望するプロジェクトに対して追加的な予算措置を講ずる取り組みを実施した。		

		・内閣府孤独・孤立対策推進室が社会技術研究開発センター(RISTEX)と本プログラムで生まれつつある研究開発の成果に関し、EBPM の可能性について意見交換を行った。その結果、今後本プログラムで採択された研究者へのインタビュー等により知見の提供などの協力を行っていくことになった。 ➢ 領域全体の運営で得られたノウハウ等を適切に横展開する取組の強化 ・市民や当事者のアンケート結果等のパーソナルデータのマネジメントの一環として、R6 年度新規採択 20PJ を対象に、選考段階におけるデータマネジメントに係る簡易チェックを導入し、採択後の研究推進の円滑化に繋げた。 ・データマネジメントについては、過去の PJ 事例からデータマネジメント上の課題等を抽出して、データマネジメントを考える素材を作成し、ワークショップを実施した（令和 6 年 10 月 11 日)。 ・データマネジメントの理解醸成として、ジャパン・オープンサイエンス・サミット 2024（JOSS2024）にてセッションを開催した（令和 6 年 6 月 19 日)。 ・NII オープンフォーラム（令和 6 年 6 月 12 日）と京都大学学術情報メディアセンターセミナー（令和 7 年 1 月 25 日）にて、RISTEX からゲストとして登壇し、RISTEX の取り組みを紹介した。 ・他事業連携としては、情報基盤事業部、ムーンショット型研究開発事業部等と意見交換を実施。NII と東北大学とは昨年度から継続的にデータポリシー、DMP、データマネジメントシステム等について意見交換を実施した。 （RISTEX の有する社会技術の知見を基に、機構内外の様々な事業の推進に貢献） ・人財部ダイバーシティ推進室との協力：外部委託業務における技術審		

		査委員を担当（輝く女性研究者賞表彰式運営等業務） ・情報基盤事業部 NBDC 事業推進室との協力：外部委託業務における総合評価委員を担当（「トーゴーの日シンポジウム 2024」運営支援業務） ・総務部ポータル課との協力：外部委託業務における総合評価委員を担当（探究学習・STEAM 教育支援に関する調査・コンサルティング業務）等 ・創発的研究推進部との協力：「融合の場」イベントにおける総合評価委員を担当（「融合の場」開催に係る運営支援業務） ・スタートアップ・技術移転推進部との協力：外部委託業務における総合評価委員を担当（2024 年度　小・中学校、高等学校等アントレプレナーシップ教育全国フォーラム運営支援業務） ・ムーンショット型研究開発事業部との協力：外部委託業務における総合評価委員を担当（ムーンショット型研究開発事業 EXPO2025 大阪・関西万博出展業務） ・文部科学省 研究開発局 環境エネルギー課との協力：文部科学省による委託業務における技術審査専門委員を担当（令和７年度地球観測技術等調査研究委託事業「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第１作業部会に関する国内外の研究動向の調査等」） ・文部科学省 科学技術・学術政策局 研究開発戦略課 政策科学推進室との協力：文部科学省による委託業務における技術審査専門委員を担当（SciREX 委託事業：科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業を分析するためのエビデンスに関する調査） （SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（情報社会における社会的側面からのトラスト形成）） ・プログラム全体会議や研究計画策定の際のアドバイザーと研究プロジェクトの意見交換、アドバイスを積極的に行った結果、各研究の推進になるだけではなく、プロジェクトを越えた横の連携が形成され、		

		複数のプロジェクトが関与した、複数の学会での発表、論文執筆が実施された。また、プロジェクト同士の連携だけでなく、プログラムアドバイザーとの関係が構築されたことで、アドバイザーの紹介によるイベントに研究代表者が登壇した。 ・CRDS 主催「トラスト研究俯瞰セミナー」を共同運営し、プログラムアドバイザーにトラストに関する講演を依頼した。 ・CREST「信頼される AI の基盤技術」研究領域事務局との AI 分野における研究及び研究者協力体制について意見交換を行い、今後の協業に向けて関係構築した。 （科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム） ・16PJ のうち共進化枠 4PJ において、文部科学省、スポーツ庁と連携。文部科学省担当原課との意見交換の場を設定し、研究公正ガイドライン化に寄与。 ・SciREX との連携によるセミナー「日本の女子生徒の理系進学を促進する社会風土をどう作るか」を実施した（大学・公的機関を中心に、110 名が参加)。 ➢ 社会問題解決を目指し学術研究から現場実践を一体的に行う新規研究開発領域の設定 ・R6 年度社会問題俯瞰調査として、社会問題リスト（122 項目の社会問題キーワード、及び各社会問題の概説文）の整備、設問設計の更新を行った上で、約 6,000 人規模の市民意識調査（Web アンケート)を R6 年 11 月に実施。結果分析に基づき、新規研究開発テーマ群の探索に資する基礎情報をとりまとめた。 ・新規領域探索については、令和 5 年度末に設定した三つの領域候補について、4 月から 6 月には、プログラムとしての可能性を探索し、有力候補を一つに絞り込んだ。絞り込まれた有力候補を、プログラム化すべく、7 月から 12 月には、主要研究開発要素の抽出、プログラ		

		ムとしての建付け・構造、運営関与者候補のリストアップなどを実施した。三つの領域候補について、科研費データベースや書籍情報を調査し、個別の研究と研究者の情報（研究ベースで合計 117 件）をピックアップし、多分野の研究者等（3 領域×10 名 = 30 名）にインタビューを行い、研究者アンケートを実施した（110 名が回答）。また「未来視点ワークショップ」を開催し、研究課題を抽出した。次に絞り込まれた新規研究開発領域候補に関する文献調査、国内研究開発動向調査、国内政策動向調査、海外政策動向調査、海外ファンド動向調査、25 名の研究者等にインタビューを実施、「プログラム探索ワークショップ」（2 回・計 10 名参加）を行った。 ・最後に「当事者ワークショップ（子育てを担う女性や介護従事者及び被介護者の意見聴取等）」（3 回・計 11 名参加）や「プログラム設計ワークショップ」（2 会場同時開催・計 9 名参加）を行うことで、プログラム内容の精緻化を実施した。 ・これを踏まえ、「ケアが根づく社会システム（R7 新規領域）」を設定した。医療、介護、子育て、見守り、助け合い、まちづくり等を「広義のケア」として包括的に捉え直し、担い手・受け手の双方の視点を取り入れた、総合知による学術研究と実践を各 PJ で一体的に推進し、効果的なケアの社会実装を目指す。 ➢ ELSI/RRI の取り組み ・CREST の山西プロジェクトを対象に、プロジェクト固有の ELSI 論点を探るケーススタディを行った(合計参加者 42 名)。 プロジェクト研究者と研究会メンバーによる WS を 3 回、市民を含む WS を 3 回実施した。一連の取組についてはケーススタダディ報告会を開催し、主に CREST 関係者向けに報告した(令和 7 年 3 月 24 日)。 また、サイエンスインパクトラボで利用した SF プロトタイピングの手法を取り入れ、プロジェクトの研究成果の応用例について SF 小説を使って市民に披露し、議論の一助とした。戦略目標達成に ELSI の		

観点から着実に寄与するとともに、JST 内の ELSI 理解醸成に貢献した。

・「科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム（RInCA)」では、新興科学技術の ELSI に関して一般市民との対話を行うため、サイエンスアゴラにて RInCA のオープンスペースイベントを実施した。ELSI への先駆的な取り組みを行っている研究者を始め、様々な分野の研究開発に係るアクセラレーター、ビジネスセクター、文化人、省庁関係者など多様な立場のスピーカーが集まり、最新動向や今後の可能性、目指すべき未来像等を議論するためのイベント「RInCA クロストーク 2024」を Venture Café Tokyo にて 3 回実施した。

➢ 国際連携・国際発信、広報活動の強化

・サイエンスアゴラ 2025 における企画主催「科学コミュニケーションの現在と日本の課題」：海外招聘 3 名含む講演会＋専門家ワークショップ、参加者計 31 名（2024/10/26、日本科学未来館）

・国際会議への参加：AVPN Global Conference 2024（2024/4/22-24、アブダビ）World Science Forum 2024（2024/11/20-23、ブダペスト）

・広報活動としては、SNS 投稿を実施した（Facebook：144 回（R6 年度 156 件）、X：243 回（R5 年度 238 件））。メールによる情報発信としては、fup メーリングリストから 72 件発信し（令和 5 年度 60 件）、Ristex メーリングリストから 77 件発信した（令和 5 年度 60 件）。

■社会技術研究開発の成果創出、展開状況

➢ 受賞

・「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築)」では、若手人材の活躍が目立ち、柳澤 PJ では柳澤代表が、日本心理学会第 86 回大会優秀発表賞「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う孤独感の地域差」、

令和 6 年度日本心理学会国際賞奨励賞を受賞、プロジェクトメンバーが令和 6 年度日本グループ・ダイナミックス学会優秀学会発表賞（English Session 部門）“Lonely people post idiosyncratic pictures on Instagram”、伊藤 PJ で伊藤代表が令和 6 年度科学技術分野文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。

・「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（SOLVE for SDGs）シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ」プログラムでは、沖 PJ の沖教授が、「水のノーベル賞」とも呼ばれる「ストックホルム水大賞」の 2024 年の受賞者に選ばれた。日本からの受賞は 23 年ぶり 3 人目（米国籍を含む）。

・南谷 PJ の南谷教授が「日本図学会 国際デジタルモデリングコンテスト(IDMC)2024」にて審査員特別賞を受賞した。

・村岡 PJ の村岡先生の論文『視覚に障がいのある有権者の投票プロセスに関する研究』(「人間中心設計」20 巻 1 号掲載（2024 年発行）) が「特定非営利活動法人人間中心設計推進機構 (HCD-Net)」より学術奨励賞を受賞した。

➢ 上記に加えて、令和 6 年度には以下のような顕著な研究成果が得られた。

課題名	研究代表者名	成果の概要
シチズンサポートプロジェクトによる社会的孤立・孤独の一次予防	伊藤 文人 氏（東北大学 大学院教育学研究科 講師）	中高年向けの男性の新たな居場所（コミュニティー・シェッド）を熊本県水上村、札幌市西区に立ち上げた。心理学や脳科学、作業療法学など様々な学問分野

				の専門家が共同で効果検証を行うことで、有効性についてのエビデンスを蓄積していく。内閣府「孤独・孤立に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」事例として紹介され、札幌でのメンズシェッド「ポッケコタン」が内閣府のモデル調査に採択された。「ポッケコタン」は、NHK 列島ニュース（全国放送）で特集された。		
			「空飛ぶクルマ」の社会実装において克服すべき ELSI の総合的研究	小島 立 氏（九州大学 大学院法学研究院 教授）	検討が必要な ELSI/RRI に関する課題を整理し、社会の多様な構成員が集って熟議を行う「ハイブリッド・フォーラム」の構築のための実践を行うとともに、様々な課題（環境、エネルギー、情報システム、都市計		

				画、社会インフラなど）を整理した「チェックリスト」を作成した。これは「空飛ぶクルマ」の社会実装を検討している日本航空やその実証を行う山梨県の関係者等との熟議に活用された。		
		研究者の自治に基づく分子ロボット技術の RRI 実践モデルの構築	小宮 健 氏（海洋研究開発機構 超先鋭研究開発部門 副主任研究員）	生体分子で構成された分子ロボットの研究者コミュニティが、研究の上流段階から市民や研究者等の多様なステークホルダーとの対話を行い、従来の一方向的なアウトリーチを越えたより良い社会実装の将来像を共創していく科学コミュニケーション実践のモデルケースを創出した。自然科学と人文社会科学の協働によりおこなった議論を自然科学の研究者が		

				自分たちで議論する際に活用できるように簡単な冊子「『研究者の自治』のためのレファレンスブック」にまとめ、無料公開した。		
		高速データ通信とAI技術による豪雪中山間地における新しい健康づくりのためのシナリオ創出	菖蒲川 由郷 氏（新潟大学 大学院医歯学総合研究科 十日町いきいきエイジング講座　特任教授）	高齢化と人口減少による医療とケアへのアクセス課題に対してデジタルデバイスを活用したシナリオを示すとともに、ヘルスデータの活用により地域の健康課題を把握し、社会的処方により人々のウェルビーイングにつなげていくことを目指した。地域における健康の向上そのものを主題とするための社会的処方に取り組み、社会的処方の意味・意義・価値を可能性実験を通じて明らかにするとともに、付随する社会的		

			課題も指摘した意義も大きい。	
性虐待などの被害児が心身の回復につながる医療機関をハブとするCAC（Children's Advocacy Center）モデルの構築	田上 幸治 氏（神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター 臨床研究所　部長）	子ども虐待、特に性虐待の被害にあった児への取り組む仕組みを変えることを目指した。日本にはない、子どもに優しい環境で、聞き取り、診察、心のケアがワンストップで受けられるCAC（Children's Advocacy Center）モデル構築にむけ、医療がハブとなり警察／検察、児童相談所などとの多機関連携を進めた。神奈川県議会で取り上げられ、知事も対応に乗り出すなど政治を動かした意義も大きい。		
感染症対策と経済活動に関する統合的分析	仲田 泰祐 氏（東京大学 大学院経済学研究科 准教授）	リアルタイムの政策分析に利用できる感染抑制と経済活動の統合的シミュレーシ		

				ョンモデルを開発することを目的としている。Fujii-Nakata モデルの拡張モデルを基にした 47 都道府県別病床見通しツールを開発し、頻度高く感染・病床の見通しについての情報提供が行われた。社会経済分析として婚姻や出生、超過自殺、経済損失、就労への影響などの分析を行い、これらの結果もレポートとして取りまとめ広く提供・発信された。		
		性暴力を撲滅する社会システム構築に向けた、早期介入と PTSD ケア迅速化の人材育成及び全国展開に向けた体制づくり	長江 美代子 氏（日本福祉大学 福祉社会開発研究所 研究フェロー）	性暴力被害者の救援及び PTSD ケアの迅速化を図るための包括的な支援システムを構築し、全国展開を目指した。専門的な人材である性暴力対応看護師（SANE）の育成や、多機関連携チーム（MDT）の		

				形成を行い、愛知県をモデルケースとして多地域展開の基礎を築いた。また、NHK と協働した大規模な被害状況の調査は、性暴力問題に関する社会的な認識を深める大きな一歩となった。		
		小さな水サービスの導入を軸とした互助ネットワークの形成による、社会的効用創出モデルの開発と展開	西田 継 氏（山梨大学 大学院総合研究部 附属国際流域環境研究センター 教授）	過疎地域や災害被災地における緊急対応での水インフラ整備に焦点を当て、技術開発と社会的効用両面での創出に取り組み、小規模水源の探索と可視化、自立式水再生技術の導入、水の体験と探求を通じた市民参加の促進など、多岐にわたる取り組みが行われた。「オンデマンド水源診断」、「簡易浄水システム（モバロカ）」、「下水処理のための人口湿地」、		

				「ステークホルダーのためのすいどう塾、交換流学」などの開発・実証試験活動を通じて、「小さな水」供給システムの有効性を実証した。		
		ニュース発信者と受信者間における「トラスト」形成	藤代 裕之 氏（法政大学 社会学部メディア社会学科 教授）	研究者及びメディア関係者などの関係する企業の方が一堂に会し、現状の研究の成果報告を行った。ニューストラストにおける偽・誤情報問題について「リテラシーの役割」や「信頼の基盤」等の観点から報告を行い、その後研究者と企業の方で質疑応答を行った。特にメディア関係者から関心が寄せられた。		
		すべての子どもの社会的孤立・孤独・排除を予防する学校を中心としたシステム	山野 則子 氏（大阪公立大学 大学院現代システム科学研究科 教授）	社会的孤立・孤独の予防のため、AI スクリーニングにより子どもたちの潜在的な		

の開発		SOS を早期にキャッチし、適切な支援に繋げる「YOSS®クラウドサービス」を、現場実証を経て企業と共同開発。客観的データに基づいた教員・ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ等の「チーム学校」での議論や支援策検討が可能になった。大阪府・佐賀県・愛知県内の自治体等、累計 28 自治体 187 校以上の教育現場に導入(令和 7 年 5 月 8 日時点)。	

名字の五十音順に記載

〈モニタリング指標等〉

・応募件数・採択件数

■応募件数、採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	166	166	156		
採択件数	28	19	20		
採択率(%)	17%	11%	13%		
公募を	4	4	4		

		行った領域・プログラムの数						

■サイトビジット実施回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
428	319	361		

・研究開発の推進における社会・産業界への展開に向けた活動の回数（モニタリング指標）

■公開フォーラム・シンポジウム・ワークショップ・国際イベント等の開催や出展回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
14	18	15		

・成果の発信・展開、社会還元につながる活動が行われたと認められる研究開発プロジェクトの件数や割合（モニタリング指標）

■課題終了後１年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件数	17	4	11	
割合(%)	100%	100%	100%	

＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞

（未来共創推進事業）

■令和 6 年 6 月に公開した STEAM 教育特設サイト「サイエンスティーム」は、社会全体として探究・STEAM 教育を支える取組における重要なプラットフォームとなることが期待されており、定量的・ 定性的

		な活用状況把握を適切に行いつつ、国立研究開発法人や各学校を始めとする関係機関と十分に連携を図り、STEAM 教育を支える情報の発信等に貢献していくことを期待する。 ➢ 探究・STEAM 教育を支えるプラットフォームとして、6 月のサイト運用開始以降、自前コンテンツの提供に止まらず、国立研究開発法人を中心に延べ 81 機関 169 件の探究・STEAM 教育関連サイトと連携。探究・STEAM 教育情報が一元的に集まるサイトとしての価値向上に取り組んできた。利用者の多様な目的に応じて必要な情報へとアクセスできるよう、引続き拡大を図っている。 ■日本科学未来館においては、Miraikan ビジョン 2030 に基づき、科学非関心層や障害を持つ方を含めた多くの市民に向けた来館価値向上の取組を引き続き推進することを期待する。 ➢ それぞれ異なるターゲットにアプローチする３つ特別展「刀剣乱舞で学ぶ 日本刀と未来展 - 刀剣男士のひみつ - 」、「パリ・ノートルダム大聖堂展 タブレットを手に巡る時空の旅」、「チ。 ―地球の運動について― 地球(いわ)が動く」（令和 7 年 3 月 14 日～）を実施し、あわせて 16 万人が来場した。 ➢ AI スーツケース・ステーションを 4 月に設置し、2 千人をこえる来館者に AI スーツケースの展示場ナビゲーションを体験いただいた。こうした取組によって 28,822 人（前年比 1.4 倍）の障害者（同伴者を含む）が来館した。 ➢ 展示をはじめ多言語対応や英語での発信を充実させ、150,605 人（前年比 1.9 倍）の外国人が来館者した。 ■「STI for SDGs」アワードについては、応募者数の減少が続いており、本取組を継続するかどうかを含めた抜本的な検討を行った上で、継続する場合は必要な見直しを行う必要がある。		

		➢近年の応募数減少から表彰されるべき取り組みが未応募のまま十分に取り上げられてこなかったと理解しており、廃止を含む見直し案についての検討を行った。検討の結果、今まで表彰対象は社会実装済の取組のみに限っていたところ、今後社会実装が期待される取組まで範囲を広げる等様々な角度から見直しを行いながら当面は表彰制度を継続することとし、令和6年度は科学技術でSDGsに貢献する優れた取り組みの調査を行い、本アワードの表彰候補となりうる取り組みのリストアップを行った。今後、リストアップ先への周知を行い応募者数の増加を目指していく。 （社会技術研究開発事業） ■社会技術研究開発事業においては、各研究課題で創出された優れた成果を着実に社会実装するためのハンズオンマネジメントや、領域全体の運営で得られたノウハウ等を適切に横展開する取組を強化していく必要がある。 ➢一般市民約 6 千人を対象にした社会問題俯瞰調査を実施し、社会問題のタイムリーな把握と整理を行った。俯瞰調査結果をもとに、RISTEX新規領域探索に係る有識者会議（未来視点WS、プログラム探索WS、当事者WS、プログラム設計WS等）で検討を重ね、R7新規領域のテーマ「ケアが根づく社会システム」を設定した。 ➢新規募集PJを対象に、選考段階におけるデータマネジメント(DM)に係る簡易チェックを導入し、要配慮情報の取り扱い有無等、DM実施に係る重要情報を早期に把握し、採択後の研究推進の円滑化に繋げた。JST事業参画者と職員を対象としたセミナー開催(令和6年7月、11 月の 2 回)、ジャパン・オープンサイエンス・サミット 2024（JOSS2024）でのセッション開催などで、DMの重要性及び試行事例を共有し、理解醸成を図った。 ➢社会的孤立・孤独に関する研究開発プログラムでは、通常の公募（3回）に加え、重要性を加味し、追加で4回目の公募をR6年度に実施。		

		過去の公募を振り返り、社会学や社会政策学、経済学や政治学の観点や、ゼロ次予防の定義について、新たに公募要領に追加した。オンラインセミナー開催（参加者約 340 名）等の公募の周知活動も行ったことで、社会環境に働きかけて孤立・孤独を予防する PJ の他、初めてケアラーに関する PJ も採択して領域ポートフォリオを拡大し、孤立・孤独を根本的に生まないゼロ次予防に資する研究開発を一層強化した。 ➢ ELSI に関する研究開発プログラムでは、サイエンスアゴラや Venture Café Tokyo（起業家や投資家、研究者、学生等、多様なイノベーター達が集う場）を活用して、新興科学技術の ELSI について対話セッションや目指すべき未来像等の議論を実施した。「ゲノム倫理」研究会において、CREST「ゲノム合成」領域の山西プロジェクトと連携し、ELSI 論点を考えるケーススタディを実施した。複数回の市民対話により参加者の意識変容等が確認され、市民対話の重要性が改めて認識された。CREST 関係研究者及び JST 職員向けに ELSI 活動の取組事例として共有した。戦略目標達成に ELSI の観点から着実に寄与するとともに、JST 内の ELSI 理解醸成に貢献した。		

４．その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―2	社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７　Society5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベー ション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究党の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第 1 項第１号から第４号まで、第 11 号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ												
①主要な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

論文数	―	1521	1704	2068		
特許出願数	―	224	223	227		
外部資金外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（千円）	―	30,495,470	57,016,970	44,390,684		
大学等発スタートアップの創出数	―	29	26	25		
JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））	―	13	14	10		
国が定める運用・評価指標に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	―	7	7	11		
研究開発ビジョン等達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数	―	―	―	3		

予算額（千円）	54,659,729	69,417,159	96,914,770		
決算額（千円）	53,412,396	67,242,551	95,877,325		
経常費用（千円）	52,330,915	65,116,577	93,437,646		
経常利益（千円）	1,174,062	2,711,496	3,208,717		
行政コスト（千円）	52,778,730	65,803,166	96,183,866		
従事人員数（人）	287	316	334		

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計数。

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、革新的研究開発推進業務勘定、経済安全保障重要技術育成業務勘定、大学発新産業創出業務勘定、革新的脱炭素化技術創出業務勘定によるものの合算値。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価軸指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価	評定	A
［評価軸］ ・新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。 ・国際市場等を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展	２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 ２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進 【対象事業・プログラム】 （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究成果展開事業 ・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP トライアウト、産学共同、実装支援／企業主導／企業主体） ・産学共同実用化開発事業（NexTEP） （共創の「場」の形成支援） ・研究成果展開事業 ・共創の場形成支援（産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）、共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）） （ベンチャー創出・支援） ・研究成果展開事業 ・大学発新産業創出プログラム（START） ・出資型新事業創出プログラム（SUCCESS） ・大学発新産業創出基金事業 （知的財産の活用支援） ・知財活用支援事業 ■研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展 （産学が連携した研究開発成果の展開） ＜A-STEP トライアウト＞	２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・産学が連携した研究開発成果の展開に係わる顕著な成果として、A-STEP 産学共同において環境調和型かつ効率的な核酸医薬の製造につながる新規合成手法を開発し、企業との共同研究に結びつくなど、実用化が着実に進んでいることが認められる。 ・共創の「場」形成支援に係わる顕著な成果として、海洋性の非硫黄紅色光合成細菌は空気中の窒素と二酸化炭素の固定が可能であり、これを破砕・乾燥処理したバイオマスは窒素含有量が高いことを示すとともに、製造と使用において環境負荷が大きい既存の窒素肥料に替わる持続可能な窒素肥料として利用可能であることを実証するなど、拠点ビジョン実現に向けた進展が認められる。	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** **（産学が連携した研究開発成果の展開）** ● A-STEP 産学共同（育成フェーズ）及び産学共同（本格フェーズ）における技術移転の支援により、研究開発成果の社会実装に貢献している。具体的には、核酸医薬の製造に繋がる新規合成法について、実用化に向けたハンズオン支援が企業との共同提案に結び付くなど、シームレスな支援によって研究成果の社会実装に寄与している点は評価できる。	

		➢ 複数のエリアに異なる音声を自在に届ける「音声マルチスポット再生技術」を開発 岡本 拓磨　氏（情報通信研究機構　主任研究員） ・多数のスピーカを用いてエリアごとに異なる音声を提示する音声マルチスポット再生技術は、駅・空港等での多言語同時再生ガイドや車両内のシート毎の音声提示など、多様な応用が期待される一方、従来方式は特に低音域の音量が小さく、スピーカ近傍でしか利用できない課題がある。これに対し本研究では、再生信号の新規計算方式の開発やスピーカシステムの改良により、広いスペースでの利用など様々なシーンへの適用を可能とした。 ・機構は、マッチングプランナーによるサイトビジット等を通じて、連携先企業の探索やビジネスモデルの策定に向けた情報提供や助言等を行った。さらに、日本科学未来館での実証実験に協力し、研究成果の社会実装に向けた取組を加速させた。 ・令和 6 年度には、総務省「ICT 重点技術の研究開発プロジェクト」において、多言語同時通訳した解説音声をリアルタイムで提供し、各言語の解説音声がエリアごとに分かれて聞こえるようにする実証実験に本技術が採用されるなど、社会実装に向けて進展している。 （「音声信号に最適なマルチスポット再生スピーカシステムの開発」（令和 4～5 年度）） ＜A-STEP 産学共同＞ ➢ 環境調和型かつ効率的な核酸医薬の製造につながる新規合成法を開発 小林 修 氏（東京大学 大学院理学系研究科 教授） ・DNA や RNA などの核酸分子を標的とする医薬品である核酸医薬は、希少疾患やがん、感染症など幅広い疾患への治療法として注目を集めている。しかしながら、従来の合成法では大量の高価な亜リ	・ベンチャー創出・支援に係わる顕著な成果として、スタートアップ創出支援により、新規ホウ素製剤を用いたがん治療法の実用化を目指すスタートアップ等、25 社のスタートアップ設立、194 億円の資金調達を確認したほか、出資事業においては 11 件の出資を実行、累計約 32.4 倍（1,270 億円、令和６年度 195 億円増）に達する機構の出資額に対する民間出融資の呼び水効果を得るなど、効果的な発展が認められる。 ・知的財産の活用支援に係わる顕著な成果として、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 98 百万円の実施料等収入が、また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究に繋がったことで大学等に 11,751 百万円の研究費受入れがそれぞれもたらされたことが認められる。 ・ムーンショット型研究開発事業においては、各目標で順調にムーンショット目標達成に向けたプログラムの顕著な成果が創出されている。また、特に研究開始から3年目を迎えた目標８、目標９においては、それぞれの目標で実現に向けて成果も抽出されており、技術専門的な視点を持つ有識者で構成した外部評価グループによる評価を含む中間評価を踏まえてスクラップアンドビリルドによるポートフォリオの再構築を図り、目標実現に向けた研究開発を加速する。これによりさらなる成果の創出・展開が期待される。 ・経済安全保障重要技術育成プログラムにおいては、研究開発の開始後、研究開発構想の実現に向けてマイルストーンとなる研究成果が創出され、実装に向けた試行的な取り組みを実施している。	**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き、技術移転支援に取り組み、研究成果の社会実装に寄与することを期待する。 **（共創の「場」の形成支援）** ● 令和６年度は地域共創分野の 66 件の申請の中から審査基準に基づき適切な６拠点を採択し、不採択拠点を含めて丁寧な審査コメントを返してきたことは評価できる。 ● PO・アドバイザー等による拠点のサイトビジットや面談等を延べ 102 回実施し、各拠点の今後の研究開発の推進及び拠点形成に向けた助言・指導を丁寧に行ったことは評価できる。 ● 拠点横断的な会合として、領域横断ワークショップを２回、領域会議を５回開催し、特に合宿形式の領域横断ワークショップでは拠点ビジョン実現に向けた複線的アプローチの可能性や橋渡し人材の必要性の認識を深めるとともに、 PL 同士など関係者間における意見交換や好事例の共有を通したネットワーキングを進めたことにより、相乗効果による個々の拠点ビジョン実現の加速・充実化だけでなく、COI-NEXT 全体の活性化が図られたことは評価できる。

		ン酸化剤や活性化剤が必要とされ、効率が悪く、大量の廃棄物を生じる問題があった。 ・A-STEP（育成型）において、機構の基礎研究事業に基づく研究成果を実用化につなげるべく、不均一系触媒と安価な亜リン酸化剤を用い、核酸医薬の On-demand、On-site 生産プロセスの開発を推進した。その結果、環境負荷を軽減し、効率的な核酸医薬の製造につながる亜リン酸ジエステルの新規合成手法を開発した。本研究で開発した合成法と知見を活用することで、核酸医薬の高効率触媒的液相合成への応用が期待される。 ・機構は、実用化に向けて重要となる企業の求める収率及び生産性の実現に向け、研究者の意向を踏まえ、推進アドバイザー等のハンズオン支援を通じて目標・課題の精緻化に協力するとともに、その達成に向けた加速支援を実施した。その結果、加速支援を通じて得られた研究成果をもとに実用化を目指した技術移転候補先となる企業との共同提案に結び付き、A-STEP（本格フェーズ）への採択につながり、育成型の研究成果をシームレスに支援することに寄与した。 （「核酸医薬の環境調和型 On-demand、On-site 生産技術の開発」（令和 4～6 年度）） ＜A-STEP 企業主導フェーズ　NexTEP-A タイプ＞ ➢ 半導体デバイスの高集積化・3 次元化を加速 株式会社岡本工作機械製作所 ・半導体回路の性能向上を図る方法の 1 つとして、回路を平面ではなく立体に集積する「3 次元実装技術」が注目されているが、コストの問題や歩留まり（良品率）の低さが制約となり、一部の高機能デバイスでしか実用化されていなかった。 ・本開発では、シリコン(Si)ウェーハ裏面から Si 貫通電極を露出させる全自動研削装置を開発し、歩留まり低下の要因である Si 貫通	・革新的 GX 技術創出事業においては、「水電解のための新規イリジウム触媒開発」や「酵母のタンパク質合成を制御する手法確立」を始めとした顕著な成果を創出している。また、産業界のニーズや国内外の研究開発動向を踏まえた研究開発を推進するため、戦略検討会議を設置し、各領域の分科会においては企業ヒアリングや特許調査・文献調査を実施し、領域全体および各チームの戦略立案に向けて取り組んでいる。 2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） ・産学が連携した研究開発成果の展開に係わる顕著な成果として、A-STEP 産学共同において環境調和型かつ効率的な核酸医薬の製造につながる新規合成手法を開発し、企業との共同研究に結びつくなど、実用化が着実に進んでいることが認められる。 ・共創の「場」形成支援に係わる顕著な成果として、海洋性の非硫黄紅色光合成細菌は空気中の窒素と二酸	● 令和 6 年度に実施した中間評価において、評価対象拠点の進行改善に向けた指摘を必要に応じて行い、評価結果を実施計画に適切に反映するように措置したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● COI-NEXT においては、 ① 若手研究者が、将来の産学官共創活動の基盤となる研究成果の創出に取り組むことや企業等との連携の経験を積むことができる拠点の構築に向けた、公募、審査を実施し、事業運営体制の迅速かつ効果的な整備等を行うこと。 ② 令和 5 年 11 月の秋の行政事業レビューを踏まえ、引き続き、各拠点のロードマップや中間評価結果の公表とともに、中間評価結果を以降の実施計画に適切に反映すること、また申請者目線での情報発信に向けて、引き続き公募説明会の工夫やウェブサイトの活用等を行うことを期待する。 **（ベンチャー創出・支援）** ● 大学発新産業創出基金事業については、大学等発スタートアップの創出及び創出後の成長支援に取り組んだ。さらに、技術シーズをビジネスに仕立てる事業

		電極の長さのばらつきを低減するとともに、Si と金属部の銅(Cu)の安定的な同時研削を実現した。また、ウェーハ上の残留 Cu 除去にも成功した。 ・本装置により、Si 貫通電極形成プロセスが効率化され、接続電極を用いない直接積層が可能となったことで、ハイエンド用、IoT 用、人工知能用等さまざまなデバイスへの応用と半導体回路の高性能化が期待される。 ・機構は進捗把握や助言のための会議を定期的に実施し、開発実施企業や代表研究者に対して密に伴走支援を行った。また開発成功について機構と開発実施企業が共同でプレスリリースを行い、さらには機構発行の成果集に掲載し広く周知することで、事業化の加速に寄与した。 （「Si 貫通電極ウェーハ全自動研削装置」（平成 28～令和 6 年度）） （共創の「場」形成支援） ＜共創の場形成支援プログラム＞ ➢ 空気中の窒素を固定する細菌のバイオマスが窒素肥料として利用できることを確認 沼田 圭司 氏（京都大学大学院工学研究科・教授） ・京都大学と理化学研究所の共同研究により、海洋性の非硫黄紅色光合成細菌の乾燥破砕体が作物栽培の窒素肥料として利用できることを実証。海洋性の非硫黄紅色光合成細菌は空気中の窒素と二酸化炭素の固定が可能であり、これを破砕・乾燥処理したバイオマスは高い窒素含有量を示した（重量比 11%）。このバイオマスを肥料として利用し、室内栽培するコマツナの生育に対する施肥効果およびコマツナがバイオマス由来の窒素を直接取り込んでいることを検証し、このバイオマスが窒素肥料として利用可能であることを明らかにした。この肥料は従来の有機肥料に比べて温室効果ガス（一酸化二窒素、二酸化炭素）の排出量が少ないことも予	化炭素の固定が可能であり、これを破砕・乾燥処理したバイオマスは窒素含有量が高いことを示すとともに、製造と使用において環境負荷が大きい既存の窒素肥料に替わる持続可能な窒素肥料として利用可能であることを実証するなど、拠点ビジョン実現に向けた進展が認められる。 ・ベンチャー創出・支援に係わる顕著な成果として、スタートアップ創出支援により、新規ホウ素製剤を用いたがん治療法の実用化を目指すスタートアップ等、25 社のスタートアップ設立、194 億円の資金調達を確認したほか、出資事業においては 11 件の出資を実行、累計約 32.4 倍（1,270 億円、令和６年度 195 億円増）に達する機構の出資額に対する民間出融資の呼び水効果を得るなど、効果的な発展が認められる。 ・知的財産の活用支援に係わる顕著な成果として、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 98 百万円の実施料等収入が、また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究に繋がったことで大学等に 11,751 百万円の研究費受入れがそれぞれもたらされたことが認められる。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展】 （産学が連携した研究開発成果の展開） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （共創の「場」の形成支援） ・顕著な成果・取組等が認められる。	化人材の不足という課題への対応として、事業化人材の創出と育成を行う「早暁プログラム」を発足したほか、全国９つのプラットフォームが枠組みを越えて効果的に情報共有・活用できる「全国ネットワーク」を新たに構築し、大学等に限らず大企業や金融機関も巻き込んでスタートアップの創出・成長を支える体制を実現するなど、スタートアップ・エコシステムの形成に大きく寄与した点は評価できる。(KPI：R9 年度までに大学からのスタートアップ事業化の支援件数 5,000 件を目標（累計）、実測値：2,717 件（R5,6 累計)） ● 大学発新産業創出プログラム(START)については、大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援により、受講者の関心を引くテーマ設定や起業家と身近に接する機会の提供といった受講者の増加に向けた工夫に関する助言を行う等、全国７つのプラットフォームにおける大学生を対象とするアントレプレナーシップ教育の加速化に貢献した。(KPI:大学生等における実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数(R7 年度目標値:1,200 名、R6 年度実測値：5,450 名)）また、小中高生の受講機会の拡大に向けては、「EDGE-PRIME Initiative」において、

		想される。今後、経済性や環境に対する影響の評価および京都大学発スタートアップ（Symbiobe 社）による量産技術の確立を進め、製造と使用において環境負荷の大きい窒素肥料に替わる、持続可能な窒素肥料として社会実装されることが期待。 ・機構は、令和 3 年度に本拠点を地域共創分野育成型として採択後、PO・アドバイザー等による定期的な助言・指導を通じて、産業従事者へのヒアリング調査による拠点ビジョンの精緻化及び成果の社会実装に向けた必要な計画の見直しを行うための追加支援を実施。さらに、令和 5 年度に本格型へ昇格した後も、研究開発計画のブラッシュアップや成果の社会実装に向けた取組を引き続き支援。 （「ゼロカーボンバイオ産業創出による資源循環共創拠点」（育成型：令和 3～4 年度、本格型：令和 5～14 年度）） ➢ 眼科専門医レベルの緑内障診断 AI の開発に成功 中澤 徹（東北大学大学院医学系研究科・教授） ・日本における失明の主要原因である緑内障について、眼科専門医の診断過程を模した、AI を活用した緑内障スクリーニング（AI-GS）手法を開発。8000 枚の眼底写真を用いた検証において、感度 93.52%、特異度 95%という高精度な結果が得られ、特に初期緑内障の検出性能に優位性を有することを確認。また、結果の根拠や確信度が数値で出力されるため、医師が AI の判断根拠を理解することが可能。本 AI-GS は、軽量であるため携帯型デバイスや低い計算リソース環境での利用が想定され（眼底画像の読影結果は 1 秒未満/枚で出力可）、眼科医が限られた地域や大規模検診においても高度の眼底読影が可能となり、より多くの人々が緑内障の早期発見の機会を得られることが期待。 ・機構は、令和 4 年度に本拠点を共創分野本格型として採択し、データ駆動型ヘルスケアに係るプロジェクトとして、専門性の高い	（ベンチャー創出・支援） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況】 （共創の「場」の形成支援） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （ベンチャー創出・支援） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【ベンチャーの創出・支援、効果的な発展】 （ベンチャー創出・支援） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【知財支援・特許活用に向けた活動の成果】 （知的財産の活用支援） ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	小中高教職員等を対象とした全国フォーラムを初めて開催し、各プラットフォームが推薦した登壇者による講演や、各プラットフォームで作成した教材の展示等を取り入れる等、好事例を全国展開し、幅広い学校段階におけるアントレプレナーシップ教育の受講機会の拡大に寄与した点は評価できる。 ● 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、スタートアップに対する出資とともに優良出資先の紹介やハンズオン支援を行い、呼び水効果による民間投融資額の拡大に貢献した。令和６年度においては、11 件の出資を行い、累計 1,270 億円の民間資金の獲得（出資額に対して約 32 倍の呼び水効果）に寄与した点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 大学発新産業創出基金事業については、新たに開始した「早暁プログラム」及び「全国ネットワーク」を着実に推進し、現場のニーズに即した支援を引き続き行うことを期待する。さらに、基金創設から３年目を迎えることに鑑み、各プラットフォームを密にコミュニケーションを図って課題管理を行いながら、最終目標に向けた資金計画の立案及び見直しを行っていくことが望ましい。

〈モニタリング指標等〉

・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数（モニタリング指標）

・成果の創出数（モニタリング指標）

PO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談などを通じて助言・指導を実施。

（「「みえる」からはじまる、人のつながりと自己実現を支えるエンパワーメント社会共創拠点」（本格型：令和 4～13 年度））

■ギャップファンドの実施件数、事業化に向けた相談件数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
-	1,079	1,638		

■論文数

（産学が連携した研究開発成果の展開）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	227	186	129		
1 課題あたりの論文数	1.86	1.98	1.37		

※各年度の前年度実績を記載。

（共創の場形成支援）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	860	791	1,028		
1 課題あたりの論文数	16.2	13.2	18.4		

※各年度の前年度実績を記載。

■知的財産の出願・登録件数

- 大学発新産業創出プログラム（START）については、内閣府が令和７年６月に新たに選定した NEXT グローバル拠点都市を含む「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の大学等を中心に、スタートアップ創出の裾野を広げる取組を充実させることを期待する。
- 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、出資したスタートアップが EXIT に至るまでの成長支援を引き続き行うこと等を通じて、民間資金の呼び込み効果の拡大に繋げることに期待する。また、より適切な事業運営の観点から、株式を長期保有している出資先については、保有の妥当性を確認の上、必要に応じて出資計画の見直しを行っていくことが望ましい。

（知的財産の活用支援）

- 権利化支援について、特許の価値及び事業性を高める出願内容の見直しや技術移転活動への助言、外国特許出願費用の８割支援を実施したことで、特許のライセンス等や企業との共同研究に繋がり、大学等に実施料等収入や研究費をもたらした。また、目利き人材育成プログラムの実施により、大学等で技術移転業務に携わる人材の専門能力向上やネット

（産学が連携した研究開発成果の展開）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
出願件数	56	41	23		
1 課題あたりの出願件数	0.46	0.44	0.24		
登録件数	0	0	0		

※各年度の前年度実績を記載。

（共創の場形成支援）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
出願件数	129	114	110		
1 課題あたりの件数	2.4	1.9	2.0		
登録件数	26	17	20		

※各年度の前年度実績を記載。

■事業化に至った件数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
-	12	6		

※各年度の前年度実績を記載。

ワーク構築に繋がった。これらの取組により、大学等における知財マネジメントの自律化と研究成果の社会実装の促進に貢献している点は評価できる。

- 産学マッチングイベント「新技術説明会」や「大学見本市」を開催し、大学等と企業のマッチング促進に貢献した。出展した大学等からの評価は高く、今後も継続的な参加が見込まれており、産学連携を通じたイノベーションの創出に寄与している点で評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

- 権利化支援について、大学等における知財マネジメントの自律化に引き続き貢献することを期待する。また、知財活用を含め、大学等における産学連携活動を牽引する人材の育成に向け、人材育成プログラムの更なる充実化を期待する。支援にあたっては、取組の成果や大学等が抱える課題、支援ニーズをより精緻に分析し、取組の見直しや新たな支援メニューの創設に繋げるなど、不断の改善を行うことが望ましい。

・外部資金・外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（モニタリング指標）

■後継フェーズ等につながった件数

（産学が連携した研究開発成果の展開）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
290	573	77		

※各年度の前年度実績を記載。

■大学等発スタートアップの創出数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
29	26	25		

■実践的なアントレプレナーシップ教育受講者数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
4,075	3,930	5,450		

■出資件数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
4	7	11		

■民間資金等の誘引状況（千円）

（産学が連携した研究開発成果の展開）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

2,009,907	2,271,503	656,544			

※各年度の前年度実績を記載。

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2,839,310	3,137,914	4,113,377		

※各年度の前年度実績を記載。

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
360,157	108,455	624,907		

■大学等発スタートアップの資金調達額（千円）

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
8,946,096	12,599,098	19,392,160		

■出資先企業における民間資金の呼び水効果（機構出資以降の民間投融資累計金額）（千円）

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
68,530,000	107,430,000	127,033,696		

・成果の創出等に向けた活動の実施状況（モニタリング指標）

■成果の発信数

（産学連携した研究開発成果の展開）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
学会発表数	1,548	885	1,039		
プレス発表数	38	49	22		
国内外の成果報告会（展示会への出展、新技術説明会等）回数	105	44	47		

※各年度の前年度実績を記載。

■ハンズオン支援の件数

（産学連携した研究開発成果の展開）

・サイトビジット件数、進捗確認のためのミーティング等実施回数、報告会開催等

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	552	488	386		
1 課題あたりの件数	1.48	1.47	1.90		

（ベンチャー創出・支援）

・ハンズオン支援の件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ハンズオン支援の件数	83	76	51		
1 課題あたりのハンズオン支援の件数	2.3	1.9	1.1		
出資相談件数	43	38	29		
モニタリング報告回数	129	137	143		

■課題創成・作り込みに向けた活動数

（産学連携した研究開発成果の展開）

・訪問相談等件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,813	1,308	436		

■海外展開や国際基準のエコシステム形成に向けた活動の実施件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

－	45	212		

・応募件数

・応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	1,301	630	645		
うち課題創成件数	370	130	99		
応募件数総数に対する課題創成件数の割合	28%	21%	15%		
うち機構の研究開発制度の研究成果由来の件数	465	346	317		
応募件数総数に対する機構の研究	36%	55%	49%		

開発制度の研究成果由来の件数の割合						

・採択件数

・採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
採択件数	224	70	50		
採択率	17%	11%	8%		
うち課題創成件数	95	25	16		
採択件数総数に対する課題創成件数の割合	42%	36%	32%		
うち機構の研究開発制度の研究成果由来	103	42	24		

の件数						
採択件数総数に対する機構の研究開発制度の研究成果由来の件数の割合	46%	60%	48%			

〈評価指標〉

・自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況（見通しを含む）

■自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況

（共創の「場」形成支援）

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢ 産学官共創システム体制を強化

一木 隆範 氏（川崎市産業振興財団 ナノ医療イノベーションセンター・研究統括／東京大学大学院工学系研究科・教授）

・地域医療の現場の課題を解決する製品やサービスの開発、早期の社会実装を目指して「かわさきケアデザインコンソーシアム」を令和 6 年 11 月に設立。大学や公的機関の研究者、医師や看護師などの医療従事者、産業界、行政などのステークホルダーが結集し、セミナーやワークショップでの交流の他、看護現場の見学、看護師へのヒアリング・シャドウイング研修等を通じて、看護ニーズと企業シーズのマッチングを図る。

・機構は、拠点ビジョン実現の加速・充実化に向けて、拠点の取組み内容の面で関連性がある他機関との連携による拠点体制の補填

や相乗効果の発揮の有効性を認識し、追加支援を実施。追加支援により、本コンソーシアムの設立に向けた活動等が加速され、設立の前倒し（目標達成時期の早期化）に貢献。

（「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」（本格型：令和 4～13 年度））

〈モニタリング指標等〉

・持続的にイノベーションを生み出す環境の形成・発展に向けた体制整備状況（モニタリング指標）

（共創の場形成支援）

・応募件数／採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	101	73	66		
採択件数	21	6	6		
採択率	21%	8%	9%		

■参画機関数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,083	1,392	1,653		

※各年度の前年度実績を記載。

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
434	463	510		

■産学官からの参加人数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

4,832	7,060	8,485			

※各年度の前年度実績を記載。

■研究マネジメント業務を中心に行う者の人数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
-	597	627		

※各年度の前年度実績を記載。

■研究テーマにおいて中心的な役割を果たす若手研究者数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
-	220	253		

※各年度の前年度実績を記載。

■地域 SU エコシステム形成に向けた連携機関数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
-	604	712		

〈評価指標〉

・ベンチャーの創出・支援、効果的な発展

■ベンチャーの創出・支援、効果的な発展

（ベンチャー創出・支援）

＜START＞

➢ 大学等発スタートアップの創出

各プログラムにおいて、進捗報告会やサイトビジットを通じて、PO、委員による起業に向けた取組の助言等を行った結果、以下成果が得られた。

・プロジェクト推進型について、支援終了 256 課題のうち、115 社（令和 6 年度は 10 社）のスタートアップ設立、総額 662 億円以上（令和 6 年度は 164 億円以上）の資金調達が確認された。また各プログラムにおいては以下の成果が得られた。

－起業実証支援においては、設立 79 社中 47 社において売上等の経営実績が得られている。

－起業実証支援「ソフトウェア品質の論理的説明技術による、自動運転の本格普及の実現（蓮尾一郎氏（国立情報学研究所 教授））」プロジェクトでは、事業化においては自動運転の国際標準化・規格化が重要との評価委員からの助言を踏まえ、IEEE の自動運転ワーキンググループに参画し、欧州の複数の大手自動車関連会社から得たフィードバックを活かした製品・サービスの設計を進めた結果、事業化検討が当初計画以上に進んだため、支援を早期終了し、令和６年 8 月に自動運転や生成 AI 等の社会を大きく変える情報技術に対しセーフガード技術や論理的説明技術を提供する株式会社イミロンを設立した。

・大学・エコシステム推進型においては、支援終了 389 課題のうち、74 社（令和 6 年度は 13 社）のスタートアップが設立されている。

➢ 設立スタートアップの効果的な発展

・大熊ダイヤモンドデバイス株式会社が福島県で世界初のダイヤモンド半導体工場建設に向け、プレシリーズ A ラウンドで約 40 億円の資金調達。ダイヤモンド半導体は極度環境下でも正常に動作可能なデバイスとして、福島第一原子力発電所の廃炉計画や次世代通信・宇宙開発への応用が期待される。

星川 尚久 氏（北海道大学大学院工学研究院 学術研究員）（大学・エコシステム推進型拠点都市環境整備型）

（「耐放射線ダイヤモンド半導体デバイスを使用した電子機器の試作と評価」（令和 3 年度））

		＜大学発新産業創出基金事業＞ ➢ 新規ホウ素製剤を用いたがん治療法の実用化を目指し起業 小松 直樹氏（京都大学 人間・環境学研究科 教授） ・ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）は中性子とホウ素との核反応により発生する粒子線に基づく非侵襲的かつ副作用の少ないがん治療法であるが、現在用いられているホウ素製剤は水溶性や腫瘍集積性に課題があり、新たな製剤開発が BNCT 普及の鍵となっている。 ・本研究においては、研究代表者らが開発した新規ホウ素製剤の癌再発抑止能、安全性、癌腫の適用拡大等について検証し、その有効性を確認した。これら研究成果に基づき令和６年４月に京都大学発スタートアップとして RadioNano Therapeutics 株式会社を設立した。 ・機構は研究活動の進捗を踏まえつつ、起業後の資金調達から非臨床安全性試験の実施までを見据えた活動計画の検討など、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）も交えた伴走支援を重ねた。その結果、支援期間終了前の早期の起業、また令和６年９月にはシリーズ A（1st クローズ）ラウンドにおいて、機構（SUCCESS）及び京都 iCAP からの出資を含めた約 4.5 億円の資金調達につながった。 （可能性検証 起業挑戦「ポリグリセロール修飾炭化ホウ素ナノ粒子を用いた中性子捕捉療法によるがん治療」（令和 5 年度～令和 6 年度）） ＜SUCCESS＞ ➢ 出資及びハンズオン支援による民間投融資額の拡大 ・出資先企業の事業促進のため、共同研究先や販売見込み先、金融機関の紹介、事業推進の助言、展示会出展による広報支援等、公的機関としての信用力やネットワークを活用したハンズオン支援を実施することで、民間投融資の呼び水効果の実績は約 32.4 倍		

（累計 1,270 億円、令和 6 年度 195 億円増）を達成した（参考：官民ファンド全体の実績 3.4 倍（令和 5 年度末時点）（SUCCESS の出資はシード・アーリー期のスタートアップを対象としており、他の官民ファンドと必ずしも投資対象が一致しない点に留意））。

〈モニタリング指標等〉

・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数

（ベンチャー創出・支援）

・応募件数／採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	140	833	115		
採択件数	30	175	35		
採択率	21%	21%	30%		

〈評価指標〉

・知財支援・特許活用に向けた活動の成果

■知財支援・特許活用に向けた活動の成果

（知的財産の活用支援）

➢ 大学等における外国特許出願・活用の強化（権利化支援）

・大学等における知的財産の活用を促進するために、特許の価値及び事業性を高める出願内容の見直し、出願費用の 8 割支援、技術移転活動への助言を実施し、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 98 百万円の実施料等収入がもたらされた。また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究に繋がったことで大学等に 11,751 百万円の研究費受入れがもたらされた。

➢ 機構保有特許のライセンス活動の推進

・機構の保有特許について実施料等収入を図るため、国内外企業へのライセンスにより、約 219 百万円（うち、対スタートアップ約 10 百万円）の収入を得た。

➢ JST ファンディング事業の知財支援の推進

・知財の観点から注目する研究者(課題)の研究成果を知財に繋げていく伴走的な支援に加え、研究開発および大学等発スタートアップの創出･事業化に資する研究開発課題への知財支援を 71 件実施した。

■技術移転促進に向けた活動の成果

（知的財産の活用支援）

➢ 産学マッチングイベントの推進

・大学の持つ技術シーズを企業に橋渡しするため、新技術説明会（年間 75 回、436 件の発表）を行い、東京ビッグサイトで開催した大学見本市では、281 件の大学シーズを展示し、企業とのマッチング促進に貢献した。

➢ 技術移転人材育成の推進

・目利き人材育成プログラムにおいて、産学官連携・技術移転業務を推進するための基礎知識や事業化までのプロデュース力を体系的に学ぶ研修コースや起業環境を整備し支援していく研修コース等を計 14 回実施した。また、ライセンス・産学共同研究の実務の経験が豊富な専門家（メンター）による個別指導（メンタリングコース）を実施し、受講者 5 名が自身の抱える実務に係る問題解決に取組んだ。

〈モニタリング指標等〉

・知財支援・特許活用に向けた活動の成果（モニタリング指標）

■権利化支援の成果（特許化率・件数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許化	91.3%	91.3%	88.5%		

率					
特許化件数	189	146	115		

■権利化支援の成果（研究費受入額・件数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	8,689	8,541	11,751		
支援対象機関の活動実績（件）	960	1,046	1,046		

※各年度の前年度実績を記載。

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等収入額（総数）（百万円））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
109	208	219		

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
13	14	10		

■権利化支援の成果（特許権実施等収入額・件数（総数））

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	160	291	98		
支援対象機関の活動実績（件）	405	366	285		

※各年度の前年度実績を記載。

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等収入額（対スタートアップ数）（百万円））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
26	23	10		

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（対スタートアップ数））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
5	3	3		

■権利化支援の成果（特許権実施等収入額・件数（対スタートアップ

数))

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	33	36	28		
支援対象機関の活動実績（件）	155	150	103		

※各年度の前年度実績を記載。

■機構の研究開発事業との連携成果（連携回数、特許出願数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
連携回数	144	161	190		
特許出願数	10	14	13		

■産学マッチング支援成果 （参加者数（千人））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
31	31	32		

■産学マッチング支援成果 （参加者の満足度）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

			92%	97%	97%		

■産学マッチング支援成果　（マッチング率）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
49%	38%	41%		

＜成果創出に向けた取組＞

（産学が連携した研究開発成果の展開）

＜共通＞

➢ NEDO との連携を通じた成果の橋渡し機能強化

・A-STEP 等機構の事業から NEDO 先導研究プログラムへの応募促進のため、機構の事業を利用している研究者を対象に、同プログラムに係る情報提供依頼（RFI）に関する説明会を実施。同プログラムの令和７年度公募における研究開発課題の設定に際して、機構事業に関連する情報提供が活用され、機構のシーズの NEDO への橋渡しに寄与した。

（共創の「場」の形成支援）

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント

・PO・アドバイザー等による拠点のサイトビジットや面談等を延べ 102 回実施し、拠点活動の進捗状況を把握するとともに、今後の研究開発の推進及び拠点形成に向けた助言等を行った。拠点横断的な会合として、領域横断ワークショップ（合宿形式）を 2 回、領域会議を 5 回開催し、領域横断ワークショップでは、プロジェクトリーダー（PL）らと PO・アドバイザーらが、拠点運営の手法や運営上の課題等についてディスカッションを行い、拠点ビジョン実現に向けた複線的アプローチの可能性や橋渡し（マネジメン

		ト）人材の必要性の認識が深まるとともに、PL 同士など関係者間のネットワーキングが進んだ。また、公開フォーラム「データで拓く未来のヘルスケア社会」を開催し（令和 7 年 3 月 7 日）、健康情報や医療情報等のデータベース構築・利活用に向けた拠点活動の発表及び外部有識者を交えたパネルディスカッションを行い、拠点活動の情報発信も進めた（参加者 229 名）。 ＜OPERA＞ ➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント ・令和 6 年度で終了する、共創プラットフォーム育成型令和元年度採択の 2 領域について事後評価を実施し、結果を公表した。 また、令和 5 年度に終了した、共創プラットフォーム育成型平成 30 年度採択の 4 領域及びオープンイノベーション機構連携型令和元年度採択の 2 領域の終了報告書を公開し、成果報告とともにノウハウや好事例を発信した。 （ベンチャー創出・支援） ＜大学発新産業創出基金事業＞ ➢ 新規支援施策の施行 ・「スタートアップ育成５か年計画」に定められているメンターによる若手人材の育成支援の拡大に向け、大学等発スタートアップ創出に関する知見を有する有識者からなるガバニングボードとの議論を通じ、技術シーズをビジネスに仕立てる「事業化人材」の不足を大学等発スタートアップ創出における喫緊の課題と位置付け、事業化人材が自身の描く事業化構想の実現に向け大学等の技術シーズを探索し、研究者とチームになってビジネスモデルのブラッシュアップと研究開発を一気通貫に推進する新規施策「早暁プログラム」を発足した。本施策では、事業化の経験を有する起業家・投資家等をメンターに配することで、スタートアップ創出		

		のための実践的な知識・経験を有する事業化人材を育成する仕組みとした。 ・スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいて、ガバニングボード等との議論から、プログラム成果の最大化に向けて、研究シーズや人材等の情報を各プラットフォームに閉じることなく共有・活用する枠組みの必要性を確認した。これを踏まえて、各プラットフォームにおける取組状況を踏まえ、全国９つのプラットフォームがその枠組みを超えて、国内外における経営者候補人材や事業化支援人材・研究シーズ等の情報を効果的に共有・活用できる「全国ネットワーク」の構築を新たに実施した。本施策の実施にあたっては、支援終了後の自立化まで見据えた取組とすることを要件とし、大手金融機関や企業等を巻き込んだ体制が構築された。このような体制により、令和６年度は各プラットフォームが協働し、研究シーズ・人材データの整備等、ネットワーク基盤の構築に取り組んだ。 ➢ 優良課題の発掘 ・早暁プログラムのステージ１の公募にあたっては、大学等の研究機関に加えて、ビジネススクール、スタートアップ創業経験者や起業に関心を持つコミュニティ、経営者候補人材の育成を行っている VC 等に周知を行うことで、事業化人材の掘り起こしを図った。その結果、大学、大企業・スタートアップ企業、官公庁など、学生を含む多様な人材からの応募を得た。 ➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント ・スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいては、2つの地域プラットフォームが初めてスタートアップ創出プログラム（GAP ファンドプログラム）の運営を開始し、起業支援人材を活用したシーズの発掘や、支援課題の審査・選定等を実施することから、立ち上げから短期間での着実な運営を実現するために、先行する拠点都市プラットフォームの課題審査への参加を必須とす		

		るなどの仕組みを設け、これまで得られた知見の積極的な活用を図った。 ・早暁プログラムにおいては、ステージ１に採択された事業化人材の活動開始直後に合宿型のキックオフ会議を開催し、活動の進め方や研究機関訪問にあたっての留意点の説明や、技術シーズ活用にあたっての知財の取り扱いについての講義を行うことで、円滑な技術シーズ探索をサポートした。 ＜START＞ ➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント ・大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援において、進捗報告会議及び中間評価を通し、PO・委員により取組状況を確認するとともに、取組の加速に向け、アントレプレナーシップ教育から研究シーズの創出や起業に向けた意見交換や、受講者の関心を引くテーマ設定や起業家と身近に接する機会の提供といった受講者の増加に向けた工夫に関する助言等を行った。 ・アントレプレナーシップ教育の機会を高校生等へ拡大する取組である「EDGE-PRIME Initiative」について、令和７年３月に小中高教職員等を対象とした全国フォーラムを開催し、アントレプレナーシップ教育の取組事例を広く共有した。全国フォーラムにおいては、「EDGE-PRIME Initiative」を実施中の７プラットフォームから小中高校の学校現場でアントレプレナーシップ教育の実践に取り組む登壇者の推薦を受けることで、全国各地の多様な事例を紹介した。また、現地会場においては、実践に向けて具体的な参考となるよう、各プラットフォームで作成した小中高生向けアントレプレナーシップ教育の教材も展示した。 ・文部科学省が任命したアントレプレナーシップ推進大使を全国の小・中学校、高等学校等へ派遣する取組を行った。全国の教育委		

		員会に対してフライヤーを送付する等の広報を実施した結果想定以上の申込があり、当初予定していた 100 回の派遣を上回る 164 回の派遣を実施した。 ＜SUCCESS＞ ➢優良出資先の開拓 ・大学発スタートアップに出資を行うベンチャーキャピタル（VC）等の外部機関との連携強化に努めるとともに、内部調査やメディア情報に基づいて機構発スタートアップに積極的なアプローチを行い、有望な出資候補先の開拓を図った。その結果、令和 6 年度は 29 社との起業・出資に関する相談を行い、事業開始以来の相談件数累計は 495 社に達した。 ・相談を行った案件のうち出資検討対象として適当と判断された計７社について、投資委員会（出資や研究開発の経験を有する民間出身外部有識者等 8 名で構成）を 11 回開催し、技術や事業の将来性を審査し、出資の可否や出資条件を厳格に審議した。その結果、令和 6 年度は 11 件の出資を実行した。 ➢出資先へのハンズオン支援及びモニタリング ・出資先企業 45 社に対して、個別相談や取締役会・株主総会出席等、360 回（1 社平均８回）に及ぶ訪問・コンタクトを行い、研究開発・事業進展状況を確認や、51 回（1 社平均 1.1 回）のハンズオン支援を実施した。なお、出資先企業の状況は、投資委員会へ四半期毎に延べ４回報告し、株主として必要な措置や、適切な支援方法に関して協議のうえ実行した。 ・他の政府系機関や民間金融機関と連携し、出資先企業に対して、海外展開や資本政策に関する知見を提供するためのセミナーを 2 回実施した。 （知的財産の活用支援）		

		➢ 大学等における外国特許出願・活用の強化（権利化支援） ・大学等の知財人材・予算の不足の解消の一助とするため、外国出願への支援を引き続き実施した。大学等の外国出願の機会増加、研究成果を社会実装へとつなぐために必須となる特許の権利化を促した。 ➢ 機構保有特許のライセンス活動の推進 ・機構の保有特許について、国内外の企業へのライセンスにより効果的な活用を図るため、技術展示会への出展及び企業向けオンラインセミナーの開催などのライセンス先候補企業の探索や、法人発スタートアップ設立に向けた種々の検討等を行った。 ➢ JST ファンディング事業の知財支援の推進 ・機構職員、研究者に向け知財啓発活動を 25 回行った他、研究開発事業の領域会議やサイトビジット等へ 90 回出席して情報収集を行い、各研究課題の知財の創出可能性等について研究者、領域担当の機構職員へフィードバックするなど、研究成果の適切な保護・活用を目指した活動を行った。また、知財の観点から注目する研究者(課題)については 44 名の伴走的な支援を継続し、研究開発事業の領域会議参加等を通じ、新たに 7 名抽出した。 ➢ 産学マッチングイベントの推進 ・大学の持つ技術シーズを企業に橋渡しするため、新技術説明会（年間 75 回）を行い、大学見本市（8 月）を東京ビッグサイトで開催した。企業とのマッチング促進を意識し、技術シーズを効果的にアピールするためのセミナーを後援機関と連携して合計 3 回実施した。 ➢ 技術移転人材育成の推進 ・目利き人材育成プログラムにおいて、大学知財ガバナンスガイドラインを踏まえ、大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材の候補を育成する研修について、令和 7 年度の実施に向けて制度設計等の検討を進めた。		

		＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■A-STEP 産学共同（育成型）及び産学共同（本格型）を見直した A-STEP 産学共同（育成フェーズ）及び産学共同（本格フェーズ）を活用した技術移転の支援に着実に取り組み、産学共同研究の成果の実用化が更に加速することを期待する。 ➢ 令和６年度公募にあたっては、事業全体での公募説明会に加え、各研究機関に対する個別の説明会も実施することで、各課題の産学連携・技術移転に向けた取組状況に応じて切れ目無く適切なフェーズで支援可能な新制度となった旨を周知し、応募の促進を図った。また応募を検討している研究者への個別の応募相談及び作り込み活動の実施により、令和６年度公募における機構の基礎研究事業由来の作り込み課題の採択率は 23.1%（育成フェーズ）、20.0%（本格フェーズ）と、全体平均（7.2%（育成フェーズ）、6.7%（本格フェーズ））を超える高い評価を得た。 ■COI-NEXT においては、 ①若手研究者が、将来の産学官共創活動の基盤となる研究成果の創出に取り組むことや企業等との連携の経験を積むことができる拠点の構築 ②令和 5 年 11 月の秋の行政事業レビューを踏まえ、各拠点のロードマップや中間評価結果の公表とともに、中間評価結果を以降の実施計画に適切に反映すること、また、申請者目線での情報発信に向けて、公募説明会の工夫やウェブサイトの改善等を行うことを期待する。 ➢ 地域の未来に向けて解決すべき課題の深掘り、課題解決プロセスの練り上げ、産学官共創を牽引する独創的・挑戦的な若手研究者によるチーム構想の磨き上げ等を重点支援するため、令和 7 年度に新設す		

		る未来共創分野の制度検討を行った。 ➢ 各拠点のロードマップを公表するとともに、多様な背景を有する複数名での評価体制を引き続き確保し、中間評価手順・評価者を明記しつつ、共創分野 2 拠点、地域共創分野 2 拠点の中間評価を実施し、結果を公開した。また、評価結果が適切に実施計画へ反映されるよう、結果通知後に各拠点と PO によるフィードバック面談を実施した。 ➢ 申請者目線での情報発信に向け、令和 6 年度公募より機構ウェブサイトの公募一覧ページに公募説明会動画のリンクを掲載するとともに、メールマガジンにて動画掲載のアナウンスを行った。また、各産学連携プログラムの関係性や目的を申請者に周知する目的で、産学連携事業ウェブサイトをリニューアルし、コンテンツの拡充を図った。 ■産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）については、 本事業を着実に実施し、令和 6 年度をもって事業が終了する領域について適切に事後評価を行うとともに、好事例の発信を期待する。 ➢ 令和 6 年度で終了する、共創プラットフォーム育成型令和元年度採択の 2 領域について事後評価を実施し、結果を公表した。また、令和 5 年度に終了した、共創プラットフォーム育成型平成 30 年度採択の 4 領域及びオープンイノベーション機構連携型令和元年度採択の 2 領域の終了報告書を公開し、成果報告とともにノウハウや好事例を発信した。 ■大学発新産業創出基金事業については、新たに開始したスタートアップ・エコシステム共創プログラム及びディープテック・スタートアップ国際展開プログラムの着実な実施を図るため、基礎研究の成果と事業化のギャップを埋めるための事業化及び研究開発のマイルストンの達成状況の把握に努めるとともに、各プラットフォーム間の		

		連携を促進する取組、事業化人材の発掘など、ガバニングボードの助言を得ながら、エコシステム形成に向けた取組や推進体制の整備を期待する。 ➢ スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいては、各プラットフォームにおいて課題の進捗評価等を実施し、委員により事業化および研究開発のマイルストンの達成状況等を確認した。ディープテック・スタートアップ国際展開プログラムにおいては、令和５年度に採択された計６課題に対して進捗評価を実施し、PO・委員により事業化および研究開発のマイルストンの達成状況等を確認し、継続可否の判断および事業化に向けた助言を行った。 ➢ スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいて、全国９つのプラットフォームがその枠組みを超えて、国内外における経営者候補人材や事業化支援人材・研究シーズ等の情報を効果的に共有・活用できる「全国ネットワーク」の構築支援を新たに実施し、研究シーズ・人材データの整備等、ネットワーク基盤の構築に取り組んだ。 ➢ 事業化人材の発掘を行う早暁プログラムを新たに開始し、採択した事業化人材に対し、起業・投資等の経験を有するメンターによるメンタリングや、技術シーズの探索に向けた講習等を実施した。 ■START については、引き続き、内閣府が選定した「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の大学等を中心に、未来を見据えた人材育成を含めたスタートアップ・エコシステムを根付かせる取組を引き続き加速するとともに、プラットフォームと機構の対話等を通じて、大学発新産業創出基金事業との相乗効果の可視化や効果測定の方法の検討を行うことが望ましい。 ➢ アントレプレナーシップ教育の機会を高校生等へ拡大する取組である「EDGE-PRIME Initiative」について、令和６年度からはスタートアップ・エコシステム形成支援内で継続的に推進することで、未来を見据えた人材育成の取組を加速した。		

		➢ 大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援のプログラム運営を担う委員会の委員と、大学発新産業創出基金事業におけるスタートアップ・エコシステム共創プログラムのマネジメントを実施する有識者委員会の PO・委員の大部分を併任させることにより、相互のプログラムの相乗効果を意識したプログラム運営を推進している。これら委員会とも協議し、令和 7 年度に実施予定のスタートアップ・エコシステム共創プログラムの中間評価や、大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援の事後評価において、各取組の効果が適切に評価できる項目などを引き続き検討する。 ■出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、公的機関としての信用力やネットワークを活用したハンズオン支援により、民間資金の呼び込み効果の加速や出資先企業の EXIT に向けた支援を引き続き期待する。 ➢ 資金調達を目指す SUCCESS 出資先について、金融機関等への紹介や、投融資検討のリファレンス対応等を積極的に実施した。その結果として、累計で SUCCESS 出資額の約 32.4 倍にあたる 1,270 億円（令和 4 年度 163 億円、令和 5 年度 389 億円、令和 6 年度 195 億円の増）の民間資金の呼び水効果を得ることができた（令和 6 年度末現在）（SUCCESS の出資はシード・アーリー期のスタートアップを対象としており、他の官民ファンドと必ずしも投資対象が一致しない点に留意）。 ■研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）トライアウトの仕組みも参考に、スタートアップ等の創出も視野に入れた実用化の可能性の検証に係る支援を着実に行うとともに、令和 6 年度以降の制度設計等について検討を行うことを期待する。 ➢ 可能性検証において、A-STEP トライアウトにおける取組を導入し、		

		マッチングプランナーによる 166 件に及ぶサイトビジット等を通じて、支援終了後の研究開発の継続・発展や次フェーズに向けた助言や情報提供など、研究開発の進捗に応じたマネジメントを実施した。また令和６年度以降の制度設計等について検討を行った結果、可能性検証はスタートアップ・エコシステム共創プログラムにおけるステップ１に包含し、令和６年度以降の新規採択課題の募集は行わないこととした。 ■本事業での支援により国内外への展開について一定の成果が得られた事例について、その支援過程などを大学等に展開することで、知的財産マネジメントの必要性を周知することが求められる。また、権利化支援の審査過程などにおいて、大学等に知的財産マネジメントのノウハウ等を蓄積させ、自律的な知的財産マネジメント活動を根付かせるための支援を一層推進することを期待する。 ➢ JST が継続的に権利化やライセンス活動等の支援を実施している研究者の特許・技術シーズについて、目利き人材育成プログラムのカリキュラムの題材に取り上げるなど、知的財産マネジメントの必要性の事例展開を行った。また、権利化支援においては将来の事業化を見据えた質の高い特許を出願するため、審査過程において特許性評価・技術評価に関する支援及び権利化に関するアドバイス等を行い、外国特許出願の手続きを通じて大学等に自律的な知的財産マネジメント活動を根付かせるための継続的な支援を実施した。		
	［評価軸］ ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。	２．２．ムーンショット型研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・ムーンショット型研究開発事業 ■研究開発プログラムの顕著な成果 ➢ 目標 1,2,3,6 に関しては、昨年度の中間評価を踏まえて研究開発の	２．２．ムーンショット型研究開発の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効	**２．２．ムーンショット型研究開発の推進** ● ムーンショットの目標ごとに技術専門的な視点を持つ外部の有識者で構成した評価グループを設置しており、全体的に良好な評価を受けている。 ムーンショット目標１、２、３、６に関して、研

	〈評価指標〉 ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）	見直し等も行い、研究開始から５年目となり引き続き、順調に成果が創出されている。また一部の研究開発課題においては社会実装に向けた検討も進みつつあり、今後のさらなる成果の創出・展開が期待される。 ・2023 年度に締結した MOU に基づいて、JST とドバイ未来財団（DFF）は 2024 年 6 月にムーンショット目標 1 のサイバネティック・アバター（CA）をテーマとした共同研究開発を実施するための契約を締結し、目標 1 で掲げる「誰もが多様な社会活動に参画できる CA の実現」のため、様々な文化背景を持つ人々を対象として CA の社会受容性等を検証し、CA を国内のみならず海外へ広く普及させる実証実験の海外拠点を構築した。さらに JST と DFF の連携のもと、2024 年 7 月 9 日に目標 1 石黒プロジェクト（大阪大学）は DFF が設立した研究機関であるドバイ未来研究所（DFL）と共同研究契約を締結した。この共同研究契約に基づき、2 国内外から遠隔操作者が参加して販売活動を促進する実証実験を 2025 年 2 月ドバイで行い、国籍や文化の違いを乗り越えたアバターによる販売促進効果が確認できた。（目標 1：石黒浩 PM（大阪大学 教授））また、CA の社会受容性を高める目的で CA の安全性や信頼性等の確保のための CA 認証の仕組み等をまとめた「CA 適合性評価制度」を 2030 年の策定予定を前倒しして提案し、今後整備が求められる「日本版の AI システム適合性評価制度」の取り組みの一つとしていち早く公表、その構想を具体化する JIS 規格の制定に向けた活動を推進した。（目標 1：新保史生 PM（慶應義塾大学 教授）） ・従来の血糖降下薬による代謝制御の上流と考えられる神経制御に着目し、糖尿病マウスの迷走神経刺激による膵β細胞増殖でインスリン産生を促進させ、血糖値を抑制させることに成功した。マウスの脳と膵臓をつなぐ迷走神経を個別に刺激する方法とインスリン産生細胞（膵β細胞）の増殖をモニターできるシステムを独自に開発し、これらの迷走神経刺激装置によるインスリン産生能	率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をａとする。 （a評定の根拠） 各目標で順調にムーンショット目標達成に向けたプログラムの顕著な成果が創出されている。 ・【目標1】JSTとドバイ未来財団（DFF）は2024年6月目標1のCAをテーマとした共同研究開発を実施するための契約を締結し、目標1で掲げる「誰もが多様な社会活動に参画できるCAの実現」のため、様々な文化背景を持つ人々を対象としてCAの社会受容性等を検証し、CAを国内のみならず海外へ広く普及させる実証実験の海外拠点を構築し、さらに各研究機関間の共同研究契約も締結し、ドバイでの実証実験を進めた。 ・【目標2】糖尿病マウスの迷走神経刺激による膵β細胞増殖でインスリン産生を促進させ、血糖値を抑制させることに成功した。迷走神経刺激によってインスリンを作る細胞の数や働きを調節するメカニズムの解明を進め、ヒトの糖尿病予防法の開発を加速していくことで目標2が掲げる超早期に疾患の予測・予防に寄与する成果のひとつとして期待される。 ・【目標3，6】それぞれの目標の実現に向けて創出された成果について一部のプロジェクトではスタートアップを立ち上げた。今後は目標の実現に向けて、また、スピンオフによる成果展開として、その成果を活用した社会実装に向けた研究開発も加速していく。 ・【目標8，9】研究開始から3年目を迎え、それぞれの目標で実現に向けて成果も抽出されており、技術専門	究年度としては５年目になり、順調に成果が創出され、一部の研究開発課題においては社会実装に向けた検討が進みつつあることは高く評価ができる。 ● 特に、以下の研究成果の創出・展開がされ、ムーンショット目標の達成に向けて研究が推進したことは評価できる。 • ムーンショット目標 1 では、JST とドバイ未来財団（DFF）はサイバネティック・アバター（CA）をテーマとした共同研究契約を締結し、CA を海外へ広く普及するための実証実験の海外拠点を構築した。 • ムーンショット目標２では、超早期の疾患の予測・予防に寄与する成果のひとつとして、糖尿病マウスの迷走神経刺激による膵β細胞増殖でインスリン産生を促進させ、血糖値を抑制させることに成功した。 • ムーンショット目標３では、論文や特許情報等の専門知識の取扱いを支援する AI 駆動型プラットフォームを提供するベンチャー企業を設立し、本研究開発により構築される研究理解 AI、仮説生成 AI 等の成果を社会実装する足がかりを作った。

		を現在ヒト臨床試験で検証している。今後は、迷走神経刺激によってインスリンを作る細胞の数や働きを調節するメカニズムの解明を進め、ヒトの糖尿病予防法の開発を加速していく。目標2が掲げる超早期に疾患の予測・予防に寄与する成果として期待される。（目標2：片桐秀樹PM（東北大学 教授）） ・ムーンショット目標 3 のターゲットである「特定の問題に対して自動的に科学的原理・解法の発見を目指すAIロボットを開発」のひとつとして、有機合成プロセスをベースに3つのサブループ「合成条件推定と自動有機合成のループ」、「仮説生成から仮説検証までの仮想シミュレーションループ」、「実世界での実験による仮説検証ループ」を構築し、仮説生成AIの運用を開始した。論文や特許情報等の専門知識の取扱いを支援する AI 駆動型プラットフォーム InnoSight を提供するベンチャー企業 NexaScience を PM 自身により設立し、本研究開発により構築される研究理解AI、仮説生成AI等の成果を社会実装する足がかりを作った。（目標3:牛久祥孝PM（オムロンサイニックエックス株式会社）） ・時間分割多重化手法を用いた測定誘起型のアナログタイプの量子コンピュータである、光方式による新型量子コンピュータを開発した。今回開発した光量子コンピュータは、インターネットを介したクラウドシステムから利用可能としており、今後、国内の量子計算プラットフォームの利用拡大、量子コンピュータのユースケース（活用法）の創出、国内量子産業の発展と国際競争力の向上への寄与が期待される。また、これまで開発してきた光方式の量子コンピュータ技術を実用化するOptQC株式会社を立ち上げ、今後は、社会実装に向けた研究開発も加速していく。ムーンショット目標6の経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性型汎用量子コンピュータの実現のひとつとして期待される。（目標6：古澤明PM（東京大学 教授））	的な視点を持つ有識者で構成した外部評価グループによる評価を含む中間評価を踏まえてスクラップアンドビルドによるポートフォリオの再構築を図り、目標実現に向けた研究開発を加速する。 これによりさらなる成果の創出・展開が期待される。 ・目標1のCAの社会受容性を高める「CA適合性評価制度」を前倒し提案・公表したことやプログラム内横断ワーキングを組織し、「MS9 ELSIガイドライン」（暫定案）を作成、プログラム内で運用を開始したことなど、横断的取り組みのひとつであるELSI分科会の助言等も踏まえて、2050年の社会実装に向けてELSIを踏まえた研究開発を促進した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【ムーンショット目標達成及び目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）】 ・顕著な成果・取り組みが認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	• ムーンショット目標6では、これまで開発してきた光方式の量子コンピュータ技術を実用化する会社を立ち上げるなど、スピンオフによる成果展開を前進させた。 ● また、目標10については、プロジェクトマネージャー（PM）の公募を速やかに実施し、3件のプロジェクトを採択し、ガバニング委員会の助言を得つつ目標間連携等も踏まえた研究開発書を策定したことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方」（平成30年12月20日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、ムーンショット目標の達成に向けて、本制度の効果的な運用を行いつつ研究開発を推進することを期待する。 ● ムーンショット目標1、2、3、6の研究開始5年目に実施する中間評価に向けて、「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」（令和2年2月4日関係府省決定）に定める評価基準のもと、適切な評価実施体制を構築し、評価結果をもとに、ムーンショット目標達成に向けて、研究開発プロジェクトの継

		➢ 目標 8,9 に関しては研究開始年度としては 3 年目となり各目標に特徴的な成果が創出されている。 ・過去に起きた豪雨事例の数値シミュレーションにおいて、クラウドシーディングなどの複数の介入手法により、災害の軽減が見込まれる程度に降水量を弱められることを示した。これらの介入手法では、人間が扱える程度のエネルギーや建造が可能なサイズの構造物により極端気象を望ましい方向に変化させられることを示しており、2050 年の気象制御実現に向けて大きな進展が得られた。(目標 8 : 山口弘誠 PM (京都大学 准教授)、小槻峻司 PM (千葉大学 教授)) また、プロジェクト横断的なチームを構成し、今後の社会実装を踏まえ、2025 年度に気象制御のための研究倫理原則(暫定案)、2026 年度に小規模屋外実証実験のためのガイドライン(暫定案)を公開することを目指して、ELSI や気象の専門家による議論を進めた。 ・被虐待歴のある子どもや自殺傾性がある子どもとそうでない子どもの末梢血を用いたエピゲノム解析を実施し、エピゲノム年齢の異常な老化が被虐待歴や自殺リスクの有無と関連していることを明らかにした。またこのエピゲノム年齢の老化がケア介入により可逆的であることについて実証した。(目標 9 : 菱本明豊 PM (神戸大学 教授)) 本成果は、今後、ムーンショット目標 9 の「こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現」につながる要素となっている。また、プログラム内横断ワーキングを組織し、研究者から社会実装担当者まで一貫した倫理的行動を実現することを目指して「MS9 ELSI ガイドライン」(暫定案) を作成、プログラム内で運用を開始した。		続、加速・減速、変更、終了等のポートフォリオの見直し等を適切に実施することを期待する。 ● ムーンショット目標８、９については、研究開始３年目の中間評価の結果を踏まえて再編成されたポートフォリオに基づき目標実現に向けた研究開発を加速することにより、さらなる成果の創出や発展につながることを期待する。 ● ムーンショット目標 10 については、各 PM の指揮の下、研究開発プロジェクトが着実に進捗することを期待する。
	〈モニタリング指標等〉 ・国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイ	■国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイルストーンの達成が認められるプロジェクト数		

ルストーンの達成が認められるプロジェクト数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
7	7	11		

・国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含む）の件数（モニタリング指標）

■国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含む）の件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
海外機関に所属する研究者の参加数	36	63	198		
海外機関との連携数	3	10	17		
企業等との連携数	57	65	66		

・論文数（モニタリング指標）

■論文数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	434	727	911		
国際共著論文数	109	174	176		
国際共著論文の割合	25%	24%	19%		

※各年度の前年度に出版された論文数を集計

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願数	39	68	88		
特許登録件数	1	1	0		

※各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計

・成果の発信数

■成果の発信数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
90	133	122		

・公募・審査・選考

■公募・審査・選考

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	42	31	47		
採択件数	16	3	3		
PD 任命実績	0	1	0		
PM 採択実績	16	3	3		

・サイトビジット等実施回数

■サイトビジット等実施回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
572	276	269		

・ポートフォリオ（プロジェクトの構成(組み合わせ)、資金配分等のマネジメント計画）の構築、見直し

■ポートフォリオ（プロジェクトの構成（組み合わせ)、資金配分等のマネジメント計画）の構築、見直し

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
37	3	8		

・ELSI 分科会、数理分科会の推進および目標横断した支援

■ELSI 分科会、数理分科会の推進および目標横断した支援

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
3	3	4		

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 基金の造成

・機構は、国から交付された補助金により、平成 30 年度補正予算（800 億円)、令和 3 年度補正予算（680 億円)、令和 5 年度補正予

		算（1,522 億円）にてそれぞれ造成していた。また、それに加えて、令和 6 年度は 24.7 億円の当初予算の造成を行った。 ➢ 機構における研究開発推進体制、評価体制の整備 ・総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の方針に基づき、本事業の効果的な運用を目指し内閣府、文部科学省等と定期的に協議を行った。 ・機構に設置した本事業の重要な審議を行う「ガバニング委員会」を令和 6 年度も継続的に運営し、機構が担当する 7 つの目標について、プログラムディレクター（以下、「PD」）の参加を求めながら、令和 6 年度は計 3 回の委員会を開催し、研究開発の進捗報告、中間・自己評価の運用検討や評価結果の審議・承認等、事業運営の全般について議論を行った。 ・目標 8,9 に関して、内閣府にて定められた「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」における 3 年目の外部評価を適切に実施すべく、技術専門的な視点を持つ有識者で構成した外部評価グループを各目標に設置し、優れた研究開発や取り組みがなされているのか、国際的な視点も含めて外部評価を実施した。これら評価に関して、ガバニング委員会における外部評価グループの結果報告と、PD によるこれまでのプログラム進捗状況と今後の推進方策の報告と議論を通して、事業全体として適切な中間評価を実施した。中間評価の結果としては目標 8 が評価 B、目標 9 が評価 A となった。また、目標 8 では要素研究としてスタートした 4 プロジェクトについては中間評価の中で成果をまとめ、終了とした。その終了プロジェクトのうち、コア研究として採択した 4 プロジェクトにて補完すべき研究テーマについては取り込みを行った。また、目標 9 では、コア研究の 5 プロジェクトのうち、4 プロジェクトは継続し、1 プロジェクトは終了とした。要素研究としてスタートした 8 プロジェクトについては、再編を含めた提案を募り、2 プロジェクトをコア研究として継続することにした。		

		以上のように各プログラムにおけるプロジェクトの再編成を行い、目標達成のために適切と考える研究開発体制とした。 ・また、目標 1,2,3,6 についてはプログラムについて年次の自己評価の実施に際して、ガバニング委員会を開催し、進捗状況の把握と今後の推進方策について PD との議論・助言を実施した。特に令和 7 年度に実施される予定の CSTI による 5 年目評価に向けて今後の推進方策等について重点的に議論を行った。 ・さらに、令和 5 年度に公募を開始した目標 10 については、令和 6 年 10 月に 3 件の採択を行い、12 月までに研究開発を開始した。 ➢ PM 公募の実施等 ・目標 10 において公募前には学際的な研究開発の提案を促すために PD と研究コミュニティーとの意見交換会を実施した（2024 年 4 月 19、23、24、26 日）。目標 10 の PM 公募（令和 6 年 6 月 4 日〆切）においては、公募の結果、計 47 件の提案が応募された。PD をサポートするために様々な分野の有識者にて構成されたアドバイザリーボードの協力を得て、提案書の査読、選考方針検討会・書類選考会・面接選考会等の会議開催とそれらにおける議論・選考により、PM の提案の事前評価を行った。その結果、計 3 人の PM が選定され、その後、機構にて PM とその研究開発プロジェクトの採択を決定した。（令和 6 年 10 月 18 日） ・ムーンショット型研究開発制度全体の「国際連携」強化に資すると期待されるものとして、内閣府及び文部科学省からの要請を受け、Advancing Innovation に関する日米豪印（QUAD）科学技術協力（AI-ENGAGE）について、4 カ国の FA の担当者による協議を重ね、共同提案募集を 9 月 20 日に開始した。令和 7 年 1 月 23 日公募を締め切り、審査中である。 ➢ 研究開発プロジェクトの作りこみ ・ムーンショット目標の達成を目的とし、採択された各プロジェクトの実施内容を充実させるとともに目標毎のポートフォリオをよ		

		り充実した内容に再構築するために、新たに PM を採択した後、PM の計画内容の精査・調整（研究開発プロジェクトの作り込み）を行った。令和 6 年度は、目標 10 にて採択した計 3 件について、採択後 2 ヶ月間それぞれ実施した。作り込みの結果については、ガバニング委員会にて報告を行った。 ➢ 研究開発プロジェクトの実施管理 ・令和 6 年度に新規採択した 3 件のプロジェクト（目標 10）について、作り込みを速やかに実施するために、PM の所属機関であるそれぞれの代表機関との委託研究契約を締結する手続きを迅速に実施し、PM 採択直後から代表機関による関係経費の執行を可能とした。また、研究開発プロジェクトの作り込み後に、各プロジェクトにおける課題推進者による研究開発を速やかに開始できるよう、それぞれの所属機関との委託研究契約を順次、迅速に締結した。 ➢ 公開イベントおよびシンポジウム等の開催 ・各目標で公開イベントやシンポジウムなどを開催し研究開発での現在の取組みと、今後計画している更なる高度な研究テーマを説明することにより、ムーンショット型研究開発事業が目指す社会や研究成果がもたらす社会像などを広く紹介した。(国際シンポジウム 1 件（目標 8)、国内シンポジウム 8 件（目標 2,3,6,8,10)） ・目標 2 において、バイオジャパン 2025 に出展し、様々な企業との連携に向けた面談を実施すると共に、展示ブースにて企業、公的機関、海外機関、アカデミア、マスコミ等へのプログラムのアウトリーチ活動や、国外ライフサイエンス系企業や大使館関係者と今後の連携について意見交換を実施した。 ・その他、各研究開発プロジェクトにおいても、学会等と連携して開催した講演会や、一般参加イベントも数多く開催された。 ➢ 広報活動の推進		

		・これまで総括グループ内の広報チームとして活動を行っていたが、令和 6 年度に新たに「広報アウトリーチグループ」を設立し、人員も増員し、体制を強化した。広報媒体となる各種プラットフォームを運用し積極的な広報活動を実施した。 ・HP や紙媒体での紹介だけでなく、X では研究成果やイベントを発信（令和 6 年は勤務日数以上の 288 件投稿）。また、note や YouTube では研究者の思いや対談などの記事や動画を作成、公開し、周知を図った。 ・これらの地道で丁寧な広報活動の結果、テレビ局、雑誌や新聞社などから各プロジェクトの研究者や JST にも取材が入り、様々な媒体で紹介されるなど、有機的かつ二次的な情報拡散等につながり始めている。 ・令和 7 年 4 月より開幕する「2025 年日本国際博覧会」（略称「大阪・関西万博」）に、内閣府主導によりムーンショット事業全体で万博会場の西端に位置するフューチャライフヴィレッジ内の「フューチャーライフエクスペリエンス期間展示」を行う。JST からは令和 7 年 7 月 22 日～9 月 1 日の 6 週間、展示予定である。令和 6 年度はその準備や展示の具体化について、各プロジェクトや内閣府と連携して調整を進めた。 ➢ 戦略推進会議への報告 ・国に設置されたムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議は年 1 回の本会議とその他は懇談会として構成が変更された。その戦略推進会議において令和 6 年度は戦略推進会議懇談会が 2 回開催と本会議が 1 回開催され、必要な報告を行った。 ・第 14 回戦略推進会議懇談会（令和 6 年 10 月 15 日）では、目標 10 においてプロジェクトの公募・選考を実施し、戦略推進会議の報告後に採択決定し、研究開発計画の作り込みを経て研究開始をする旨の内容について報告した。		

		・第 16 回戦略推進会議本会議（令和 7 年 3 月 27,28 日）では、目標 8,9 のプログラム中間評価結果及び目標 1,2,3,6 のプログラム年次評価結果について、PD から研究進捗報告と機構から評価結果について報告を行い、助言を受けた。また、目標 10 の採択後の作り込みの結果とそれ伴うポートフォリオの見直しについて PD から報告を行い、助言を受けた。 ➢ 分野横断的研究支援に向けた取り組み ・「数理科学分科会」については、令和 6 年度は中間評価で目標 8 に対して助言を行った。プログラム全体として数理科学を目標達成のための重要なツールとして明確に位置づけ、合理的な数理課題が抽出されており、数理をプログラムの根幹に据えた国際的に見てもユニークな卓越した研究開発計画が立案されているとのコメントを受けた。 ・「ELSI 分科会」については、令和 6 年度は目標 8,9 での中間評価で助言を行った。各目標ともしっかりとした ELSI 検討体制が組まれており、3 年目のマイルストーンが十分に達成しているとの評価を受けた。 ・「国際連携」については、事業全体、各目標にて海外研究機関・研究者を含めて英知を集められることを目的とした各種活動を実施した。 【事例紹介】 （目標 1）2022 年度に立ち上げた国際アドバイザリーボード（IAB）を 2024 年 9 月にも開催し、2025 年マイルストーン達成に向けた研究成果と計画について助言を得た。また、利用者目線からの意見を取り入れるため、国際標準化 OMG(Object Management Group)に参画し、国際標準化活動を継続した。 （目標 3）国際学会である ICRA2024、AIM2024、IROS2024 等に参加し最新動向を把握すると共に、その会場でフォーラムや IAB（International Advisory Board)による視察を実施した。特に		

		ICRA2024 では 7 プロジェクトの展示も行い、実際にその展示を視察した IAB 委員 3 名からは、国際的に競争力があるとのコメントを得た。 （目標 6）量子科学技術イノベーション国際シンポジウム（Quantum Innovation 2024）を量子技術イノベーション拠点や Q-LEAP 等の国内の量子技術関連諸制度と連携して開催（共催）し、国際的な交流の一層の促進を図った。また、20 以上の海外の大学や研究機関、及び海外企業との共同研究や研究者派遣、招聘による交流などを行った。 （目標 8）国際学会である AGU2024、EGU2024、JpGU2024 でのセッション主催や、国際シンポジウム開催を通して、「気象制御」という新しい概念の正しい認知を目指しつつ、国際的な交流を推進した。国際シンポジウムでは令和 7 年度より運用を開始する国際アドバイザリーボード(IAB)の研究者を招聘し、科学技術だけでなく ELSI に関する課題についても助言を得た。 （目標 9）令和 6 年 7 月に第 2 回 Japan-US Research Collaboration に参画し、セッションを設けた。セッションオーガナイザーとして目標 9 の紹介を行うとともに、目標 9 が目指す社会課題の解決のあり方についてより明確にした「MS9 ビジョン’24」に対する意見交換会を行った。さらに今後のアメリカ科学財団（NSF)、および包括的な Wellness プログラムを実施しているスタンフォード大学との連携の可能性について議論を継続している。 ・「先進的データマネジメント」については、これまでと同様、「ムーンショット型研究開発制度におけるメタデータ説明書」に従って、研究開発プロジェクトにてメタデータの一覧が作成され、機構はその情報を集約・管理を引き続き行った。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞		

		■「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方」（平成 30 年 12 月 20 日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省・経産省等）と連携しつつ、ムーンショット目標の達成に向けて、本制度の効果的な運用を目指し研究開発を推進することを期待する。 ➢ 令和 6 年度においても戦略推進会議での報告を実施するとともに、一部の目標では PD が CSTI 有識者議員懇談会での進捗状況に関する発表を実施し、それらにおいてプログラム推進に関する助言を受け、プログラム運営に活かしている。また関係府省との情報交換を実施する定例会を実施し、効果的な連携を図っている。 ■　ムーンショット目標 8、9 の研究開始 3 年目に実施する中間評価に向けて、「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」（令和 2 年 2 月 4 日関係府省決定）に定める評価基準の下、適切な評価実施体制を構築するとともに、評価結果を基に、ムーンショット目標達成に向けて、研究開発プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等のポートフォリオの見直し等を適切に実施することを期待する。 ➢ 目標 8,9 については 3 年目の中間評価を適切に実施すべく、技術専門的な視点を持つ外部評価グループを各目標に設置し外部評価を実施した。これら評価に関して、ガバニング委員会にて外部評価グループの結果報告を踏まえて、事業全体として適切な中間評価を実施した。また、中間評価においては、ステージゲート評価を実施した。それぞれプログラム全体として目標達成に向けて大幅なポートフォリオの見直しを行い、適切な体制を構築した。 ■　ポートフォリオの見直しにより、プロジェクト又はその一部が中止する課題においては研究データの保存・共有・公開を促すなど、データマネジメントを推進することを期待する。 ➢ 終了するプロジェクトに対しては、JST からデータマネジメントプランに則り、適切にデータマネジメントを行うように促し、終了後も適切な研究データ管理を引き続き、求めている。また、今後はデータマ		

		ネジメントの一環として、終了するプロジェクトが保有するデータに関し、JST のプロジェクトデータベースでメタデータを公開する準備を整えるなど、さらなる研究データの利活用の促進に努める予定である。 ■ ムーンショット目標 10 の研究開始に向けて、PM の選考やプロジェクトの作り込み等を適切に実施することを期待する。 ➢ 目標 10 にて PM の選考を適切に行い、3 件を採択した。採択後、作り込みをそれぞれ実施し、ガバニング委員会の助言を得つつ、目標間連携なども踏まえつつ、各プロジェクトにおいて、節目となるマイルストーンの検討を実施し、研究開発計画書にて適切に設定した。		
	［評価軸］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民生利用に向けた展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む）	２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・経済安全保障重要技術育成プログラム ■研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む） ➢ 研究開発の開始後、研究開発構想の実現に向けてマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組みを実施。 ・「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機（AUV）による海洋観測・調査システムの構築」に関する研究開発構想（プロジェクト型）では、AUV を自動で投入・揚収可能な装置を備えた	２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 (a 評定の根拠) ・研究開発の開始後、研究開発構想の実現に向けてマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組みを実施。 ・研究セキュリティや経済安全保障の趣旨を踏まえた	**２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** ● 令和４年９月及び令和５年８月に政府が定めた第一次及び第二次研究開発ビジョン（経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、内閣府及び文部科学省が決定した研究開発構想の達成に向け、プログラム推進体制を強化し、プログラムの PD 及び PO の選定、研究開発課題の公募及び採択を着実に進め、順次、研究開発を開始・推進したことは評価できる。 ● 複数の研究開発課題において、成果が創出されてきており、さらなる成果創出に向けて課題間の連携強化に取り組むとともに、成果の社会実装に向けてニーズ

		無人飛行艇の無人海洋調査システム開発のうち、軽量化した AUV とそれを運搬する無人飛行艇等からなる海洋調査システムの開発において、AUV を無人飛行艇から自動で投入・揚収する方式の概念実証（PoC）試験に成功した。（研究代表者：井上 朝哉（海洋研究開発機構 プロジェクト長）） ・「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のうち小型無人機の研究開発では、次世代固定翼型 VTOL 機開発において、PD のマネジメントの下、実用化に向け戦略的に機体認証等の取得を進めている。当該研究開発課題で開発する機体の第一種機体認証取得に向け、令和 6 年度は既存機体で VTOL 型ドローンとしては国内初の第二種型式認証を取得。今後に向けノウハウを蓄積した。（研究代表者：佐部 浩太郎（エアロセンス株式会社 代表取締役社長）） ・「生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術」に関する研究開発構想（個別研究型）では、がん治療などの遺伝子検査に必須の「生体分子シークエンサー」について、初の国産生体分子シークエンサーのプロトタイプ機を開発。将来的な医療機器への応用を見据え、読み取り技術のさらなる向上のため、解析技術の研究開発を継続。（研究代表者：谷口 正輝（大阪大学 教授）） ➢ 効果的な制度の設計 ・研究セキュリティや経済安全保障の趣旨を踏まえた成果創出に向けたマネジメントについて、すべての研究開発構想において方針を共有するため、全 PD・PO 及び機構理事長、担当理事が出席する PDPO 会議を開催した。会議では研究セキュリティに関する機構の方針を理事長から共有する他、構想間の連携やマネジメントに関するノウハウについても共有を行い、意見交換を実施した。 ・令和 5 年度に政府と調整のうえ、「研究成果は公開」と公募要領等で明記すること、研究成果の一部を非公開として扱うと PD・PO、	成果創出に向けたマネジメントについて、すべての研究開発構想において方針を共有するため、全 PD・PO 及び機構理事長、担当理事が出席する PDPO 会議を開催 ・研究成果を論文、学会等で公表する際の手続きについて、研究代表者が知財マネジメントや外為法上の特定技術情報の保全等の観点から公表の是非を判断するための基準、および PD・PO が研究成熟度が上がった際の海外での懸念用途に転用される可能性等をチェックするフローを整備し、周知。 ・指定基金協議会での意見交換を踏まえ、PD・ PO、機構のほか、協議会には参加しない個別課題の研究代表者や研究参画者も同席したニーズ省庁との懇談会を行い、より詳細な公的ニーズの聞き取りを実施。 ・研究開発構想（プロジェクト型）の研究開発課題「災害・緊急時等に活用可能な運航安全管理システムの開発」では、令和 6 年能登半島地震における政府の航空機運用総合調整システム（FOCS）の実運用データの提供を受け、より実態に則した公的利用の有人機・無人機の運航管理システムの開発を実施。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む）】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	省庁と研究開発課題鑑の意見交換の場を設定し、ニーズとシーズのマッチングに取り組むなど、研究成果の最大化に向けて取り組んだ点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● まずは残りの研究開発課題の採択プロセスを着実に進め、速やかな研究開発の開始に引き続き努めることが重要である。 ● その上で、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について 」（令和４年６月１７日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度を効果的に運用し、着実に研究開発を推進することを期待する。

		研究代表者等を含む構成員全員が政府が設置した構想毎の指定基金協議会（以下、「協議会」という。）において同意した場合は、その時点以降の研究開発について研究代表者及び大学等が継続可否を判断できることを定めた。令和6年度はPDPO会議での意見交換を踏まえ、研究成果マネジメントの一環として、研究成果を論文、学会等で公表する際の手続きについて、研究代表者が知財マネジメントや外為法上の特定技術情報の保全等の観点から公表の是非を判断するための基準、およびPD・POが研究成熟度が上がった際の海外での懸念用途に転用される可能性等をチェックするフローを整備し、周知した。 ➢ 研究開発ビジョン及び研究開発構想の公募に向けた検討深化 ・令和7年3月7日の研究開発ビジョン（第二次）一部改訂に基づき、研究開発戦略センター（以下、CRDS）より関連技術動向や研究者情報を入手し、内閣府や文部科学省が策定する研究開発構想について、文科省が構想策定に向け有識者と意見交換する際にPO、アドバイザー（以下、分科会委員）候補を含む有識者を紹介するとともに、より応募が見込めるような目標設定について文科省と意見交換を行い、研究開発構想の策定を支援した。 ➢ 協議会への対応及び関係府省等との連携 ・研究開発ビジョン（第一次）の研究開発構想のうち、8つの研究開発構想について、協議会に当該構想のPD・PO、機構が参加した。一部の研究開発構想においては、研究代表者も所属機関の承諾のもと協議会に出席している。協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される関係府省等（以下、「ニーズ省庁」という。）と、顕在化している、あるいは潜在的なニーズを踏まえた意見交換を行った。		

		・「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のうち運航安全管理技術の研究開発では、災害対応等を行う有人機（ヘリコプター等）と地上の対策本部等で情報共有するためのシステム（D-NET）をもとに、有人機だけでなく無人機（ドローン）についても統合した運航管理システムの研究開発を進めている（研究代表者：小林 啓二（宇宙航空研究開発機構 ハブマネージャ））。令和 6 年に発生した能登半島地震では D-NET 技術を活用した航空機運用総合調整システム（FOCS）が運用され、そのデータが本研究開発において非常に有用であることから、非公開データの利用許諾が得られるよう機構が調整し、関係府省庁了承の下、各省庁が運用した有人機の FOCS データの一部について提供を受けた。FOCS データを活用することで災害時等において、より実態に即した有人機・無人機の運航管理システムの開発に繋がることが期待される。 ・構想毎の指定基金協議会での意見交換を踏まえ、「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機(AUV)による海洋観測・調査システムの構築」に関する研究開発構想（プロジェクト型）では、PD、機構のほか、研究代表機関も参加して特定のニーズ省庁との懇談会を実施し、より詳細な公的ニーズの聞き取りや、研究開発の方向性についての意見交換を行った。 ・内閣官房や内閣府の方針に基づき、本制度の効果的な運用を目指し、内閣府、文部科学省等と定期的に協議・意見交換を行った。また、機構とともに本プログラムの研究推進法人となっている NEDO とも定例会を開催し、研究開発における連携等について意見交換を行った。 ・将来的な研究開発における連携を視野に、アメリカ合衆国国土安全保障省（DHS）や SRI International（スタンフォード大学発の非営利研究機関）との間で PD・PO による意見交換会を実施した。		

〈モニタリング指標等〉

・研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数（モニタリング指標）

■研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	3		

※各年度の前年度における研究開発課題の自己評価を踏まえて集計。
評価対象の研究開発課題数：R5 年度 3 課題。

・公的利用や民生利用に向けた連携等の件数（モニタリング指標）

■公的利用や民生利用に向けた連携等の件数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	9	39		

※採択した研究開発課題に実用化を視野に入れた企業の参画が認められ、また、関係府省と協議会を通じた意見交換を行い、研究開発ビジョン及び研究開発構想の実現に向けて、ニーズを踏まえた研究開発を推進した。

・論文数（モニタリング指標）

■論文数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	0		

※各年度の前年度に出版された論文数を集計。

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数（モニタリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	－	－	0		
特許登録件数	－	－	0		

※各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計。

・公募・審査・選考

■応募件数及び採択件数の合計

・応募件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
12	103	101		

※各年度に募集を締め切った公募に応募された研究開発課題の件数。

・採択件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
0	16	36		

※各年度に採択した件数。

■PD・PO との打ち合わせ回数等

・PD・PO と研究代表者との打ち合わせ回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
-	34	94		

・PD・PO と機構との打ち合わせ回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
64	238	235		

※PD・PO 候補としての打ち合わせ数を含む

公募にあたっての留意事項や採択後のマネジメント等を応募者に示す PD・PO の方針等の検討や書類選考や面接選考にかかる検討や採択した研究開発課題の研究開発計画のブラッシュアップを行うために PD・PO と研究代表者、PD・PO と機構の間で適切に打ち合わせを実施した。

＜成果創出に向けた取組＞

➢ PD 及び PO の任命、研究開発課題公募の実施等

・研究開発ビジョン（第二次）（令和 5 年 8 月 28 日）に基づく研究開発構想が、同年 10 月 20 日、12 月 25 日、令和 6 年 3 月 29 日に策定・公開された。

		・研究開発構想の策定を踏まえ、CRDS 先端科学技術委員会をはじめとする有識者との意見交換などを行い、当該分野の研究開発について経験・知見を有し、研究開発課題のマネジメントの実績を持つ、プロジェクト型は PD（1 名）、個別研究型は PO（8 名）を新たに任命した。 ・PD・PO との協議を行い、各研究開発構想において PDPO に意見を述べる分科会委員の選定及び委嘱を行った。分科会委員候補の選定にあたっては、PDPO と同様に CRDS の先端科学技術委員会委員をはじめとする有識者に意見聴取するなどして、経済安全保障の趣旨を踏まえて、当該分野の研究実績があり、マネジメント実績を持つ方を選定した。 ・本プログラムのもう一つの研究推進法人である NEDO で実施される研究開発構想との連携を明示されている「高高度無人機を活用した災害観測・予測技術の開発・実証」に関する研究開発構想（個別研究型）については、機構側 PO が NEDO 側のアドバイザーとして参画し、NEDO 側の PD を機構の分科会委員として選定することで、公募・選考の段階から相互の連携に努めた。 ・令和 5 年度に引き続き、令和 6 年度公募として研究開発ビジョン（第二次）の研究開発構想 10 構想について、全 5 回の公募を実施し、令和 6 年 4 月 1 日現在公開されていたすべての研究開発構想について公募を実施した。公募にあたっては、研究開発構想を踏まえつつ、構想の実現に向けて提案に期待する内容や体制等についてより具体的に各 PD・PO の考えやメッセージを整理し、PD・PO の方針として提示し公募を行い、3 構想 7 課題を採択した。令和 5 年度中に募集を開始した公募についても令和 6 年度中に 7 構想 25 課題を採択し、新規公募に関しては合計 32 課題を採択している。 ・選考にあたっては、面接審査を複数回実施する、または不採択通知に改善コメントを付して再公募を実施するなど、丁寧な選考を行うことで、政府が定めた研究開発構想の実現に資する研究開発		

		課題の採択に努めた。令和 6 年度は、研究開発ビジョン（第一次・第二次）のうち 3 つの研究開発構想について二次募集を実施し、1 構想 1 課題の採択の他、2 構想については審査を継続している。なお、令和 5 年度中に募集を開始した二次募集についても令和 6 年度中に 2 構想 3 課題を採択しているため、二次募集に関しては合計 4 課題を採択している。 ➢ 研究開発課題の作り込み ・研究開発構想の実現に向けて、採択直後から PD・PO 等が研究代表者等研究実施側と意見交換を行い、研究開発課題の実施内容をより効率的・実効的な計画に変更・調整を行う「作り込み」を実施した上で研究開発を開始した。 ・作り込みは、研究開発の質の向上とスムーズな研究開発の開始を両立すべく、研究開発開始に必要とされる要件を整理のうえ、マイルストーンを定めたステージゲートの設定等も研究開発構想および研究開発課題に応じて、PD・PO のマネジメントの一環として実施した。 ➢ 評価と進捗、予算管理 ・研究開発構想毎の状況に応じて月 1 回～四半期に一回程度の頻度で、PD・PO、機構、課題実施者側との打合せを行い、研究開発の進捗状況の確認および今後の実施計画に関して確認、助言を行う機会を設定した。PD・PO による助言を踏まえ、研究開発の状況に応じた令和 6 年度および令和 7 年度の研究計画の見直し、予算の見直しを柔軟に行い、機動的に委託研究契約の変更を実施した。また、研究開発課題では毎年度に自己評価を実施し、PD・PO はその自己評価について確認を行った。		

		・これまで機構との委託研究契約の実績が無いもしくは少ない研究開発機関については、契約及び経理手続きにおいて丁寧なサポートを行い、研究開発に注力出来る環境作りをおこなった。 ・機構では適切な課題管理と実施者側の負担軽減を両立するため、課題推進に当たって実施者側に提出を求める計画書や報告書、各種申請書等のフォーマットの見直しをおこなった。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■まずは残りの研究開発課題の公募・採択といったプロセスを着実に進め、速やかな研究開発の開始に引き続き努めることが重要である。その上で、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について 」（令和 4 年 6 月 17 日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度を効果的に運用し、着実に研究開発を推進することを期待する。 ➢ 研究開発ビジョン（第一次）および研究開発ビジョン（第二次）に基づき令和 6 年 3 月 29 日までに策定・公開された 24 の研究開発構想のうち、令和 4 年度から令和 5 年度までに 14 の構想について研究開発課題の募集を実施しており、令和 6 年度には残り 10 構想について公募を実施し、全研究開発構想の公募を実施した。令和 5 年度第 1 回～第 4 回公募で新規研究開発課題の募集を行ったうち 7 つの研究開発構想については、令和 6 年度中に全 7 構想 25 課題の採択課題を決定し、適切に研究開発を開始した。また令和 6 年度第 1 回～第 5 回公募では 10 の研究開発構想について募集を行い、3 構想 7 課題を採択し、残り 7 構想についても審査を継続している。なお、一部の研究開発構想については二次募集を実施し、研究開発構想実現に向けたより適切な研究開発課題の選定に努め、3 構想 4 課題を採択した。現在、1 構想について令和 6 年度第 6 回公募として二次募集を実施して		

		いる。募集・選考と並行して、採択課題の作りこみや研究開発を開始した課題の進捗管理を実施し、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について 」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決定）等に基づき、制度の効果的な運用にむけた機構内の研究支援体制の見直しも併せて行った。		
	［評価軸］ ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗	２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・革新的 GX 技術創出事業 ■「革新的 GX 技術創出事業（GteX）基本方針」及び各領域の「革新的 GX 技術創出事業（GteX）研究開発方針」（令和５年４月文部科学省決定）に基づいた研究開発マネジメントの取組の進捗 ➢ 効果的な事業運営 ・文部科学省と経済産業省とのガバニングボードにおける議論や有識者の意見を踏まえ、事業趣旨に沿った運営に取り組んだ。 ・革新的 GX 技術開発小委員会における GX 関連施策の議論等を踏まえ、効果的な事業運営に取り組んだ。 ・産業界のニーズや国内外の研究開発動向を踏まえた研究開発を推進するため、研究開発戦略検討会議を設置した。本会議の下で、11 月～12 月に各領域の分科会を立ち上げ、特許調査や文献調	２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） ・産業界のニーズや国内外の研究開発動向を踏まえた研究開発を推進するため、戦略検討会議を設置した。各領域の分科会においては企業ヒアリングや特許調査・文献調査を実施し、領域全体及び各チームの戦略立案に向けて取り組んでいる。 ・本事業に参画する研究者、大学院生、学部生等を対象とし、研究開発を進める上で必要となる知識や情報を提供することを目的に、「GteX セミナー」をシリーズ化し計８回開催した。 ・早期の研究成果の展開を目指し、各領域において JST-NEDO 間、及び研究実施者間で、意見交換を定期的に実施している。連携する課題を検討するととも	**２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** ● 本事業が GHG 削減および経済波及効果に対して量的な貢献を目指すという趣旨を踏まえ、国内外の研究開発動向や求められている社会実装像を調査し、それに立脚した研究開発戦略を策定するための研究開発戦略検討会議を設置し、特許調査や文献調査、また市場調査等を含めた検討に取り組んでいることは評価できる。 ● NEDO との定期的な打合せを通じた双方の研究開発状況の把握や、連携の可能性のある課題について意見交換を実施していることは評価できる。そのような活動が、蓄電池領域において本事業から技術シーズを、NEDO 事業からは電池試作技術を相互提供する連携を開始するという具体的な成果につながったことは高く評価できる。 ● 世界をリードする研究開発の推進に向けて、英国 Faraday Institution との連

		査、市場調査等を含めた検討に取り組んだ。 ・令和5年度採択課題の領域ポートフォリオを作成し、それを踏まえ、文部科学省が策定した「革新的 GX 技術創出事業（GteX）」研究開発方針＜領域：蓄電池＞において掲げられている研究開発テーマ「C. 将来的な企業投資が見込まれる革新電池創出に向けた研究開発」に該当する電池系について令和6年度公募・選考を実施し、公募テーマ4「軽量・小型・大容量を実現する電池開発」において1件の課題を採択した。 ➢ 共通基盤の整備 ・放射光施設（NanoTerasu）の利用については、事業全体としての利便性及び効率性の観点から、機構がビームタイムを確保し一体的に運用する仕組みを導入している。令和6年度は、利用希望に対する審査体制や運用ルールを定め、施設の利用を開始した。 ・効果的な新材料・新構造探索のため実験データを蓄積・連携・活用する仕組みを導入している。令和6年度は、データフォーマットの統一などの取組に着手するとともに、各領域のデータマネジメント方針（令和5年10月1日策定）に基づき、具体的な運用ルールやデータの公開・共用に関するデータ区分等を定めたデータマネジメント規則を策定した。 ・事業全体で成果の最大化を図るために、大型の設備やオペレーションに高度な技能を必要とする設備等については、集約して整備し、領域・研究チーム間での横断的な供用を推進している。令和6年度は、既存設備に加え、共通基盤を担うチームが新規の大型機器を計画的に導入し、本事業のみならず ALCA-Next においても供用を開始した。 ➢ 若手研究者の人材育成 ・国際的な視野に立った研究活動が行える人材の育成を目指し、本事業に参画している学生を対象とした海外派遣支援制度を新設した。具体的には、海外の研究室における研究活動を希望する学生	に、具体的に連携の可能性のある技術については打合せの場を設けるなどして密に連携を図った。また、内部の成果報告の場にも研究者が相互参画するなどして、連携を深めている。 ・本事業では世界をリードする研究開発を推進するため、パートナー国となる諸外国の大学や研究機関と相互に研究者の派遣、受け入れ、さらには共同研究を行うなど、世界トップレベルの研究機関、研究者との国際連携を強力に推進することを目指しており、令和6年度は英国・イタリア等と具体的な連携を着実に推進した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発マネジメントの取組の進捗】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	携を進め、英国側からの研究者の受け入れが始まるという具体的成果につながったことは評価できる。さらに、2024年6月の日伊大臣会合での合意に基づき、現地訪問も含め、イタリア学術会議（CNR）と共同研究に向けた具体的議論が進んでいることは評価できる。 ● 本事業に参画する研究者、大学院生、学部生等を対象とし、事業趣旨も踏まえ研究開発を進める上で必要となる「特許出願のポイント」、「スタートアップ」、「ライフサイクルアセスメント」等に関する知識や情報を提供することを目的とした「GteX セミナー」を企画し、計８回のべ約 900 名もの参加を得て開催したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** 「革新的 GX 技術創出事業（GteX）」基本方針及び研究開発方針（令和５年４月文部科学省決定）等を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献に向けて、PD 及び PO のマネジメントにより、領域・課題間連携を進めるとともに、引き続き ALCA-Next 等の JST 他事業や NEDO 等の他省庁事業、産業界との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び産業界への成果展開を積極的に推進することを期待する。

		のうち、PD・PO による審査を通過した者に対し渡航費用などの支援を行うこととし、令和 6 年度は 2 名の学生を選抜した。 ➢ 知財に関する調査や管理体制の強化 ・戦略的な知財創出を目指し、PO を中心とする各領域の知財委員会において、研究成果の公表に関する審査・管理や特許出願申請に対する審査・助言等を実施した。また、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）の「競争的研究費による研究成果の社会実装に向けた知財支援事業（iNat)」による知財プロデューサーの派遣を受け、その協力のもとで知財に関する啓蒙活動や特許調査等に積極的に取り組んだ。 ➢ NEDO との連携 ・各領域において PD や PO も含めた NEDO との意見交換（蓄電池：3 回、水素：3 回、バイオものづくり：1 回）を実施し、具体的な連携の可能性や連携の在り方について議論を行った。また、本事業の全体会議（蓄電池：令和 6 年 10 月 30 日、水素：令和 6 年 10 月 31 日、バイオものづくり：令和 6 年 11 月 2 日）に NEDO 関係者が参加し、研究進捗等について情報共有を行った。 ・蓄電池領域においては、研究者間の打合せ（硫化物型全固体電池チーム：7 回、酸化物型全固体電池チーム：3 回、リチウム硫黄電池チーム：3 回、共通基盤チーム：1 回）を実施し、本事業からは技術シーズを NEDO 事業に、NEDO 事業からは電池試作の技術を GteX に提供する等の連携を進めた。また、NEDO の RISING3 の内部シンポジウム（令和 6 年 4 月 23 日）に本事業参画研究者が参加し、研究進捗や共通課題に関する議論を行った。 ・水素領域においては、研究者間の打合せを 3 回実施した。また、NEDO 事業の実施企業所属の研究者が本事業の水素貯蔵チームに参画し、産業界の動向や要求事項などを研究チームへ提供するなど、具体的な連携を深めた。 ・バイオものづくり領域においては、NEDO 事業者との情報交換の場		

に本事業参画研究者が定期的に参加し、ポスター発表を行うなどの連携に取り組んだ（Sustainable Bioproducts Network：令和6年5月24日及び11月19日、バイオものづくり分野マッチング会：令和6年10月8日）。

- 異分野連携シンポジウムの企画・開催

・本事業とALCA-Nextとの連携促進、及び異分野や若手の研究者のカーボンニュートラル関連研究への巻き込みを目的として、4月中下旬に北海道・東北・つくば・東京大学・近畿・九州の6地区にて「GX実現に向けた異分野連携シンポジウム」を開催した。合計750名以上の参加があり、GteX及びALCA-Nextの事業内外の研究者による交流を促進した。

- GteXセミナーの企画・開催

・本事業に参画する研究者、大学院生、学部生等を対象とし、研究開発を進める上で必要となる知識や情報を提供することを目的に、全8回の「GteXセミナー」を開催した。合計約900名が参加し、うち約3割は学生であった。

	テーマ	講師（敬称略）	開催日程
第1回	グリーントランスフォーメーション（GX）について	魚崎 浩平（PD）	令和6年10月
第2回	GteX各領域における研究開発について	桑畑 進（PO）、内田 裕之（PO）、近藤 昭彦（PO）	令和6年10月
第3回	スタートアップ、ベンチャーキャピタルについて	今泉 晴喜（インキュベイトファンド株式会社）	令和6年11月
第4回	GteX関連分野の技術開発・特許動向につ	太田 一平（経済産業省特許庁）	令和6年11月

	いて		
第5回	ライフサイクルアセスメントについて	菊池 康紀（東京大学）	令和6年12月
第6回	ELSI、RRIについて	松尾 真紀子（東京大学）	令和6年12月
第7回	特許出願のポイント	小川 隆由（GteX知財プロデューサー）	令和7年1月
第8回	データ駆動材料研究における我が国の取組と国際動向	出村 雅彦（物質・材料研究機構）	令和7年2月

・研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗

■研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗

➢ 研究開発の成果

「実用的な高エネルギー密度のコバルト・ニッケルフリー電池材料開発」（藪内直明（横浜国立大学　教授））

・ 電気自動車の価格低下にはリチウムイオン電池（LIB）の更なる高性能化・低コスト化の両立が求められているが、正極材料として広く用いられているニッケル系材料を使ったLIBの価格をさらに下げることは、ニッケルの資源価格から困難である。今回、ナノ構造を高度に制御したリチウムマンガン酸化物の直接合成技術を確立し、資源埋蔵量が豊富で安価なマンガンを利用することで、コバルト・ニッケルフリーの構成でありながら従来材料と同程度（800Wh/kg程度）のエネルギー密度を実現することに成功。電気自動車の高性能化・低価格化両立の実現の可能性を見出した。

「水電解のための新規イリジウム触媒開発」（中村龍平（理化学研究所　チームリーダー））

・ グリーン水素製造に必要となる水の電気分解（水電解）において、耐腐食性の高いイリジウムは触媒材料として不可欠であるが、貴

		金属であるイリジウムには資源的制約があり、中短期的にはイリジウム使用量の低減が急務となっている。今回、マンガンとイリジウムの特異な相互作用により、６価の高酸化状態をもつ新規イリジウム酸化物が生成されることを明らかにした。この成果は電極触媒反応の基礎的な理解を深めるものであり、イリジウムの使用量低減への貢献が期待される。 「電極界面における局所的酸性度の高精度観測及び電極触媒活性への影響の精密評価」（坂牛健（物質・材料研究機構　チームリーダー）） ・水電解反応における触媒の性能は電極界面近傍の酸性度に大きく影響を受けることが知られているが、その機構は十分に解明されていなかった。今回、局所酸性度変化の微視的機構を明らかにするとともに、「局所酸性度補正手法」を新たに提案し、この手法によって異なる条件下での触媒活性を同一基準で正確に比較できることを実証した。この成果は、次世代型電極触媒の評価と設計を加速するとともに、中性条件が有利な電解反応全般への応用が期待される。 「酵母のタンパク質合成を自在に制御する手法を確立～バイオものづくりを担う「デザイナー酵母」の開発へ～」（石井純（神戸大学　准教授）） ・生物機能を人工的に作り変えていくには、遺伝子の機能発現の量やタイミングのコントロールに必須な「プロモータ」と呼ばれるDNA 配列が重要である。しかし、特に真核生物での高度な生物機能の制御のためのプロモータの設計は困難であった。今回、バイオものづくりで一般的に使用される酵母において、人工プロモータの設計原理を解明し、タンパク質合成を制御する手法を確立した。抗体医薬の大量生産だけでなく、代謝制御にも適用することが可能であり、今後、酵母の機能を自在に作り換えた「デザイナー酵母」による有用物質の大量生産の実現が期待される。 上記に加えて、令和 6 年度は本事業の成果について以下の研究者の		

		実績が各賞にて評価された。 ・科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞（研究部門） 九州大学 馬場健史 教授 ・科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞 物質・材料研究機構 松田翔一 チームリーダー ・日本化学会表彰 東京大学 高鍋和広 教授、 横浜国立大学 多々良涼一 准教授 ・科学技術・学術政策研究所「ナイスステップな研究者」 東京大学 坪山幸太郎 講師 ➢ 国際連携 ・GX 推進におけるグローバルなネットワークの核となることを目指し、海外のトップレベルの研究機関等と連携を実施している。蓄電池領域においては、令和 6 年 6 月の日伊首脳による懇談において公表された日伊アクションプランに基づき、イタリア学術会議（CNR）と共同研究に向けた議論を進めた。また、令和 5 年度から引き続き、英国の Faraday Institution と連携に取り組み、英国側からの研究者の受け入れを開始した。水素領域においては、令和 7 年 1 月にドイツ学術交流会（DAAD）とのオンラインワークショップを開催し、若手研究者の相互派遣等、具体的な連携について検討を開始した。バイオものづくり領域においては、技術動向調査を目的として、令和 6 年 10 月に近藤 PO と若手研究者が英国研究者を訪問し、合成生物学分野のスタートアップの現状や日英の連携の可能性について意見交換を実施した。加えて、蓄電池・水素領域において、キプロスの PHAETHON Center of Excellence との連携に向けて、若手研究者の相互派遣等について調整を進めた。		
	〈モニタリング指標等〉	■ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数		

・ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	3	0		

■企業等との連携につながった課題数

・応用研究や実用化、国際連携への発展につながった課題等の件数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	0	1		

■海外機関との連携につながった課題数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	6	16		

■特許出願・登録件数

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	－	－	6		
特許登録件数	－	－	0		

※各年度の前年度に特許出願・登録された件数を集計

■１論文あたりの平均被引用数

・論文被引用数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	1.6		

※各年度の前年度に出版された論文数をもとに集計

■プロジェクトに参画した研究者数（うち学生数）

・プロジェクトに参画した学生・研究者数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	1,384	1,847		

■応募件数／採択件数

・公募・審査・選考

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	-	118	2		
採択件数	-	31	1		
採択率	-	26%	50%		

＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞

■「革新的 GX 技術創出事業（GteX)」基本方針及び研究開発方針（令和 5 年 4 月文部科学省決定）等を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献に向けて、PD 及び PO のマネジメントにより、領域・課題間連携を進めるとともに、ALCA-Next 等の JST 他事業や NEDO 等の他省庁事業、産業界との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び産業界への成果展開を積極的に推進することを期待する。

- 文部科学省と経済産業省とのガバニングボードにおける議論や有識者の意見を研究開発に取り入れるとともに、NEDO との定期的な意見交換により双方の研究開発状況や課題の共有を行い、研究成果の早期展開や産学の相互連携に向けた取組を推進している。
- 「GX 実現に向けた異分野連携シンポジウム」の開催や大型機器の供用を通じて、ALCA-Next との連携を積極的に進めている。
- 英国、イタリア、ドイツ、キプロスに加えて、米国とも連携に関する議論を継続して実施しており、若手研究者の相互派遣をはじめ、国際連携を強力に推進している。

４．その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―３	新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７　Society5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベー ション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究党の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第 1 項第１号、第３号、及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ												
① 主要な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

論文数（報）	―	7,750	7,534	6,996		
特許出願件数	―	478	543	496		

予算額（千円）	54,863,137	54,726,270	54,906,627		
決算額（千円）	53,124,628	54,125,514	55,139,997		
経常費用（千円）	52,925,895	53,481,041	54,836,677		
経常利益（千円）	2,209,914	5,439,425	5,979,557		
行政コスト（千円）	53,028,338	53,559,175	54,967,278		
従事人員数（人）	244	212	215		

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価軸指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価軸］ ・適切な研究開発マネジメントを行っているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗	３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 （新技術シーズ創出研究） ・戦略的創造研究推進事業 ・新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X） ・先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） ・情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS） （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・未来社会創造事業 ・大規模プロジェクト型 ・探索加速型 （新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ■事業運営マネジメントの具体的事例 ➢研究主監によるマネジメントの下、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域及び研究総括の設定や、研究総括・研究者の声を踏まえて支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を続けている。事業運営における特記事例は以下の通りである。 ・文部科学省から提示された令和７年度戦略目標の達成に資する10の研究領域及び研究総括（PO）を新たに設定した。 https://www.jst.go.jp/kisoken/about/strategic_objects_and_research_areas.pdf ・CREST・さきがけでは、研究期間の延長ならびに研究費の追加によ	３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＳとする。 （S 評定の根拠） ・新技術シーズ創出では、研究費申請・審査の効率化、低負担化等の事業運営の改善、切れ目ない支援の推進に係る各種支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を継続して実施した。 ・さきがけ「情報担体とその集積のための材料・デバイス・システム」研究領域やCREST「ゲノムスケールのDNA設計・合成による細胞制御技術の創出」研究領域による海外機関との連携やイベントの共催など、国際連携の強化及び国際的なプレゼンスの向上に向けた取組を実施した。 ・AIPネットワークラボにおける、各研究領域の優れた研究成果をさらに強化・加速し、AIPネットワークラボの成果最大化を図るAIP加速研究やCREST研究チ	評定	S 以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期 目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最 大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果 の創出の期待等が認められる。 **（新技術シーズ創出）** ● 各領域の研究総括（PO）と綿密に連携し、日本のプレゼンス向上や国際ネットワーク形成という観点で限られた予算の中で国際連携を推進し、CREST「トポロジカル材料科学に基づく革新的機能を有する材料・デバイスの創出」研究領域における米国 EPiQS との国際共同ワークショップや、CREST「ゲノムスケールのDNA設計・合成による細胞制御技術の創出」研究領域における日英国際会議をはじめとする国際会議を企画・開催することにより、国際共同研究の展開が促進されていることは、高く評価できる。

		って戦略目標達成に資する研究成果が期待される課題に対して、1 年間の追加支援制度を実施している。令和 6 年度は終了課題のうち、CREST18 課題、さきがけ 34 課題について追加支援を決定した。また、領域中間評価・領域事後評価の実施方法について、これまでの共通評価委員会を廃止し、令和 7 年度より研究主監会議にて評価を行う方法に見直しを行った。 ・ERATO では、より専門的な評価を行うために、令和 6 年度選考から分野ごとの選考パネルを設置し、各選考パネルにおいてトップサイエンスを推進する領域（プロジェクト）を選定した。また、提案者の研究能力及びマネジメント遂行能力について多角的な評価が行えるよう、提案プロセスの一元化（従来の予備提案と全体提案の 2 段階から全体提案のみへ）及び Narrative CV の導入を行った。さらに、推進中プロジェクトに対する期間終了後の追加支援については、①ERATO 期間中に得られた成果の補強等を行い、次なる展開の基盤構築につなげるために最長 1 年間の期間延長を行う「ノーコストエクステンション型」と、②ERATO 期間中に得られた卓越した研究成果をもとに、ERATO で実施した研究を新たな展開につなげるために最長 2 年間の期間延長を行う「成果支援型」の 2 パターンに制度を改定した。令和 6 年度は、令和 2 年度に発足した 3 プロジェクトについて審査を行い、ノーコストエクステンション型 1 件と成果支援型 2 件を選定した。 ・ACT-X では、さらなる飛躍が期待される課題について、これまでの研究成果や加速フェーズ提案内容についての評価を経て、研究期間を 1 年間追加支援する「加速フェーズ」を制度設定しており、令和 6 年度は 4 領域 36 課題を選定した。 ・研究時間の確保、研究者の負担軽減に向けて、JST 部署横断で検討した共通の「評価項目」「評価基準」「研究提案書様式」を導入した。CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X においては令和 7 年度から共通の様式等を用いて募集・選考を実施する予定であり、導入事業	ームの若手研究者の育成・教育を目的にした AIP チャレンジなど、研究者同士の領域内連携活動及び領域を跨いだ連携活動の活性化や若手研究者の支援を図られるよう研究開発マネジメントを実施した。 ・研究開発成果の創出においても、多数の顕著な成果の創出が認められた。一例として、海洋性珪藻類が行う高効率 CO_2固定を可能にするたんぱく質の発見や開発コストを 1/40 に削減する AI プロセッサの新方式の開発、新材料『熱電永久磁石』で世界最高電力密度の横型熱電発電の成功といった成果があげられる。 ・先端的カーボンニュートラル技術開発では、技術領域の設定見直し、技術的ボトルネックの更新、挑戦的な研究提案を発掘・育成する仕組みの導入を行い、多様な研究開発課題を採択した。 ・半導体分野の熱制御の課題の解決に貢献しうる卓越した基礎研究成果を創出し、ALCA-Next の基礎から応用までの一気通貫の研究開発によって技術開発を加速させた。 ・情報通信技術は、他の科学技術分野の発展にも欠かせない重要な技術となっている等の背景を受けて、新たに”通信”に焦点をあてた取組として、令和 6 年度より CRONOS を開始した。 ・未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進では、事業全体の公開成果報告会の開催や、各領域におけるイベントの開催により、特に産業界に向けて事業及び成果の周知を図った。 ・ステージゲート評価の実施にあたっては、学術的な成果だけでなく、POC 達成や社会実装に向けた取組や成果を評価した。また、POC の達成やその後の成果展開	● 事業運営マネジメントの観点では、「ERATO」において、提案者の研究能力・マネジメント力の多角的な評価を期して、提案プロセスの一元化など見直しを行ったこと、「さきがけ」において、研究者の独立・研究室立ち上げのための環境整備支援を行い、計 60 件の支援（うち２件は海外から国内への移籍）を実施したことは評価できる。 ● 研究計画・報告書の Web 提出システムを、利用者の意見を踏まえてより利用しやすく改善したことは高く評価できる。 ● 研究領域におけるマネジメントの観点では、研究総括（PO）を中心に、研究内容の精査や、領域会議をはじめ研究者との綿密なコミュニケーションを通じた助言・指示を行っていることや、若手研究者の交流会や、若手の萌芽的研究提案への研究費配分等、若手研究者の育成・ネットワーク形成を促進していることは評価できる。 ● トップレベルの質の高い論文を数多く継続して創出しており、また、2024 年のクラリベイト引用栄誉賞の日本人受賞者のうち 1 名が戦略事業経験者であり、ナイスステップな研究者 2024 にはさきがけ等経験者から５名が選出されている。多くの優れた研究成果の発信に加え、トップレベルの研究者から若手研究

		の増加にあわせ研究費申請・審査の効率化、低負担化が期待される。 ・さきがけでは、「スタートアップ支援」として研究者の独立を促し研究者の能力をより一層伸ばすことを目的に、昇進や異動に伴う研究室の立ち上げ等、新たに研究環境の整備が必要となった場合に必要となる物品費や移設費等の環境整備費を追加支援している。令和6年度は60件の支援を実施し、うち2件は海外機関から国内機関への移籍を支援した。海外にいる日本人研究者を日本に呼び戻すことで、国内の研究力向上に貢献した。 ・研究者が計画書・報告書をWeb申請する研究プロジェクト管理システム（R3：アールキューブ）と、研究領域・研究課題・研究者などのマスタ情報ほか各種基幹データを格納する管理システム（CEAP：シープ）を運用。利用者の意見を踏まえたより利用し易いシステムへの改善及びシステムを利用した業務の統制や効率化、他事業への利用拡大を引き続き実施した。 ■研究領域等のマネジメントの具体的事例 ➢CREST、さきがけ、ERATO、ACT-XではPOが中心となって研究課題の採択時に研究計画を精査し、必要に応じて研究費の増減、研究実施内容の見直し・修正を行った。採択後も、研究実施場所に訪問し研究の進捗状況を確認するサイトビジットや、各研究課題の進捗報告などを行う領域会議を通じて研究者との綿密なコミュニケーションを図りながら、研究者に対して助言・指示を行い、研究領域をマネジメントした。領域運営における好事例は以下の通りである。 ・CREST「革新的力学機能材料の創出に向けたナノスケール動的挙動と力学特性機構の解明」研究領域及びさきがけ「力学機能のナノエンジニアリング」研究領域（令和元年度発足）では、若手研究者の成長への貢献ならびに異分野交流による材料研究の深化のため、合宿形式の若手交流会を開催した。CREST若手研究参加者やさきが	に向けて、運営統括等との面談・助言等による丁寧な運営マネジメントを実施した。 ・「スズを含むペロブスカイト半導体の界面構造制御法の開発」「室温で反強磁性磁壁の高速電流駆動を実証」「言語表現から香りを自動創作する手法を世界で初めて提案」等の経済・社会的インパクトが期待される大きな学術的成果が認められる。 ・社会実装に向けた他事業への成果展開や実証実験等の実施、また新技術説明会を通じた企業との共同研究の実施等、社会還元に向けた成果の展開が認められる。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発マネジメントの取組の進捗】 （新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出】 （新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ・顕著な成果・取組等が認められる。	者まで優れた人材を多数輩出しており、人材育成においても事業全体として大きく貢献していることは高く評価できる。AIPネットワークラボでは、AIP加速研究やAIPチャレンジなど、領域を跨いだ研究者同士の連携活動を活性化し、若手研究者のキャリアアップやネットワーク作りに貢献していることは評価できる。 ● 以下に示すものなど顕著な研究成果を創出したことは特に高く評価できる。 1 SmCo5とBi0.2Sb1.8Te3による人工傾斜積層体で構成した、極めて高い横型熱電変換性能を持つ「熱電永久磁石」を開発。この熱電永久磁石をベースに開発した熱電発電モジュールが、横型熱電素子として世界最高の電力密度を示した。モーターなどで利用されている磁石への熱電変換機能の付加により、革新的なエネルギーハーベスティング技術として期待される。 2 最先端のクライオ電子顕微鏡を用いて、海洋で最大のCO_2固定量を誇る珪藻の葉緑体内部構造の形成機構を高分解能で明らかにし、その機能を初めて分子レベルで解明した。また、CO_2固定化酵素ルビスコで構成される珪藻ピレノイドを覆う新しいたんぱく質構造（PyShell）を発見した。高効率な珪藻バイオエネルギー

		け研究者の分野を超えた議論及び交流、研究ネットワークの拡張に繋がった。 ・CREST「ゲノムスケールの DNA 設計・合成による細胞制御技術の創出」研究領域（平成 30 年度発足）では、領域内の若手研究者を対象に、領域の裾野を広げうる萌芽的研究提案に対して研究費を追加配分する「若手チャレンジ」を実施している。令和 6 年度は 7 件採択し、領域会議にて研究の進捗・成果が発表された。本研究領域の目標の達成に資する研究の推進や成果の創出だけでなく、本取組による若手研究者の育成も高く期待される。 ・CREST「人間と情報環境の共生インタラクション基盤技術の創出と展開」研究領域（平成 29 年度発足）では、領域内チーム間連携によるシナジーを狙った独自の取組として、領域内チーム連携の研究課題公募「Colab」を令和 2 年度から令和 6 年度まで実施した。領域内の若手研究参加者を対象とし、異なるチームに所属する研究者同士の年度内完結の共同研究提案を募集し、1 件あたり原則 200 万円を追加配分した。また、優れた成果が得られた研究を「Colab 賞」として表彰した。これによりチーム間連携が促され、Colab の共同研究成果の論文が 18 件発表された。 ・ACT-X「環境とバイオテクノロジー」研究領域（令和 2 年度発足）では、合宿形式の領域会議において、グループワークとして仮想の CREST 領域を立ち上げ、領域アドバイザーが PO に扮して募集説明会・模擬選考会を行った。若手研究者に共同研究チーム作りについて考え、体験させる機会となった。 ・AIP ネットワークラボでは、AIP プロジェクトにおいて理化学研究所 AIP センターと連携して領域横断的な取組を柔軟かつ機動的に実施している。「AIP 加速研究」は、AIP ネットワークラボの各研究領域における優れた研究成果をさらに強化・加速することを目的としており令和 6 年度は AIP 加速課題 7 件が採択された。成果の最大化及び優秀な若手の採択、個人型からチーム型への展開	（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【成果の展開や社会還元に関する進捗】 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	生産に向けた次世代の葉緑体エンジニアリングの創出が期待される。 3 布線論理回路と自己教師あり学習によりチップ面積を 1/1000、消費電力を 1/4000 に低減、また、AI プロセッサの開発コストを 1/40 に削減する新方式半導体集積回路実装方法の開発。配線 1 層のみのカスタマイズで、特定 AI 処理に応じた AI プロセッサを実現。低コストと低電力性能を両立する世界で初めての方式として IoT や AR/VR 応用が期待される。 ● 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）においては、スモールスタート・ステージゲート方式や、チーム型研究開発を推進する GteX との相互連携など、ALCA をはじめとした過去の低炭素関連事業等の優れた仕組みを取り込んだ運営を行っている点は高く評価できる。グリーン成長戦略等の政府の方針を踏まえつつ、新たな政策動向の調査や多数の有識者へのヒアリング、複数回のワークショップを通じて、日本のアカデミアの将来的な貢献が大きく期待できる、カーボンニュートラルを実現する上で重要となる技術領域の設定見直し、技術的ボトルネックの更新を行ったことは高く評価できる。

		による研究促進を図った。また、「AIP チャレンジプログラム」では、CREST 研究に参加する大学生を含む若手研究者から研究課題を募り、優れた提案に研究費を支援することで研究者としての自立を促すことなどを目的としており、令和 6 年度は 45 名（のべ 376 名）が採択された。優れた若手研究者間で議論を行うことで、さきがけ・ACT-X に応募・採択されるといった若手研究者のキャリアアップに貢献している。引き続き、領域を超えた若手研究者間のネットワーク作りを促進する。 ・ERATO では、次なる研究展開に向けた基盤構築や研究環境の整備、データの補完や成果のとりまとめ等に係る支援を行っている。例えば、ERATO 浜地ニューロ分子技術プロジェクト（平成 30 年度発足）は、令和 6 年度の追加支援期間（ノーコストエクステンション）を設置し、今後の研究展開に向けた基盤技術を確立させ、精力的に成果発表を行った。また、ERATO 胡桃坂クロマチンアトラスプロジェクト(令和元年度発足)は、研究総括が令和 6 年度 CREST の研究代表者に採択され、ERATO 終了後すみやかに CREST の研究に移行する見込みがたった。 ➢ 上記のほか、令和 6 年度に実施した領域中間評価、領域事後評価及び追跡調査より判明した領域運営の好事例は以下の通りである。 ・さきがけ「革新的な量子情報処理技術基盤の創出」研究領域（令和元年度発足）では、SF プロトタイピングを開催し、複数人で SF 作品を創作していく過程で未来のビジョンを考える手法を介した会話を通じて、領域に参画する研究者同士のコミュニケーションの活性化を図った。さきがけ研究者が量子情報処理技術の未来を考えるきっかけとなった。 ・ERATO 河原林巨大グラフプロジェクト（平成 24 年度発足）では、これまでにプロジェクトメンバーがさきがけ 10 件、ACT-I9 件、ACT-X4 件、創発的研究支援事業 3 件に採択、さきがけ「エネルギ		**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 新技術シーズ創出については、若手から中堅・シニアへの切れ目ない支援を推進し、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を進めることを期待する。 ● 本事業に参画する研究者同士や、本事業に参画する研究者と国内外の研究者との交流・連携活動を促進することで、国内外の研究機関や資金配分機関とのネットワーク形成、及び国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンス向上に繋げることを期待する。 ● 研究提案書様式の共通化等、研究時間の確保、研究者の負担軽減に向けた事業運営の改善を引き続き実施することを期待する。 ● 2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、PD 及び PO のマネジメントによって、領域・課題間連携を進めるとともに、引き続き GteX をはじめとした JST 他事業・他省庁事業との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び成果展開を積極的に推進することが必要である。 **（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）**

		一高効率利用と相界面」研究領域（平成 23 年度発足）の研究者は CREST3 件、ERATO2 件、創発的研究支援事業 3 件に採択されており、次世代の研究リーダーを数多く輩出している。個人型研究（さきがけ、ACT-X）からチーム型研究（CREST）、チーム型研究から総括実施型研究（ERATO）へのステップアップも含め、事業全体で優秀な研究者を生み出す好循環が形成されている。 ■国際共同研究の拡大や国内外の FA との連携・深化 ➢ 国内外の研究機関や資金配分機関（FA）との連携公募や交流イベントの実施を通して、領域活動の活性化、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化を図った。特筆すべき取組事例は以下の通りである。 ・CREST「トポロジカル材料科学に基づく革新的機能を有する材料・デバイスの創出」研究領域（令和 2 年度発足）では、量子マテリアル研究に係わる日米の第一線で活躍する研究者間で議論、国際協調を図ると共に、本領域の研究活動のプレゼンスを示すために、米国ゴードン・アンド・ベティ・ムーア財団（EPiQS）から支援される米国におけるトポロジカル関連トップ研究者グループと CREST 領域の研究者との国際共同ワークショップを京都で開催した（令和 6 年 12 月 2 日～6 日）。CREST からは 19 名、EPiQS からは 14 名の研究者が発表を行った。 ・さきがけ「パンデミックに対してレジリエントな社会・技術基盤の構築」研究領域（令和 3 年度発足）では、シンガポールの南洋理工大学との国際ワークショップを開催した（令和 6 年 10 月 7 日～9 日）。ワークショップには日本とシンガポールから合計 40 名以上の研究者が参加し、感染症の臨床及び疫学データの収集に関する課題、ならびに臨床データベースの開発と統合における問題を特定し、対処することを目的とした活発な議論が行われ、国際的な研究者ネットワークの形成につながった。 ・CREST「ゲノムスケールの DNA 設計・合成による細胞制御技術の創		● 未来社会創造事業全体の公開成果報告会やイベントの開催によって、特に産業界に向けて事業及び成果の周知を図るとともに、ステージゲート評価の実施にあたっては、学術的な成果だけでなく、POC 達成や社会実装に向けた取組や成果を評価し、POC の達成やその後の成果展開に向けて運営統括等との面談・助言等を行うなど、丁寧な運営マネジメントを実施したことは評価できる。 ● 特に、以下の研究成果の創出・展開に至ったことは評価できる。 1 大規模プロジェクト型の中辻知氏（東京大学 教授）は、強磁性体のように磁化状態を電気的・光学的に検出することができるカイラル反強磁性体を用いて、室温で磁壁の高速電流駆動の実証に世界に先駆けて成功した。 2 探索加速型「次世代情報社会の実現」領域の中本高道氏（東京科学大学 教授）は、ケモインフォモティクスの手法を用いることにより、言語表現から好みの香りを提案し、実際に香りを創作することに成功した。 3 探索加速型「共通基盤」領域の飯田琢也氏（大阪公立大学大学院理学研究科/ LAC-SYS 研究所 教授）は、

		出」研究領域（平成 30 年度発足）では、「『ゲノム合成』日英国際会議（UK-Japan International meeting on Synthetic Biology）」を開催した（令和 6 年 4 月 22 日～23 日）。CREST 研究者及び国内の共同研究者、ならびに英国の研究者を招聘し、世界最前線の研究成果を発信する場となった。本国際会議により、国際共同研究が 2 件立ち上がり、そのうち 1 件が先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）に採択された。 ・CREST「生体マルチセンシングシステムの究明と活用技術の創出」研究領域（令和 3 年度発足）では、カナダ先端研究機構（CIFAR）の研究者とワークショップを開催した（令和 6 年 7 月 1 日～2 日）。互いの研究への理解を深める機会となり、ASPIRE への応募も検討されるなど実行性の高い共同研究が期待される。 ・さきがけ「情報担体とその集積のための材料・デバイス・システム」研究領域（令和 2 年度発足）では、CEA-Leti（フランス原子力・代替エネルギー庁付属 電子情報技術研究所）と共同ワークショップを開催した。さきがけ、Leti の研究者が集い発表・討議し、2 件の国際共同研究が始まった。令和 7 年度は日本で国際ワークショップを開催予定である。 ・ERATO では、国際的なプレゼンス向上を目指して国際会議等の開催や若手研究者の国外機関への派遣等を支援している。このうち、鈴木 RNA 修飾生命機能プロジェクト（令和 2 年度発足）では、国際学会「The 29th tRNA Conference（tRNA2024）」を共催した。世界各国から当該分野のトップ研究者や若手研究者が 380 名参加し、当該分野における日本のプレゼンスを示す機会となった。また、ERATO 上田生体時間プロジェクト（令和 2 年度発足）と ERATO 胡桃坂クロマチンアトラスプロジェクト（令和元年度発足）では、JST と欧州分子生物学機構（EMBO）の協定のもと実施されている EMBO Scientific Exchange Grants（SEG）Short-Term Fellowships にプロジェクトの研究員が選ばれ、欧州の研究室で研さんを積む		抗原抗体反応を検出原理とする検査手法であるイムノアッセイ法に独自の光濃縮技術を取り入れた「光誘導イムノアッセイ技術」を新たに開発し、たんぱく質の検出にかかる時間を約５分まで短縮可能にした。 4　探索加速型「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域の若宮淳志氏（京都大学　教授）は、高品質なスズ-鉛（Sn-Pb）系ペロブスカイト半導体膜が作製できる手法を開発し、これを長波長領域の光吸収材料として用いることで、オールペロブスカイトのタンデム型太陽電池のさらなる高性能化を実現した。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 研究成果の展開について、社会・産業や他事業への展開・連携といった手法を体系化・仕組み化することを期待する。 ● ステージゲート評価や研究開発のマネジメントについて、社会・産業界の課題解決や新産業創出を見据えた POC の実現に向けて、社会情勢・技術動向等の変化を考慮しつつ、適切な助言・評価・支援を行うことができる体制の改善を図ることを期待する。

		機会を得た。 ・戦略的創造研究推進事業の国際化に係る取組の一環として、フランス国立研究機構（ANR）との間で、日仏トップ研究者らによる共同研究の推進・相互支援を目的とする、CREST での連携公募及び共同研究課題の支援実施に関するスキームを策定し、枠組み合意を締結している。令和 6 年度は 1 領域を連携公募の対象とした。その結果、「ナノ物質を用いた半導体デバイス構造の活用基盤技術」研究領域（令和 5 年度発足）において 1 課題が採択となった。また、ANR と協議の上、令和 7 年度は 2 領域を連携公募の対象とした。 ・AIP ネットワークラボの取組の一環として、フランス社会科学高等研究院（EHESS）とは、第 3 回となる国際ワークショップを共催し、日本、フランスから、コンピュータ科学及び人文社会科学系の研究者が集い、人間と AI の共生社会の実現に向けた研究課題と方法論について議論した。第 3 回では特に、参加した研究者同士の具体的な連携、例えば国際会議や学会誌への共著記事の投稿やファンディング事業への共同提案などの可能性を視野にグループ討議を実施した。また、欧州情報処理数学研究コンソーシアム（ERCIM）とは、第 5 回国際シンポジウムを共催し、全 10 カ国から研究者が集い、人間機械共生インタラクション、スマート社会インフラレジリエンス、データ駆動研究プロセスにおけるトラスト等をテーマに議論し、連携研究課題とその推進施策等を模索した。 ・日本医療研究開発機構（AMED）とは、共通の戦略目標である「ヒトのマルチセンシングネットワークの統合的理解と制御機構の解明（以下、マルチセンシング）」及び「老化に伴う生体ロバストネスの変容と加齢性疾患の制御に係る機序等の解明（以下、老化）」で研究領域の連携をしている。「マルチセンシング」では、連携領域内共同研究の提案を募集して 4 件採択した。また、令和 6 年度に		

		終了となる、さきがけ・AMED-PRIME から CREST・AMED-CREST への編入提案を募集し、5 件を採択した。「老化」では、合同領域会議を契機として、JST 研究者と AMED 研究者の共同研究が 8 件立ち上がった。 ■研究開発成果の産業や社会実装への展開促進に向けた活動の実績 ➢ 研究成果の展開促進に向けて以下の活動を行った。 ・研究者へ成果展開に向けたアンケート調査を行い、成果展開シーズとして成果展開に向けた産学連携や知財サポートをスタートアップ・技術移転推進部や知的財産マネジメント推進部と連携して進めた。また、企業とのマッチングを目的とする新技術説明会（令和 6 年 12 月開催、参加者 300 名以上）を実施した。発表者に対して企業からのコンタクトがあり、今後の共同研究に向け準備を進めている。 ・ライフサイエンス関連分野への成果展開希望の研究者 9 名に対し、外部調査機関による個別コンサルテーションを実施し、医療研究開発のロードマップ、医療分野での競合調査結果を提供、AMED 事業／橋渡し研究プログラムへの応募支援をした。 ・「SciFoS（Science For Society）活動」には、CREST1 領域及びさきがけ 2 領域から、計 5 名の若手研究者が参加した。研究者自身が研究の社会的価値について仮説を立て、企業関係者へのインタビューを通じて、自身の研究がどのような社会的価値を創造するのかを検証する取組を行った。 ・大学見本市（令和 6 年 8 月 22 日～23 日）において、「次世代超高密度磁気記録技術への挑戦：材料開発と関連技術の最前線～CREST 情報担体～」と題し一般来場者向けに CREST「情報担体を活用した集積デバイス・システム」研究領域セミナーを実施した。300 名の聴講希望登録があり、セミナー会場は満席。研究総括から領域の概要を説明したほか、研究代表者 高橋 有紀子 氏（物質・材料研		

		究機構 磁性・スピントロニクス材料研究センター センター長）他からCREST研究成果についてのアピールを行った。 ・X（旧Twitter）を活用し、募集開始、採択情報のお知らせ、プレスリリース、イベント案内などの周知活動を行った。その結果、フォロワー数は令和6年4月当初の9,900人から、令和7年3月末時点で11,800人以上に増加した。更に、令和6年度新規CREST／さきがけ／ACT-X 採択課題及び選考についての総括総評の投稿を行った 9 月には、68 万程度のインプレッションを獲得するなど、大きな反響を得た。 ・CREST「分解・劣化・安定化の精密材料科学」研究領域及びさきがけ「持続可能な材料設計に向けた確実な結合とやさしい分解」研究領域（令和3年度発足）では、令和6年12月13日～14日に合同公開シンポジウムを開催した。426名（うち企業所属257名）から参加登録があり、シンポジウム後は企業からさきがけ研究者への共同研究の打診もあった。 （先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ■より挑戦的かつ斬新な研究開発の推進に向けた取組 ➢ 募集及び課題推進制度の工夫 ・技術領域の設定見直しや成果を社会実装する上での技術的ボトルネックの内容更新を実施した上で通常の研究開発課題の募集・選考を行うとともに、挑戦的で多様な提案を発掘・育成するため、フィージビリティ課題の募集・選考も実施した。 ・令和5年度と比較して若手研究者の採択が多く、常識にとらわれないゲームチェンジング技術の創出や次世代人材の輩出が期待される。 ➢ 領域内外及びGteXとの連携強化 ・カーボンニュートラルの実現のためには、既存の学問分野にとらわれない新しい視点における研究開発が必要不可欠である。革新		

		的GX技術創出事業（GteX）及びALCA-Nextの分野を超えた連携を促進するため、「GX 実現に向けた異分野連携シンポジウム」を全国6カ所で開催した。また、GteXの領域会議にALCA-Next研究者を参加させることにより研究交流を促進した。これらの活動で顕在化した領域内外及びGteXとの共同研究に対して、研究のシナジーを最大化するため追加予算を戦略的に配賦した。 ・これらの連携活動や共同研究によって、研究開発の加速や従来の研究構想にはない新分野の開拓が期待される。 ■国際連携の促進 ➢ 日英半導体共同募集の実施 ・半導体分野における国際協力を推進するため、英国研究・イノベーション機構（UKRI）傘下の工学・物理科学研究会議（EPSRC）と共同募集を実施した。 ・日英の相乗効果が期待されるプロジェクトであるかという観点を重視し、3件の研究開発課題を採択し、11月より研究開発を開始した。 ■研究コミュニティとの連携強化 ➢ 募集テーマのアップグレードに向けた情報収集 ・最先端の研究動向や企業ニーズに基づいた募集テーマ（ボトルネック課題）の改訂のため、事業関係者や外部有識者に対して31件のヒアリング及びアンケートを実施した。 ・「カーボンニュートラル社会を支えるインフラ技術」の重要性を再確認し、令和7年度の募集テーマとして関連するトピックを設定した。過去の募集では明示されていないテーマであり、より多様な研究開発の促進が期待される。 ➢ 学協会での広報活動 ・本事業を周知しより良い研究開発提案を募るため、関連する学協		

		会に対する広報活動を強化した。関連する学協会への提案を促すメーリングリスト等への送付に加え、グリーンバイオテクノロジー領域では複数の学協会の大会においてポスター掲載や広報媒体の配布を実施した。また、半導体領域では、令和7年3月の応用物理学会において、領域関係者が「カーボンニュートラルを実現する半導体低消費電力化技術の最前線」というシンポジウムを開催した。 （情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）） ■情報通信分野の特徴を踏まえた制度設計 ➢ 情報通信技術は、国民生活や社会経済活動に欠かせない基盤であり、他の科学技術分野の発展にも欠かせない重要な技術となっている。その一方で、関連学会では特に若手会員数の減少傾向が見られ、アカデミアを中心に将来的な研究人材の確保に向けた情報通信分野強化への取組が切望されていた。これらを背景に、新たに”通信”に焦点をあてた取組として、令和6年度よりCRONOSを開始した。 ➢ 情報通信分野は、基礎研究と応用研究の距離が近く、革新的な技術アイディアが直接的に社会に大きなインパクトをもたらすことがある。その特徴を踏まえ、CRONOSは情報通信分野に特化したプログラムとして、新たなテーマ設定方法や運用スキームを取り入れた。 ・公募テーマとして、情報通信分野の常識を変えるビジョンを有するとともに、社会問題への大きなインパクトをもたらす挑戦的な目標（グランドチャレンジ（GC））を設定。 ・運用スキームとして、基礎研究を中心とする「基盤研究」に加え、応用への橋渡しを目指す「移行研究」を設定。それらの行き来によりProof of Concept等の達成を目指す。 ➢ 有識者インタビュー（延べ27名）やGC検討ワークショップ、準備委員会等における検討を経て、プログラムディレクター（PD）の下、主に情報通信分野を対象とする領域と主に情報処理分野を対象とする		

		領域の2領域を設定し、各領域1名のプログラムオフィサー（PO）を選定するとともに、令和6年度の公募テーマとなるGC10個を設定した。 ■募集選考と研究開発の推進 ➢ 令和6年度4月より初回となる研究開発提案募集を開始した。各POと、各POに対し専門的観点での意見を述べる領域アドバイザー（AD）が協力して審査を実施し、PDの承認の下、18課題を採択、10月に研究を開始した。 ➢ 研究開発課題の進捗管理、アドバイス等を目的に、領域ごとに、PO、AD、各研究開発課題の代表者やメンバー等が参加する領域会議を実施した。各研究開発課題より研究開発目的や進捗状況、今後の計画等の発表があり、発表者間及びPO・ADとの質疑応答を通して情報収集・意見交換が行われた。 ➢ 移行研究の実施に向け、移行研究の要件や実施スキーム等を整備した。これに基づき、研究開発課題より移行研究申請を受け付け、1月に審査を実施した。令和7年度より、審査を通過した5課題は移行研究を開始する。 ➢ 研究推進にあたっては、領域会議のほか、POとの個別面談等を通じて、研究計画の見直し、体制強化を図った。 ➢ 令和7年度募集に向け、令和6年度のGCを踏まえつつ変化の速い情報通信分野の動向を取り入れた公募テーマとするため、研究者コミュニティからの情報提供募集（計36件提供）、海外研究者を招へいしたインタラクティブセッション（約100名参加）、有識者による2領域合同GC検討ワークショップ（65名参加）を実施した。これを踏まえたGCのもと、令和7年3月より、2回目となる研究開発提案募集を開始した。 ➢ 募集開始にあたっては、特にCRONOSと対象分野が近い、電子情報通信学会、情報処理学会への宣伝活動を行った。3月には両学会の大会		

		において企画セッションを実施し、令和 6 年度採択者の研究概要紹介や、2 回目となる研究開発提案募集の呼びかけを行うことで、主な応募者となる研究者コミュニティへの周知を強化した。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ■研究開発マネジメントの取組の進捗、成果展開や社会還元に関する取組 ➢ 研究開発課題管理において、サイトビジットや進捗報告会等、主に研究開発運営会議を通じて POC 達成に向けた研究開発マネジメントを実施した。特に、各領域や重点公募テーマの特性に合わせ、以下のような柔軟な研究開発マネジメントも実施した。 ・「共通基盤」領域では、令和 6 年度に全ての探索研究が終了し、令和 7 年度以降に実施する本格研究課題に対してよりバックキャスト視点でのマネジメントを実施するため、領域の目指すビジョン（将来の研究開発現場の姿）を再整理した。13 名の有識者にインタビューを実施したのち、研究開発運営会議を令和 6 年度中に 3 回行い、領域の目指すビジョンと現状とのギャップを整理しつつ、順次マネジメントへ反映する。令和 6 年度においては、本領域内に限らず研究データの利活用に関わる取組が十分でないことが明らかになったことから、本領域にて試行的に、国の動向も意識したデータフォーマットの導入を図ることとし、各課題に助言を行った。 ➢ 事業の研究内容や成果を効果的に発信するため、キックオフシンポジウムや成果報告会等の公開イベントを以下の通り実施した。 ・令和 5 年度に引き続き、事業の広報活動及び成果展開を目的とした事業全体の成果報告会を開催し、探索加速型（本格研究）5 課題の研究開発代表者が発表を行った。聴講者はオンライン含め 250 名を超え、半数以上が産業界からの参加であった。現地参加者向けに展示・交流ブースを設置して POC 達成後の連携可能性等につ		

いて活発な議論を行う場を提供し、積極的に成果を周知した。また、今回は開催後のさらなる情報展開・一般の方へのアプローチとしてメディアの誘致に力を入れ、報告会の記事掲載2件に加え、出展3課題の個別取材につなげた。参加者より、改善点とともに次回以降の開催希望も届いているため、次年度もより周知に力を入れつつ開催し、さらなる成果展開を促進する予定である。

・その他、以下の通り機構主導で公開イベントを開催または参加し、成果の発表及び企業連携・社会実装に向けた意見交換を活発に行った。

領域名等	公開イベント	参加者情報等
「次世代情報社会の実現」領域	2030 年の挑戦 Human-centric デジタルツインが目指す未来社会	聴講者：330 名以上
「個人に最適化された社会の実現」領域	WELL-BEING TECHNOLOGY 2024	ブース展示来訪者：約300名 セミナー聴講者　：約100名
「共通基盤」領域 大規模プロジェクト型	JASIS 2024	ブース展示来訪者：200 名以上 セミナー聴講者　：150 名以上

➢ 令和6年度は、探索加速型、大規模プロジェクト型においてステージゲート評価を実施した。

・探索加速型（本格研究）における事前評価（第1次ステージゲー

		ト評価）では、研究開発運営会議及び事業統括会議により、探索研究の成果の創出状況を確認するとともに、社会・経済的インパクトや社会受容性等、社会実装に向けた観点についても評価した。その結果、探索研究 25 件を 7 件の本格研究へと絞り込み、社会実装に向けた研究を加速させた。「個人に最適化された社会の実現」領域においては、JST・運営統括・研究開発運営会議委員にて、複数回の議論の場を設け、領域の未来像を構築し、本格研究提案に向けた助言を行った。その結果、関係者が同じ目線で本格研究提案を作り込むことができ、結果、本提案はステージゲート評価を通過し、令和 7 年度より本格研究を開始する。（研究開発代表者：千住 淳 氏（浜松医科大学 教授）） ・探索加速型（本格研究）における第 2 次ステージゲート評価では、6 件が対象であり、産業界及び人文社会系の評価者を加え、学術的な成果の創出状況だけでなく、成果の社会展開や社会実装に向けた取組についても厳しく評価した。6 件中、総合評価 S が 2 件、A が 4 件であり、全 6 件が第 2 次ステージゲート評価を通過した。特に、「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「酸性水を用いた微細藻類の培養および利用形態の革新」（研究開発代表者：宮城島 進也 氏（国立遺伝学研究所 教授））では、研究開発成果である高温酸性環境で生育できる性状を持つ微細藻類の国際的な優位性が明確であり、育種やプロセス開発における独自性のある研究によって、培養技術の高度化を達成している点が高く評価された。 ・大規模プロジェクト型においてもステージゲート評価を実施した。4 件の評価を実施し、全件が次のステージへ移行した。「Society5.0 の実現をもたらす革新的接着技術の開発」（研究開発代表者：田中 敬二 氏（九州大学 主幹教授））では、PM の高いマネジメント力によって特筆すべき産産学学連携体制及び知財戦略拠点を構築・運営し、POC 後の社会実装までを見据えた研究・		

技術開発を戦略的に推進することで、アカデミアの研究実績として多くの論文掲載・報道発表、特許出願を行いつつ、公開シンポジウム開催、サイエンスアゴラ 2024 出展、テレビ出演など、積極的な研究開発成果の情報発信に努めた点を高く評価した。ステージ 3 においては、プロジェクト終了後の研究体制の維持・拡大、産学一体となった人材育成策を具体化することを運営統括より助言した。

➢ 探索加速型（本格研究）の事後評価を実施した。探索加速型（本格研究）で 4 件が対象であり、成果の社会展開や社会実装に向けた取組みについて評価し、総合評価 S が 2 件、A が 2 件であった。「世界一の安全・安心な社会の実現」領域「個人及びグループの属性に適応する群集制御」（研究開発代表者：西成 活裕 氏（東京大学 教授））では、運営統括及び研究開発運営会議委員より、研究開発期間の早い段階から研究開発終了後を見据えた展開を示唆されていたこともあり、暗黙知の形式知化として群集マネージャー資格の創出、研究開発成果を広くかつ継続的に社会に定着させるための引き継ぎ先として群集マネジメントコンソーシアムを創設するなどの社会的な成果が高く評価された。

〈モニタリング指標等〉

・応募件数／採択件数

■応募件数／採択件数

新技術シーズ創出	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	2,411	2,532	2,839		
応募件数（うち女	283	288	325		

性）					
採択件数	294	314	331		
採択件数（うち女性）	42	37	47		
採択率	12.2%	12.4%	11.7%		
採択率（うち女性）	14.8%	12.8%	14.5%		

➢ ALCA は令和 4 年度以降、新規公募を実施していない。

ALCA-NEXT	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	-	198	268		
応募件数（うち女性）	-	16	25		
採択件数	-	28	28		
採択件数（うち女性）	-	3	3		

採択率	－	14%	10%		
採択率（うち女性）	－	19%	12%		

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	－	－	147		
応募件数（うち女性）	－	－	7		
採択件数	－	－	18		
採択件数（うち女性）	－	－	0		
採択率	－	－	12%		
採択率（うち女性）	－	－	0%		

未来社会に向けたハイイン	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

パクトな研究開発の推進						
応募件数	221	－	－			
応募件数（うち女性）	19	－	－			
採択件数	26	－	－			
採択件数（うち女性）	4	－	－			
採択率	12%	－	－			
採択率（うち女性）	21%	－	－			

➢ 未来社会創造事業は令和 5 年度より公募を実施していないため、令和 6 年度の実績なし

・研究開発計画等の進捗管理

■研究開発計画等の進捗管理

新技術シーズ創出	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
POとPI	3,452	3,075	2,769		

の意見交換回数					
（参考）課題数	1,367	1,388	1,352		
PO と PI の意見交換回数（課題あたり）	2.5	2.2	2.0		
領域会議等開催数	145	133	115		
国際的な研究交流の場の設定回数	8	13	21		

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
領域会議等開催数	-	-	1		
国際的なワークショ	-	-	0		

ップ開催やプラットフォーム構築など成果展開に向けた場の設定等を実施した課題数						

・プロジェクトに参画した人数

■プロジェクトに参画した人数

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
プロジェクトに参画した研究者数	-	-	169		
プロジェクトに参画した学生数	-	-	126		

・公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

（モニタリング指標）

・ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

［評価軸］

・新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。

■公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数（モニタリング指標）

➢ 令和 5 年度より公募を予定していないため、令和 4 年度以降の実績なし

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
運営統括等が実施した意見交換等回数	190	288	266		

	〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出	（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ■顕著な研究成果や実用化等、社会的インパクトのある成果の創出状況 ➢ 令和 6 年度に得られた顕著な研究成果事例は以下の通りである。本事業からトップレベルの質の高い論文を数多く継続して創出している。 ➢ 「世界初・金属 3D プリンティングで 3 種の結晶配向（原子配列方向）を実現」 中野 貴由 氏（大阪大学 大学院工学研究科 教授） ・3D プリンティングは、その自在な形状設計能力を生かして、トポロジー最適化技術と組み合わされることで、特定の力学的環境下における部材形状の最適化により強度を維持しつつ軽量化を達成する手段として注目されてきた。しかしながら、トポロジー（形状）のみで得られる軽量化効果は限定的であり、形状に加えて、材料そのものの強度特性をも同時に制御する、抜本的な製品設計指針の革新が求められていた。 ・本研究では、造形方向(BD)配向の単結晶様組織を形成し、〈001〉、〈011〉、〈111〉//BD 配向を持つ一連の単結晶様組織を揃えることに成功した。〈111〉方位と形状異方性を重ね合わせることで、形状や結晶配向単独では到達できない高いヤング率異方性の発現を可能とした。 ・従来の形状最適化のみでは不可能な、最大 10 倍以上の力学機能異方性（最小値に対する最大値の比）が達成可能であることを実証した。これにより、部材の部位ごとの力学的要請にローカルに対応した結晶配向を導入することが可能となり、形状と結晶配向を同時に最適化する新たな製品設計・製造指針を提案した。 ・本研究は形状に材質（結晶配向）を重畳することで、従来の形状のみによる設計における機能の制御範囲を格段に拡大するカスタム力学機能制御を可能とする。中野 氏と帝人ナカシマメディカル		

		は金属 3D プリンティングによる形状制御技術で作製した脊椎間スペーサーの共同開発を行っており、令和 6 年度末時点で 6,000 個を超える患者への臨床適用例に上っている。本成果は形状制御だけでなく配向制御も可能としたものであり、さらなる応用が期待される。 CREST「革新的力学機能材料の創出に向けたナノスケール動的挙動と力学特性機構の解明」研究領域「カスタム力学機能制御学の構築 ～階層化異方性骨組織に学ぶ～」研究課題（令和 3 年度～令和 8 年度） ➢「開発コストを 1/40 に削減する AI プロセッサの新方式を開発」 小菅 敦丈 氏（東京大学 大学院工学系研究科 講師） ・ChatGPT 登場以降は AI モデルの大規模化が加速し、消費電力・サイズ・開発費すべてが喫緊の重要課題となっている。低電力動作を追求するために世界中で AI プロセッサの研究開発がなされているが、いずれも 10 億円単位の開発コストが生じるため、IoT デバイスへの採用が困難だった。 ・本研究では、布線論理回路と自己教師あり学習によりチップ面積を 1/1000、消費電力を 1/4000 に低減した。また、AI プロセッサの開発コストを 1/40 に削減する新方式半導体集積回路実装方法の開発や配線 1 層のみのカスタマイズで、特定 AI 処理に応じた AI プロセッサを実現した。 ・本研究は、低コストと低電力性能を両立する世界で初めての方式として IoT や AR/VR 応用が期待される。 ・機構は、本成果にかかるチップ試作のための研究費の増額支援を行った。また、領域内研究者との連携による試作費の折半が行われるなど、研究領域の支援・資源が活用された。 さきがけ「情報担体とその集積のための材料・デバイス・システム」研究領域「デバイス・システム協調による超低電圧布線論理型 AI プロセッサ」研究課題（令和 3 年度～令和 7 年度） ➢「炭素の新しい結合を実証」		

		石垣 侑祐 氏（北海道大学 大学院理学研究院 准教授） ・共有結合は通常、原子間で二つの電子（電子対）を共有することで形成される。1931 年に Pauling が「一電子結合」を提案していたが、有機化合物の必須元素である、炭素原子間の一電子結合の結晶学的証拠はないとされてきた。 ・本研究では、単結晶を用いた X 線構造解析とラマン分光法により、炭素と炭素が電子一つだけで共有結合（一電子結合）できることを、実験的に初めて明らかにした成果であり、化学結合の理解の深化に大きく寄与する発見となった。 ・一電子結合はそれ一つで近赤外光吸収を示すことから、結合一つのレベルで精密に機能制御した、これまでにない炭素材料の開発が期待される。 さきがけ「物質探索空間の拡大による未来材料の創製」研究領域「未踏高密度カチオンを基盤とする機能創製」研究課題（令和 5 年度～令和 8 年度） ➢ 「海洋性珪藻類が行う高効率 CO_2 固定を可能にするたんぱく質を発見」 栗栖 源嗣 氏(大阪大学　蛋白質研究所 教授) ・珪藻は海洋で最大の CO_2 固定量を誇る。しかしその葉緑体構造は紅藻起源の二次葉緑体であるため、極めて特徴的で複雑である。 ・本研究では、最先端のクライオ電子顕微鏡を用いて葉緑体内部構造の形成機構を高分解能で明らかにし、その機能を初めて分子レベルで解明した。CO_2 固定化酵素ルビスコで構成される珪藻ピレノイドを覆う新しいたんぱく質構造を発見し、Pyrenoid Shell（PyShell）と命名した。また、PyShell は試験管内で自己重合し、周期性を持ったチューブ構造やシート構造をとること、PyShell をゲノム編集で破壊すると光合成効率が 1/80 まで著しく低下することも発見した。 ・本研究によって、高効率な珪藻バイオエネルギー生産に向けた次		

		世代の葉緑体エンジニアリングの創出が期待される。 ・機構は、研究推進に必須の機器故障に際し、代替器購入のため研究費の増額支援を行った。これにより葉緑体の機能に関与するたんぱく質の構造解析を遅延無く進められた。 CREST「細胞内現象の時空間ダイナミクス」研究領域「光合成オルガネラ間コミュニケーションの動的分子基盤」研究課題（令和 2 年度～令和 7 年度） ➢「生体試料を凍らせて分子を高感度観察できるクライオーラマン顕微鏡を開発」 藤田 克昌 氏（大阪大学 大学院工学研究科 教授） ・これまでの生体試料のラマン観察では、ラマン散乱光の微弱さから、信号対雑音比、分解能、観察視野などが、試料の経時変化や光損傷により制限されてきた。 ・本研究では、生体分子由来の微弱なラマン散乱光を高感度検出できるラマン顕微鏡を開発し、従来技術と比べて約 8 倍明るい細胞観察を達成した。本技術により、凍結中の細胞を無標識で分析することが可能となり、凍結細胞の状態や凍結条件の評価を行うことが可能になった。 ・試料内分子の空間分布や化学状態の高感度観察が要求される生物学、医学、薬学などの幅広い研究に役立ち、分光イメージング技術の進展に貢献することが期待される。 ・機構は、本成果創出にあたり国際共同研究のための研究費の増額支援を行った。 CREST「多細胞間での時空間的相互作用の理解を目指した定量的解析基盤の創出」研究領域「多細胞の包括的分子イメージング技術基盤の構築」研究課題（令和元年～令和 6 年度） ➢「遺伝子重複を誘導するゲノム編集技術を開発」 伊藤 隆司 氏(九州大学 大学院医学研究院 教授) ・遺伝子重複は、生物の進化や疾患に関与していることが明らかにな		

		りつつある。しかしながら、近年、ゲノム編集技術が目覚ましい発展を遂げても、遺伝子を含むゲノム領域を狙い通りに重複させることはできていない。 ・本研究では、DNA 複製の現場である複製フォークを破壊することによって、狙い通りの遺伝子重複を誘導する新しいタイプのゲノム編集技術 PNAmp を、更に同一遺伝子が縦列に反復した構造を高度に慎重する技術 BITREx を開発した。 ・両技術は、実験進化学・疾患研究・育種など生命科学の幅広い分野への応用が期待される。 CREST「ゲノムスケールの DNA 設計・合成による細胞制御技術の創出」研究領域「ゲノム配列の新解釈による設計自由度と進化可能性の獲得」研究課題（令和元年～令和 6 年度） ➢「テラバイトスケールのコンピュータメモリを安全で高効率に暗号化できる新技術を開発」 本間 尚文 氏(東北大学 電気通信研究所 教授) ・機密情報を扱う上でメモリ暗号化が必要であったが、テラバイト級の大容量メモリへ利便性を損なわず実現することが困難であった。 ・本研究では、大容量のコンピュータメモリを安全で高効率に暗号化できる新技術を開発した。テラバイト級の大容量メモリにも適用が可能で、暗号化による遅延を最大約 63%、メモリの性能低下を約 44%抑制でき、メモリデータへの攻撃検知から復旧までの時間を数千倍高速にできることを明らかにした。また。メモリ暗号化機構の安全性を数学的に証明した。 ・大容量化するメモリに対しても、データ保護と安全なデータ利活用に貢献することが期待される。 CREST「Society5.0 を支える革新的コンピューティング技術」研究領域「耐量子計算機性秘匿計算に基づくセキュア情報処理基盤」研究課題（令和元年～令和 6 年度）		

		➢「日本発のデジタル署名方式公開」 高木 剛 氏（東京大学 大学院情報理工学系研究科 教授） ・量子計算機を用いても解読できないような暗号技術の研究・開発が世界的に進んでおり、世界の暗号標準に強い影響力を持つ米国の NIST（The National Institute of Standards and Technology）は、耐量子計算機安全性を持つ公開鍵暗号・鍵共有方式ならびにデジタル署名方式の標準化を進めている。短い署名と高速な検証を行うデジタル署名 UOV は、双方を満たす方式としても注目されているが、検証の際に使用する公開鍵のデータサイズが大きくなることが問題であった。 ・共同研究開発を進めているデジタル署名方式「QR-UOV」について、安全性証明および処理性能を向上させる実装技術を含む新たな技術を開発し仕様書を公開した。デジタル署名方式「QR-UOV」では処理性能が向上したことにより、効率性とコンパクトさを両立することができ、提案方式の標準化採用や社会実装に大きく前進した。 ・NIST 標準化第 1 ラウンドの結論が令和 6 年 10 月に発表され、欧米を中心とした研究機関などから候補方式 14 件進出し、日本発の方式として QR-UOV が唯一選ばれ、第 2 ラウンドへ進出した。令和 7 年 9 月の第 6 回 NIST PQC 標準化会議で仕様等を発表予定。 ・機構は、研究活動の加速や国際的なプレゼンスの向上を目的として、国際ワークショップ開催の増額支援を行った。 CREST「数学・数理科学と情報科学の連携・融合による情報活用基盤の創出と社会課題解決に向けた展開」研究領域「ポスト量子社会が求める高機能暗号の数理基盤創出と展開」研究課題（令和 3 年度～令和 8 年度） ➢「CMOS イメージセンサを用いた可視光通信により 512 色エラーレス伝送の世界記録を達成」 中山 悠 氏（東京農工大学 工学研究院 准教授）		

		・光カメラ通信は、使用する色数（変調多値数）を多くするほど高速な情報伝達が可能になる一方で、受信側での色の識別が困難になる、というトレードオフがある。通常のカメラを受信機に使った場合、人間が見て綺麗な動画像にするための画像処理が行われるため、光色のズレが発生し、正確な色の認識が困難になるという課題があった。 ・本研究では、512 色での 4m エラーレス伝送の達成→マルチラベル分類ニューラルネットワークによるカラーチャネル間クロストーク補正を実現し、高精度な信号復元の実現に成功した。この結果は実験的には 32 色による数十 cm 程度の伝送が最高だった従来の記録を大幅に更新し、世界記録を達成した。 ・本研究によって、サイネージからの発光に対してデジタルデータを重畳させた広告配信サービスや、ドローン等の移動体のカメラを用いたデバイス間通信などへの展開が見込まれる。また、非常に安価な LED を送信機として用いる特長から、環境センシングへの活用によるスマート農業やカーボンクレジットの枠組みへの貢献が期待される。 ・機構は、令和 6 年度にさきがけ 1 年延長支援を実施し、社会実装に向けた POC 活動の加速を支援した。 さきがけ「IoT が拓く未来」研究領域「データ量低減による持続可能な IoT」研究課題（令和 3 年度～令和 6 年度） ➢「2 つの教師なし機械学習の連携によるアニオン交換膜の材料マップの作成」 Phua Yin Kan 氏（九州大学 大学院工学府 大学院生） ・機能性高分子に対してデータ科学手法を取り入れた研究が増えつつあるが、物性予測精度の向上に注力したブラックボックスのモデルが多く、研究者による分子設計をサポートするようなモデル開発はほとんど行われていなかった。 ・本研究では、燃料電池や水電解装置の中核部品を担うアニオン交		

		換膜材料を対象に、化学構造を限定せずに解釈可能な機械学習モデルを連携させることで化学構造情報に基づく材料マップを作成した。 ・他の機能性高分子材料をはじめ、様々な材料に適用することによって、幅広い材料のマップ作成を進め、各材料探索マップを組み合わせた材料横断型知見の発掘が期待される。 ACT-X「AI 活用で挑む学問の革新と創成」研究領域「AI 駆動型機能性高分子インフォマティクスの創成」研究課題（令和 4 年度～令和 7 年度） ➢「有機分子のキラリティを揃え、無加湿プロトン伝導特性を向上」 出倉 駿 氏（東北大学 多元物質科学研究所 助教） ・水素は二酸化炭素排出ゼロのエネルギー源として期待され、燃料電池の固体電解質として注目されているが、有機材料中の分子運動やプロトン伝導性に対する右手・左手の鏡像関係にある分子がもたらす非対称性（キラリティ）の効果については明らかとなっていなかった。 ・生体系におけるキラリティの効果に着想を得て、有機材料のプロトン伝導性に対するキラリティ導入の効果を検討し、その結果、キラリティの導入によってより高効率なプロトン伝導性の実現に成功した。有機材料中の水分を含まない無加湿プロトン（H+：水素イオン）伝導性にキラルな分子（右手・左手のような鏡像関係にある非対称な分子）が与える影響を解明した。 ・分子が規則正しく並んだ有機結晶の知見を最大限に利用する事で、低中温領域でも使用可能な燃料電池の実用を可能とする高効率なプロトン伝導体から超プロトン伝導体の実現に繋がることが期待される。 ACT-X「トランススケールな理解で切り拓く革新的マテリアル」研究領域「有機ナノ柔粘性結晶の創成と動的機能の創発」研究課題（令和 5 年度～令和 7 年度）		

		➢「新しいノートブックプログラミング環境 Multiverse Notebook の実現」 中丸 智貴 氏（東京大学 大学院総合文化研究科 助教） ・データ分析・可視化やAIモデル構築などのプロセスにおいて、より良い精度を求めて繰り返されるプログラムの修正と実行結果の確認の試行錯誤を効率化することが求められていた。 ・効率的な分岐を実現する言語処理系実装技術を開発し、Jupyter Notebookと親和性のある新しいノートブックプログラミング環境Multiverse Notebookに実装した。これにより、プログラムの修正と実行が繰り返した時に生じる、試行間で共通する部分の無駄な再計算の解消を実現した。 ・Multiverse Notebook自体の公開とともにJupyter Notebookとの親和性検証過程で収集したユーザの操作データも公開しており、今後のノートブックプログラミング環境全般の発展への波及効果も期待される。 ・機構は、令和6年度に加速フェーズ研究に採択し、1年間の追加支援を行った。 ACT-X「数理・情報のフロンティア」研究領域「試行錯誤を効率化する Jupyter Notebook 拡張」研究課題（令和3年度～令和6年度） ➢「新材料『熱電永久磁石』世界最高電力密度の横型熱電発電に成功」 内田 健一 氏（物質・材料研究機構 磁性・スピントロニクス材料研究センター 上席グループリーダー／東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授） ・従来の技術として、熱流と電流が同じ向きで変換される“縦型”の熱電効果を活用した場合、材料のエネルギー変換効率は高いものの、複雑なモジュール構造を必要とするため、性能の低下・製造コストの増大・耐久性の低さなどが避けられない課題であった。一方、熱流と直交する方向に電流が発生する”横型”熱電変換の場合		

		は、モジュール構造の大幅な簡略化及び大面積化が可能であるが、変換効率が低く、応用にはほど遠いと考えられていた。 ・本研究では、SmCo5 と Bi0.2Sb1.8Te3 を交互に斜めに積層した人工傾斜積層体が、永久磁石としての機能と極めて高い横型熱電変換性能を併せ持つことを実証した。この「熱電永久磁石」をベースとした熱電発電モジュールを開発し、横型熱電素子として世界最高の電力密度（室温での材料性能指数 zT＝0.2）を得た。 ・モーターなど、生活で広く利用されている磁石への熱電変換機能の付加により、革新的なエネルギーハーベスティング技術の実現が期待される。 ・研究機関と JST との協働実施体制により、開発した熱電永久磁石を活用したデモ機を製作、展示会等において実用化に向けたアウトリーチ活動を推進。また、さきがけ（平成 24～29 年度）、CREST（平成 29～令和 4 年度）に続いて、ERATO によるシームレスな支援を通して、研究総括が発見・提唱した、世界的にも高く評価されている「スピンカロリトロニクス」分野の飛躍的な進展に大きく貢献した。 ERATO「内田磁性熱動体プロジェクト」（令和 4 年度～令和 9 年度） ➢ 「加齢に伴う脂質代謝変容から老化の理解へ」 有田 誠 氏（慶應義塾大学 薬学部 教授／理化学研究所 生命医科学研究センター チームリーダー） ・加齢による代謝の低下は広く認知されているが、脂質代謝物の種類とその存在量は多様であるため、脂質分子を一斉に捉え、その加齢変化を網羅的に捉えた研究はほとんどなかった。 ・本研究では、脂質代謝物の構造とその存在量を網羅的に捉える手法「ノンターゲットリピドミクス技術」を用いて、異なる生育段階のマウスにおいて、さまざまな臓器・細胞・血液に含まれる脂質の多様性及びその加齢に伴う変化を網羅的に捉えることに成功した。また、その中で、性別や腸内細菌の有無によって、加齢と		

ともに特定の臓器において脂質代謝物の量が変動することを見いだした。

・加齢と脂質代謝物の変化の関係を網羅的に解析することで、加齢に伴う代謝メカニズムや機能解明につながることが期待される。

ERATO「有田リピドームアトラスプロジェクト」（令和３年度～令和８年度）

➢ 「哺乳類の睡眠・覚醒をリン酸化・脱リン酸化酵素群が制御」

上田 泰己 氏（東京大学 大学院医学系研究科 教授／理化学研究所 生命機能科学研究センター チームリーダー／久留米大学 特別招聘教授）

・睡眠と覚醒の制御において、神経で働くたんぱく質に生じるリン酸化という化学修飾が重要な役割を持つことが明らかになってきたが、その制御の全体像や分子メカニズムは未解明のままだった。

・本研究では、マウス（哺乳類）において、たんぱく質リン酸化酵素プロテインキナーゼ A（PKA）が睡眠を抑制し、脱リン酸化酵素 PP1 とカルシニューリンが睡眠を促進することを発見した。網羅的な遺伝子ノックアウトマウスの作製や、ウイルスベクターを用いた機能改変型の酵素の発現誘導実験から、PKA の活性化によって睡眠時間と睡眠圧（眠気）の指標が低下すること、PP1 及びカルシニューリンの活性化によって逆に睡眠時間と眠気の指標が増加することを明らかにした。

・本研究により、睡眠・覚醒とシナプス可塑性制御との関連性、そして睡眠の機能や意義に関するより深い理解が得られると期待される。

ERATO「上田生体時間プロジェクト」（令和２年度～令和７年度）

➢ 上記に加えて、令和 6 年度には以下のような受賞及び顕著な研究成果が得られた。

受賞及び研究	研究者名	制度名	詳細

成果			
【受賞】クラリベイト引用栄誉賞	堂免 一成 氏（信州大学特別栄誉教授、東京大学特別教授）	CREST、SORST	https://clarivate.com/ja/news/clarivate-reveals-citation-laureates-2024/
【受賞】ナイスステップな研究者 2024	加藤 淳 氏（産業技術総合研究所 主任研究員） 高山 和雄 氏（大阪大学 特任助教） 久富 隆史 氏（信州大学 教授） 坪山 幸太郎 氏（東京大学 講師） 平松 光太郎 氏（九州大学 准教授）	ACT-X さきがけ さきがけ さきがけ さきがけ	https://www.nistep.go.jp/activities/nistep-selection
【受賞】第 49 回井上春成賞	中野 貴由 氏（大阪大学 大学院工学研究科 栄誉教	CREST	https://inouesho.jp/jyusyou/49/index.html

	授）		

その他の令和 6 年度における成果の詳細については、下記 URL を参照。

https://www.jst.go.jp/kisoken/research/index.html

■社会還元に向けた成果の展開状況

➢ 令和 6 年度に得られた社会還元に向けた顕著な成果展開事例は以下の通りである。

・ERATO 蓮尾メタ数理システムデザインプロジェクト（平成 28 年度発足）では、複雑かつ多様なサイバーフィジカルシステム（CPS：Cyber Physical System）の安全性や信頼性の検証について、数学的に記述・解明するモデルや技法等を提唱し、システムの安全性に対する社会的信頼を獲得する新しい基盤の構築を目指した。自動運転車が安全の責任を持てる動作環境の妥当性を証明する方法で、車の安全性を数学的に証明する「責任感知安全論」（RSS：Responsibility-Sensitive Safety)を拡張し、複雑な運転シナリオでも対応できる GA-RSS（Goal-aware RSS）を提案し、日本自動車工業会が提案した自動運転車の国際安全標準（ISO34502）の危険運転シナリオ群に GA-RSS が適用されるなどの成果を創出した。ERATO の協働実施体制のもと、プロジェクト発足以降、毎週プロジェクト HQ と JST 担当との打合せを行い、プロジェクトの体制構築から研究進捗の把握、成果の展開等を支援した。特に追加支援期間（機関継承型）（令和 4～令和 6 年度）においては、成果展開に向けて JST 内の事業への提案を奨励。これらの支援により、ASPIRE の「TOP のための ASPIRE」（令和 6 年度～令和 10 年度）を獲得し、欧州各国の研究グループと国際ワークショップ等を開催するなど国際連携の構築を進めている。また、本プロジェクトが

		開発した手法の実装に向けて、JST 研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）の起業実証支援（令和 4 年度～令和 6 年度）を受けて国際展示会等への出展や起業準備を進め、令和 6 年 8 月にはスタートアップ企業「Imiron（イミロン）」を設立。本プロジェクトで開発したソフトウエア等のツールを利用した企業コンサルティングサービスを開始した。 • ACCEL「フォトニック結晶レーザの高輝度・高出力化」研究開発課題（平成 25 年度～平成 29 年度）研究代表者、CREST「新たな光機能や光物性の発現・利活用を基軸とする次世代フォトニクスの基盤技術」研究領域　研究課題「変調フォトニック結晶レーザー（PCSEL）による 2 次元ビーム走査技術の開発」（平成 29 年度～令和 4 年度）研究代表者：野田 進 氏（京都大学 大学院工学研究科 教授））は、これらの研究課題で得られた成果を深化・発展させ、直径 3mm のフォトニック結晶レーザーを開発し、連続動作において大型レーザーに匹敵する輝度を世界で初めて達成した。また、外部光学素子なしで、ワンチップ PCSEL から任意形状のビームを発生させることに成功し、それらのアレイ化、電気的スイッチにより、車やロボットの自動走行やモバイル応用のための LiDAR（Light Detection and Ranging）等への展開が進みつつある。令和 2 年度には京大 PCSEL 拠点を設立し、これまでに 140 社超の企業などから問い合わせがあり、延べ 50 社以上と共同研究などで連携。さらなる PCSEL 普及、社会実装加速のために令和 6 年 12 月に「一般社団法人京都大学フォトニック結晶レーザー研究所」を設立し、企業との橋渡し強化に取り組んでいる。さらに、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第三期にて車載センサシステム実証に向けた研究や JAXA 宇宙戦略基金で高出力レーザーの宇宙適用による革新的衛星ライダー技術の研究が進められている。		

		（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ■研究開発成果の創出 ➢ 流体とのアナロジーを活用した新たな熱整流固体デバイスの開発 野村 政宏氏（東京大学 教授） ・微細化や 3 次元集積化が進む先端半導体では、発熱の問題が深刻化しており効率的な熱マネジメント技術の開発が求められている。しかし、熱は電子や電流と異なり明確な制御手段が限られるため、熱整流素子のような機能性デバイスの開発が課題となっている。 ・本研究では、100 年以上前に発見されたテスラバルブという流体の整流機構を熱の分野に拡張し、グラファイトを用いた固体デバイスに応用することで、ナノスケールにおける熱整流機構の実証に成功した。本成果は、「物質」の流れと「熱」の流れのアナロジーを活用した基礎科学的に卓越した成果と評価され、Nature 誌に掲載された。 ・本研究では、3 次元集積回路における発熱回避の技術開発を行っており、ALCA-Next の基礎から応用までの一気通貫の研究開発体制によって、本研究で得られた基礎学理にもとづく革新的な技術創出が期待される。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ■研究開発成果の創出 ➢ スズを含むペロブスカイト半導体の界面構造制御法の開発 若宮 淳志 氏（京都大学 教授） ・従来のペロブスカイト単接合型太陽電池については、理論限界に近い 26.7%まで光電変換効率が向上している中、より高い変換効率が得られる可能性のある多接合型太陽電池（タンデム型太陽電池）が脚光を浴びており、この特性改善・高性能化が求められている。		

・今回、高品質なスズ - 鉛（Sn-Pb）系ペロブスカイト半導体膜が作製できる手法を開発し、これを長波長領域の光吸収材料として用いることで、オールペロブスカイトのタンデム型太陽電池のさらなる高性能化を実現した。

・本研究成果は、オールペロブスカイトのタンデム型太陽電池のベンチマークとなるものであり、今後、さらなる高効率化に貢献することが期待される。

「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「Sn からなる Pb フリーペロブスカイト太陽電池の開発」（令和 4～8 年度）

➢ 室温で反強磁性磁壁の高速電流駆動を実証

中辻 知 氏（東京大学 教授）

・近年、反強磁性体を用いることで、従来の強磁性体よりも、はるかに高速に磁壁駆動できることが理論予測され、その実験的実証が望まれていたが、反強磁性体は一般的に磁化状態を検出しにくいため、磁壁駆動などの磁化ダイナミクスの解明が困難であった。

・今回、強磁性体のように磁化状態を電気的・光学的に検出することができるカイラル反強磁性体を用いて、室温で磁壁の高速電流駆動の実証に世界に先駆けて成功した。また、磁壁が電流と磁化の相互作用によるスピン移行トルク（磁化を回転させる力）によって駆動し、強磁性体に比べてさらに約 2 桁高い移動度（単位電流密度当たりの移動速度）を有することを確認した。さらに、反強磁性体の結晶方位依存性を調べることで、磁壁の高速駆動に適した磁壁構造を明らかにした。

・本成果は、現在本事業で開発を進めているスピントロニクス光電融合デバイスの駆動原理となることが期待され、さらなる成果創出の可能性があるとともに、今後、反強磁性体を基盤材料とした超高速かつ低消費電力で駆動可能な磁気シフトレジスタの実現につながることが期待される。

大規模プロジェクト型「スピントロニクス光電インターフェース

		の基盤技術の創成」（令和 2～11 年度） ➢ 言語表現から香りを自動創作する手法を世界で初めて提案 中本 高道 氏（東京科学大学 教授） ・現在、香り製品の創作においては専門家が新しい香りを作り出しているが、その難しさから長期間・高コストをかけており、この問題を解決するために香りを自動創作する技術が強く望まれている。 ・今回、ケモインフォマティクスの手法を用いることにより、言語表現から好みの香りを提案するにとどまらず、実際に香りを創作することに成功した。 ・今後は、この成果をもとに製品の開発期間やコストの削減が見込めることにより、香り製品の多様化に加え、デジタル嗅覚コンテンツ開発への応用が期待できる。 「次世代情報社会の実現」領域「香り再現技術を用いたディジタル嗅覚コンテンツ」（令和 4～6 年度） ➢ 微量で低濃度なサンプルでも約 5 分で正確なウイルス計測が可能 飯田 琢也 氏（大阪公立大学 大学院理学研究科／LAC-SYS 研究所 教授／所長） ・新型コロナウイルスやノロウイルスなど、ウイルス由来の感染症に対する検査法はいくつか存在するが、迅速さと高感度さを兼ね備えた検査方法が確立されておらず、超高感度な診断測定系を速やかに構築することが喫緊の課題である。 ・今回、抗原抗体反応を検出原理とする検査手法であるイムノアッセイ法に独自の光濃縮技術を取り入れた「光誘導イムノアッセイ技術」を新たに開発した。これにより、たんぱく質の検出にかかる時間を 5～6 時間から約 5 分まで短縮することが可能となった。 ・本成果は医療分野にブレークスルーをもたらすだけでなく、食品中のウイルスや、河川や海洋中の有害ナノ物質の検出など環境計測への水平展開も期待できる。		

「共通基盤」領域「低侵襲ハイスループット光濃縮システムの開発」（令和3～7年度）

令和6年度における成果の詳細については、ウェブページ（https://www.jst.go.jp/mirai/jp/press/2024/index.html）を参照。

〈モニタリング指標等〉

・論文数（国際共著論文の割合含む）（モニタリング指標）

・論文被引用数（モニタリング指標）

■論文数（国際共著論文の割合含む）／論文被引用数　※各年度の前年度実績を記載。

新技術シーズ創出	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	6,404	6,323	6,087		
国際共著論文数	1,647	1,444	1,439		
国際共著論文の割合	25.7%	22.8%	23.6%		
論文被引用数	16.0	14.9	16.82		

ALCA	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	139	107	-		
国際共著論文数	8	8	-		
国際共	6%	7%	-		

著論文の割合					
論文被引用数	21.6	20.6	-		

※ALCA は令和 4 年度にて事業が終了しており、令和 6 年度の実績なし。

ALCA-NEXT	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	-	-	12		
国際共著論文数	-	-	0		
国際共著論文の割合	-	-	0%		
論文被引用数	-	-	1.5		

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	-	-	-		
国際共著論文数	-	-	-		
国際共著論文の割合	-	-	-		
論文被	-	-	-		

引用数						

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	1,207	1,104	897		
国際共著論文数	190	271	235		
国際共著論文の割合	16%	25%	26%		
論文被引用数	11.4	12.7	16.6		

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数　※各年度の前年度実績を記載。

新技術シーズ創出	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	311	395	333		
特許登録件数	234	250	295		

ALCA	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	12	12	-		
特許登録件数	3	0	-		

※ALCA は令和 4 年度にて事業が終了しており、令和 6 年度の実績なし。

ALCA-Next	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	-	-	4		
特許登録件数	-	-	0		

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	-	-	-		
特許登録件数	-	-	-		

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

推進						
特許出願件数	155	136	159			
特許登録件数	11	17	25			

・成果の発信数

・成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合

■成果の発信数／成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合

新技術シーズ創出	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
成果の発信数	165	178	166		
成果展開調査で成果展開が認められた件数	182	179	185		
（参考）課題数	194	192	205		
成果展開調査で成果展開が認められた件	94%	93%	90%		

		数の割合						

［評価軸］

・カーボンニュートラルの実現など経済・社会課題への対応に資する成果が生み出されているか。

〈評価指標〉

・成果の展開や社会還元に関する進捗

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））

■成果展開に向けた取組

➢ 「未来本格型」雨宮課題（R6 年度採択）において、未来社会創造事業探索加速型（探索研究）において得られた成果の社会実装や新たな応用開拓に向け、アカデミア・産業界を対象とした公開シンポジウムを開催した（6 月）。

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））

■成果創出に向けた取組

➢ 主に通信分野での研究開発推進における連携や将来的な成果の受け渡し等を見据え、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）との連携を図った。具体的には、PD に対して意見を述べるプログラムアドバイザーへの NICT 研究者の任命、GC 検討ワークショップ等への NICT 研究者の招へいなどを実施した。今後も継続的な連携を図っていく。

➢ 文部科学省・総務省が合同で設置する、情報通信科学・イノベーション基盤創出にかかる文部科学省・総務省合同検討会に参加し、CRONOS 推進状況について情報提供するとともに、NICT との連携方策等について意見交換を行った。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■社会還元に向けた成果の展開状況

➢ 他事業への成果展開

・「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「難接合材料を逆活用した接合／分離統合技術の確立」（研究開発代表者：藤井 英俊 氏（大阪大学 教授））で得られた成果である「極局所加熱固相接合」は、経済的・社会的インパクトが大きい点が高く評価でき、実用化開発段階に達した技術として社会へ送り出すことができると判断し、本格研究への移行ではなく、より実用化に近い A-STEP「産学共同 ステージⅡ（本格フェーズ）」への移行を勧めたところ、令和 6 年度に当該事業に採択された。

➢ 実証実験・企業連携・実用化等の成果展開

・大規模プロジェクト型「クラウド光格子時計による時空間情報基盤の構築」（研究開発代表者：香取 秀俊 氏（東京大学 教授））は、現在 GNSS（Global Navigation Satellite System）に用いられている原子時計の精度を 1,000 倍以上改善する「光格子時計」を開発し、ネットワーク展開・社会実装することを目指している。これまでの研究開発において、光格子時計の社会実装に必要な制御システム及び搭載レーザーの開発、小型化に加えてレーザーの堅牢性の向上、レーザー周波数の自動調整・制御技術の開発を実現した結果、製品化への道筋を付けることができ、世界初となるストロンチウム光格子時計の受注販売を開始した。

・「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「種子の環境記憶制御によるバイオマス生産革新」（研究開発代表者：石橋 勇志 氏（九州大学 教授））は、本事業成果の社会実装を見据え、福岡市による「Fukuoka City スマート農業マッチングプロジェクト」に提案・採択され、市内生産者の課題やニーズとのマッチングを開始するとともに、ベンチャー企業の起業準備を進めている。

・「個人に最適化された社会の実現」領域「Neurodiversity を跨ぐ相互理解のためのコミュニケーション基盤の創出」（研究開発代表者：西尾 萌波 氏（国立成育医療研究センター 研究員））は、埼玉県本庄市と共同研究協定を締結し、本課題の成果である、子どもの発達特性を AI（人工知能）で画像解析できるアプリ「BabyTrackNavi」の実証実験を開始した。

・「顕在化する社会課題の解決」領域「発電と農業を融合した太陽光エネルギー有効利用システムの開発」（研究開発代表者：家 裕隆 氏（大阪大学 教授））は、岡山県立真庭高等学校、岡山県真庭市、株式会社 MORESCO とともに、岡山県立真庭高等学校の食農生産科が有する農業用ハウスに、本課題の成果物である「緑色光波長選択型有機太陽電池（OSC）」を設置する実証実験を開始した。

〈モニタリング指標等〉

・社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数

■社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
社会還元や実用	46（168 件中）	55（143 件中）	68（113 件中）		

化に向けた研究の発展につながった課題						

※各年度の前年度における社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題数を集計

＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞

（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X））

■新技術シーズ創出については、若手から中堅・シニアへの切れ目ない支援を推進し、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を進めることを期待する。

➢ERATO 河原林巨大グラフプロジェクトやさきがけ「相界面」研究領域では、次世代の研究リーダーを数多く輩出している。個人型研究（さきがけ）からチーム型研究（CREST）、チーム型研究から総括実施型研究（ERATO）へのステップアップも含め、事業全体で優秀な研究者が生み出されており、若手から中堅・シニアへの切れ目ない支援を推進している。また、国内外の研究機関や資金配分機関との連携公募や交流イベントの実施を通して、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化を図っている。詳細は、「■研究領域等のマネジメントの具体的事例」及び「■国際共同研究の拡大や国内外の FA との連携・深化」に記載。

		■意欲ある優秀な研究者同士の領域内連携活動及び領域を跨いだ連携活動を活性化させることで、研究交流・ネットワーク形成を促進し、革新的な融合研究に繋がる運営を引き続き期待する。 ➢ 事業運営においては、AIP ネットワークラボの運用など、研究者同士の交流・ネットワーク形成を促進する取組を推進している。領域活動においても、CREST/さきがけ「ナノ力学」研究領域における若手交流会の開催など、領域内及び領域間の連携活動を引き続き推進している。詳細は、「■事業運営マネジメントの具体的事例」及び「■研究領域等のマネジメントの具体的事例」に記載。 （先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ■2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、PD 及び PO のマネジメントによって、領域・課題間連携を進めるとともに、GteX をはじめとした JST 他事業・他省庁事業との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び成果展開を積極的に推進することが必要である。 ➢ 「GX 実現に向けた異分野連携シンポジウム」を実施することで、地区ごとに GteX 事業との連携や領域・課題間の連携を推進した。その結果、従来の研究計画を超える新分野への展開や、研究開発加速につながる共同研究の芽の創出につながった。 ➢ 英国 EPSRC との日英半導体共同募集の実施によって英国との国際連携を推進した。また、本連携に基づき令和 7 年度に英国にて開催予定の国際ワークショップの検討を進めており、英国との研究交流や人材交流の加速につながることが期待される。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ■研究成果の展開について、社会・産業や他事業への展開・連携といった手法を体系化・仕組み化することを期待する。 ➢ 研究成果を社会・産業や他事業に展開・連携していくため、課題主催		

		の公開シンポジウム、機構が主催する公開成果報告会や領域公開イベント、新技術説明会等の様々なアウトリーチ活動を実施した。今後、これまで行ってきたアウトリーチ活動の効果検証と整理を行いながら、産業や他事業へ展開できるような手法の体系化・仕組み化を目指す。 ■ステージゲート評価や研究開発のマネジメントについて、令和５年度に実施した事業評価結果も踏まえ、社会・産業界の課題解決や新産業創出を見据えた POC の実現に向けて、社会情勢・技術動向等の変化を考慮しつつ、適切な助言・評価・支援を行うことができる体制の改善を図ることを期待する。 ➢ ステージゲート評価や各課題の研究開発マネジメント等において、産業界や人文社会科学の外部専門家を設置し、課題が取り組んでいる技術・分野に限らず幅広い分野・産業の意見を積極的に取り入れられるように工夫した。また、課題毎に外部専門家を設置する等、より決め細やかな助言等が可能な体制を整えた。 ■本事業初となる探索加速型（本格研究）2 課題の研究期間が終了したことも踏まえ、研究期間終了課題について、POC 達成後の社会実装への展開促進に向けた取組をより一層実施していくことを期待する。 ➢ 令和 4 年度以前から取り組んでいる公開成果報告会や新技術説明会を継続的に実施するほか、各領域主体でイベントを開催しており、積極的に企業とのマッチングの機会を設定した。また、令和 5 年度から作成している探索加速型（本格研究）の終了課題の成果集を令和 6 年度終了課題においても作成しており、事業実施中の取組・成果についてわかりやすくまとめることで、今後、成果の企業や社会へ展開するための足掛かりとなるコンテンツも作成した。		

４．その他参考情報
特になし。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―4	多様な人材の支援・育成		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７　Society5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベー ション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究党の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号） 第 23 条第 1 項第１号、第３号、第６号、第 10 号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ												
①主要な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績	－	1期生 51% 2期生 35%	1期生 62% 2期生 50% 3期生 39%	1期生 67% 2期生 62% 3期生 51%			予算額（千円）	31,086,773	34,593,429	44,956,450		
博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数	－	8,210名	9,221名	10,494名			決算額（千円）	30,097,693	34,218,157	44,289,012		
次世代人材育成事業の取組に参加した児童生徒等の人数	－	214,281名	224,468名	233,308名			経常費用（千円）	29,978,302	33,838,162	43,774,775		
プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数	－	5	7	5			経常利益（千円）	527,591	1,120,363	1,535,394		
研究公正ワークショップ等の参加者の満足度	－	99%	98%	100%			行政コスト（千円）	30,283,737	33,888,062	43,810,949		
							従事人員数（人）	107	131	152		
							※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、創発的研究推進業務勘定によるものの合算値。					

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価軸指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価軸］ ・多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。 〈評価指標〉 ・若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況	4．多様な人材の支援・育成 4．1．創発的研究の支援 【対象事業・プログラム】 （創発的研究支援の推進） ・創発的研究支援事業 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・次世代研究者挑戦的研究プログラム ・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 （創発的研究支援の推進） ■若手を中心とした多様な研究者の確保及び融合の状況 ➢ 第4回公募では、令和6年3月から面接選考を実施し、創発的研究支援事業運営委員会にて、創発POによる選考概要説明及び意見交換を行い、令和6年6月に243課題を採択した。 ➢ 第5回公募では、約2,300件の応募を受付けた。審査は専門家約1,200名による多段階審査方式（一次・二次書類選考、面接選考）により実施し、令和6年度は一次・二次書類選考を実施した（令和7年4月から面接選考を実施予定）。 ➢ 令和5年度の第4回公募で採択した創発研究者（第4期生）の214名が研究を開始した。研究を支援するため、メンターや進捗管理のための創発PO・ADによる面談を約180回開催、採択された研究者による	4．多様な人材の支援・育成 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をAとする。 （A評定の根拠） ・創発的研究支援事業では、第1期～第4期生（約970名）の創発研究者に対し、創発PO・ADと連携してきめ細かな支援を行った。特に、第4期生まで含めたパネルを横断した融合の場の開催に加え、オンライン上での情報交換・交流の場として、researchmap上の「創発コミュニティ」の運営を継続し、第4期生の参加で、より一層の交流・融合の促進が期待できる。また、各創発研究の促進として、研究開始3年度目の創発研究者に、研究進捗状況、研究環境等に関するステージゲート評価の実施に加え、追加的支援（研究環境整備支援制度）の審査・支援を開始した。そして、創発的研究支援事業運営委員会のもと、創発PO・ADに加え、創発研究者の意見も踏まえ、ステージゲート評価後の再審査制度、追加的支援である研究環境整	評定	A
			以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 **4．1．創発的研究の支援** **（創発的研究支援の推進）** ● 事業開始から、これまでに採択した約970名の研究者に対し、JSTが主体的に創発PO・創発ADと連携して、パネルや研究者個人の研究進捗状況に応じたきめ細かなメンタリング等の支援を一人一人に対し継続的に行っていることを高く評価するとともに、ステージゲート評価後の再審査制度や研究環境整備支援制度の評価方法等の各制度について、創発研究者の意見も踏まえた見直しや改善を行っていることは高く評価でき	

		融合や研究を促進するための場（会合）を約 90 回開催した。令和 7 年 1 月～3 月にかけ、約 970 名の創発研究者（第 1 期生～第 4 期生合計）が、年度の研究計画を各創発 PO・AD・機構担当と調整しながら逐次作成し、契約手続きを行った。 ➢ 多様な研究者の融合を促進するため、パネルを横断した融合の場を、令和 6 年 7 月 2～5 日、16～19 日に京都大学において開催した。700 名を超える創発研究者（第 1 期生～第 4 期生（第 4 期生は 10 月研究開始のため任意参加））が参加し、ポスターセッションを中心に、創発研究者同士が新たに出会い、じっくり議論する機会を創出することで交流の拡大・融合を進め、また、会場内の複数会議室を創発研究者による自発的な「融合の場」開催のために開放し、融合が促進された。 ・多くの創発研究者から高く評価され（事後のアンケート調査では、5 割が有益な機会であった、4 割が有益な機会となる可能性がある、と回答）、新たな交流が生まれている（3 割以上の研究者が「異分野研究者との新たなネットワークが構築された」と回答）。 ・創発研究者が自発的に企画・運営する、自発的な「融合の場」を支援した。これは、パネル内・パネル横断的な研究者ネットワークの構築及び融合研究の促進を目的とするもので、令和 6 年 4 月に「創発コミュニティ「膜」-キックオフミーティング-」、令和 6 年 6 月に「第 3 回分子生命反応創発討論会」、令和 6 年 7 月に「ライフの狭間」、令和 6 年 8 月に「破壊の先を考える 第 2 回」、令和 6 年 12 月に「微生物⇔気候の過去・現在・未来」、令和 7 年 3 月に「第 2 回 材料への新規解析・計測手法の適用」が開催され、それぞれ様々なパネルの創発研究者が参加した。機構は、このような創発研究者の自発的な取組を促進するため、新たに資金支援や情報発信を行った。 ➢ 創発研究者が「研究連携・共同研究を希望する分野・テーマ」、「提供可能な技術・材料・専門知識等（含む自己 PR）」等を記載することで	備支援制度の審査方法や RA 支援制度の改善、等の事業・各制度の見直しを実施した。 ・国家戦略分野の若手研究者への支援では、処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用等の事業目的を達成すべく、有識者、各研究機関へのヒアリング、アンケートを行い、事業設計を行った。PO、AD（22 名）の審査・運営体制を構築し、また、本プログラムの応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度の整備を促し（整備済み研究機関の事業 HP への公開を含む）、公募では 325 件の応募を受付け、書類選考・面接選考を完了し、80 課題を採択した。 ・次世代研究者挑戦的研究プログラム、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業において、81 プロジェクト、10,494 名の博士後期課程学生を支援。また、博士人材の強みや魅力を企業や官公庁等に向けて発信するイベントを開催した。さらに、令和 6 年度公募にて採択された大学に加え、実力と意欲があり、体制が整った大学を追加で支援するため、令和 7 年度公募を実施し、13 プロジェクトを採択した。 ・令和 6 年度より国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）において、29 プロジェクト、175 名の博士後期課程学生を支援した。 ・次世代人材育成事業では、「サイエンスカンファレンス 2024」を令和 6 年度より 3 プログラム合同で開催、小中高の受講生・実施機関間の連携交流を促進した。また支援が終了した大阪大学の受講生が科学技術振	る。 ● 第４回及び第５回の公募・審査、第４期生の採択、研究開始３年度目の創発研究者に対するステージゲート評価の実施、創発研究者が所属する研究機関に対する追加的支援である研究環境整備支援制度の審査・支援など、本事業の趣旨に沿った取組を着実に推進していることは評価できる。 ● 多様な研究者の融合を促進するため、第１期生から第４期生の創発研究者が全分野を横断して交流できる機会となる「融合の場」を実施したことに加え、オンライン上での情報交換・交流の場として researchmap 上に立ち上げた創発研究者専用の「創発コミュニティ」の運営を継続するなど、研究者ネットワークの構築等を促進すべく積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 創発的研究支援事業運営委員会のもと、創発 PO、AD との連携により、創発的研究に取り組む研究者を引き続ききめ細かに支援していくことが期待される。また、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡素化、事業運

融合の起点を創出している researchmap 上の「創発コミュニティ」（令和 5 年度から運用を開始し、第 1 期生～第 3 期生参加済み）に、第 4 期生が参加し、継続して創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出した。

➢ 多様な研究者の確保の一環として、事業ホームページ上で、自然科学と人文学・社会科学の融合領域に取り組む採択研究課題の紹介を実施した。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

■研究開発を推進する体制の整備

➢ 次世代 AI 分野（AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域）を担う若手研究者への支援について、給与増を含めた処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用などの事業目的を達成すべく、文部科学省と協議の上で事業設計を行った。検討にあたっては、本分野の研究動向やクロスアポイントメント制度の運用実態等について、有識者インタビューやアンケートを行い、加えて、研究機関へのヒアリングを実施し、事業設計に反映した。

➢ 上記有識者インタビューの他、関連学会や若手研究者制度についての調査などを基に、PO、ならびに PO を補佐する AD22 名を選出し、AI を基軸とした幅広い研究提案を審査可能な体制を構築した。

➢ 令和 6 年 5 月に公募を開始し、公募では 325 件の応募を受付けた。書類選考・面接選考を完了し、令和 6 年 12 月に 80 課題を採択した。

（創発的研究支援の推進）

■採択課題の分野数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
179 分野	160 分野	－		

興機構理事長賞、審査委員長特別賞および研究発表大賞を受賞した。支援終了後の自立化を意図した制度設計や実施期間中のきめ細やかなマネジメント、支援終了機関にも受講生の研鑽機会を提供することなどにより、支援終了後の取組を積極的に後押しし、優良な成果に結びついている。

・機構の支援を受けた学校・生徒が、国際学生科学技術フェア（ISEF）2024 の機械工学静的・動的部門 1 等および特別賞を受賞したほか、高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）2024 の文部科学大臣賞を受賞するなど、顕著な成績を収めている。

・PM の育成・活躍推進プログラムでは、国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がり始めている。各期の代表から社会実装に向けたそれぞれの取組状況を共有しつつ研修生・修了生同士で議論する場を設定し、メンターからのフォローアップ講義も加え、今後の活躍に資するネットワーク強化を推進した。

４．１．創発的研究の支援

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向

営方法の合理化及び採択人数増加に伴う運営体制の充実化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））

● 令和６年度より「次世代研究者挑戦的研究プログラム」及び「科学技術イノベーション創出のための大学フェローシップ創設事業」を一本化したことに加えて、令和７年度公募を実施して新たに 13 大学を採択する等、着実に事業を運営したことは評価できる。また、博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信し、博士課程学生を応援するイベントを昨年度に引き続き、文部科学省と開催したことは高く評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

● 文部科学省による今後の博士後期課程学生への支援事業の在り方に関する検討に適切に対応することが求められる。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業）

● 緊急性の高い国家戦略分野として文部

〈モニタリング指標等〉

・採択課題の分野及び研究者の多様性、創発会議等の開催実績（モニタリング指標）

〈評価指標〉

・採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況

■採択者の女性割合及び所属機関数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
女性割合	20%	10%	－		
所属機関数	70 機関	68 機関	－		

■創発の場、進捗会議・面談等の開催回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
76 回	72 回	93 回		

※対面式とオンラインを併用。実施日数でカウント。創発の場（パネル会議）の他に、進捗確認を目的とした会議等も含む（但し、個別面談は除く）。

※上記の他に、創発研究者主催による意見交換・ネットワーキング等を目的とした交流会を開催（令和 6 年度は 8 回）。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

■採択課題の分野・研究者の多様性及び研究会議等の開催実績

➢ 令和 6 年度に公募し、令和 7 年度から研究開始するため、令和 6 年度における実績は無い。

（創発的研究支援の推進）

■採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況

➢ 本事業では、各創発研究者が所属する研究機関の支援のもと、創発的研究の遂行にふさわしい適切な研究環境が確保されることを目指して顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）

・第 1 期～第 3 期生に加え、第 4 期生を含めた約 970 名の創発研究者に対して、年度研究計画の確認に加え、メンタリング等の支援を創発 PO・AD と連携してきめ細かに実施した。特に、研究開始 3 年度目の創発研究者に関しては、研究進捗状況、研究環境等に関してステージゲート評価を実施した。また、当該研究者が所属する研究機関に対して追加的支援である研究環境整備支援制度の支援審査をし、創発的研究支援事業運営委員会の審議を経て、支援対象機関を決定し、各機関に支援額を通知し、支援計画書確認・契約手続きを行った。

・第 5 回公募・審査を開始し、並行して、様々な研究者の融合を促進するために、パネルを横断した融合の場を、700 名を超える創発研究者（第 1 期生～第 4 期生（第 4 期生は 10 月研究開始のため任意参加））が参加の上、開催した。加えて、創発 PO・AD による個別面談、創発研究者の研究進捗、交流促進のためのパネル単位での場（会合）の開催、創発研究者による自発的な場（会合）の開催支援に加え、オンライン上での情報交換・交流の場として、researchmap 上の創発研究者専用の「創発コミュニティ」に第 4 期生が参加し、運営を継続した。

・創発的研究支援事業運営委員会のもと、創発 PO・AD に加え、創発研究者の意見も踏まえ、ステージゲート評価後の再審査制度、

		ている。この取組を促進するために、本事業の一環として、各所属機関が、創発研究者が創発的研究に集中できる研究環境改善に向けて行った、積極的かつ秀でた支援に関して、審査の上、追加的支援を行う新たな制度（研究環境整備支援）を設定している。研究開始3年度目以降に実施されるステージゲート審査対象の創発研究者が所属する研究機関に対して審査を行う。令和 5 年度ステージゲート審査対象の創発研究者（研究開始後 3 年度目の創発研究者 224 名）が所属する機関から提出された支援状況に関する申請書を審査し、創発的研究支援事業運営委員会の審議を経て、支援対象機関（63 機関）及び各機関に対する支援額を決定した。各機関に支援額を通知し、支援計画書の作成に関する説明会を行い、契約手続きを行った。また、令和6年度の審査に向けて支援開始時期・申請書の改善を行い、制度説明会を開催の上、複数の研究機関の支援取組事例を展開した。令和6年度ステージゲート審査対象の創発研究者（研究開始後 3 年度目の創発研究者 234 名）が所属する機関に支援状況の申請書作成を依頼し、審査を開始している。 ➢ 状況調査のため研究者にアンケート等を実施し、数々の研究機関より、独立や多様な研究環境改善支援を引き出している。 ・第1期生～第3期生へのアンケート結果（回答 721 名）から、所属機関より何らかの研究環境改善の支援を受けた創発研究者の割合は全体の約 60%と回答が得られている。具体的には、研究開始後に昇進・昇格したのが約 43%、任期制から定年制へ移行しているのは全体の約 66%、独立して研究室を運営する研究者は全体の約 86%、独立した研究室（部屋）を持っているのは全体の約 88%、新たに研究スペースを拡大したのは約 49%となっている。PI 人件費を利用しているのは全体の約 29%、若手研究者の独立支援や研究環境のあり方に一石を投じ、研究現場に波及しつつある。 ・所属機関により、研究室貸与・スペース拡大、ポスドク・事務補佐員雇用支援、博士課程学生の割り当て、PI 人件費利用、研究時	備支援制度の評価方法や RA 支援制度の改善、等の事業・各制度の見直しを継続して、実施した。 ・国家戦略分野の若手研究者への支援では、処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用などの事業目的を達成すべく、有識者、各研究機関へのヒアリング、アンケートを行い、事業設計に反映し、また、AI を基軸とした幅広い研究課題を評価・支援するために PO を補佐する 22 名の AD による審査・運営体制を構築した。特徴のある本プログラムを周知する上で、研究提案者向け説明会に加え、研究機関向け説明会を開催するなど丁寧に周知・説明活動を行い、応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度の整備を促し（整備済み研究機関の事業 HP への公開を含む）、公募では 325 件の応募を受付け、書類選考・面接選考をオンラインツール（評価支援システム、ファイル管理システムに加え、オンライン審査中に評価者間の意見・情報交換をリアルタイムに支援できるシステム、など）を導入・活用し、審査を円滑に実行し、80 課題を採択した。 ・博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援として、制度の見直しにより、博士課程教育システムの整備を促し、より先進的な取組が期待できるプロジェクトを令和 6 年度より支援することができ、それにより 10,494 名の博士後期課程学生を支援することができた。支援大学では海外派遣などによる国際性の涵養や、起業家教育などによるトランスファラブルスキルの習得が行われた。 ・イベント等を通じて博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信でき	

〈モニタリング指標等〉

・本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績（モニタリング指標）

間確保、称号付与、資金支援、学長等との懇談会、学内研究者交流の場の提供等の支援が実施された。

・研究開始から 3 年度目のステージゲート評価（中間評価）を経た 4 年度目の期間で、第 1 期生の教授職相当の職位数が約 2.7 倍に増大(13%から 35%)。

■創発研究者に対する所属機関からの支援有無、及び具体的支援内容

➢ 創発研究者に対する所属機関からの支援有の創発研究者の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
第 1 期生	51%	62%	67%		
第 2 期生	35%	50%	62%		
第 3 期生	－	39%	51%		

➢ 創発研究者に対する所属機関からの具体的支援内容

『権限付与およびポスト確保支援』『研究スペース確保支援』『学内事務の減免、担当講義数削減』『スタートアップ資金等の研究費や人件費支援』『共通設備の優先利用、利用料減免』『学長等執行部との面談／意見交換機会の創出、研究者同士の交流創出』等

た。「未来の博士フェス 2024」を開催したほか、本事業で促進しているジョブ型研究インターンシップや起業家教育については、日本経済団体連合（経団連）の報告書で博士課程学生への取組として提言されるなど、社会からの期待も高い。

・我が国全体での博士後期課程の入学者が 2 年連続で増加しており、博士後期課程学生の支援がこれに寄与したものと考えられる。

・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成として、令和 6 年度より国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）において、大学でのプログラム実施の効率化のため次世代研究者挑戦的研究プログラムと制度運用面の共通化を図った上で、採択大学へのサイトビジットやオンラインでのヒアリングを実施しつつ、29 プロジェクト、175 名の博士後期課程学生を支援した。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【若手を中心とした多様な研究者の確保及び融合の状況】

（創発的研究支援の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

・顕著な成果・取組等が認められる。

	［評価軸］ ・挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。 〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）	（創発的研究支援の推進） ■研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む） ➢ 令和 6 年度は研究機関と機構との共同のプレスリリースにより 46 件（第 1 期生 22 件、第 2 期生 18 件、第 3 期生 5 件、第 4 期生 1 件）研究成果の発信を行った。これは前年度の 36 件を大きく上回る。多様な研究者による挑戦的・独創的な研究提案を採択できたことから、今後の展開が期待できる。 令和 6 年度における成果の詳細については、下記 URL を参照。 https://www.jst.go.jp/souhatsu/event/index.html ■ステージゲート審査及び研究終了時の評価結果 ➢ 研究開始後 3 年度目の創発研究者 234 名を対象として、令和 6 年度に創発 PO・AD によるステージゲート審査（中間評価）を実施した。研究状況や研究成果、次年度以降の研究内容・計画、独立状況を審査し、次年度以降の創発的研究の継続(4 年)91% 、条件付き継続 8%、中止 1%の評価結果となった。引き続き、創発 PO・AD によるメンタリング、融合の機会を設け、各創発研究の推進を行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ■研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む） ➢ 令和 6 年度から公募し、令和 7 年度から研究開始するため、令和 6 年度における実績は無い。	【採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況】 （創発的研究支援の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）】 （創発的研究支援の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・着実な業務運営がなされている。 【各大学における多様なキャリアパスの構築】 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	

〈モニタリング指標等〉

・有識者による評価により、インパクトある論文が出されたと見なされるなど、優れた進捗が認められる課題数（モニタリング指標）

［評価軸］

・博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。

〈評価指標〉

・各大学における多様なキャリアパスの構築

（創発的研究支援の推進）

■ステージゲート審査および研究終了時の評価結果

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	100%	99%		

■創発事業の成果に基づく論文発表の件数等

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
319 件	1,089 件	1,744 件		

※各年度の前年度に出版された論文数を集計。

R6 年度の件数については、R3 年度、R4 年度、R5 年度に研究開始した 733 名の研究者が R5 年度に出した論文数。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

■有識者による評価により、インパクトある論文が出されたと見なされる等、優れた進捗が認められる課題数

➢ 令和 6 年度から公募し、令和 7 年度から研究開始するため、令和 6 年度における実績は無い。

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））

■博士人材の活躍支援

		➢着実な事業の発展、制度趣旨の浸透 ・第 6 期科学技術・イノベーション基本計画における博士後期課程学生の支援目標に向け、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」および「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」にて、82 大学（81 プロジェクト）、10,494 名の博士後期課程学生を支援した。 ・令和 6 年度公募にて採択された大学に加え、実力と意欲があり、体制が整った大学を追加で支援するため、令和 7 年度公募を実施し（公募期間：令和 6 年 8 月 9 日～9 月 30 日）、新たに 13 大学（13 プロジェクト）を採択した。 ・支援大学では海外派遣などによる国際性の涵養や、起業家教育などによるトランスファラブルスキルの習得が行われた。特に本事業で促進しているジョブ型研究インターンシップや起業家教育については、日本経済団体連合（経団連）の『2040 年を見据えた教育改革～個の主体性を活かし持続可能な未来を築く～（2025 年 2 月 18 日）』で博士課程学生への取組として提言されるなど、社会からの期待も高い。 ・全国各地で大学による博士後期課程学生と企業のマッチングイベントが開催された。これについては文部科学省・経済産業省による「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」（令和 7 年 3 月 26 日）に紹介された。 ・我が国全体での博士後期課程の入学者 2 年連続増加（14,382 名【令和 4 年度】→15,014 名【令和 5 年度】→15,744 名【令和 6 年度】））に寄与した。日本のイノベーションに貢献する人材の輩出が期待される。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ■国家戦略分野を担う博士後期課程学生の育成、支援 ➢緊急性の高い国家戦略分野の博士人材育成と十分な生活費相当額及		

び研究費の支援

・大学でのプログラム実施の効率化のため次世代研究者挑戦的研究プログラムと制度運用面の共通化を図り、令和6年度より29大学（29プロジェクト）、175名の博士後期課程学生を支援した。

〈モニタリング指標等〉

・博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数（モニタリング指標）

・博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組（モニタリング指標）

■博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
8,210	9,221	10,494	―	―

■博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組を実施した大学数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
71	72	82	―	―

■大学が実施したキャリアパスの多様化の取組事例

➢企業との交流イベント、キャリアパスセミナー、研究機関や企業でのインターンシップ、トランスファラブルスキルの習得等

・民間企業と博士学生の交流とマッチングのためのイベントを開催することにより、企業とのマッチングに直結するだけでなく、学生が専門外の人に研究をわかりやすく紹介し、研究の本質を理解してもらえるかを鍛える場としている。また、学会発表では養えない専門外の方へのコミュニケーション力を鍛え、博士人材としての成長を促すことにも繋っている。（事例：北海道大学「赤い糸会」、東北大学「博士のためのジョブフェア」、早稲田大学・慶應義塾大学「早慶合同博士キャリアデザインカンファレンス」、横浜国立大学「キャリアパスフォーラム」、新潟大学「PhDリクルートフォーラム」、金沢大学「博士学生と企業の交流会」、名古屋大学「企

		業と博士人材の交流会」、京都大学「博士キャリアフォーラム」、大阪大学「大阪大学 Career Fair」、大阪公立大学「インタラクティブマッチング」、岡山大学「博士人材が活躍する業界・仕事研究会」、九州大学「博士人材のための企業説明会」） ＜成果創出に向けた取組＞ （創発的研究支援の推進） ➢ 事業の運営・体制の改善・強化 ・第 5 回公募の募集要項、提案書等の関連資料の作成にあたっては、これまで実施した 4 回の公募の結果等を踏まえた改善を行った。また、「失敗を恐れない（失敗を許容する）」、「長期的に取り組む必要のある（短期的な成果は必ずしも求めない）」、「挑戦的・独創的」といった、他の公募とは異なる研究提案を求める創発的研究支援事業の意図を周知徹底するために、審査を担う専門家（約 1,200 名）に事業趣旨・審査観点に関する説明会を開催し、応募者・研究機関向けに公募説明会を 5 回開催した。 ・全ての科学技術分野を対象とした幅広い分野の研究で、かつ挑戦的・独創的な約 2,300 件の研究提案を的確に評価するため、多くの審査員の協力を仰ぎ、多段階審査方式による選考を、約 900 名の外部専門家による一次書類選考、14 名の創発 PO と約 240 名の創発 AD による、より多角的な視点で研究提案を評価する二次書類選考、研究提案者の人物（ポテンシャル）を評価する面接選考を実施している。 ・機構職員が独自に開発した約 2,300 件の提案書を自動で約 900 名の専門家に振り分け、自動でメール配信するシステムを用い、業務の効率化及び誤作業の防止を図った。 ・公募審査、並びに、ステージゲート審査（中間評価）に、オンラインツール（評価支援システムやファイル管理システムなど）を導入・活用し、審査を円滑に実行した。		

		・博士課程学生に創発的研究に従事した労働対価を支払うことができる追加 RA 経費支援について、令和 6 年度は、令和 7 年度より大学ファンドの運用益による支援を中心とした仕組みへと切り替わることを受け、新たに「RA 追加経費支援制度（大学助成型）」制度を設け、令和 7 年度分の申請書を令和 7 年 2 月に受付け、3 月に交付手続きを行った。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ➢ プログラムの改善 ・次世代研究者挑戦的研究プログラム令和 6 年度公募では、類似している事業のもとにプロジェクトを推進する大学の負担軽減や支援学生の利便性向上のため、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」を「次世代研究者挑戦的研究プログラム」へ一本化した。同公募の採択プロジェクトにおいては、プログラム委員会の提言や説明会での意見、サイトビジットでの意見等を踏まえ、多様なキャリアパスの形成をより重視した支援プログラムとして改善し推進した。 ・令和 7 年度より大学ファンドの運用益を原資とする事業運営が開始することを踏まえ、同資金のルールに則した例規の改正や、経理処理の変更、制度運用の見直し等を行い、支援を実施した。 ➢ サイトビジット、ヒアリングの実施 ・大学の特徴を生かした取組について、令和 6 年度より前から継続して支援している大学にはサイトビジットや報告書等で、令和 6 年度から支援する大学についてはオンラインでのヒアリングで確認するとともに、国際性の涵養やトランスファラブルスキルの習得など、社会のニーズに対応した博士課程教育システムの整備を促すべくモニタリングを実施した。 ➢ 未来の博士フェス 2024 ～博士と創る、博士が輝く社会へ～ の開催		

		・博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信することを目的に「未来の博士フェス」を文部科学省と開催した（令和 6 年 7 月 10 日（水））。選抜学生によるショートプレゼンテーションやポスターセッションの他、博士を大事にする企業によるピッチコンテスト、企業が出した課題に学生がチームを組んで取り組む社会課題解決提案グランプリ、有識者によるパネルディスカッションを行った。博士後期課程学生、博士課程への進学を検討中の学生、企業や大学関係者など、オンラインも合わせて約 1,200 名が参加し、事後アンケートでは 9 割を超える方より満足または概ね満足との回答を得た。企業からの参加者からは「スピーチやポスター発表を聞いてやはり博士課程の方の考えていることや話し方の質が良いと感じた。」、「企業として、高い専門性を持つ方を求めている。」など、博士人材への高い期待の声が寄せられた。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ➢ 若手研究者支援における公募の実施 ・クロスアポイントメントの調整に時間を要するという事前調査結果を踏まえ、採択後最大 1 年間の研究開始猶予制度を導入した。各研究者の調整状況に応じた柔軟な対応を打ち出すことで、AI に関連した様々な分野の若手研究者からの応募を勧奨した。 ・優秀な若手研究者の処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用といった本プログラム特有の事業目的について周知するために、研究提案者向けの公募説明会を複数回開催した。 ・AI を基軸とした幅広い研究課題を評価・支援するため、22 名の AD による審査体制を構築し、書類選考・面接選考を実施した。 ・研究機関に対して、機関向けに特化した公募説明会を開催するなど丁寧に周知・説明活動を行い、本プログラムの応募要件に対応		

		可能なクロスアポイントメント制度整備を促した。結果として、27 機関を「本プログラムにおけるクロスアポイントメント先機関となることを想定した体制整備済み（または整備予定）の機関」として事業ホームページに掲載し、研究提案者向けに情報提供を行った。 ・公募審査でオンラインツール（評価支援システム、ファイル管理システムに加え、オンライン審査中に評価者間の意見・情報交換をリアルタイムに支援できるシステム、など）を導入・活用し、審査を円滑に実行した。 ➢ 博士後期課程学生支援におけるサイトビジット、ヒアリングの実施 ・採択大学の事業開始を機に、次世代 AI 分野の高度研究人材を育成する事業推進について意見を交わすべく大学へのサイトビジットやオンラインでのヒアリングを実施した。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ （創発的研究支援の推進） ■創発的研究支援事業運営委員会のもと、創発 PO、AD との連携により、創発的研究に取り組む研究者を引き続き、きめ細かに支援していくことが期待される。また、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡素化や事業運営方法の合理化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。 ➢ 創発的研究支援事業運営委員会のもと、過去 4 回の公募審査と第 1 期生から第 4 期生の創発研究者に対するメンタリングを担う初代ならびに 2 代目創発 PO・AD に加え、創発研究者の意見も踏まえ、事業運営に関する改善の審議を行った。 ➢ 創発的研究支援事業運営委員会について、従来の会議形式に加えメール審議形式を導入し、審議事項の内容・緊急性に即して柔軟に開催		

		し、事業運営の意思決定の改善を行った。 ➢ 「失敗を恐れない」、「長期的に取り組む必要のある」、「挑戦的・独創的」といった、他の公募とは異なる研究提案を求める本事業の意図を周知徹底するために、審査を担う専門家に事業趣旨・審査観点に関する説明会に加え、研究者・研究機関向けの公募説明会を開催した。 ➢ 多様な研究者の確保の一環として、事業ホームページ上で、自然科学と人文学・社会科学の融合領域に取り組む採択研究課題の紹介を実施した。 ➢ 第 5 回公募選考は、前回を省みて研究提案者及び評価者の大学や学会等における共通的な繁忙時期を考慮したスケジュールで実施することとした。 ➢ 「融合の場」をはじめとする多様な分野の研究者の融合を促進する取組を継続し、創発研究者が増加する中においてもきめ細かに支援することにより、共同研究のきっかけを提供し、研究者間の自発的融合が促進された。 ➢ ステージゲート審査（中間評価）について、従来の一律的な 2 年後再審査という方式から、研究者ごとに条件・課題等を付し、適宜確認する方式に変更し、各研究者の状況・進捗に柔軟に対応できる改善を行った。 ➢ 創発的研究の遂行にふさわしい適切な研究環境確保に向けた追加的支援制度（研究環境整備支援）について、創発的研究支援事業運営委員会の審議を経て、支援対象機関を決定し、支援を開始した。また、次年度審査に向けて制度説明、申請書の改善を実施した。 ➢ 博士課程学生に創発的研究に従事した労働対価を支払うことができる追加 RA 経費支援制度について、大学ファンドを財源とした「RA 追加経費支援制度（大学助成型）」を設けるに際しては極力簡素化・合理化を意識して制度設計し、同制度に関して大学関係者や創発研究者向けに制度説明会を行うなど、より有益な制度へ改善した。		

		（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ■文部科学省において、博士人材が多様なフィールドで活躍する社会の実現を目指し、「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめたことも踏まえ、博士課程学生を応援するイベントの定期開催等、多様なキャリアパス形成に資する取組の更なる充実のための工夫を期待する。 ➢令和 6 年度の次世代研究者挑戦的研究プログラムではキャリア開発や育成コンテンツの経費を支出するための予算費目を新たに独立して設けることにより、国内外での研修や、トランスファラブルスキルを取得するための取組の推進を促した。 ➢各大学によるキャリアパス整備の取組の底上げを図るため、各大学が実施する取組内容を収集・分析して好事例と思われる取組の検討を行った。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業） ■博士後期課程学生支援について、公募後、迅速に支援を開始することを期待する。若手研究者への支援についても同様に、効果的な政策の実施に向けて、適切に事業設計を行い、迅速に公募を実施し、支援開始することを期待する。 ➢次世代 AI 分野（AI 分野および AI 分野における新興・融合領域）を担う若手研究者への支援について、給与増を含めた処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用などの事業目的を達成すべく、文部科学省と協議の上で事業設計を行った。検討にあたっては、本分野の研究動向やクロスアポイントメント制度の運用実態等について、複数の有識者インタビュー、及び、大学、独立行政法人を含めた様々な研究機関へのヒアリングを実施し、事業設計に反映した。 ➢AI を基軸とした幅広い研究課題を評価・支援するため、22 名の AD に		

		よる審査体制を構築し、令和 6 年 5 月に公募を開始した。公募では 325 件の応募を受付け、書類選考・面接選考を実施し、令和 6 年 12 月に 80 課題を採択した。 ➢ 博士後期課程学生支援において、令和 6 年度公募（公募期間：令和 6 年 1 月 25 日～2 月 26 日）で採択した 29 大学（29 プロジェクト）、175 名の博士後期課程学生を支援した。		
	［評価軸］ ・科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。 〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーション人材の輩出状況	４．２．多様な人材の育成 【対象事業・プログラム】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・次世代人材育成事業 ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援 ・科学技術コンテストの推進 ・大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・プログラムマネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラム （公正な研究活動の推進） ・研究公正推進事業 （研究者のダイバーシティの推進） （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ■支援を受けた学校における生徒等の受賞実績及び活躍 ➢【高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）2024 における受賞例】 ・グローバルサイエンスキャンパス（GSC）の受講生がグランドアワードである文部科学大臣賞を受賞した。SSH 指定校の生徒が科学技術政策担当大臣賞、花王賞、荏原製作所賞、花王奨励賞、竹中工務店賞、住友ベークライト賞、阪急交通社賞、朝日学生新聞社賞を受賞した。	４．２．多様な人材の育成 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・「サイエンスカンファレンス 2024」を令和 6 年度より 3 プログラム合同で開催、小中高の受講生・実施機関間の連携交流を促進した。また支援が終了した大阪大学の受講生が科学技術振興機構理事長賞、審査委員長特別賞および研究発表大賞を受賞した。支援終了後の自立化を意図した制度設計や実施期間中のきめ細やかなマネジメント、支援終了機関にも受講生の研鑽機会を提供することなどにより、支援終了後	**４．２．多様な人材の育成** **（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）** ● スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業において、成果の最大化を図るため、HP のデザインを見直し、取組事例コンテンツの拡充や指定校の成果物の更なる活用促進を行ったことは評価できる。 ● SSH 指定校の取組の更なる深化や成果展開を図るため、指定校の研究開発担当者や管理職、管理機関の担当者、SSH コーディネーターの交流や、希望者を対象として教員研修の機会を提供したことは評価できる。 ● 「サイエンスカンファレンス 2024」について、ジュニアドクター育成塾、グローバルサイエンスキャンパス（GSC）、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）の３プログラム合同で開催をし、才能ある児童生徒が研究

・文部科学大臣賞は 7 年連続で、機構からの支援を受けた学校における生徒等による受賞であった。

➢【第 68 回日本学生科学賞（高校の部）における受賞例】

・SSH 指定校の生徒が個人・共同研究のそれぞれで文部科学大臣賞を受賞したほか、SSH 指定校の生徒で GSC の受講生が科学技術政策担当大臣賞、SSH 指定校の生徒が科学技術振興機構賞、旭化成賞を受賞した。

■支援を受けた学校における生徒等の国際的な活躍

➢【国際学生科学技術フェア（ISEF）2024 における受賞例】

・GSC の受講生が機械工学:静的・動的部門でグランドアワードである 1 等（部門全体の上位 3%に該当）および特別賞を受賞、次世代科学技術チャレンジプログラムの受講生が微生物学部門 4 等を受賞したほか、ジュニアドクター育成塾の修了生（化学部門）、SSH 指定校の生徒（ロボット工学・知能機械部門）がそれぞれ特別賞を受賞した。ISEF で日本代表が 1 等を獲得するのは 2016 年以来 8 年ぶりであった。

➢その他、各事業の支援を受けた学校における生徒等の国際的な活躍については以下のとおりである。

＜国際科学オリンピック＞

・国際科学オリンピック日本代表生徒 31 名中 27 名がメダルを獲得、うち 9 名は金メダルであった。

令和 6 年度国際科学オリンピック教科別成績

	数学	化学	生物学	物理※	情報	地学	地理	合計
金メダル	2	2	0	1	2	2	0	9
銀メ	2	2	4	2	2	2	0	14

の取組を積極的に後押しし、優良な成果に結びついている。

・国際学生科学技術フェア（ISEF）2024 において、GSC の受講生が機械工学:静的・動的部門 1 等および特別賞を受賞した。ISEF で日本代表が 1 等を獲得するのは 2016 年以来 8 年ぶりであった。

・高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）2024 において、7 年連続で機構からの支援を受けた学校における生徒等が文部科学大臣賞を受賞した。

・科学の甲子園全国大会において、OB・OG 会と連携し、世代を超えたネットワーク構築を支援したほか、OB・OG 会の活動を後押しすることで、将来的な事業の更なる波及・展開の素地を形成した。

・GSC、次世代科学技術チャレンジプログラムの受講生または修了生の研究成果 7 件が国際論文誌に掲載され、63 件が国際学会で発表された。

・国際科学オリンピック日本代表生徒 31 名のうち 27 名がメダルを獲得、うち 9 名が金メダルであった。

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

・国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がり始めている。

・各期の代表から社会実装に向けたそれぞれの取組状況を共有しつつ研修生・修了生同士で議論する場を設定し、メンターからのフォローアップ講義も加え、今後の活躍に資するネットワーク強化を推進した。

成果を発表し、児童生徒や実施機関が交流できる機会を提供したことは評価できる。

● 日本学生科学賞（高校の部）において、SSH 指定校の生徒が個人・共同研究のそれぞれで文部科学大臣賞を、SSH 指定校の生徒で GSC の受講生が科学技術政策担当大臣賞を、高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）において、GSC の受講生が文部科学大臣賞を、SSH 指定校の生徒が科学技術政策担当大臣賞を、加えて国際学生科学技術フェア（ISEF）において、GSC の受講生が機械工学：静的・動的部門でグランドアワードである 1 等及び特別賞を受賞している。特に ISEF に出場した 22 名のうち、把握出来ている限りにおいても、半数以上が JST の支援事業の受講生であるなど、次世代の科学技術人材の育成に高い成果をあげていることは評価できる。

● 国際科学オリンピック日本代表生徒 31 名中 27 名がメダルを獲得し、うち 9 名が金メダルを獲得したことは評価できる。また、国際科学オリンピックに関して、民間企業とコラボレーションしたパンフレットの作成や SNS アカウントを活用した情報発信を通じて、広報普及活動に努めたことは高く評価できる。

● 科学の甲子園に関して、OB・OG 会とも連

ダル								
銅メダル	1	0	0	1	0	0	2	4

※不安定な中東情勢と現地への渡航の安全性を考慮し、国際物理オリンピック（開催地：イラン）には参加せず、ヨーロッパ物理オリンピックに参加。

＜GSC＞

・「国際固体素子・材料コンファレンス(SSDM2024)」、「第 27 回国際昆虫学会議（ICE2024)」など計 32 件、受講生の研究成果が国際学会で発表された。

＜次世代科学技術チャレンジプログラム＞

・「International Workshop on Combinatorial Algorithms（IWOCA 2024)」、「International Journal of Hydrogen Energy」など計 7 件、修了生の研究成果が国際学会誌で発表された。

・「ICE2024」、「第 29 回アジア生物教育協議会隔年会議（AABE2024)」など計 31 件、受講生または修了生の研究成果が国際学会で発表された。

・GSC、次世代科学技術チャレンジプログラムを通じて情報科学に突出した人材の育成を支援した結果、国際情報オリンピックにおいては、代表生徒 4 名中 3 名が受講生または修了生であり、その 3 名全員がメダルを獲得、うち 1 名は金メダルであった。

・取組の波及・展開状況

■取組の波及・展開状況

➢SSH 支援の波及・展開

・全国の SSH 指定校等の生徒が日頃の研究成果を発信・研鑽する場として、「令和 6 年度 SSH 生徒研究発表会」（令和 6 年 8 月 7 日～8 日、神戸国際展示場）を開催、SSH 指定校 225 校、SSH 指定経験校 6 校が参加した。各校の参加人数制限を撤廃し、一般の参加者との

（公正な研究活動の推進）

・研究公正ワークショップにおいて実践的な企画を推進し参加者全員から肯定的な回答が得られたこと、研究公正シンポジウムでは効果的なテーマ設定により多数の参加者を得ていること、また、新たな映像教材を制作・公開し、更なる普及に向け手引書を公開するなど、公正な研究活動の推進に向けて有効な取組を実施した。

（研究者のダイバーシティの推進）

・ 輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞）では、活躍推進賞（機関賞）に初めて民間企業を選出。表彰式に続いて開催したトークセッションでは前選考委員、歴代受賞者、国際的に活躍する著名なファッションデザイナーをパネラーとして迎え、研究とファッションデザインの発想の共通性やその土台となる世の中の変化に対する視座について意見交換を行った。第 5 回受賞者は受賞後に准教授から教授に昇進、第 3 回受賞者は他賞（ナイスステップな研究者 2024）を受賞した。

・ 羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）では、最優秀賞 1 名と奨励賞 2 名を選出。授賞式の様子は NHK および日本テレビのニュースで放映され、また賞全体で 10 件の新聞・ウェブニュースの記事になった。

・ 理系で広がる私の未来 2024 動画公開セミナーでは、掲載から約 6 か月間で延べ 3,500 回以上の視聴回数を得た（昨年度比約 1.5 倍）。

携を行い、大会運営への参画や将来的な事業の更なる波及・展開の素地を形成したことは評価できる。

● 女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおいて、全実施機関の関係者が交流し、女子中高生や保護者に対する効果的なアプローチのための工夫や実施機関で共通する課題について意見交換を行う機会を提供したことは評価できる。

● 各事業について、実施機関の取組目標の達成や円滑な事業実施に資するよう、実施機関の意見を反映させながら各実施機関への支援や事業執行を行ってきたことは評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

● SSH 支援事業について、指定校の負担軽減等のため、引き続き経費の効率的な執行体制を整える必要がある。さらに、文部科学省による今後の SSH 支援事業の在り方に関する検討に適切に対応することが求められる。

● 国際科学技術コンテスト支援について、各実施団体が持続的な運営体制を構築し、多様な財政基盤及び実施方法を担保するため、引き続き各実施団体への支援を行う必要がある。

● 次世代科学技術チャレンジプログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログ

		交流機会を設けることで活動の波及を図った。令和 6 年度はとくに NHK の科学情報番組「サイエンス ZERO」取材班を招き、特集番組の放送へつなげた。放送では 4 校 4 名の生徒にスポットが当てられ、各自の課題研究の内容やその苦労・やりがいに関するエピソードが紹介されるなど、事業や SSH 指定校の生徒の活躍の様子が広く社会に発信された。 ・SSH 指定校である山形県立東桜学館中学校・高等学校では、県内外や海外の学校と連携した研究発表会を行うとともに、開発した教材を活用して各校の教員の指導力向上を図るなど、地域の課題研究の先進校として交流拠点の役割も果たした。 ・成果の波及・展開状況把握を目的に、機構が運営する創発的研究支援事業に採択された研究者を対象に、SSH 活動への参加経験についてアンケートを行った。参加経験者の 9 割以上から「専攻分野または職業の選択に際して SSH の活動が影響を与えた」との回答があり、機構の支援も含めた先進的な理数系教育が科学技術人材の輩出に寄与していることが示唆される結果が得られた。 ・全国の SSH 指定校の関係者間での情報共有及びネットワーク構築を目的に「情報交換会」（令和 6 年 12 月 26 日、法政大学）を開催した。SSH 指定校の研究開発担当者（教諭等）、管理職（校長、教頭等）、管理機関の担当者（指導主事等）、SSH コーディネーターの合計 545 名が参加した。令和 5 年度の参加者アンケートの結果をもとに、令和 6 年度は「データサイエンスを取り入れた実践」を分科会のテーマに加えた。参加者からは「データサイエンスをカリキュラムに導入している先進的事例を知ることができ大変参考になった」との声が寄せられたほか、「他校の取組を知るだけでなく、課題へのアプローチについて対話ができ、自校の活動の活性化につながる」などの意見があり、本会が SSH 指定校の活動の促進につながったことがうかがえた。 ➢ 科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアの波及・展開	・出産・子育て・介護支援制度では、制度に関する原課ヒアリングを実施、収集した意見をもとに中途終了の際の報告書の個別提出を不要とするなど手続きの簡素化を進め、研究現場の負担軽減を着実に推進した。また FAQ を公開すると共に、申請要項に使途例を記載。制度が対象とする範囲の明確化と利便性の向上を図った。更に昨年度から試行的に JST 委託研究費からの支出を可能とした「学会等に子を同伴するための旅費」を正式に研究者・原課担当者に周知、運用を開始した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術・イノベーション人材の輩出状況】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【取組の波及・展開状況】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性】 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・顕著な成果・取組等が認められる。	ラムについて、科学技術・学術審議会人材委員会での審議を踏まえ、各プログラムで得られた効果や課題の把握、改善に向けた検討を行うとともに、次世代の科学技術人材育成に向け、各プログラムの効果的・効率的な在り方についての検討が求められる。 **（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）** ● 効果検証のために実施した追跡調査より、研修の第１～８期の第１ステージ修了生のうち約 2/3 の修了生がプロジェクトマネジメントにかかる活動を実施・継続しており、PM 職への就職や活動実績が着実に積みあがっている点は評価できる。また、PM 研修についてネットワーク強化やフォローアップに取り汲んでいる点も評価できる。URA 研修を開始したことに加えて、令和７年度から本研修を研究開発マネジメント人材全体の基礎力育成研修と位置づけ、PM 研修との一体的な運用としたことは評価できる。 ● JST 科学技術政策フェローシップ（STPF）については、より良い科学技術政策の立案にはアカデミアと行政の双方が科学技術や政策に理解を深めることが必要であることから、行政に深い理解を有す

		・有志で創設された科学の甲子園 OB・OG 会と連携し、参加生徒とのエキシビションマッチの実施など、世代を超えたネットワーク構築を支援した。また競技支援員として大会運営に参画する機会を提供し、OB・OG 会の活動を後押しすることで、将来的な事業の更なる波及・展開の素地を形成した。 ・各都道府県教育委員会の指導主事等を招集し、全国大会の競技運営を担当いただくとともに、「指導主事交流会」を開催した。令和 6 年度はとくに都道府県大会の参加者数増加に資する取組について議論し、各都道府県の課題等を共有した。今後の都道府県大会運営に反映されていくことが期待される。 ➢国際科学技術コンテストの波及・展開 ・大会参加経験者が各実施機関の運営や普及活動へ参画した。「学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ」（令和 6 年 7 月 14 日、東北大学川内北キャンパス）や「サイエンスアゴラ」（令和 6 年 10 月 26 日～10 月 27 日、テレコムセンタービル）へブース出展するにあたり、大会参加経験者がワークショップ講師や展示解説などを担当することで、参加した中高生に身近なロールモデルを示す機会となった。 ➢GSC・ジュニアドクター育成塾・次世代科学技術チャレンジプログラムの波及・展開 ・全国の実施機関から代表として選ばれた受講生が、日頃の探究活動の成果を発表する「サイエンスカンファレンス 2024」（令和 6 年 10 月 12 日～14 日、日本科学未来館）を開催した。令和 6 年度より GSC、ジュニアドクター育成塾、次世代科学技術チャレンジプログラムの 3 プログラム合同・3 日間開催とすることで、小中高の受講生・実施機関間の連携交流を促進した。また 3 プログラムの全実施機関（41 機関）のほか、支援終了機関の受講生も参加可能とし、審査・表彰対象とした。支援終了機関から九州大学、埼玉大学、大阪大学、宇都宮大学の受講生が参加し、大阪大学の受講生が科学	【研究公正ワークショップ等の有効性】 （公正な研究活動の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況】 （研究者のダイバーシティの推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	る科学技術の専門家が担うべき役割は大きく、その育成が重要であるため、本取組を令和 6 年度に試行的に開始したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● PM 研修、URA 研修共に、引き続き、研修修了者の追跡調査を実施するなどの効果検証を行うとともに、両研修の一体的な運用を適切に推進することで、PM や URA 等の研究開発マネジメント人材が着実に輩出、活躍促進できるよう実施する必要がある。 **（公正な研究活動の推進）** ● 令和 6 年度は、独立行政法人日本学術振興会及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構と連携し、研究公正シンポジウム「新たな研究不正への対応と科学の公正性の確保に向けて」を開催するとともに、研究公正ワークショップ、研究倫理に関する講習会などを開催し、研究機関の責任ある研究活動を支援する取組を積極的に行っている。研究公正ワークショップは、終了後のアンケートでは、回答のあった参加者全員より「今後の公正な研究活動の推進に有効である」との肯定的な回答が得られていることは評

		技術振興機構理事長賞、審査委員長特別賞および研究発表大賞を受賞した。支援終了後の自立化を意図した制度設計や実施期間中のきめ細やかなマネジメント、支援終了機関にも受講生の研鑽機会を提供することなどにより、支援終了後の取組を積極的に後押しし、優良な成果に結びついている。 ➢女子中高生の理系進路選択支援プログラムの波及・展開 ・全実施機関（17 機関）関係者が参加する「全体報告会」（令和 7 年 1 月 26 日、機構内）を開催した。成果報告及び推進委員との質疑に加え、実施機関同士の情報交換会を実施する 2 部構成とした。令和 6 年度はとくに女子中高生や保護者に対して効果的にアプローチするための工夫について活発な意見交換が行われ、Instagram、YouTube、TikTok などの SNS ツールの活用や、チラシやパンフレットなど紙媒体の配布方法等について具体的な事例が紹介された。実施機関で共通する課題についても意見が交わされ、プログラム全体における実施機関同士のつながりが強化された。また実施機関以外の一般参加者（22 機関）とも取組内容などを共有、アンケート結果では、「どの機関も個々に工夫を凝らした取組がなされており、その情報を得ることができた」「各機関の発表や取組事例は興味深かった。各機関や現場の教員にも情報共有、取材をしたい」との意見があった。 ・日産財団が毎年行っている「第 7 回リカジョ育成賞」にて、本プログラムの取組として実施された、滋賀県立大学「集まれ！ 未来で輝くクリエイター*系女子 in 滋賀 ～女子中高生の理系進路選択支援の取組～」がグランプリに選出されたほか、京都光華女子大学、秋田大学、熊本大学の取組が奨励賞を受賞した（詳細：https://www.nissan-zaidan.or.jp/win-report/award2024_07/）。 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） アンケート調査による指標別、プログラム別の結果は以下のとおりで		価できる。 ● 新たな研究倫理教育映像教材をシリーズ化して効果的に発信・普及し、大学等での研究倫理教育において実際に利用されるなど研究倫理教育の普及・定着や高度化に取り組み、研究上の不正行為を未然に防止するための活動を着実に実施している。また、令和５年度に作成した映像教材の手引書を作成することにより、教材の活用促進に取り組んでいる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 公正な研究活動をより効果的に推進していくため、独立行政法人日本学術振興会及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構との連携のより一層の強化が必要である。 ● 研究倫理教育責任者が各機関における取組を着実に実施していくため、研究環境のデジタル化や昨今の不正の様態も踏まえつつ、映像教材の作成を進めるとともに、講習会等を通じた情報発信の内容の高度化を進めることが重要である。 ● 研究公正ワークショップの参加者数の確保、特にこれまであまり参加していなかった層からの新規の参加が増加するよう、内容の充実とともに開催の周知等について更なる取り組みを期待する。

〈モニタリング指標等〉

・取組に参加した児童生徒等の興味・関心の向上（モニタリング指標）

あった。

■「科学技術に関する学習意欲が向上した」と回答があった割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	58%	60%	64%		
国際科学技術コンテスト支援	95%	98%	94%		
科学の甲子園	97%	95%	97%		
科学の甲子園ジュニア	95%	95%	94%		
GSC	98%	99%	96%		
ジュニアドクター育成塾	97%	97%	98%		
次世代科学技術チャレンジ	－	96%	95%		

（研究者のダイバーシティの推進）

- 女性研究者の活躍推進の一環として持続的な社会と未来に貢献する優れた研究などを行っている女性研究者及びその活躍を推進している機関を表彰する「輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」や国際的に活躍が期待される若手女性研究者の取組を表彰する「羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」の表彰式等が多数のメディアに取り上げられる等、若手女性研究者の活躍の認知に貢献した点は、評価できる。
- 令和５年度から試行的に IST 委託研究費からの支出を可能とした「学会等に子を同伴するための旅費」を正式に運用を開始する等の出産・子育て・介護支援制度に関する取組を充実した点は評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

ジュンアシダ賞やマリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞等、様々な女性研究者の活躍に係る取組は重要であることから、今後も引き続き行っていただきたい。

プログラム					
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	82%	80%	79%		

※次世代科学技術チャレンジプログラムは令和5年度より開始。

■「科学技術を必要とする職業に就きたいと思うようになった」と回答があった割合

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
SSH支援	46%	46%	49%		
国際科学技術コンテスト支援	95%	90%	86%		
科学の甲子園	92%	93%	93%		
科学の甲子園ジュニア	80%	84%	85%		
GSC	91%	92%	95%		
ジュニ	88%	89%	89%		

アドクター育成塾						
次世代科学技術チャレンジプログラム	－	88%	87%			
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	62%	60%	58%			

※次世代科学技術チャレンジプログラムは令和5年度より開始。

・科学の甲子園等の参加者数

（モニタリング指標）

■科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア・国際科学オリンピックの参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
科学の甲子園	7,870名	8,042名	8,158名		
科学の甲子園ジュニア	24,589名	26,369名	25,772名		
国際科	18,369	19,872	19,182		

学オリンピック	名	名	名		

・機構内外との連携への取組状況（モニタリング指標）

■機構内プログラムとの連携数

➢SSH 指定校がさくらサイエンスプログラムと連携した招へい国・地域の生徒や学生との国際交流件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
14	20	20		

➢「サイエンスアゴラ」への科学オリンピックブース展示

・科学オリンピックに直に触れる機会として、日本科学オリンピック委員会と共同で「サイエンスアゴラ」へブース出展を行った。科学オリンピック 6 分野の過去問解説等のワークショップを開催し、計 35 名が受講した。受講後のアンケートでは 35 名全員が「楽しかった」と回答、「実際に科学オリンピックメダリストの話が聞けてよかった」などの感想が寄せられた。

➢日本科学未来館での SSH 指定校向けの教員研修

・「情報交換会」のサイドイベントとして日本科学未来館等で、「教員研修」（令和 6 年 12 月 25 日・26 日）を開催した。「情報交換会」参加者のうち本研修への参加を希望する SSH 指定校関係者計 149 名が参加した。研修では、日本科学未来館が公開した「探究学習プログラム」の活用方法の未来館職員による紹介、館内見学による体験、SSH 指定校による当該プログラムの活用事例のパネルディスカッションによる紹介などを行った。参加者からは「他校の実践事例を聞くことができイメージがわいた」、「研修を受けて、来年度に探究学習プログラムを活用する予定」、「今年度より授業において探究学習プログラムを導入した」などの意見や情報が寄せられ、機構内の部署連携が効果的であったことがうかがえた。

■機構外の機関との連携事例

➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアにおける都道府県等及び協働パートナーとの連携

・第 12 回科学の甲子園ジュニア全国大会（令和 6 年 12 月 13～15 日）を連携自治体である兵庫県、兵庫県教育委員会、姫路市と協働して開催した。

・第 14 回科学の甲子園全国大会（令和 7 年 3 月 21～24 日）を連携自治体である茨城県、茨城県教育委員会、つくば市と協働して開催した。つくばエクスプレス各駅構内（全 20 駅）への大会ポスターの掲示、つくば市内でのフラッグや横断幕の掲示、また 20 万人以上のフォロワーを持つ茨城県の公式 X において、科学の甲子園を取りあげてもらい、茨城県内だけでなく全国へ発信した。

・連携自治体との連携期間は令和 6 年度までであったが 3 年間延長し、令和 7～9 年度も茨城県及び兵庫県で継続開催することが決定した。

・科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアとも全都道府県と連携し、選出された代表チームの参加により実施した。

・産学連携の活性化及び企業における理数教育支援活動の拡大を目指し、科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアにおいて企業協働パートナーを募った。各企業（延べ 46 社）は指定の競技枠の特性に応じて、優秀校への賞金・物品等の授与、表彰名や評価軸の提案等を行い、産学連携を促進した。

【科学の甲子園　協賛企業・団体数：20、応援企業・団体数：4】（詳細：https://www.jst.go.jp/pr/info/info1746/pdf/info1746.pdf）

【科学の甲子園ジュニア　協賛企業・団体数：19、応援企業・団体数：3】（詳細：https://www.jst.go.jp/pr/info/info1731/pdf/info1731.pdf）

➢次世代科学技術チャレンジプログラムにおける国立高等専門学校機構等との連携

・次世代科学技術チャレンジプログラムの周知及び企画提案募集において応募につなげることを目的とした事業説明会を計 2 回開催した。1 回目は文部科学省と共催し、全国の大学や研究機関等から計 61 機関が参加、2 回目は国立高等専門学校機構と共催し、全国の国立高等専門学校から計 13 校が参加した。説明会では、実施機関および支援終了機関から寄せられた事業を実施するメリットの紹介や、実施機関担当者による取組紹介等、積極的な応募に繋げるためにより具体的な情報を提供した。

・児童生徒等の参加者数

■児童生徒等の参加者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	153,076 名	154,814 名	162,441 名		
GSC	712 名	476 名	267 名		
ジュニアドクター育成塾	1,532 名	1,218 名	714 名		
次世代科学技術チャレンジプログラム	－	796 名	1,405 名		
女子中	8,133 名	12,881	15,369		

高生の理系進路選択支援プログラム		名	名			

※GSC・ジュニアドクター育成塾は令和4年で募集終了、次世代科学技術チャレンジプログラムを令和5年度より開始。

・外部評価等を踏まえた改善

■外部評価等を踏まえた改善

➢SSH支援

・SSH支援推進委員会（令和7年3月13日）において、令和6年度の活動実績を報告し、令和7年度の支援の方向性を議論した。委員からは令和6年度の活動実績のうち、「経費支援要求システム」（経費支援要求に係る書類提出を原則オンライン化するためのシステム）の導入にあたっての対象校への手厚いフォローやSSHウェブページのリニューアルによりユーザビリティが改善した点等について評価を得た。このほか、SSHウェブページのリニューアルに関して、SSH指定校が作成したルーブリック等の成果物のSSH指定校等によるさらなる活用や卒業生の活躍事例の社会に向けた発信など、これからの広がりについて期待が寄せられた。

・直執行の事務効率化に向けた取組を令和3年度から複数年度計画で取り組んでいる。令和6年度は「経費支援要求システム」のトライアルを実施し、参加校からの意見に基づき改善を行った。令和7年度に先行して導入する52校に対し操作説明会を実施し、操作マニュアルを配付した。

➢国際科学技術コンテスト支援

・国際科学技術コンテスト支援推進委員会（令和7年3月4日）に

		おいて、採択された各実施機関の取組が計画に基づき順調に展開しているとの評価を得るとともに、科学オリンピック及び課題研究コンテストの開催を通じた次世代人材の育成に向けて、さらなる女性参加者の発掘育成・活躍促進等が指摘された。指摘内容は各実施機関へフィードバックし、実施機関の運営に反映させていく。 ➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア ・科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニア推進委員会（令和6年7月8日、10月24日、令和7年2月17日）において、競技問題の見直しや科学の甲子園OB・OG会との連携、SNSの活用等の課題について議論した。議論を踏まえ科学の甲子園OB・OG会との連携については、令和6年度大会から行った。 ➢GSC・ジュニアドクター育成塾・次世代科学技術チャレンジプログラム ・GSC連絡協議会（令和6年1月25日）おいて、推進委員及び実施機関関係者より、実施機関同士がノウハウ等を共有する機会の更なる充実が要望として挙げられた。これを受け、令和6年度の「連絡協議会」（令和7年1月31日）はGSC、ジュニアドクター育成塾、次世代科学技術チャレンジプログラムの3プログラム合同開催とし、実施機関の取組内容やノウハウを共有するための意見交換の場を設けた。 ➢女子中高生の理系進路選択支援プログラム ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム推進委員会（令和6年3月2日、3月30日）において、実施機関同士がそれぞれの取組について情報共有できる工夫の検討が要望として挙げられた。これを受け、初の試みとして「合同キックオフミーティング」を開催、令和6年度に採択された7機関を含む全17機関が参加、採択決定後すみやかに他機関の先行事例やノウハウ、課題等を共有する機会を提供した。		

・SSH 事務処理件数

■SSH 事務処理件数

・SSH 指定校の取組実施に必要な物品や役務の発注、旅行手配、諸謝金支払い等の処理を機構が直執行した件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
45,257	46,876	48,835		

・支援対象機関からの評価

■支援対象機関からの評価

・「当初計画していた目的を達成することができた」と回答があった割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	98%	97%	97%		
国際科学技術コンテスト支援	100%	100%	100%		
GSC	92%	86%	100%		
ジュニアドクター育成塾	100%	95%	93%		
次世代科学技術チャレンジ	－	100%	96%		

プログラム						
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	75%	95%	100%			

※次世代科学技術チャレンジプログラムは令和5年度より開始。

・事業の実施・支援体制整備への取組

■事業の実施・支援体制整備への取組

・SSH指定校（管理職、教職員）、管理機関から「取組を実践する上で有効な支援が得られた」と肯定的な回答を得た割合

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
93%	93%	94%		

・支援機関の持続的運営に向けた効果的な支援の実施

■支援機関の持続的運営に向けた効果的な支援の実施

・一体的広報によるブランド・訴求力向上及び社会からの横断的支援受入体制構築を目的に設立した、科学オリンピック7教科の実施機関による「日本科学オリンピック委員会」に事務局として参画し、委員会の運営支援を行った。令和6年度は委員会を4回開催し、サイエンスアゴラへの出展や「地球の歩き方」コラボレーションパンフレット等の広報普及活動に関する意見交換、今後の国際大会の日本招致に関する情報共有等を行った。「地球の歩き方」コラボレーションパンフレットの作成等においては協賛獲得のための活動を行い3社から協賛金を獲得したほか、SNSアカウントを活用して各科学オリンピックの国際大会や国内大会の様子

や各種イベント案内等の発信を行った。

・日本における科学オリンピックの持続的な運営体制構築に向け、令和5年度「日本科学オリンピック委員会」による海外の好事例調査を支援し、その結果が「海外科学オリンピック運営組織の調査報告と日本における科学オリンピックの運営体制について（提言）」として取りまとめられ、令和6年11月19日に文部科学省へ提出された。

・高大連携等の取組状況

■高大連携の取組状況

➢GSC、次世代科学技術チャレンジプログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログラムのうち高校生に対して行う大学数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
24	30	30		

※次世代科学技術チャレンジプログラムは令和5年度より開始。

➢国際科学オリンピック（国際大会出場、国内大会入賞等）が出願資格として認められている大学数、学部等数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
大学数	37	36	44	
学部等数	75	71	166	

➢SSHにおける高大連携等を実施した事例

・芝浦工業大学柏中学高等学校では、芝浦工業大学への進学を希望する高校3年生が、大学の講義を受講、志望する研究室と連携のもと、定期的に大学教員や大学院生の助けを得ながら約4か月にわたり研究を進めた。研究成果は同校主催の「生徒探究発表会」において校内外に向け発信された。

・取組に参加した児童生徒等の資質・能力の伸長

■取組に参加した児童生徒等の研究成果を競う国際科学競技大会等への出場割合

・社会からの理解と協力の獲得

・ISEF 出場件数に占める機構支援件数の割合

JSEC2023 及び第 67 回日本学生科学賞から「ISEF2024」へ派遣された 15 件の課題研究のうち、機構からの支援を受けた学校における生徒等による課題研究は 11 件（73%）であった。

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
79%	55%	73%		

■協賛企業数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア	35	39	46		
国際科学技術コンテスト支援	47	49	55		

＜成果創出に向けた取組＞

（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）

➢普及・展開を図る取組の支援・推進

・GSC・ジュニアドクター育成塾・STELLA プログラムでは支援終了機関を含む 42 機関が参加する「連絡協議会」を開催した。また、女

		子中高生の理系進路選択支援プログラムでは全 17 機関が登壇する「全体報告会」を開催し、実施機関のほか 22 機関が参加した。実施機関同士のノウハウ共有・ネットワーク構築に資する内容とし、プログラムの更なる普及・展開を推進した。 ・機構が運用する SSH ウェブページについて、ユーザー（SSH 指定校の教諭等）の操作性向上や、SSH 指定校の取組事例や成果物をより広く紹介すること等を目的として、令和 6 年 11 月にリニューアルを行った。取組事例のコンテンツを拡充したほか、成果物（教材、ルーブリック、指導資料等）の紹介ページにおいて新たにフリーワード、カテゴリ、キーワードによる絞り込み機能を実装、全体の導線を改善する等によりユーザビリティの向上を図った。ユーザーからは「情報が閲覧・検索しやすくなり助かった」、「他校の情報を知りたい時に役立っている」などの意見が寄せられた。 ・科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア全国大会実施にあたり、各都道府県の教育委員会から競技監督及び採点作業等の競技支援を行う教員の参加協力を得た。競技支援を行った教員が全国大会の運営を参考に、都道府県大会の取組及び理数教育活動等に普及・活用できる人材となることが期待される。 ・内閣府男女共同参画局が実施する「理工チャレンジ（通称リコチャレ）」の「理系で広がる私の未来 2024」の動画公開セミナーにおいて、女子中高生の理系進路選択支援プログラムで紹介されたロールモデルや企画担当者を紹介し、内容の充実に貢献した。 ➢ 活動の認知度向上と発信力の強化 ・2024 年に創刊 45 周年を迎えた旅行ガイドブック「地球の歩き方」と国際科学オリンピックのコラボレーションパンフレットを作成した（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/contest/pdf/Olympic_arukikata.pdf）。メディアへの記事掲載や SNS の反響などがあり、全国 20 以上の科学館等へ計 8,000 部以上配布（在庫切れに伴う追加配布を		

		含む）し、今まで科学オリンピックを認知していなかった層への普及が見込まれる。 ・「国際科学オリンピックプレスイベント」（令和 6 年 9 月 21 日、機構内）を日本科学オリンピック委員会と共同で開催した。国際大会を終えた日本代表選手が参加報告を行う第 1 部と、「地球の歩き方」コラボレーションパンフレットの発表を行う第 2 部の 2 部制にて報道関係者に公開した。当日の参加メディアは 6 媒体 6 名となり、第 1 部、第 2 部合わせて延べ 103 件の報道があった。また、第 1 部の様子をダイジェストムービーとして YouTube で配信し、再生数は配信後 3 カ月間で約 500 回となり、関心の高さがうかがえる結果となった。 ・科学の甲子園への関心を高めるため、参加対象となる生徒の利用率が高い SNS を活用し、積極的な発信を行った。昨年度までは大会期間前後 1 ヶ月程度の期間に限定した発信であったが、令和 6 年度は、科学の甲子園公式 X、Instagram とも通年発信を行った。また、科学の甲子園公式 X では全国大会の情報だけではなく、「サイエンスオリンピアド」（令和 6 年 5 月 24 日～25 日、米国ミシガン州立大学）派遣中の様子もリアルタイムに発信した。 ・国際科学技術コンテスト支援、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアについて、新聞やオンライン等で計 3,384 件（国際科学技術コンテスト支援：2,563 件、科学の甲子園：480 件、科学の甲子園ジュニア：341 件）報道された。令和 6 年度はオンライン記事の配信に注力し、昨年度比で約 3 倍（令和 5 年度：計 1,197 件）の報道件数となった。それぞれの大会の認知度を高めるだけでなく、生徒の活躍の様子が広く社会に認知される機会となった。 ・科学技術・理数教育に関する情報の広報を目的に、メールマガジン「JST 理数大好き NEWS」を運営した。機構内外の科学技術・理数教育に関する様々な支援事業の募集案内、イベント・シンポジウム情報などを原則月 2 回配信した。登録者数：約 4 万人、令和		

6年度は211件の記事を配信した。

➢児童生徒の研鑽・活躍の場の充実

・「令和6年度SSH生徒研究発表会」において、代表校による全体発表及び表彰の様子をYouTubeライブでの同時配信を実施、最も優秀な研究発表を行った学校には文部科学大臣表彰を授与したほか、科学技術振興機構理事長賞等、全48校を表彰、SSH指定校の生徒が創出した成果や活躍について広く展開した（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/ssh/ssf/index.html）。

・「サイエンスカンファレンス2024」において、高校の部の最優秀賞には文部科学大臣賞を授与したほか、プレスリリース等を通じて受講生の創出した成果や活躍について広く展開した（詳細：https://www.jst.go.jp/pr/info/info1723/pdf/info1723.pdf）。

〈評価指標〉

・プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性

（PM等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗

➢第1ステージの公募・採択・推進

第10期公募において、定員20人に対して41人の応募があり、書類選考及び面接選考により、21名を採択した。

R4年度（第8期）	R5年度（第9期）	R6年度（第10期）	R7年度（第11期）	R8年度（第12期）
20人	22人	21人		

➢第1ステージの実施

知識・スキルを講義・演習を通じて学びメンターから助言を受け、自らが構想する研究開発プログラム等を提案書の形で作成。

・実施した講義・演習

		第9期生（令和6年4月12日～令和6年9月20日）：事例解析、組織マネジメント、提案書発表会等、計51時間 第10期生（令和6年10月11日～令和7年3月21日）：イノベーション創出、ファシリテーション、ロジカルシンキング等、計45時間 第9期生がメンターの助言を受けながら、経済・社会への大きな革新を目指し自らが構想する研究開発プログラム等を作成し、提案書としてまとめた。 ➢ 第1ステージ評価 ・（第9期生）22名中19名が修了 ➢ 第2ステージ評価 ・（第9期生・採択）第2ステージ希望者10名中、7名を採択 ・（第8期生・中間）第2ステージ実施8名全員、継続（うち2名は条件付き） ・（第7期生・修了）第2ステージ実施7名中、6名が修了（うち2名は条件付き）、1名が未修了 ・（第6期生・修了）令和5年度修了評価における条件付き1名が修了 ➢ 人材の活躍推進に向けた取組 ・第1ステージの講義・演習の一環として、産業技術総合研究所においてPM修了生本人からの活動状況の紹介、所内の関連プロジェクトの見学・意見交換などにより、現場に即した実践的な取組を企画・実施。 ・CRDSの戦略プロポーザル作成チームにPM研修生2名を参画させ、戦略立案を実体験する場の提供を企画・実施した。 ・講師・メンター選任、提案書作成プロセスなど専門家の意見も踏まえ事業運営の改善を継続した。 ➢ 「JST 研究開発マネジメント専門員」向け研修を企画立案、実施		

・「JST 研究開発マネジメント専門員」向けに、これまでの研修事業で培った知見を活用し、PM 研修と独自研修を組み合わせた研修を計画し育成を進めた。独自研修では、研究総括経験者によるマネジメント講演会や研究開発マネジメント人材のキャリアを考える講習会、機構理事長・理事との対話会等を企画立案して実施。受講者からは、目指す姿の再確認・明確化ができ、必要と思われる業務経験を認識できたなど、今後の指針となったことが確認できた。

➢「JST 科学技術政策フェローシップ（STPF)」を企画立案、実施

・科学と政策をつなぐ人材を育成するための新たな取組として、将来、大学の幹部となりうる優秀な若手研究者に対し、行政や政治における政策立案プロセスを学び、海外を含む人的ネットワークの拡大を図る機会を提供する制度を開始した（理事長裁量経費による試行実施)。

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の有効性

➢PM 研修修了者の満足度

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
7 期生	91%	－	－	－	－
8 期生	95%	95%	－	－	－
9 期生	－	91%	93%		
10 期生	－	－	96%		

※第 1 ステージ講義・演習の満足度（年度毎、各講義・演習の平均）

➢本研修プログラムの効果検証

・第 1～8 期の第 1 ステージ修了生 167 名に対し追跡調査を実施し効果検証を行った（回答者 144 名)。追跡調査回答率は 86%に上り、修了生と継続的かつ良好な関係性を維持できている。調査の結果、

〈モニタリング指標等〉

・プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況（モニタリング指標）

〈評価指標〉

・研究公正ワークショップ等

約 2/3 の修了生がプログラムマネジメントに係る活動を実施、継続しており、7 割超が他機関と連携し組織の枠を超えた取組の実践が確認できた。また、PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 40 名を確認した。特に、国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がり始めている。

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況

➢ プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
5 人	7 人	5 人		

➢ 活躍状況

・PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 40 名を確認した。具体的には、下記のような国の大型プロジェクトを牽引する中核人材を輩出している。

MEXT「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の PM の役割を担い、副学長やチームリーダー等と連携し学内全体に係る企画立案をまとめ上げ、採択に貢献。採択後は伴走チームの大学側代表「リエゾン」も担いつつ事業推進の全体をマネジメントする人材や、PM 研修における提案内容を基に、自社を含めた航空機産業団体の勉強会にて座長として提案を取り纏め、NEDO「経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）」採択に貢献。採択後は JAXA に出向し、PMO および開発製造プロセス統合のメンバーとして国内航空産業の競争力強化に向けて航空機 DX を推進する人材。

	の有効性	（公正な研究活動の推進） ■研究公正ワークショップ等の有効性 ➢ 研究倫理教育の普及・定着や高度化を目的として、各研究機関の研究倫理教育担当者等を対象に、映像教材やその手引書を活用した「対話型の教育手法」の議論の場として研究公正推進に関するワークショップを開催した。具体的には、新たなテーマとして、令和 5 年度制作の映像教材「倫理の空白Ⅲ」を題材とした「研究倫理教育映像教材「研究活動のグレーゾーン」の利活用を考える」（令和 6 年 7 月 17 日・オンライン開催）、令和 3 年度制作「倫理の空白」、令和 4 年度制作「倫理の空白Ⅱ」に関する手引書を題材とした「映像教材「倫理の空白」手引書を使ってみよう」（令和 6 年 12 月 17 日、24 日・対面開催）の計 3 回を開催した。また、各回の終了後のアンケートでは、回答のあった参加者全員（100%）より「今後の公正な研究活動の推進に有効である」との肯定的な回答が得られた。 ➢ 令和 6 年度研究公正シンポジウム「新たな研究不正への対応と科学の公正性の確保に向けて」を令和 6 年 10 月 31 日にオンラインで開催した。特定不正行為（捏造、改ざん、盗用）以外の「疑わしい研究行為」（QRP）をテーマとし、関連する研究倫理教育、規程等の制定状況、データ管理、国際的な動向等の事例についての講演や今後の対応のあり方にかかる議論が行われた。近年、研究機関が直面している課題をテーマとして取り上げたことで非常に多くの関心を呼び、全国の大学・研究機関・企業等より 1,246 名が参加するとともに、終了後のアンケートの満足度において、回答のあった参加者（746 名）の 98%より肯定的な回答が得られた。 ➢ 研究機関等の要請に応じて、研究倫理に関する講習会を 6 回実施した（参加者数 804 名）。その際、研究費不正・論文不正防止パンフレットに加え、3 種類の映像教材を用いて研究機関の状況やニーズに合わせて講習会を実施した。 ➢ 「研究公正ポータル」サイトを主体的に運営し、研究倫理教育等に関		

する情報を発信した。また、英語版サイトでは国内の取り組みを諸外国へ発信した。

- 研究倫理教育の高度化に向けて、令和 5 年度制作の研究倫理教育映像教材「倫理の空白Ⅲ　研究活動のグレーゾーン」について、令和 6 年 5 月 7 日より JST チャンネル（YouTube）にて公開した。本教材は、「疑わしい研究行為」(QRP) をテーマとした国内で初めての映像教材であり、人文・社会科学系と自然科学系それぞれの研究室を舞台とした 2 本のドラマ（計 67 分）とした。多くの視聴を得るとともに、研究機関等での研究倫理教育において実際に利用される状況が確認された。また、人文・社会科学編については、「映文連アワード 2024」優秀企画賞を受賞した。加えて、映像教材の利活用を促進するため、令和 3 年度制作「倫理の空白」、令和 4 年度制作「倫理の空白Ⅱ」にかかる講義・講習などの具体的な進め方・検討方法、関連するワークシート等をまとめた手引書を令和 6 年 10 月に初めて公開した。
- 「疑わしい研究行為（QRP）」に関する新たなテーマによる映像教材 2 本（倫理の空白Ⅳ　人文・社会科学編、自然科学編）を制作した。また、利活用促進に向けて「倫理の空白Ⅲ」に関する手引書を制作した。（令和 7 年度公開予定）

〈モニタリング指標等〉

・研究公正ワークショップ等の参加者の満足度（モニタリング指標）

（公正な研究活動の推進）

■事後アンケートで「今後の公正な研究活動の推進に有効であると思う」と回答した割合

- 研究公正推進に関するワークショップ

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
（実施回数）	3 回	3 回	3 回		
（参加者数）	98 名	90 名	61 名		

満足度※	99%	98%	100%		

※ワークショップの事後アンケート回答者のうち、「今後の公正な研究活動の推進に有効であると思いますか」に対し肯定的な回答をした者の割合

［評価軸］

・研究者のダイバーシティを推進できているか。

〈評価指標〉

・研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況

（研究者のダイバーシティの推進）

■機構の事業に参画する研究者等のダイバーシティを推進するため、以下の取組を行った。

➢ 第 6 回輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞）

・輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞）1 名、輝く女性研究者活躍推進賞（ジュン アシダ賞）1 機関、輝く女性研究者賞（科学技術振興機構理事長賞）1 名の受賞者を決定。活躍推進賞に初めて民間企業を選出し、ステークホルダーの多様化を着実に推進した。

・受賞発表・表彰式、トークセッションはサイエンスアゴラ 2024 の一部として開催し、イベントの相乗効果を図った。トークセッションには前選考委員、歴代受賞者、国際的に著名なファッションデザイナーを迎え、女性研究者活躍のありかたや、研究とファッションデザインの発想の共通性やその土台となる世の中の変化に対する視座について意見交換。

・第 5 回受賞者は受賞後に准教授から教授に昇進、第 3 回受賞者は他の賞（ナイスステップな研究者 2024）を受賞した。

➢ 第 3 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）

〈モニタリング指標等〉

・女性研究者や若手研究者からの応募者・採択者数（モニタリング指標）

・最優秀賞 1 名と奨励賞 2 名を選出。駐日ポーランド共和国大使館で授賞式を開催し、翌日には受賞者によるパネルディスカッションを開催。次年度以降の応募者へのメッセージとして、受賞講演及びパネルディスカッションの動画を機構ウェブサイトに掲載。

・授賞式の様子は NHK および日本テレビのニュースで全国放映され、また本賞全体で 10 件の新聞・ウェブニュースの記事になった。

➢ 理系で広がる私の未来 2024 動画公開セミナー

・女子中高生・保護者・教員向け動画セミナーを内閣府、文部科学省、経済産業省とともに企画、インターネットに動画を掲載。掲載から約 6 か月間で延べ 3,500 回以上の視聴回数を得た（昨年度比約 1.5 倍）。

➢ 出産・子育て・介護支援制度

・制度に関する原課ヒアリングを実施、収集した意見をもとに、中途終了の際の報告書の個別提出を不要とするなど手続きの簡素化を進め、研究現場の負担軽減を着実に推進した。また新たに FAQ を作成・配布すると共に、申請要項に使途例を記載し、制度が対象とする範囲の明確化と利便性の向上を図った。

（研究者のダイバーシティの推進）

■女性研究者からの応募者・採択者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募者数	903	503	854		
採択者数	130	78	99		

■若手研究者からの応募者・採択者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

応募者数	4,900	2,317	4762		
採択者数	591	360	563		

＜成果創出に向けた取組＞

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

➢ リサーチ・アドミニストレーター等のマネジメント人材の育成（URA 研修）の立ち上げ

・研究力強化に向けて研究開発マネジメント人材の更なる量的・質的充実を図る必要がある状況を踏まえ、これまで文部科学省補助事業等で培ってきた URA 研修の教材を活かしつつ、研修を開始した。今後、本研修を研究開発マネジメント人材全体の基礎力を育成する研修として位置づけ、より一層の裾野拡大に資する検討を進めた。

➢ PM 研修開始 10 年を踏まえネットワーク強化の交流会を開催

・各期の代表から社会実装に向けたそれぞれの取組状況を共有しつつ研修生・修了生同士で議論する場を設定し、メンターからのフォローアップ講義も加え、今後の活躍に資するネットワーク強化を推進した。全期が集う初めての機会であり、参加者からは、「自らのテーマに関する協力者とのネットワークが構築できた」「異分野の修了生から取組の共有を受け、多くの気付きを得られた」といった効果が確認された。

（公正な研究活動の推進）

➢ 令和 6 年度第 2 回・第 3 回研究公正ワークショップにおいては、従前に比べ更に実践に近いプログラムを企画し、参加者が自機関で研修等を行うことを念頭に、事前に講師役の目線で模擬講義資料を作

		成して、当日は講師役を演じるロールプレイを実施した。また、対面形式で密度の高いコミュニケーションを可能とし、「倫理の空白」手引書に掲載したモデルケースやワークシートを研修で実際に活用することで、実践的かつ具体的なスキルアップの機会を提供した。これに対して参加した全員から肯定的な評価が得られた。 ➢ 映像教材「倫理の空白Ⅲ」については、本事業の各取組を連携させて効果的かつ教材の普及に資するものとした。映像教材の研究公正ポータルにおける公開後、同映像教材の活用方法に関心を寄せる研究倫理教育担当者の意見交換の場としてワークショップを速やかに開催した。また、同教材を広く普及させるため、利便性向上の観点から、具体的な利用ケースやワークシートを掲載した研究倫理教育担当者向けの手引書を制作した（令和 7 年度公開予定）。また、令和 6 年 10 月には、「倫理の空白」シリーズのホームページ（日英）をリニューアルし、映像教材に関する資料を一元的に掲載するなど利便性向上を図った。 （研究者のダイバーシティの推進） ➢ 「出産・子育て・介護支援制度」使途の正式拡大 ・昨年度から試行的に JST 委託研究費からの支出を可能とした「学会等に子を同伴するための旅費」を正式に研究者・原課担当者に周知、運用を開始した。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ■SSH 支援事業について、指定校の負担軽減等のため、引き続き経費の効率的な執行体制を整える必要がある。 ・ 直執行の事務効率化に向けた取組として、「経費支援要求システム」（経費支援要求に係る書類提出を原則オンライン化するための		

		システム）の導入について、令和 3 年度から複数年度計画で取り組んでいる。令和 6 年度には、「経費支援要求システム」のトライアルを実施し、参加校からの意見に基づき改善を行った。令和 7 年 4 月より一部の指定校で先行導入する。 ■国際科学技術コンテスト支援について、各実施団体が持続的な運営体制を構築し、多様な財政基盤及び実施方法を担保するため、引き続き、各実施団体への支援を行う必要がある。 ・科学オリンピック 7 教科の実施機関が参画する「日本科学オリンピック委員会」の事務局を担い、一体的広報によるブランド・訴求力向上に注力し、「地球の歩き方」と連携したパンフレットを制作。メディアや SNS による反響もあり、全国 20 以上の科学館等に 8,000 部以上を配布することができた。また、3 社からの協賛金を獲得して活動に活かすことができた。 ・ 日本における科学オリンピックの持続的な運営体制構築に向け、令和 5 年度「日本科学オリンピック委員会」による海外の好事例調査を支援し、その結果が「海外科学オリンピック運営組織の調査報告と日本における科学オリンピックの運営体制について（提言）」として取りまとめられ、令和 6 年 11 月 19 日に文部科学省へ提出された。 ■次世代科学技術チャレンジプログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログラムについて、各プログラムで得られた効果や課題の把握、改善に向けた検討を行うとともに、次世代の科学技術人材育成の取組に向け、各プログラムの効果的・効率的な在り方についての検討が求められる。 ・次世代科学技術チャレンジプログラムでは、グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾の 3 プログラム合同で「連絡協議会」を開催した。グループディスカッション等で、各プログ		

		ラムで得られた効果やノウハウ、課題の共有が行われ、プログラムの垣根を越えた有益な意見交換の場となった。令和6年度は42機関（支援終了2機関を含む）の関係者が参加し、支援終了後の自立したプログラム運用についての情報交換も行われ、実施機関の今後のプログラム運用の検討に資する取組となった。 ・女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、令和 6 年度の新規企画募集より、実施機関の継続的な体制構築の強化等を狙い支援期間を 2 年から 3 年に延長した。支援期間延長後の企画応募倍率は、約 4 倍と高い状態にあり、実施機関に求められる運用改善であったことがうかがえる。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ■引き続き、研修修了者の追跡調査を実施し効果検証を行うとともに、令和 6 年度より開始した URA 研修との一体的な運用を適切に推進することで、PM や URA 等の研究開発マネジメント人材が着実に輩出、活躍促進できるよう実施する必要がある。 ・第 1～8 期の第 1 ステージ修了生 167 名に対し追跡調査を実施し効果検証を行った。調査の結果、約 2/3 の修了生がプログラムマネジメントに係る活動を実施、継続しており、その内、PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 40 名を確認した。特に、国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がり始めている。 ・PM 研修に加え令和 6 年度より新たに開始した URA 研修との一体的な運用として、令和 7 年度より本研修を研究開発マネジメント人材全体の基礎力育成研修と位置づけ、当該人材の裾野拡大に資する検討を進めた。また、URA 研修受講者へ PM 研修の情報提供希望を確認し周知連携を進めた。PM 研修修了生の活躍促進のため、各		

		期の代表から社会実装に向けたそれぞれの取組状況を共有しつつ研修生・修了生同士で議論する場を設定し、メンターからのフォローアップ講義も加え、今後の活躍に資するネットワーク強化を推進した。 （公正な研究活動の推進） ■公正な研究活動をより効果的に推進していくため、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等との連携のより一層の強化が必要である。 ・JSPS 及び AMED 等と連携し定期的に各種情報交換を行うとともに、機構が主催する「研究公正シンポジウム」について各法人のホームページやメールマガジン等による開催周知、同イベントにおける各法人の取組紹介等の連携を実施した。また、所管省庁を超えた府省横断的な連携による「研究公正ポータル」の運営、映像教材制作の検討・調達における協力についても継続して実施した。今後も引き続き、連携の強化を図っていく。 ■研究倫理教育責任者が各研究機関における取組を着実に実施していくため、研究環境のデジタル化や昨今の不正の様態も踏まえつつ、さらなる研究倫理に関する教材の高度化・シリーズ化や講習会の内容の高度化が求められる。 ・特定不正行為（捏造、改ざん、盗用）以外の疑わしい研究行為（QRP）は、昨今、不正行為として認定される事例も見られ、研究公正ワークショップでの事後アンケート等においても研究倫理教育担当者等のニーズが高いテーマであった。令和 6 年度は、QRP をテーマとしたワークショップやシンポジウムの開催、映像教材の公開や新規映像教材の制作等を実施しており、研究機関における研究倫理教育に対する更なる取り組み等を促すものとした。研究環境の変化も含め、		

		QRP には様々な態様が想定されるため、引き続き教材の高度化・シリーズ化と講習会の内容の高度化に取り組んでいく。		

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―５	科学技術・イノベーション基盤の強化		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７　Society5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベー ション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究党の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号、第３号、第７号、第８号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
主要データベースの詳細情報のアクセス件数	－	571,269,117	757,074,135	1,116,005,751		
JREC-IN 求人情報掲載件数	－	24,601	26,423	25,811		
ライフサイエンスデータベースの統合数（件）	－	3,488	3,512	3,536		
論文数（報）	－	996	757	873		
特許出願件数	－	10	12	20		
国際会合の主催・共催実施件数	－	26	27	14		
招へい者数（さくらサイエンスプログラム）（人）	－	2,324	4,114	3,017		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	9,935,644	11,971,283	17,876,098		
決算額（千円）	9,547,583	11,488,228	14,666,581		
経常費用（千円）	9,911,427	11,677,963	14,578,460		
経常利益（千円）	598,176	1,190,214	1,528,402		
行政コスト（千円）	10,396,260	11,790,31	14,716,698		
従事人員数（人）	191	220	216		

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、文献情報提供勘定先端国際共同研究推進業務勘定によるものの合算値。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価軸指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価軸］ ・科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・サービスの効果的・効率的な提供	５．科学技術・イノベーション基盤の強化 ５．１．情報基盤の強化 【対象事業・プログラム】 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・科学技術情報連携・流通促進事業 ・科学技術文献情報提供事業 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・研究人材キャリア情報活用支援事業 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・ライフサイエンスデータベース統合推進事業 ■サービスの効果的・効率的な提供に向けた活動 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ➢ 文献データベース（コンテンツ） ・文献データベースの整備を行い令和 6 年度は約 284 万件の書誌データを収録した。国内で発行された科学技術文献は、年間 64 万件とほぼ網羅的に収録している。外国誌は商業出版社等のメタデータ（204 万件/年）、及び万方数据（Wan Fang Data 社）のメタデータ（15 万件/年）を調達し、機械翻訳を行った。 ・AI 研究・データサイエンスのための情報基盤を構築し、国内における学術論文等の機械可読化を推進するため、科学技術情報連携・流通促進事業において収集している大会予稿集等の一部について約 15 万件の全文電子化を行い、機械可読データを作成した。ま	５．科学技術・イノベーション基盤の強化 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＳとする。 （S 評定の根拠） ・J-STAGE が運用開始 25 年を迎え、登載誌が 4,179 誌へ大きく拡大し、我が国のオープンサイエンス環境の整備に貢献した。 ・researchmap における競争的研究費の業績報告のための機能強化等により、研究者及び機関担当者の負担を軽減した。 ・世界中で公開されているほぼ全ての空間トランスクリプトミクスデータを収載し、バイオインフォマティクスの専門家以外でも容易に解析が行えるデータベース「DeepSpaceDB」を公開した。 ・理事長自ら積極的に海外要人と会談を行い、主要な海外機関との関係構築・強化が図られ、我が国の科技外交推進に大きく寄与した。特に研究セキュリティ確保について欧米主要国の取組を把握するとともに認	評定	A 以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 **５．１．情報基盤の強化** **（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）** **（J-STAGE）** ● J-STAGE が 25 年に渡りサービスを運営し、我が国のオープンサイエンス環境の整備に貢献した点は評価できる。 ● J-STAGE Data のメタデータについて、国の情報基盤 NII Research Data Cloud へ流通可能にするために、内閣府が定める研究データのメタデータ共通項目に対応し、オープンサイエンスの推進を加速している点は評価できる。

		た、4.5 万件/年の理工系分野の機械可読データに対して自動索引を適用した。 ・文献データベースのコンテンツ増強と文献情報作成の効率化のため、JSTPlus、プレプリント及び JSTChina のデータベース用の英語・中国語の各標題・抄録を、日本語へ機械翻訳し自動索引を行った。より一層の精度向上を図るため機械翻訳システムの刷新を行い、令和 6 年度より稼働させた。 ・科学技術論文を効率よく抽出することを可能にするシソーラス（構造化された辞書）について、2024 シソーラスを整備し、令和 6 年 10 月に提供を開始した。今回の改訂では、用語間の階層関係を密にし、自動索引を含むキーワード索引の品質向上、検索精度の大幅な向上を果たすために、全語数を 3.7 万語から 11.3 万語と過去最大の語数拡充、用語間の関連性（例えば、類義語等）の増加等を実施した。 ・シソーラス用語の自動索引は、医学系分野、理工学系分野のいずれも従来とほぼ同等の精度を実現した。このため、本技術を採用した自動索引処理を理工学系分野へ先行適用するための自動索引高度化システムの開発仕様を策定した。 ➢ J-GLOBAL ・「次期 J-GLOBAL 最終報告書」を元に、アプリケーションの要件定義および基本設計を行い、令和 7 年度の調達に向け詳細設計・開発業務の仕様書を作成した。 ・Jxiv 登載プレプリントを「文献」カテゴリーの収録対象に追加し、収録中のプレプリント（arXiv、medRxiv、bioRxiv）と同様に J-GLOBAL 上での検索、全文へのリンク等を可能とした。 ・「文献」カテゴリーの詳細情報画面上に、オープンアクセス論文への全文リンクを追加することで、OA ジャーナルへのリンクを拡充した。 ・収録情報のうち、「遺伝子」カテゴリーについては、情報提供元で	識を共有した。また、日仏科技協力 50 周年イベントの開催で仏国との関係を深化させる等の実績を挙げた。 ・SICORP では、ニュージーランドとの首脳会談での合意事項を着実に履行して防災技術に関する二国間協力公募を実現、多くの公募を得た。多国間連携による科技共同では参加国の拡大、多国間研究者ネットワークの強化、優れた研究成果の創出を期してアフリカや東南アジアでワークショップ等を主導、成果を挙げている。 ・SATREPS では、第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）の認定事業としてワークショップを開催する等、主体的に我が国の科技外交を推進した。また、本プログラムの敷衍に尽力し、カザフスタン、キルギスと初めて共同プロジェクト樹立に繋げた。 ・戦略重点国であるインドとの機関間交流推進のため第三回日印大学等フォーラムをニューデリーで開催。日印大学、研究機関、企業の役員等の参加により、全体会議や 152 件の個別会合等を実施した結果、MOU 調印等を含む 90 件以上の具体的な関係の進展を確認した。 ・国際頭脳循環に向けた取り組みとして、最大 1 年間のインドの大学院生等を日本で共同指導による研究活動を実施する取組を設計・試行を開始した。インド大学院生の年間招へいの試行を踏まえて、令和 7 年度の新規プログラムとして、「インド若手研究者招へいプログラム（仮称）」の予算要求を実施し、約 300 名のインド人大学院生・若手研究者の共同指導を実施する公募プログラムの制度設計を実施した。	（researchmap） ● 研究者及び機関担当者の業績管理負担軽減・効率化に資する複数の機能強化が行われたことは評価できる。 例：Web of Science の仕様変更により停止していた文献情報の取り込みの再開、業績とりまとめ機能（共同研究・競争的資金のすべての研究参画者の業績を取りまとめる機能）における正確性の向上、設定した希望条件による JREC-IN Portal の求人公募情報の通知機能について精度を向上させる機能改善等 （J-GLOBAL） ● Jxiv 登載プレプリントを「文献」カテゴリーの収録対象に追加し、収録中のプレプリントと同様に J-GLOBAL 上での検索、全文へのリンク等を可能とし、また、オープンアクセス論文への全文リンクを追加することで、OA ジャーナルへのリンクを拡充するなど、オープンサイエンスの推進を加速している点は評価できる。 （Jxiv） ● 令和 6 年 12 月に Jxiv 投稿規約を改定し、倫理的要件の整理、翻訳版に関する要件見直し、消費者契約法改正への対応等を行い、投稿者の負担軽減や運用改善を図るとともに J-GLOBAL 等との連携に

		ある HOWDY のサービス終了にあわせ 2024 年 9 月に公開を終了し、保守運用工数の削減を図った。 ➢ J-STAGE ・J-STAGE が運用開始 25 年を迎え、登載誌が 4,179 誌へ大きく拡大し、我が国のオープンサイエンス環境の整備に貢献した。 ・「科学技術情報発信・流通総合システム運営アドバイザリー委員会」を設置し、J-STAGE 投稿審査システムの運用見直しのための議論を行った。 ・J-STAGE 登載誌の国際発信力強化を図るため、ジャーナルインパクトファクター（JIF）向上を目指す J-STAGE 利用誌 3 誌に、J-STAGE 事業アドバイザーの棚橋佳子教授による JIF を提供するデータベース Journal Citation Reports の分析を中心とした個別支援を試行的に実施した。 ・バーチャルイシュー機能（発行機関が一つのジャーナル内の任意の記事を並べて仮想的な号として公開できる機能）を 6 月にリリースし、年度末までに 21 誌のジャーナルで利用された。 ・日本の研究成果の国際発信力強化・プレゼンスの向上を図るため、国際的に通用するジャーナルが備えるべき編集体制や投稿規程、規格などのノウハウを J-STAGE 参加の国内学協会に提供し、J-STAGE 登載誌に対するジャーナルコンサルティングを英文誌 13 誌、和文誌 3 誌を対象に実施した。なお、今年度は和文誌 5 誌にオープンアクセス誌転換コースのコンサルティングを実施した。更に、コンサルティング対象誌以外の J-STAGE 登載誌に対しても、オープンアクセスに関する基礎知識やオープンアクセス誌へ転換するために行うべき事項について紹介する基礎セミナー（オープンアクセス基礎セミナー）と実践セミナー（オープンアクセス誌移行セミナー）を各 2 回の開催し、基礎セミナーには計 88 名、実践セミナーに計 128 名の編集委員・事務局員等が参加した。 ・J-STAGE Data のメタデータについて、国の情報基盤 NII Research	・ASPIRE では、令和 5 年度において確立した単独公募と共同公募の 2 形態について実施計画に基づきを着実に実施。単独公募では、精力的に事業の周知活動等を展開し、第 1 回公募と同じく多くの公募を得て、ポテンシャルの高い課題を数多く支援するに至った。 ・令和 7 年度は基金設置後 3 年目を迎えるため、ASPIRE の実施効果等を調査。ASPIRE での研究支援は緒に就いたばかりであるが、採択課題における国際頭脳循環に資する活動やネットワーク構築のための取組を通して注目すべき成果が創出されている。 ・NEXUS は実質的に事業運営初年度であったが、迅速に ASEAN 各国政府及びカウンターパートとなる研究資金配分機関との協議を行い、当面の対象 6 ヵ国のうちマレーシアを除く 5 ヵ国と共同公募を実現、さらに 3 ヵ国と採択課題を決定するに至った。 ５．１．情報基盤の強化 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） ・J-STAGE が運用開始 25 年を迎え、登載誌が 4,179 誌	向けた整備等を行ったことは、研究者目線での規約改定であり評価できる。 **（JaLC）** ● 連携中の国際的な DOI 登録機関 DataCite のスキーマ更新に対応した改修を実施し、研究機器やデータマネージメントプラン、プレプリントなど、多様な研究関連のデータに対する DOI 登録が受入・連携可能となるなど、研究データの流通促進に貢献した点は評価できる。 **（科学技術文献情報提供事業）** ● 令和６年度は、民間事業者の提供する各サービスにおいて、サービスの基幹となる情報源の拡充を実施するなど、サービスの高付加価値化と顧客利便性の向上を着実に進めている点は評価できる。 ● 令和６年度の当期損益の実績は 295 百万円と、第Ⅴ期経営改善計画の目標値 61 百万円を上回っており、着実に繰越欠損金を縮減している点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 令和６年２月 16 日に統合イノベーション戦略推進会議により決定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」等に基づき、研究者

		Data Cloud へ流通可能にするために、内閣府が定める研究データのメタデータ共通項目に対応した。 ➢ Jxiv ・令和 6 年 12 月に Jxiv 投稿規約を改定し、倫理的要件の整理、翻訳版に関する要件見直し、消費者契約法改正への対応等を行い、投稿者の負担軽減や運用改善を図るとともに J-GLOBAL 等との連携に向けた整備を行った。 ・Jxiv 公開プレプリントの信頼性向上を図るため、疑義のある投稿等を除外するよう、複数の分野において外部専門家の協力者を 24 名追加し、スクリーニング体制を拡充した。 ➢ JaLC ・JaLC の運営委員会は共同運営機関(4 機関)各 1 名の運営委員により行われてきたが、より広い意見を集め、公平性・透明性のある事業運営を行うため、JaLC 運営規則を改定し、JaLC 会員を中心としたメンバーで構成した拡大運営委員会を設置して、出版社、学協会、大学図書館などに所属する 8 名を新たに任命した。 ・「研究データへの DOI 登録ガイドライン」について、新たに「3. 研究データへの DOI 登録の方針」や、研究機関における研究データへの DOI 登録や活用事例を拡張する等、全面的な改定を行い公開した。 ・連携中の国際的な DOI 登録機関 DataCite のスキーマ(データベースの構造) 更新に対応した改修を実施し、研究機器やデータマネージメントプラン、プレプリントなど、多様な研究関連のデータに対する DOI 登録が受入・連携可能となった。(令和 6 年 11 月リリース) ➢ JST プロジェクトデータベース ・公開している課題数は 27,747 件、成果報告書数（研究課題の事後評価書、終了報告書等）は計 14,343 報、計 12 機関にデータ提供を行った。	へ大きく拡大し、我が国のオープンサイエンス環境の整備に貢献。 • researchmap における競争的研究費の業績報告のための機能強化等により、研究者及び機関担当者の負担を軽減。 ・各システムの機能拡充や連携強化により、研究データの流通促進等、オープンサイエンスを推進。 ・世界中で公開されているほぼ全ての空間トランスクリプトミクスデータを収載し、バイオインフォマティクスの専門家以外でも容易に解析が行えるデータベース「DeepSpaceDB」を公開した。 ・穀物や野菜などの実用植物の遺伝子制御関係の理解に役立つことが期待される新機能を、植物遺伝子共発現データベース「ATTED-II」に追加した。 ・ゲノム創薬等に資する、ゲノム情報とタンパク質情報の統合を可能とする新機能を「TogoVar」に追加した。 ・データセット間の生物学的な関係性の区別を可能とし、データの統合解析による創薬研究等への貢献が期待される新機能を「TogoID」に追加した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【サービスの効果的・効率的な提供】 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・着実な業務運営がなされている。 【科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開】	に負担が生じないよう、研究者のニーズを踏まえながら、オープンアクセス推進に寄与する情報基盤の構築等を進めていく必要がある。 ● 科学技術文献情報提供事業においては、第Ⅴ期経営改善計画に基づき、引き続き確実な収益確保の向上に努めることを期待する。 **（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）** ● JREC-IN Portal について、認知度向上のため、企業人事部向けポータルサイトへの記事広告掲載等を行うとともに、求人会員数や登録ユーザ数、求人情報掲載件数は例年通り推移しており、研究人材の多様な場での活躍の推進に資するポータルサイトとして、堅実な運用、改善等に取り組めたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● JREC-IN Portal について、研究人材の活躍の場を大学や公的研究機関を越えて拡大するため、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善や民間企業等との連携強化、博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に、引き続き取り組む必要がある。

		・海外論文との紐づけに向けて、国際標準の DOI である Grant DOI（DOI 登録機関 Crossref が管理する、研究課題に付与する永続的識別子）を JST プロジェクトデータベースに登載した。研究課題 1,177 件に対して新たに Grant DOI を付与し、Grant DOI 登載課題は 11,739 件となった。 ➢ researchmap ・研究者及び機関担当者の業績管理負担軽減・効率化に資する機能強化を行った。具体的には、Web of Science の仕様変更により令和 5 年 11 月より停止していた文献情報の取り込みの再開、業績とりまとめ機能（共同研究・競争的資金のすべての研究参画者の業績を取りまとめる機能）における正確性の向上（ともに令和 6 年 10 月リリース）、設定した希望条件による JREC-IN Portal の求人公募情報の通知機能について精度を向上させる機能改善（令和 6 年 3 月リリース）を実施した。 ・昨年度策定した重複登録の業績情報（約 100 万件）のデータクレンジング計画を継続し、今年度は 37 万件を実施して業績情報の正確性を向上させた。 ・学術研究懇談会（RU11）各校の実務担当者を対象にしたユーザー会を開催し意見交換を行う等により、即時オープンアクセス対応のためのユーザーの利便性向上に寄与する機能改修の仕様策定を行った。 ・府省共通研究開発管理システム e-Rad を所管する内閣府に連携再開の要望を行い、一部機能については researchmap との連携再開のための改修が開始された。着実な改修実施のために、内閣府へ積極的に技術的な提案をするなど十分な調整を行った。 ➢ 科学技術文献情報提供事業 ・第Ⅴ期経営改善計画に基づき令和 4 年 4 月から開始した「科学技術文献情報提供事業に係るコンテンツ提供サービス業務」について、令和 7 年度に実施する次期民間事業者公募に向け、外	（科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・着実な業務運営がなされている。 【ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果】 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	**（ライフサイエンスデータベース統合の推進）** ● 国内外の主要なヒトゲノム変異関連データを一括で検索・比較できる日本人ゲノム多様性統合データベース「TogoVar」に「BBJ（バイオバンクジャパン）」及び「NCBN（ナショナルセンターバイオバンク ネットワーク）」のデータを収載し、「タンパク質立体構造ビューア」を実装することにより、ゲノム創薬等に資する、ゲノム情報とタンパク質情報の統合解析を可能とした。さらに機構ウェブサイトや SNS でこのことについてタイムリーに周知し、統合データベースの利活用増進につなげたことは評価できる。 ● 「1st Asia & Pacific Bioinformatics Joint Conference」にて国内外の研究者・開発者等に対して事業紹介を行うとともに、統合化推進プログラムの各研究課題に参加を促し、口頭発表等を実施した。さらに育成型ファンディングの公募に当たっては、募集分野の研究者に広く周知を行った結果、令和 7 年度公募への応募数が前年度比約 1.7 倍に増加したことは高く評価できる。

		部有識者委員会等からの助言を踏まえた公募方針等の検討を行った。 ➢ その他サービス ・機構の事業成果刊行物の対外発信強化や流通促進、及び長期的保管に資することを目的として「JST Publication Archive Platform」（JPAP）の整備を進め、JST リポジトリの構築及び単行刊行物の登載、規約やワークフロー策定を行った。登載プラットフォームとして国立情報学研究所が運用する JAIRO Cloud を利用し、発行部署の協力の下で登載作業を行った。旧低炭素社会戦略センター（LCS）の報告書等を初期コンテンツとして公開し、令和7年3月に運用を開始した。		**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き利用者ニーズを踏まえたライフサイエンスデータの高度利活用増進に向けた事業を推進し、必要に応じて各取組を見直し、事業の運営に反映することを期待する。
	・科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開	（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ➢ JREC-IN Portal ・求職者、求人機関からの要望を受け、表示画面や求人公募情報の検索方法の改善を行い、令和6年10月にサービスを開始した。 ■科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開に向けた活動 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ➢ J-GLOBAL ・書誌情報・文献情報、特許情報、研究課題情報の提供 – 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期「統合型ヘルスケアシステムの構築」および、「統合型ヘルスケアシステムの構築における生成AIの活用」における、日本語大規模言語モデル構築を目的とした研究のため、J-GLOBAL「文献」カテゴリーの収録情報を国立情報学研究所（NII）に提供した。 ・JST シソーラス用語・大規模辞書データの提供 – 大学等研究機関等による活用促進として、シソーラス用語・大規模辞書データ（3機関）の利用契約を継続し、新たに1件と		

		契約を締結した。 ➢ J-STAGE ・ 検索エンジンや学術情報サービスに対する J-STAGE 登載論文の検索用データの提供や、学術情報サービスの公開論文との間での引用・被引用リンクの構築等に関する連携強化を行った。現在の連携数は 48 サービスである。令和 6 年度の新規の連携例は以下のとおりである。 - 内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)(第 3 期)「統合型ヘルスケアシステムの構築における生成 AI の活用」を行うさくらインターネット株式会社等にデータを提供し、日本語版医療 LLM（Large Language Model）の開発ならびに臨床現場における社会実装検証に貢献した。 - 電子書籍プラットフォーム「易閲通」を運営する中国図書輸出入グループ（CNPIEC）とデータ連携契約を締結し、書誌・抄録情報等の提供と本文へのリンクを可能とすることで、登載論文の国際発信・流通促進に貢献した。 ・J-STAGE 登載誌に対するジャーナルコンサルティングを行ったジャーナルのうち英文誌 3 誌、和文誌 1 誌について、高い編集品質を有するオープンアクセス誌として国際的に認知されるようオープンアクセス学術誌要覧（DOAJ）に収載申請を行い、英文誌 2 誌、和文誌 1 誌の収載が実現した。 ➢ JaLC ・JaLC メタデータを活用した学術情報提供サービスとの新たな連携先として、英国の非営利組織オープン・ユニバーシティにより運営されている、世界中の機関リポジトリやジャーナルから、無料でアクセス可能な論文や研究資料(約 3 億件)を集約している機関リポジトリアグリゲーターCORE(COnnecting REpositories)とのサービス連携を進めた。令和 6 年度は、連携を実現するシステム対応および、CORE へのデータプロバイダーとしての加入申し込		

みを行った。

➢ researchmap

・researchmap と連携する大学、高等専門学校等は令和 5 年度末の 469 機関から令和 6 年度末の 475 機関と堅調に増加している。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

➢ 日本の研究人材と海外研究機関等とのマッチング機会を拡大するため、欧州委員会（EC）の運用する研究者支援サービス EURAXESS との連携を継続した。EURAXESS を通じて提供された欧州の求人情報は、令和 6 年度は 1,856 件であり、海外機関から直接収集した求人情報 57 件を大きく上回り、国境を越えた研究人材のキャリアパス拡大を促進した。

➢ JREC-IN Portal の求人公募情報を科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が提供する博士人材データベース（JGRAD）へ提供し、博士課程在学中の学生に対する多様なキャリアパス啓発や、JREC-IN Portal の認知度向上を図った。

〈モニタリング指標等〉

・サービスの利用状況（利用件数、アクセス数等）（モニタリング指標）

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■主要データベースの詳細情報のアクセス件数

➢ アクセス件数

・令和 5 年度と比較して、J-STAGE アクセス件数、J-GLOBAL 詳細情報へのアクセス件数、J-GLOBAL API 検索件数は堅調に推移増加しており、順調に活用されている。researchmap アクセス件数については令和 5 年度より 2 倍以上増加した。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
合計	571,269,117	757,074,135	1,116,005,75		

			1		
うち、J-STAGE	331,182,467	403,843,984	449,445,675		
うち、researchmap	184,788,639	289,633,257	615,289,822		
うち、J-GLOBAL 詳細情報	36,894,125	40,081,994	40,435,955		
うち、J-GLOBAL API 検索件数	18,403,886	23,514,900	10,834,299		

※J-STAGE は登載記事の詳細情報へのアクセス件数、researchmap は研究者情報へのアクセス件数、J-GLOBAL は登載記事の詳細情報へのアクセス件数及び API による検索件数を記載。

■J-STAGE の利用状況

➢ 登載記事数、ダウンロード（閲覧）件数、利用学協会数、利用誌数、新規参加誌数（公開数）

・J-STAGE への登載記事数（令和 5 年度より 148,451 件増）、J-STAGE の利用学協会数（令和 5 年度より 165 機関増）、利用誌数（令和 5 年度より 198 誌増）については堅調に増加している。

・J-STAGE 登載記事のダウンロード(閲覧)件数について、令和 6 年度は順調に利用されたと考えられる。

・新規参加誌数(公開数)については令和 5 年度（230 件）より減少しているものの、参加誌数の増加は継続している。なお、令和 6 年

度中に 6 誌がアーカイブ誌と統合されたため、新規参加誌数 204 誌に対して利用誌数の増は 6 誌減の 198 誌となっている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
登載記事数	5,533,780	5,666,066	5,814,517		
ダウンロード（閲覧）件数※	390,139,575	426,299,623	499,428,305		
利用学協会数	2,224	2,398	2,563		
利用誌数	3,756	3,981	4,179		
新規参加誌数（公開数）	235	230	204		

※J-STAGE 登載記事のダウンロード（閲覧）件数（クローラー含む）を記載。

※集計の不備により過年度について修正を行った。

■J-STAGE Data の利用状況

➢ 登載データ件数、ダウンロード件数、利用誌数

・登載データ件数は令和 5 年度末から 199 件増加しており、ダウンロード件数は令和 5 年度のダウンロード件数 67,878 件の 1 割増、データをアップロードした利用誌数も 14 誌増加しているなど、利用が拡大している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

登載データ件数	493	733	932		
ダウンロード件数※	43,929	67,878	75,684		
利用誌数	33	45	59		

※J-STAGE Data 登載データのダウンロード件数（クローラー含む）を記載。

■Jxiv の利用状況

➢ 登載記事数、ダウンロード（閲覧）件数

・プレプリント登載記事数は令和 5 年度末から 257 件増加し、公開プレプリントのダウンロード（閲覧）件数は令和 5 年度のダウンロード件数の 6 割増と利用が拡大している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
登載記事数	164	310	567		
ダウンロード（閲覧）件数※	38,324	61,944	106,860		

※Jxiv 登載記事のダウンロード（閲覧）件数（クローラー含む）を記載。

※集計の不備により過年度について修正を行った。

■JaLC の利用状況

➢正会員数（機関）、準会員数（機関）、DOI 登録件数

・令和 5 年度末から正会員 5 機関増、準会員 128 機関増と正会員数、準会員数とも堅調な伸びを示している。正会員は公的研究機関、学会、大学、民間出版社など多彩な機関で構成されており、また準会員は J-STAGE 参加学協会や大学機関リポジトリ等から構成されている。主な登録例としては、国立国会図書館（書籍・報告書等約 61.4 万件)、NII 機関リポジトリ（論文・研究データ等約 9.8 万件)、J-STAGE 利用学協会（論文等約 14 万件)、国文学研究資料館（研究データ等約 3.4 万件)、医学中央雑誌刊行会（論文等約 3.5 万件）などであった。

・令和 6 年度よりコンソーシアムへ移行した DataCite への DOI 登録件数は累計 5,884 件となった。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
正会員数	73	76	81		
準会員数	2,968	3,168	3,296		
DOI 登録件数	10,486,703	12,443,707	13,455,430		

＜DOI 種別内訳＞

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文	7,934,514	8,218,805	8,485,748		
書籍・報告書	2,155,460	2,296,385	2,891,045		
研究デ	388,951	1,919,0	2,036,9		

ータ		89	11		
E ラーニング	4,521	4,961	5,443		
汎 用 データ	3,257	4,467	36,283		

■researchmap の利用状況

➢ 研究者情報登載データ件数

・researchmap を利用する研究者数を示す研究者情報登載データ件数については、令和 5 年度から 17,600 人増と順調な伸びを示している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
研究者情報登載データ件数	348,517	363,328	380,928		

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

■JREC-IN Portal の利用状況

➢ 求人機関数、登録ユーザー数

・JREC-IN Portal の求人機関数は令和 5 年度より約 42 件増と堅調に推移している。

・求職者数を表す登録ユーザー数については引き続き約 14 万人で推移しており、令和 6 年度も堅実に利用されている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
求 人 機	15,490	11,445	11,487		

関数					
登録ユーザー数	139,671	136,724	141,385		

※集計の不備により過年度の求人機関数について修正を行った。また令和 5 年 7 月のシステム刷新に伴い、連携機関経由の求人情報の処理を変更したため、令和 5 年度に求人機関数が減少した。

➢ 求人情報掲載件数

求人情報掲載件数（うち、民間企業の求人情報掲載件数および連携による求人情報掲載件数）

・JREC-IN Portal に掲載された求人情報の件数については、例年と同様に 2 万件以上を確保しており、令和 6 年度も堅実に利用されている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
求人情報掲載件数	24,601	26,423	25,811		
うち、民間企業	1,388	1,168	1,271		
うち、連携による	1,366	2,704	2,234		

➢ 求人情報の詳細表示件数、求職者情報の詳細表示件数

・JREC-IN Portal に掲載された求人情報の詳細表示件数については、令和 5 年度と比較して令和 6 年度は同様の件数であり、堅実に利用されている。

・求職者情報の詳細表示件数については、令和 5 年度と比較して令和 6 年度は減少している。

・サービスの満足度（モニタリング指標）

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
詳細表示件数		21,189,188	14,516,015	13,260,190		
	うち、求人情報	21,168,751	14,500,066	13,250,086		
	うち、求職者情報	20,437	15,949	10,104		

■利用者満足度調査における「有用」と肯定的な回答の割合

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

➢ J-GLOBAL 閲覧者

・J-GLOBAL 閲覧者に対する利用者満足度調査を実施し、令和 6 年度について 90.6%から有用であるとの回答が得られた。

・有用とする理由として「他の研究者の研究動向把握（52.9%）」「論文・レポート等の作成（46.6%）」「新しい研究を立ち上げる時等の先行技術調査（33.4%）」「研究者の業績調査（30.0%）」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
閲覧者	87.3%	90.0%	90.6%		

➢ J-STAGE 閲覧者

・J-STAGE 閲覧者及び利用学協会に対する利用者満足度調査を実施し、令和 6 年度について閲覧者の 96.8%から有用であるとの回答が得られた。

・閲覧者の調査における有用とする理由として「無料で利用できる（82.6%）」「学術情報として信頼できる（74.1%）」「公的機関のサービスだから信頼できる（48.1%）」「情報収集の効率化に役立つ（44.7%）」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
閲覧者	90.6%	93.7%	96.8%		

➢ researchmap 利用研究者、機関担当者

・researchmap 利用研究者及び同機関担当者に対する利用者満足度調査を実施し、令和 6 年度について利用研究者の 90.2%、機関担当者の 97.5%から有用であるとの回答が得られた。

・利用研究者の調査における有用とする理由として「業績管理の手間が省けた（61.8%)」「研究成果を公表できた（51.3%)」「研究者としての認知度が向上した（27.4%)」「研究提案書、報告書作成に使った（18.9%)」が挙げられた。

・機関担当者の調査における有用とする理由として「研究者の業績情報をより正確に得られる（73.2%)」「機関のシステムの開発・保守コストなどを削減できる（35.9%)」「報告書など書類作成の効率化が図れる（14.6%)」「有料データベースからの業績を取り込める（14.6%)」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
利用研究者	85.7%	89.8%	90.2%		
機関担当者	89.1%	94.7%	97.5%		

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

➢ JREC-IN Portal 利用者

・JREC-IN Portal 利用者に対する利用者満足度調査を実施し、81.5%から有用であるとの回答が得られた。理由として「無料で利用できる（88.2%)」「公的機関のサービスであり信頼できる（63.8%)」

「求職活動が効率化できる（57.3%）」「他に類似のサービスがない（43.1%）」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
利用者	82.6%	80.2%	81.5%		

・収集文献のデータ作成件数

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■書誌情報

➢ 書誌情報の整備・収録件数

・書誌情報の整備・収録件数は前中長期目標期間の平均（約 230 万件）以上の件数を維持しており、堅実に整備・収録を実施している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
収録件数	2,916,993	2,725,524	2,679,472		

＜成果創出に向けた取組＞

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

➢ J-GLOBAL

・製品評価技術基盤機構（NITE）が運営する「化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）」と連携し、「化学物質」カテゴリーの登載データにおいて外部サイトへのリンクを拡充した。

➢ J-STAGE

		・J-STAGE Data の活用について、14 機関の J-STAGE 利用機関との意見交換を実施した。そのうち 43%（6 機関）が J-STAGE Data の利用申請に至った。また、J-STAGE Data 説明会を 11 回開催（のべ 169 名参加）するなど、認知度向上を図った。 ・令和 6 年 5 月に改定した J-STAGE 中長期戦略のうち、特に機械可読化および識別子・メタデータ充実を推進するべく、「J-STAGE セミナー」の年間テーマを「J-STAGE の論文が世界中で広く読まれるために　～研究成果の機械可読性・流通性の向上～」とした。その上で、「J-STAGE セミナー」の第 1 回は「新たな J-STAGE 中長期戦略により目指す未来とジャーナルの取り組み」(令和 6 年 9 月 10 日開催、145 名参加)、第 2 回は「Machine Readability in Scholarly Communications/学術コミュニケーションにおける機械可読性」（令和 6 年 10 月 31 日開催、139 名参加）をサブテーマとして開催した。第 2 回は理工医学分野の出版社による国際的な団体 STM（International Association of Scientific, Technical & Medical Publishers）との連携強化を目的として、STM と共同で開催し、機械可読化や識別子を取り巻く世界の動きについての最新情報を参加者に提供した。 ・J-STAGE サービス開始から 25 周年を迎えることに伴い、「J-STAGE 25 周年記念セミナー　学術情報流通の今後を見据えて」を令和 7 年 2 月に開催した（475 名参加)。五神　真氏（理化学研究所理事長)、引原　隆士氏（京都大学副学長）ら計 5 名の講師から、J-STAGE のこれまでの歩みについての話題、日本のジャーナルが抱える課題や学術情報流通に関する新たな取り組みに関するトピックを参加者に提供した。 ・J-STAGE 利用機関を対象とした「即時オープンアクセス方針への対応説明会」を 4 回開催した（計 477 名参加)。基本方針の内容を紹介し、ジャーナルが即時オープンアクセスに対応する際に重要となる情報を提供した。		

		➢ Jxiv ・Jxiv への投稿拡大のため、戦略的創造研究推進事業、未来社会創造事業の説明会にて、Jxiv の概要紹介および投稿呼びかけを行った（7 回）。 ・理化学研究所所属の研究者に向けた Jxiv 説明会を実施した（令和 7 年 2 月 26 日）。 ・大学でのフライヤーの配置(2 大学 4 キャンパス)や、学会年次大会プログラムや学会誌（6 誌）、法学分野の代表的雑誌「法律時報」への広告掲載を行った。 ➢ JaLC ・コミュニティ支援をしている RDUF(研究データ利活用協議会)の小委員会による「研究データの DOI 登録ガイドライン」を JaLC サイトにて一般公開した。内閣府の「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書 第 1.0 版」(2024 年 7 月 30 日付)において、参考資料として引用された。 ・JaLC「対話・共創の場」では「即時 OA 方針の推進に向けての課題共有」をテーマに、即時オープンアクセス方針の推進における課題や、FAIR 原則による学術情報流通を支える基盤としての DOI をはじめとする永続的識別子の活用可能性について議論した。（令和 7 年 1 月、170 名参加）。 ・DataCite による DOI のコミュニティの会議 DataCite Connect Prague 2024（令和 6 年 6 月、チェコ プラハで開催）にて、JaLC 事務局より「日本における研究データ登録への JaLC の役割と取り組み」に関する発表を行った。 ➢ researchmap ・日本学術振興会（JSPS）による科学研究費助成事業（科研費）公募要領等説明会において、researchmap の説明を行い、資料を JSPS のホームページ上に掲載した（令和 6 年 7 月）。 ・競争的資金等の公募要領に、引き続き researchmap への登録を促		

		す記述が掲載された。また、JSPS の科研費パンフレットでは審査時に必要に応じ researchmap が参照される旨が掲載された。 ・利活用促進に向けた検討のため、東京大学をはじめとした関東圏の researchmap を利用する 16 機関に対し、researchmap の活用方法、課題、即時オープンアクセスの対応状況について聞き取りを行った。 ➢ オープンサイエンスに向けた取組 ・内閣府における「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（令和 6 年 2 月 16 日内閣府総合科学技術・イノベーション会議決定）を受け、機構のオープンサイエンス方針への反映を行った。 ・研究データ等の多様な研究成果について、PID（永続的識別子）を利用して ROR（研究機関識別子）や Grant DOI（研究資金識別子）による効率的な把握等を可能にする国際的枠組みに加わり、我が国の状況やニーズを反映させるべく活動を行っている。 ・また、研究データの利活用を進める関係者が個々の組織や分野を超えて情報共有や議論を行う RDUF の公開シンポジウム（164 名参加）を令和 6 年 12 月に、総会（16 名参加）を令和 7 年 3 月に開催した。公開シンポジウムでは、招待講演「生成 AI 時代における研究データ共有の新たな展開-オープンサイエンスの理想と現実-」、RDUF 小委員会・部会による活動成果の報告や、有志 7 名の RDUF 会員による研究データ利活用に関するライトニングトークを実施した。 ・機構等が主催する Japan Open Science Summit 2024（JOSS 2024）を令和 6 年 6 月に開催し、23 セッションを開催した。参加登録者数 1,256 名を得て、即時オープンアクセス政策が進む中、多くのステークホルダーを巻き込んだ議論の場を形成した。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）		

	［評価軸］ ・データベース統合化はライフサイエンス研究の進展に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果	➢ JREC-IN Portal の利用促進に向けて以下の取組を行った。 ・認知度向上のため、企業人事部向けポータルサイトへの記事広告掲載、企業経営者層向けの雑誌（紙媒体・Web サイト）への記事広告掲載、研究人材採用が多い化学・医薬品業界企業向けの広告メール送付を行った。 ・イベント等で修士・博士・ポスドク等の研究者や参加企業に対し、JREC-IN Portal のサービス紹介等を行った。 ➢ 機構の事業の公募要領において JREC-IN Portal の利用案内を掲載した。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ■ファンディングによるデータベース統合化に関する主な研究開発の成果 ➢ 空間トランスクリプトミクスデータベース「DeepSpaceDB」を公開 VANDENBON Alexis 氏（京都大学 准教授） ・空間トランスクリプトミクスデータ（生体組織のどの場所でどのような遺伝子がどの程度発現しているかを網羅的に調べたデータ）を収載したデータベース「DeepSpaceDB」を令和 6 年 9 月 4 日に正式公開した。公開前後には研究総括及びアドバイザーによるサイトビジット等で助言を行い、公開後には利用者拡大のために機構ウェブサイトや SNS での周知を行った他、機構が発行する JSTnews、客観日本、Science Japan にも掲載した。近年、分析技術の進歩とともにさまざまな生体組織に関する大量の空間トランスクリプトミクスデータが蓄積されている。それらのデータを使		

うことで細胞が生体組織のどの場所でどのように機能し、疾患とどう関係しているか、といったことを分子レベルで理解することが可能であるが、空間トランスクリプトミクスのデータは容量が大きくとても複雑なため、バイオインフォマティクスの専門家でないと分析が難しく、広く利活用することの障壁となっていた。DeepSpaceDB では現在世界中で公開されているほぼ全ての空間トランスクリプトミクスデータを収載しており、簡単に閲覧可能で、バイオインフォマティクスの専門家以外でも容易にかつインタラクティブに解析を行うことができるようにデータが整備された。従来とは異なる分野の研究者が DeepSpaceDB を通して空間トランスクリプトミクスデータを解析できるようになり、例えば、脳組織切片のどの領域にどのような種類の神経細胞が存在するのかを明らかにする、複雑な内部構造を有する腎臓組織のどの細胞が腎疾患で異常を起こしているのかを同定するなど、生体組織の複雑な内部構造の解明や疾患治療に役立つことが期待される。

（「空間オミックスデータ解析用データベースの開発」（令和 5～7 年度））

➢ 植物遺伝子共発現データベース「ATTED-II」への新機能追加

大林 武 氏（東北大学 教授）

・植物の遺伝子共発現データベース「ATTED-II」について、遺伝子の共発現（特定の条件下や環境下で発現量が相関して変動する）関係を容易に閲覧・解析するための新たな機能を令和 6 年 9 月 27 日に追加した。サイトビジットにて新機能について助言を行った他、公開後には広く利用者に活用されるように機構ウェブサイトや SNS での周知、及び学会での発表の支援を行った。穀物や野菜などの実用植物を含む非モデル植物では多くの遺伝子の機能が未解明であり、その解明に遺伝子の共発現関係を調べることは有用な手段の一つであるが、正しく理解するには専門家による複雑な

		解析が必要とされていた。ATTED-II は以前よりシロイヌナズナなどのモデル植物を中心に、主な植物種のトランスクリプトームデータ（遺伝子発現量のデータ）を大規模に解析・収載した、共発現遺伝子を探索できるデータベースとして広く使われてきていたが、既搭載機能だけでは共発現に関わる条件や環境要因を明らかにすることが難しかった。今回新たにコムギとオオムギの共発現データを収載したほか、共発現関係の主成分を分析して、着目する 2 つの遺伝子が共発現する条件や環境を調べるツール「PC View」と、着目する 2 つの遺伝子の発現パターンの相関図を閲覧できるツール「CoexViewer」を搭載した。これらのツールにより、共発現遺伝子が担う生理的機能や制御関係の考察が容易になり、多くの遺伝子の機能がまだわかっていない穀物や野菜などの実用植物を含む非モデル植物の遺伝子の複雑な制御関係の理解に役立つことが期待される。 （「非モデル植物のための遺伝子ネットワーク情報活用基盤」（令和 5～7 年度）） ■データベース統合に重要な技術開発等の成果 ➢ 「TogoVar」のデータ拡充及びタンパク質立体構造ビューアの実装 ・国内外の主要なヒトゲノム変異関連データを一括で検索・比較できる日本人ゲノム多様性統合データベース 「TogoVar」について、新たにバイオバンク・ジャパン（BBJ）とナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）のデータを令和 6 年 6 月に収載し、またタンパク質立体構造ビューアを令和 6 年 12 月に実装した。それぞれ、機構ウェブサイトや SNS でタイムリーに周知を行った。BBJ と NCBN データには日本人由来のゲノムの変異情報が多数含まれ、既収載の国際的なデータセットと照らし合わせることによって日本人集団の特徴などをさらに高精度に検証できるようになった。また、タンパク質立体構造の実測データ（Protein Data		

		Bank 由来）及び予測データ（AlphaFold Protein Structure Database 由来）を閲覧可能なビューアを実装し、遺伝子変異のタンパク質上の位置が確認できるようになった。ゲノム情報とタンパク質情報の統合により、遺伝子変異のタンパク質機能や疾患への影響などの推測が容易になり、ゲノム創薬等に資するデータ基盤としての機能が拡張された。 ➢ ID 変換サービス「TogoID」の機能を拡張 ・生命科学分野におけるデータベース間の ID 変換サービス「TogoID」について、機能を拡張したバージョン 2 を令和 6 年 9 月に公開し、令和 7 年 1 月には本機能拡張を報告する論文が Journal of Biomedical Semantics 誌から出版された（https://doi.org/10.1186/s13326-024-00322-1）。拡張を機に新たに制作された操作説明動画とあわせ、機構ウェブサイトや SNS を通じて周知した。生命科学分野では、生物種、ゲノム、タンパク質などの各専門家がデータベースをそれぞれ整備、公開している。生命現象の解明や創薬研究にはそれらのデータベースをまたいだデータ統合が重要であるものの、例えば同じタンパク質に対してデータベース毎に異なる ID が付与されている場合等があるため多大な労力を要する。今回の機能拡張により、ID 変換の際に、データセット間の生物学的な関係性を区別できるようになった。例えば、ある糖鎖とタンパク質が「糖鎖」と「その糖鎖が結合しているタンパク質」なのか、あるいは「糖鎖」と「その糖鎖の糖転移反応をつかさどる酵素」なのかを解釈できる。生命科学データベース間のより包括的で効率的なデータ統合により、生命現象の解明や創薬研究への一層の貢献が期待される。 ■NBDC 提供サービスの各ユニーク IP 数の総計（月平均）　※単位：千件		
	〈モニタリング指標等〉			

・サービスの利用状況（利用件数、アクセス数等）

・ライフサイエンスデータベースの統合数（収録数等）（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
64	71	87		

■NBDC 提供サービスが対象とするデータベースの数（モニタリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
カタログ	2,545(20)	2,566(21)	2,572(6)		
横断検索	790(27)	791(1)	808(17)		
アーカイブ	153(0)	155(2)	156(1)		

（ ）内は前年度からの増分　※R5 年度の横断検索は、収載データベースの見直しによる増減があった。

■統合化推進プログラムの採択課題数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
6	5	3		

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 研究開発推進におけるマネジメント

・統合化推進プログラムの令和 6 年度採択の 3 課題に関して、令和 6 年 4 月 1 日より速やかに研究開発を開始させた。また、令和 6 年度採択課題の研究代表者等及び基盤技術開発の実施機関である大学共同利用機関法人情報・システム研究機構ライフサイエンス統合データベースセンター（DBCLS）も参加するキックオフミーテ

		ィングを令和 6 年 5 月 10 日に開催し、事業趣旨の理解や課題間の相互理解と交流を促進した。 ・研究者同士の新たな交流を生むことを目的に、令和 6 年度に研究開発実施中の全 14 課題の研究参加者が一堂に会する研究交流会を令和 6 年 10 月 4 日に開催した。ポスター発表 41 件により、それぞれの研究内容の共有、情報交換、データベースやツールの開発・運用・利活用における課題やその解決方法などについて活発な議論を促す場を提供した。また、課題間連携をテーマとするパネルディスカッションを企画し、統合化推進プログラムの研究開発課題間の具体的な連携事例、基盤技術開発を実施する DBCLS との連携事例を複数の研究代表者と共に紹介・議論した。参加者からは「当初のニーズ以外があることがわかった。最初のユーザー候補に聞いてもらえる機会となり、今後の方針にも役立った。」「通常の学会に比べ、データベースのスコープ・設計・実装についての深い議論をすることができた。」「同じ連携項目に関して、双方向の視点からの事例がきけてよかった」といった声が上がり、新たな連携に繋がる有意義な会となった。 ・研究総括および研究アドバイザーによる令和 5 年度採択 5 課題のサイトビジットを行い、研究開発の計画・進捗や課題点を確認するとともに今後のデータベース開発及びデータベース利用者との連携等についての助言を実施し、成果最大化に向けたマネジメントを行った。 ・令和 4 年度採択課題 6 件について中間評価を実施し、評価報告書を作成した。評価報告書は令和 7 年 4 月に公表予定である。中間評価の結果を踏まえて研究総括との追加の議論が必要と思われる課題については、個別にフォローアップ面談を設け、研究計画に関する要望と注意喚起や新規研究開発項目のブレインストーミングなど、後半の研究期間に向けた研究開発の推進方針等について議論・アドバイスを行った。		

➢ 対外発信、アウトリーチによるデータベース利用者へのアプローチ

・学会等への広報・周知活動として、令和 6 年 10 月に開催された 1st Asia & Pacific Bioinformatics Joint Conference にブース出展を行い、国内外のバイオインフォマティクス分野の研究者・開発者等に対して事業紹介を行った。また、統合化推進プログラムの各研究課題に参加を促し、統合化推進プログラムから口頭発表 3 件、ポスター発表 13 件、ランチョンセミナー1 件が実施された。提案募集分野の研究者に広く周知を行った結果、令和 7 年度公募への応募数が前年度比約 1.7 倍に増加した。

・過年度より実施中の「トーゴーの日シンポジウム」では生成 AI およびロボティクスを題材としたパネルディスカッションを企画し、ポスター発表演題を広く受け付けるとともに、全国 600 箇所への DM 発送等によって参加者数が前年度から大幅に増加した。パネルディスカッションについてはブログ記事として公開し、招待講演のうち 1 件は Science Portal に記事掲載した。「データ解析講習会」でも生成 AI など注目度の高いテーマを設定したほか、開催告知リーフレットの学会での配布、講義スライドガイドラインの作成などにより、参加者数が前年度を大幅に上回るだけではなく参加者満足度も向上した。全回で質問数が大幅に増え、回答時間が足りなかったことから後日回答をウェブ公開することとなった。

イベント、活動	開催日時、回数など	内容、参加者数など
トーゴーの日シンポジウム 2024	令和 6 年 10 月 5 日開催（於：品川ザ・グランドホール）	口頭発表 6 件（招待講演 2 件、統合化推進プログラム 4 件）、ポスタ

		一発表 55 件。参加者約 500 名(現地及びオンライン)。累計動画視聴回数は約 1,000 回。
データ解析講習会	5 回開催（オンライン配信）	5 回で合計 11 演題、のべ参加者は約 1,600 名。累計動画視聴回数は約 5,000 回。

＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■科学技術情報連携・流通促進事業については、令和 6 年 2 月 16 日に統合イノベーション戦略推進会議により決定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」に基づき、研究者に負担が生じないよう、オープンアクセス推進に寄与する情報基盤の構築及び外部システムとの連携を進めていく必要がある。

➢ J-GLOBAL では、Jxiv 登載プレプリントの J-GLOBAL 上での検索や、Jxiv 上の公開プレプリントへのリンク等を可能とした。また、「文献」カテゴリーにオープンアクセス論文（OA 論文）が収録されている場合は、OA 論文へのリンクを追加し本文へのアクセスが可能な論文を拡充した。さらに、JaLC において、多様な研究情報の DOI 登録受け入れを目指し、国際的な DOI 登録機関の DataCite のメタデータ項目更新に対応した改修を実施し、研究機器、データマネージメントプラ

		ン（DMP）、プレプリントなどに対するDOI登録環境を整備した。オープンアクセス推進に寄与するために、こうした情報基盤の構築や連携を包括的に進めた。 ■科学技術文献情報提供事業においては、第Ⅴ期経営改善計画に基づき、引き続き確実な収益確保の向上に努めることを期待する。 ➢民間事業者では、多様なユーザーニーズに応えるためのサービスラインナップを揃え、提供している。各サービスでは、ユーザーニーズに基づく機能拡充を継続的に実施しているほか、令和6年度はJSTシソーラス改定対応をはじめとしたサービスの高付加価値化と顧客利便性の向上を着実に進めている。また、サービスの改善、デジタルマーケティング施策、顧客関心度が高いテーマを取り上げたWebセミナーの開催による顧客の掘り起こし、代理店と協業したセミナー開催等による販売チャネルの拡大、低利用ユーザーへのサポート強化による解約防止策等の各種施策の実施を通じ、サービス認知度や顧客満足度の向上と収益の確保に努めた。 （科学技術イノベーションに関与する人材の支援） ■JREC-IN Portalについて、研究人材の活躍の場を大学や公的研究機関を越えて拡大するため、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善や民間企業等との連携強化、博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に、引き続き取り組む必要がある。 ➢JREC-IN Portalのシステムについて求職者や求人機関からの要望を反映させる形で、表示画面や求人公募情報の検索方法の改善を行った。また、認知度向上のため、企業人事部向けポータルサイトや企業経営者層向けの雑誌への記事広告掲載、研究人材採用が多い化学・医薬品業界企業向けた広報活動を行った。これらの取り組みによりユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善を行い、民間企業等との連携強化に努めた。		

		（ライフサイエンスデータベース統合の推進） ■ライフサイエンスデータベース統合推進事業については、引き続き、データベースの開発段階に応じた継続的な支援が必要であり、利便性や利用者ニーズを踏まえた利活用を重視した事業を推進し、ライフサイエンス研究の更なる発展に寄与することを期待する。 なお、ライフサイエンス委員会における議論等を踏まえて、事業の適切な在り方を検討する必要がある。 ➢ データベースの開発段階に応じた支援については、統合化推進プログラムにおいて、国際的なデータ基盤となりうる統合データベースの研究開発を対象とする「本格型」に加えて、試行的開発を含む萌芽的なデータベースの研究開発を対象とする「育成型」を令和 5 年度より新設し、令和 6 年度も引き続き「育成型」の提案を募集・採択した。令和 6 年度は「本格型」では中間評価、「育成型」では中間評価に代わるようなサイトビジットを実施した。 ➢ 機構が運営するデータベースについては、利便性向上のためにインターフェース改修をしたり、利用者ニーズに沿った収載データを追加したりした結果、ユニーク IP 数が前年度よりも増加した。 ➢ ライフサイエンス委員会における議論等を踏まえ、文部科学省との議論も重ね、事業の適切な在り方を検討した。その結果、ライフサイエンスデータベースの基盤技術開発は、令和 7 年度より「ナショナルライフサイエンスデータベースプロジェクト」の一環として、国で実施することとなった。		

	［評価軸］ ・科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・科学技術外交強化への貢献	５．２．国際戦略基盤の強化 【対象事業・プログラム】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・国際科学技術共同研究推進事業 ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く） （海外との青少年交流の促進） ・国際青少年サイエンス交流事業 （外国人研究者宿舎） ・国際科学技術協力基盤整備事業　（外国人研究者宿舎） ■ 科学技術外交強化に向けた活動 ➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・ 政府間で合意された科技協力協定の具体的実施のため、相手国・地域のファンディング機関と連携し、相手国等のポテンシャル、協力分野、研究フェーズに応じて最適な協力体制を構築し、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進。これまで 43 ヵ国と協力して共同公募を実現（現在 24 ヵ国と協働中）、日本の科学技術外交推進の一翼を担っている。 ・ 二国間協力では、我が国とニュージーランドの首脳会談での合意に基づき、同国ビジネス･イノベーション･雇用省との協議を経て共同公募を新たに実施。28 件と多くの応募があり、3 件の課題を採択。共に環太平洋火山帯に位置し、地震、津波などに伴う自然災害について豊富な経験と知見を有するニュージーランドとの協力を通じて、災害対応能力の強化、世界をリードする防災技術の創出を目指す。また、米国ともデータサイエンスに基づく災害レジリエンスに係る共同研究 3 件の支援を本格的に開始した。	５．２．国際戦略基盤の強化 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定を s とする。 （s 評定の根拠） ・ 理事長自ら積極的に海外要人と会談を行い、主要な海外機関との関係構築･強化が図られ、我が国の科技外交推進に大きく寄与した。特に研究セキュリティ確保について欧米主要国の取組を把握するとともに認識を共有した。また、日仏科技協力 50 周年イベントの開催で仏国との関係を深化させる等の実績を挙げた。 ・ SICORP では、ニュージーランドとの首脳会談での合意事項を着実に履行して防災技術に関する二国間協力公募を実現、多くの公募を得た。多国間連携による科技共同では参加国の拡大、多国間研究者ネットワークの強化、優れた研究成果の創出を期してアフリカや東南アジアでワークショップ等を主導、成果を挙げている。 ・ SATREPS では、第 10 回太平洋･島サミット（PALM10）の認定事業としてワークショップを開催する等、主体的に我が国の科技外交を推進した。また、本プログラムの敷衍に尽力し、カザフスタン、キルギスと初め	**５．２．国際戦略基盤の強化** **（地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）** ● 科学技術と外交を連携し相互に発展させる「科学技術外交」の一環として、SICORP では政府間の合意等を踏まえ、相手国・地域のファンディング機関と連携している。イコールパートナーシップに基づき、多様な国際共同研究を推進している。SATREPS では、相手国のニーズを踏まえ、地球規模の課題解決を目指す国際共同研究を支援している。これらの取組により、以下のような成果が創出されている。 ● SICORP では、多国間連携による国際共同研究、重要な国との二国間協力を推進している。AJ-CORE においては、アフリカの参加国から約 100 名の参加を得て、ボツワナにおいてワークショップ及び FA 会議を開催した。これにより、アフリカ各国における我が国との科技協力への期待の高さが示されている。 ● SATREPS では、カザフスタン共和国及びキルギス共和国との共同研究課題が、それぞれの国において初めて採択された。また、第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）の認定事業としてワークショップを開催するなど、太平洋島嶼地域との科技協力推進に貢献したことは評価

		・ 多国間連携では3件の公募実施、17件の課題を採択した。また、参加国の拡大、多国間研究者ネットワークの強化、優れた研究成果の創出を期して、AJ-CORE におけるボツワナでのワークショップ（令和6年4月16日～18日）やオンライン公募説明会（令和6年7月18日）、e-ASIA JRP における選考方法の標準化を目的とした Knowledge Sharing ワークショップ（令和6年4月18日）等を実施した。 ➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・ 「科学技術外交」の一環として、地球規模の課題解決を目指す国際共同研究を推進。令和6年度公募では64件の応募があり10件を採択、カザフスタン共和国、キルギス共和国との共同研究を初めて支援するに至った。結果、本プログラムで推進される共同研究は通算で世界57ヵ国（183課題）となり、日本の科学技術外交の推進に大きく寄与している。 ・ 第10回太平洋・島サミット（PALM10）の認定事業として、日本及び島嶼国の研究者等の参画を得てワークショップを開催（令和6年7月19日、東京）、今後の研究協力推進の方向性や可能性等について議論する場を創出、太平洋島嶼地域との科技協力推進に貢献した。同様にタジキスタン（同年5月29日、ドゥシャンベ）では現地の研究者や行政機関関係者向けに SATREPS の制度や採択課題のベストプラクティスを紹介するセミナーを開催。また、チュニジア（同年7月10日、チュニス）で開催された筑波大学主催の第4回日本・北アフリカ学長会議では将来的な SATREPS の提案形成に資する議論を創出、新たな科技協力の創出を図った。 ➢ 国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く） ・ 理事長を始め機構幹部が欧米等の科技強国等の外交上重要な各国の関連機関や要人と積極的に会談し、特に喫緊の課題である研究セキュリティについて各国の取組等を聴取するとともに意見交換を通して共通認識を深めた。	て共同プロジェクト樹立に繋げた。 ・ 各海外事務所は、担当地域において主要な科技関係機関との連携強化が適切に図られた。また、現地で開催される国際会合等に積極的に登壇し、機構のプレゼンス向上に貢献している。 ・ 戦略重点国であるインドとの機関間交流推進のため第三回日印大学等フォーラムをニューデリーで開催。日印大学、研究機関、企業の役員等の参加により、全体会議や152件の個別会合等を実施した結果、MOU調印等を含む90件以上の具体的な関係の進展を確認した。 ・ 国際頭脳循環に向けた取り組みとして、最大1年間のインドの大学院生等を日本で共同指導による研究活動を実施する取組を設計・試行を開始した。 ・ インド大学院生の年間招へいの試行を踏まえて、令和7年度の新規プログラムとして、「インド若手研究者招へいプログラム（仮称）」の予算要求を実施し、約 300 名のインド人大学院生・若手研究者の共同指導を実施する公募プログラムの制度設計を実施した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術外交強化への貢献】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・ 顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出及び成果展開】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共	できる。さらに、タイにおいては持続的な養殖技術パッケージを開発するなど、研究成果の社会実装に向けた具体的な進展が見られる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● ASPIRE、SATREPS、SICORP の各事業は、それぞれ異なる目的、対象国・地域、研究分野において実施されている。このため、各事業のねらいや特色を十分に踏まえた上で、総合的かつ戦略的に国際共同研究を推進していくことが求められる。 **（国際科学技術協力基盤整備）** ● JST の国際戦略を踏まえ、理事長をはじめとする機構幹部が欧米等の外交上重要な各国の関連機関や要人と積極的に会談し、海外との関係構築・強化を図った。これらの取組は、科学技術外交の推進について、具体的に以下のような成果が創出されている。 ● 喫緊の課題である研究セキュリティについて、各国の取組等を聴取し、意見交換を通して共通認識を深めたことは、高く評価できる。 ● 第 14 回ファンディング機関長会議（FAPM）のドイツ研究振興協会（DFG）との共催や、日仏科学技術協力 50 周年記

		・ 世界各国の科学技術関連機関から成る組織であるグローバルリサーチカウンシル（GRC）の年次総会（令和6年5月27日～31日、インターラーケン）、GRCアジア太平洋地域会合（同年10月29日～11月1日、北京）、STSフォーラム年次総会（同年10月5日～7日、京都）等、各国ファンディング機関等の要人が多数参加する会合において機構役員等が登壇し、機構のプレゼンス向上に繋げた。 ・ STSフォーラム年次総会開催の機会を利用して、第14回ファンディング機関長会議（FAPM）をドイツ研究振興協会（DFG）と共催（令和6年10月7日、京都）。31ヵ国・地域から52名の代表参加があり、資金配分機関の観点から科学技術外交推進及び共通認識醸成のための議論を先導した。 ・ 日仏科技協力50周年を迎え、フランス国立科学研究センター（CNRS）と記念イベントを共催（令和6年10月9日（東京）、同年12月2日（パリ）、東京開催では日本学術振興会（JSPS）も加えた3機関の共催）。日仏両国の科技関係者から東京開催では約200名、パリ開催では100名の参加を得て、両国間の更なる科技協力の深化等についての議論、活発なネットワーキングの場を創出した。 ・ 韓国研究財団（NRF）との職員交流ワークショップを開催（令和6年4月25、26日、東京）。その他、Euraxess Japanとの日欧の研究者を対象とするオンラインワークショップ（令和6年9月9日、令和7年3月4日）を共催する等、海外主要機関との関係深化を図った。 ■ 海外事務所による情報収集、ネットワーク構築 ・ 各海外事務所は、担当地域において主要な科技関連機関や在外公館、他法人事務所等との連携に努め、当該地域における機構事業	同研究） ・ 着実な業務運営がなされている。 【科学技術・イノベーション人材の交流】 （海外との青少年交流の促進） ・ 顕著な成果・取組等が認められる （外国人研究者宿舎） ・ 着実な業務運営がなされている。 【海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得】 （海外との青少年交流の促進） ・ 顕著な成果・取組等が認められる ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	念イベントのフランス国立科学研究センター（CNRS）との共催を通じて、多数の参加者を得るなど、各国学術機関との連携を深めるための取組が展開されたことは、高く評価できる。 ● 各海外事務所では、担当地域における主要な科学技術関連機関等と連携し、機構事業の推進に必要な支援や情報収集・提供を行うとともに、「科学技術外交ネットワーク」の強化にも貢献した点が高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 海外の資金配分機関や研究機関との連携を一層強化するとともに、ASPIREなどの関連事業のさらなる推進に資するよう、海外事務所の機能をより効果的に活用する方策を検討し、国際連携の一層の促進につなげていくことを期待する。 ● 要人との会談などを通じた科学技術外交の推進に当たっては、限られた予算内でその効果を最大限に引き出すため、戦略的かつ効率的な推進方策の検討が求められる。 **（外国人研究者宿舎）** ● 宿舎利用者へのアンケート等を通じて、運営状況や利用者のニーズを的確に把

		の推進に必要な支援や機構の業務に関する有益な情報収集と提供を行うとともに、「科学技術外交ネットワーク」の強化を図った ➢ パリ事務所 ・ フランス国立科学研究センター（CNRS）との日仏科技協力 50 周年イベント（令和 6 年 10 月 9 日（東京）及び 12 月 2 日（パリ））開催に関して各種の調整を重ねた。CNRS と共催したパリでの当該記念イベントには日仏の科技関係者約 100 名の参加があり、当日の進行等を支援。また、来仏した機構理事長らと CNRS、フランス高等教育･研究省（MESR）、国立研究機構（ANR）等との会談の場を調整･実現した。 ・ OECD 科学技術政策委員会（CSTP）の閣僚級会合（令和 6 年 4 月 22 日～24 日）への参加、日英科技協定 30 周年記念レセプションへの機構ブースの出展（同年 10 月 5 日）、日 - デンマーク局長級会合（同年 5 月 3 日）等を通じて、機構の国際科技共同プログラム等について発表･広報に努め、機構のプレゼンス向上を図った。 ・ 欧州分子生物学機構（EMBO）と機構（国際部）の共催による JST-EMBO ワークショップ（令和 7 年 2 月 26 日～28 日、ハイデルベルグ）や CREST「共生インタラクション」ワークショップ（令和 6 年年 9 月 26、27 日、ニース）の開催を支援。また、ASPIRE における英国工学･物理科学研究評議会（EPSRC）との新規共同公募に係る調整支援、GteX 近藤 PO 英国訪問団への随行（同年 10 月 16、17 日）等、欧州における機構事業の実施に協力した。 ➢ ワシントン事務所 ・ 日米共同研究推進のためのプラットフォーム構築の一環として、スタンフォード大学医学部と「日米研究連携促進週間 2024」（令和 6 年 7 月 29 日～31 日）を共同開催。また、令和 4 年度に確立した、米国エネルギー省（DOE）が主管するローレンス･リバモア国立研究所主催のデータサイエンス分野に係る夏季インターンシッププログラム「データサイエンス･サマー･インスティテュート		握しながら、外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」を適切に運営した点は、利用者満足度の向上や国際的な研究環境の整備に資するものとして高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 令和６年度の宿舎稼働率は63%となり、前年度（51.5%）より約 10 ポイント増加した。引き続き、利用者数のさらなる増加を図るとともに、利用者の多様なニーズを踏まえた、質の高い運営が継続されることを期待する。 **（海外との青少年交流の促進）** ● 海外との青少年交流においては、戦略的重点国としたインドを含むアジア地域及びアフリカ諸国との連携を積極的に推進するとともに、招へいを積極的に行った結果、以下のような成果が創出されている。 ● 岸田総理大臣（当時）が掲げる「グローバル･サウスとの連携強化」の方針の下、最も重要なパートナーの一つであるインドとの関係深化を目的として、「第３回日印大学等フォーラム」を開催した。インドの大学、日本の大学・研究機関・企業の関係者が国際頭脳循環に関する議論を行った。その結果、MOU 調印を含

		(DSSI)」への学生派遣を運用し、選抜された学生2名の米国渡航を支援した。 ・ ジョンズ・ホプキンス大学主催の「科学外交サミット2024」(令和6年4月15、16日)に参加し、「JST in “Science and Technology Diplomacy” 」と題するセッションを企画開催。科学技術外交における機構の役割について敷衍するとともに、ASPIREを通じた世界のトップ研究者の頭脳循環及びネットワーク構築促進についての取組を紹介した。 ・ 科学技術イノベーション人材育成室と協働して、「JST 科学技術政策フェロー」一期生3名の米国研修(関係する連邦政府機関訪問や米科学振興協会(AAAS)科学技術政策フェローとの意見交換、等)を支援。同フェローシップ制度は令和5年度に創設されたもので、当該研修の実施に当たり関係機関と詳細に事前調整を担った。 ・ ASPIREの実施に関して、DOEとの共同公募に向けた協議に関して側面支援した他、SICORPで共同する米国国立科学財団(NSF)には同制度の展開を提案し、さらにノースカロライナ大学チャペルヒル校との共同ワークショップ開催を側面支援した。また、GteX魚崎研究総括のDOE水素領域の会合(令和6年5月6日～9日)への出席、「第13回科学の甲子園全国大会」優勝校の全米サイエンス・オリンピアード競技会(同年5月24、25日、イーストランシング(ミシガン))への参加支援等、米国における機構事業の実施に協力した。 ➢ 北京事務所 ・ 中国科学技術協会(CAST)との協力の下、「日中韓若手研究者低炭素フォーラム」を共同開催(令和6年11月15、16日、大連)。日中韓の3ヵ国による本フォーラムは令和4年度に新たに開始したもので、今回は機構事業に参画する研究者7名が出席・登壇。参		む90以上の具体的な連携内容が検討されるなど、極めて有意義な成果が得られたことは高く評価できる。 ● 国際頭脳循環に向けた取組として、インドの大学院生等が日本で最大1年間、共同指導による研究活動を実施するプログラムの設計・試行を開始したことも、日印の連携強化の観点から高く評価できる。 ● さらに、令和6年度からは、重点国であるインド及びアフリカ諸国を対象に、最大3か月の相互訪問を可能とする相補的年間交流プログラムを新たに開始したことも、戦略的な人的交流の深化に資するものとして、高く評価できる。 ● 招へい事業においては、累積の招へい交流国数が前年度の83か国・地域から90国・地域と拡大した。新規国6か国のうち、ウガンダ、ジブチ、ナミビアの3か国は、昨年度から引き続き戦略重点地域と位置付けられているアフリカ諸国であり、これらとの交流計画が進展したことは、アフリカとの連携の重要性に鑑み、高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● インドの大学院生等の招へい事業の試行開始や、インド及びアフリカを対象とした相補的年間交流の実施は、戦略的な

		加した日本人研究者からは当該3ヵ国での科技協力の重要性が語られる等、本取組を通して得られた知見等は本部等に報告した。 ・ 中国科技情報研究所（ISTIC）主催セミナー（令和6年5月10日、北京）や東京科学大学 - 清華大学合同大学院20周年記念イベント（同年11月20、21日、北京）等に出席、機構のプログラム等を紹介するとともに、現状等について意見交換。また、G7及びオーストラリアの各主要国と中国との共著論文の創出情況等について分析を行い、その結果を本部関連部署および関係府省に展開するとともに、SciencePortalChinaへ記事を提供した。 ・ アジア大学フェア&フォーラム、さくらサイエンスプログラム等に係る広報等の支援、「世界人工知能大会サブフォーラム」（令和6年7月4日～6日）へのムーンショットプログラム石黒PMの録画登壇に係る調整、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校の「中国青少年科学技術イノベーションコンテスト（CATIC）」への参加に係る連絡調整等、中国における機構事業の展開に貢献した。 ➢ シンガポール事務所 ・ e-ASIA共同研究プログラム事務局としての役割を着実に遂行した。各国e-ASIA参加機関と連携の上、第13回公募の採択9課題を決定、公表した（令和6年12月13日）。第14回公募（令和6年12月16日～令和7年3月31日：「健康」、「代替エネルギー」、「防災」の3分野）においては、応募促進を期してワークショップを2回開催した（令和6年9月10日、11月25日）。参加各国における評価プロセス等の情報共有のため「e-ASIA第1回知識共有ワークショップ」を企画、約50名の参加を得て開催した（令和6年4月18日、オンライン）。また、プログラム創設後10年以上が経過したことを踏まえワーキンググループを立ち上げた上でインパクトアセスメントを実施中。		国際青少年交流の推進という観点から高く評価できる。今後は、これらの交流事業を一過性のものとせず、対象国との関係を一層深めるとともに、交流の質の向上を図るための継続的かつ効果的な取組が求められる。

		・ 機構のアジア･太平洋総合研究センター（APRC）が一般向けに開催する研究会に登壇し、「ASEAN 諸国の科技イノベーション戦略について」と題する講演を行った（令和 6 年 5 月 31 日、オンライン）（事前登録者は約 190 名）。また、APRC 運営するアジア・太平洋地域の科学技術に関するポータルサイトに 3 本の調査報告を投稿した。 ・ STS フォーラムの日 - ASEAN ワークショップ（令和 6 年 6 月 27 日、バンコク）、タイの人材･制度開発･研究イノベーションに関するプログラム管理ユニット（PMU-B）が主催する「Global Partnership」イベント（令和 6 年 7 月 27 日、バンコク）、京都大学 ASEAN 連携センターが主催する JAIF プロジェクトキックオフイベント（令和 7 年 3 月 3 日、バンコク）に登壇し機構の国際事業（e-ASIA、SATREPS、NEXUS 等）について講演･発表する等、機構のプレゼンス向上を図った。 ・ 先端国際共同研究推進室と協働して、NEXUS に係る ASEAN 各国関係機関との調整や広報等を担う等、東南アジアを中心とする担当地域における機構事業の展開に貢献した。また、さくらサイエンスプログラム推進本部が開催した説明会にて NEXUS のファンディング部分のプレゼンテーションを行った（マレーシア（令和 6 年 11 月 22 日）、インドネシア（同年 12 月 20 日）、タイ（令和 7 年 2 月 7 日））。 ➢ インドリエゾンオフィス ・ インド工科大学（IIH）ハイデラバード校が駐印日本大使館等と共催する「Japan Week」（令和 6 年 10 月 21 日）に参加、機構の関連事業の紹介を行う等、インドにおける機構のプレゼンス向上に努めた。 ・ さくらサイエンスプログラム推進本部と協働して、「第 3 回日印大学フォーラム」（令和 6 年 10 月 19 日、デリー）開催のための各種支援を実施した他、さくらサイエンスプログラムにて訪日する		

高校生に対する注意事項等のレクチャーを担当する等、インドにおける機構事業の展開に貢献した。

・ 日本にて研究等の経験のあるインド帰国者を対象にさくらサイエンスプログラム推進本部や日本学術振興会が実施する「同窓会」にオブザーバーとして出席する等、機構あるいは我が国と縁のある同国研究者や政府関係者等とのネットワークの開拓、深化に努めた。

〈モニタリング指標等〉

・国際会合の実施及び参加数（モニタリング指標）

■ 国際会合の実施及び参加数

・ 国際会合の主催・共催実施件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
26	27	14		

・ 理事長等の国際会合への参加件数･実施数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
10	12	12		

・ 国際関連情報の発信（展示含む）に関する調整件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
53	67	73		

［評価軸］

・国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成

	果が得られているか。 〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出及び成果展開	■ 研究開発成果の創出及び成果展開に向けた活動 ➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・ 政府間で合意された科技協力協定に基づき、相手国・地域の資金配分機関との協議に臨み、相手国等のポテンシャル、協力分野、研究フェーズに応じて最適な協力体制を構築、実施計画を策定して国際共同研究を推進。相手国等カウンターパート機関と緊密に連携し、協議等を経て共同公募・審査を実施、イコールパートナーシップに基づく多様な国際共同研究の支援に繋げた。 ・ 日本と南アフリカ、及びアフリカ諸国による多国間共同研究プログラムである AJ-CORE に関して、ワークショップ及び FA 会議を開催（令和 6 年 4 月 16 日～18 日）、AJ-CORE 参加国から約 100 名の参加を得た。日本からはこれまでに採択された研究課題の PI が出席、各課題概要の発表が行われ、関係者間で知見の共有が図られた。また、南アフリカ、ボツワナ、ケニア、タンザニア、モザンビーク及び機構による FA 会議では、より良い成果創出及び展開に向けて今後のプログラム運営等について意見交換を行った。 ・ 令和 6 年 6 月から 8 月にかけて実施した AJ-CORE の第 4 回公募に関連し、研究者に向けた公募趣旨の説明および研究者間の交流を通じた応募促進を目的としたオンラインでの公募説明会を開催（令和 6 年 7 月 18 日）した。当日は同回公募参加国の研究者を中心に約 200 名の参加があった。本説明会の効果として、第 4 回公募では前回公募の応募件数の約 2 倍に当たる 19 件の応募があった。 ・ 東アジアサミット参加国の公的ファンディング機関の多国間共同研究プログラムである e-ASIA 共同研究プログラムに関して、参		

		加機関の選考方法の共有を目的としたKnowledge Sharingワークショップ（令和6年4月18日）や理事会（同年9月11～12日、ベトナム）におけるエリジビリティチェックに関する意見交換の実施を通じ、プログラムにおける選考の標準化推進に寄与した。 ・ この他、二国間公募ではアメリカ、ドイツとのプログラムにおいて、多国間公募ではEIG CONCERT-Japanにおいてワークショップを開催。ポテンシャルの高い課題の獲得を期して公募説明を実施した他、各課題の研究計画や研究成果等についての情報共有及び意見交換を創出した。 ➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・ 機構外有識者から成るSATREPS推進委員会の方針の下、科学技術協力の強化、イノベーションの創出ならびにキャパシティ・ディベロップメントを通じた地球規模課題の解決に資すべく事業運営を実施。国際協力機構（JICA）（外務省）と連携して相手国のニーズに基づき優れた研究課題を適切に選考し、実施中の課題は安全管理に留意しつつ研究主幹らが現地調査を行った上で中間評価、終了時評価を実施する等、より良い成果が得られるよう課題支援及び管理に努めた。 ・ 日-ボリビア共同研究（研究代表者：藤田 泰成 氏（国際農林水産業研究センター 食料プログラム プログラムディレクター））では、日本・ボリビア外交関係樹立110周年及び日本人のボリビア移住125周年の記念すべき年に、「ボリビア シンポジウム～ウユニ塩湖、キヌア、リャマの魅力～」（令和6年5月20日、東京（JST））と題するイベントを開催し、スーパーフードとして知られるキヌアの持続可能な生産技術に関する研究成果などの発信を行った。駐日ボリビア大使のほか、両国の関係者も参加し、日本の科学技術外交政策の一端を広く紹介した。 ・ 日-タジキスタン共同研究（研究代表者：稲垣 文昭 氏（秋田大学 大学院国際資源学研究科 教授））及びその他中央アジア地域に		

		おける研究プロジェクトについて「中央アジア SATREPS 合同公開 Webinar」（令和 7 年 3 月 10 日、東京）を開催。脱炭素社会実現のための資源供給地として注目を集めている当該地域で実施している資源･エネルギープロジェクトから両国の研究者が参加し、その取組みについて紹介するとともに、民間企業などからの参加者も得て活発な意見交換を実施。社会実装や成果展開に向けた積極的な活動が今後も継続されることが期待される。 ・ JST News 令和 6 年 5 月号に日-タイ共同研究（研究代表者：廣野 育生 氏（東京海洋大学 学術研究院海洋生物資源学部門 教授））、令和 6 年 6 月号に日-エチオピア共同研究（研究代表者：恒川 篤史 氏（鳥取大学 乾燥地研究センター 教授））、令和 6 年 12 月号に日-タイ共同研究（研究代表者：磯辺 篤彦 氏（九州大学 応用力学研究所大気海洋環境研究センター 教授））が特集され、その取組や成果及び今後の展開等を広く一般向けに周知した。 ・ 「第 9 回全球エネルギー水循環プロジェクト国際会議」において、JICA と共同で SATREPS セッションを開催（令和 6 年 7 月 11 日、札幌）。延べ 100 名程度の参加者を得た。ここでは日本と発展途上国の両国の研究者よりこれまでの研究成果や社会実装の事例が紹介された他、新規協力案件の創出のための意見交換も行われた。 ■ 顕著な共同研究成果 ➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・ 集落規模の持続的水マネジメントを可能にする革新的水処理技術の提案と実証（小熊 久美子 氏（東京大学大学院工学系研究科 教授）） 小規模分散型水システムの実現のため、紫外発光ダイオード(UV-LED)を活用した水処理システムを開発。東京大学が有する UV-LED の水処理応用に関する基礎研究及びフィールド実証研究の実績		

		を基柱として、独国の装置認証機関としての強み、チェコの環境毒性研究の強みを相補的に融合して本水処理技術の研究開発を推進、社会実装に必要となる基盤的知見を明らかにした。その結果、日本において水供給施設での実装が決定、独国で装置性能評価法の規格化に目途が立つ等、国際共同研究ならではの大きな成果があった。今後の装置開発や技術展開により、集落規模の持続的水マネジメントが可能な社会の実現に寄与することが期待される。 ・ アジアにおける気候変動と人間の健康： 現在の影響、将来リスク、および緩和政策の健康便益（橋爪 真弘 氏（東京大学大学院医学系研究科 教授）） 本プロジェクトで共同する日本、タイ、オーストラリアの 3 ヵ国を核として、アジア地域 14 ヵ国の多国間共同研究ネットワークを構築し、気候変動によりアジア地域にもたらされうる健康負荷の推定と有効な適応策を探索。各国の下痢症やデング熱のデータを収集･解析し、気候データと結び付けた解析用データベースを構築し、気温変動関連の死亡数が世界で年間 175 万人に達すること、熱帯低気圧や山火事関連の PM2.5 濃度上昇による超過死亡を推定する等により、健康リスク軽減策の必要性を詳らかにした。得られた研究成果が IPCC や WHO の報告書に引用される等、アジア地域の気候変動と健康リスクの理解と対策に貢献している。 ・ アジアデルタ地域の持続的な農業を支える機械学習とリモートセンシングを活用した統合水管理プラットフォームの開発 （吉川 夏樹（新潟大学 自然科学系 教授）） 日本、ベトナム、インドネシアの 3 ヵ国が共同して、数値シミュレーションと機械学習の連携、リモートセンシング、ICT を活用することによりデルタ地域に共通する洪水、塩水侵入による農業被害軽減に資する「統合水管理プラットフォーム」を開発。水文情報の実時間観測結果を入力値とした高速演算による浸水及び		

		塩水侵入にかかる短期予測結果とリモートセンシングによる浸水範囲、土地利用･作物生育の監視結果がタブレット等の情報端末上で可視化され、浸水被害等による作物被害を最小限とすることが可能になった。今後、本水管理施設管理支援技術が関連民間企業や行政部局に導入、活用されることが期待される。 ➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・ 世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（廣野 育生 氏（東京海洋大学 学術研究院海洋生物資源学部門 教授）） 感染症の多発や飼料原料価格の高騰、外来種利用による自然生態系の破壊など、現在の養殖技術の課題を解決するため、タイ在来種のアジアスズキとバナナエビ用いた持続的な養殖技術パッケージを開発した。具体的には微細藻類原料を活用してアジアスズキの低魚粉・低魚油 DHA 強化飼料を開発し、付加価値を高め輸出戦略となり得る高 DHA アジアスズキの養殖に成功。また、疫学調査を行い、特に被害が大きかった病原微生物について、耐病性家系の開発と新規の経口使用可能な DNA ワクチンを開発し、「安全性の高い」養殖技術を構築。さらに、短期生産を可能にする全雌生産技術の確立、ナノバブルを利用した高密度陸上養殖技術開発ならびに遺伝的多様性を維持管理するための生殖系細胞保存技術（シードバンク）を確立している。 ・ スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発 （辻本 壽 氏（鳥取大学 乾燥地研究センター 特任教授）） スーダンを含むサブサハラアフリカでは今後世界で最も栄養不足人口が増加すると予想され、近年コムギの需要が増大。一方、スーダンでは高温･乾燥等の不良環境のため、その多くを輸入に頼っている。かかる問題解決のため、本プロジェクトでは、耐高		

温・耐乾燥かつ高栄養・高品質のコムギ品種の開発に取り組み、新たなコムギ遺伝資源を利用する耐暑性コムギの育種法および世代促進法を確立、品種登録の見通し。なお、スーダンでは令和5年4月15日に紛争が勃発し、全土が渡航中止となり、日本からの専門家派遣、現地からの研修生受入、さらには日本にあるスーダン人スタッフや研修生の帰国も不可能になった。このような状況下にあっても、現地とのオンライン会議等により両国の研究者による研究活動は継続。現在も厳しい状況ではあるが、紛争収束後、本プロジェクトで育成された人材が無事帰還することで、コムギに関する研究成果が現地で展開されることが期待される。

- 上記に加えて、令和6年度には以下のような顕著な研究成果が得られた。

成果	研究者名	制度名	詳細
世界初の小型全有機近赤外発光・分光センサシステムを実現	城戸 淳二氏（山形大学 有機材料システムフロンティアセンター 教授）	SICORP	日本側では実用的効率と極めて長い寿命を両立させた近赤外有機 EL デバイスを初めて実現、独国側が開発する近赤外分光センサーの光源として統合して応用性の高い分光

			装置を実現。独国展示会に初めて駆動デモ展示。
大学プレスリリース「世界で初めて造礁サンゴの骨格から微細マイクロプラスチック片を検出」	磯辺 篤彦氏（九州大学 応用力学研究所大気海洋環境研究センター 教授）	SATREPS	世界で初めて造礁サンゴの骨格にまで侵入した微細マイクロプラスチック片の検出に成功。骨格にまで入り込んだマイクロプラスチックはサンゴの死後も残り続けるため、そのまま千年規模の長期にわたって蓄積する可能性があることを示唆。

■ 論文数（国際共著論文の割合を含む）

〈モニタリング指標等〉

・論文数（国際共著論文の割合含む）（モニタリング指標）

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

・課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等）（モニタリング指標）

・ 論文数／相手側研究者チームとの共著論文の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	524 / 31%	353 / 29%	469 / 19%		
SATREPS	472 / 37%	404 / 40%	404 / 37%		

※ 各年度の前年度に出版された論文数を集計

※ 集計の不備により過年度について一部修正

■ 特許出願･登録件数

・ 特許出願件数／特許登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	6 / 1	5 / 1	12 / 0		
SATREPS	4 / 3	7 / 1	8 / 3		

※ 各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計

■ 課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等）

・ 学会発表件数／ワークショップ等開催件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	742 / 246	802 / 245	851 / 175		
SATREPS	867 / 85	805 / 111	1,014 / 178		

※ 各年度の前年度における成果の発信数を集計

※ 集計の不備により過年度について一部修正

■ 応募件数／採択件数

・ 応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

・応募件数

SICORP	42	76	118		
SATREPS	61	64	80		

・採択件数

・ 採択件数／採択率

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	19 / 45%	25 / 33%	20 / 17%		
SATREPS	10 / 16%	10 / 16%	10 / 13%		

・サイトビジット等実施回数

■ サイトビジット実施回数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	74	75	126		
SATREPS	175	166	153		

・相手国への派遣研究者数、相手国からの受入れ研究者数

■ 相手国への派遣研究者数、相手国からの受入研究者数

・ 相手国への派遣研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	16	242	325		
SATREPS	84	716	971		

※ 各年度の前年度における相手国への派遣研究者数を集計

※ 集計の不備により過年度について一部修正

・相手国からの受入研究者数

［評価軸］

・海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。

〈評価指標〉

・科学技術・イノベーション人材の交流

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	41	215	222		
SATREPS	31	306	311		

※ 各年度の前年度における相手国からの受入れ研究者数を集計

※ 集計の不備により過年度について一部修正

（海外との青少年交流の促進）

■科学技術・イノベーション人材の交流

・ 我が国の科学技術･イノベーションの研究力への貢献やそれを支える人材の確保、さらには科学技術外交に資する、科学技術分野における海外との青少年交流を促進することを目的とする。この目的達成のために、海外からの青少年の招へい及び相互訪問による交流計画への支援に加えて、各国機関との連携による機構による招へい、さらに我が国と海外の機関間の交流促進や、制度利用者のネットワーク構築を推進する。

➢ 交流プログラムの実施・交流状況

・招へい者 3,017 名のうち、特に戦略的重点地域としたインドを含む地域及びアフリカについては、それぞれ 25%、7%となり、い

		ずれも当該地域として過去最大の構成比率となった。 ・公募プログラムにおいて、戦略重点国・地域への取組拡大にあたり、募集要項の「事業の基本的枠組み」に、アフリカ、インドからの招へいを含む交流の申請を推奨することを記載し、事業説明会等において、これらの国々との交流計画についての応募勧奨を実施した。また、公募実施にあたり、公募説明会、大学等への個別説明会、JST メルマガ等での周知に加え、関連部署・機関（JICA 等）を通じた国際事業の実施者に向けた案内等を行った。 ・公募プログラムに関する申請件数は 776 件となり、過去 2 年間招へい実績がなかった時期を挟み、事業開始以来の最高値を更新した。この採択の結果として、累積の招へい交流国数は前年度の 83 か国・地域から 90 か国・地域に拡大した。新規国 6 か国のうち半数が昨年度から引き続き戦略重点地域とした新規のアフリカの国々（ウガンダ、ジブチ、ナミビア）との交流計画によるものであった。 ・機構が直接招へいする直接招へいプログラムのうち、ハイスクールプログラムでは 33 か国・地域より 511 名を招へいし、特に重点国としたインドとの関係強化のため、インドの文部省（MoE）、インド科学技術庁（DST）との連携により、インド人高校生等を 119 名招へいした。 ・直接招へいプログラムとして、令和 5 年度に引き続き、インドの有力 10 大学より大学生招へいを実施。関西地方において有力大学に加えて企業を訪問したほか、招へい者に向けた大学・企業説明会を日本の 16 大学及び 3 企業が参加する説明会を参加して開催した。 ・インドからは直接招へいプログラムを通じて合計 174 名招へいし、全体の 3 割を超えた。同様にアフリカ地域との関係深化を目的として、各国の政府機関と連携し、アフリカ 6 か国より 34 名の高校生等を招へいし、全体の約 6%となった。また、令和 6 年		

		7 月 29 日に開催された第 1 回日ウクライナ教育・科学技術協力合同委員会において文部科学省より提示されたウクライナ支援パッケージの一つである「ウクライナ人高校生を日本に招へいし、日本の科学に触れる機会を提供」に基づき、直接招へいでは初めてウクライナより高校生８名、引率１名を招へいした。 ・公募プログラムの試行的取組として、インド大学院生等を日本で共同指導による研究活動を実施する年間招へいするプログラムを支援する制度を設計し、公募によりインド工科大学等 22 機関より大学生、大学院生、ポスドク 55 名を招へいする交流計画を採択した。 ・新規に開始した相補的年間交流コース（D コース）では、交流の質向上・深化を目的として、最大３ヶ月の相手国と日本側参画者の相互訪問を可能とする年間交流の支援プログラムを開始した。重点交流国・地域であるインド・アフリカを対象に、相互交流を含む計画を公募・採択した。既存のさくらサイエンスプログラム参画機関の担当者への応募促進に努め、採択では招へい者と日本からの派遣者のバランスに加え、アフリカとの交流計画ではアフリカ複数国との協力を重視した。 ➢ ２国間・多国間交流 ・【インド】日印大学等フォーラムについて、戦略重点国であるインドとの機関間交流を推進するため令和 6 年 10 月 19 日に第三回日印大学等フォーラムをニューデリーで開催。日印 61 大学の学長等、日本の 6 機関、5 企業の役員等の参加により「日印頭脳循環の促進とその人材の活用」をテーマに全体会議と円卓会議のほか、152 件の個別会合を通じて、90 件以上の具体的な機関連携に係る深化を促進した。MOU 調印(4)、MOU 合意(7)、その他の合意(20)、分野の協議(45)、ダブルディグリー等の協議(15)等が実施された。（事例：2024 年 12 月、東北大学とインド工科大学ボンベイ校は、「東北大学－IITB 卓越連携機構」を設立し、 学術・研究の卓越性		

		を追求し、産学連携等の取組みを推進することで合意、４月）また、本取組は、日印両国の卓越した学術機関の連携を通じて教育・研究・産学共創の好循環モデルを確立するという意義も有しており、その成功により、日印両国の持続的な経済発展にも寄与することを目指すものである。 ・【アフリカ】"Sharing case studies of building strong and productive collaboration between Japan and African countries"と題したオンラインイベントを令和 6 年 7 月 23 日に開催した。エジプト日本科学技術大学の橋本周司第一副学長、ケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学のバーナード・イクア副学長、京都大学アフリカ地域研究資料センターの高橋基樹教授が登壇し、各大学における日本とアフリカの大学間交流に関する成功事例を共有するとともに、今後の更なる人的交流の活性化への期待について議論を行った。21 か国より 190 名が参加した。 ・【ASEAN】我が国の機関間交流を推進するため、令和 7 年 2 月 17 日に令和 5 年度に引き続き第 2 回となるアジア大学フォーラムを開催した。東京科学大学、横浜国立大学など日本のトップ 11 大学、香港理工大学など中国のトップ 11 大学、南洋理工大学など ASEAN 各国を代表する 9 大学の学長・副学長クラスが参加し、高等教育における AI・デジタルの活用をテーマとした円卓会議等を実施した。また、同日には「日本－アセアン大学交流会」を開催し、日本のトップ 11 大学、ASEAN 各国を代表する 9 大学の学長・副学長クラスが参加した。機構より NEXUS の事業案内のほか、更なる人材交流の促進に向けた意見交換を実施した。 ■ 海外からの科学技術･イノベーション人材の獲得 ➢ さくらサイエンスプログラムを契機とする、継続的な機関連携への発展（令和 6 年度の終了報告書の成果より） （事例）交流機関（ケニア）との大学間交流協定締結（福山大学）		

	・海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得	（事例）交流機関（インド、タイ）とのダブルディグリープログラムを新規締結、招へい者の受入れ機関への進学に発展。（宮崎大学） （事例）NEXUS Y-tec に、交流機関（ベトナム）と九州大学との交流計画が採択され、新規組織間協定とプロジェクトに発展。（宇部工業高等専門学校） （事例）交流機関（フィリピン）との間で共同研究、大学院生の交換留学プロジェクトの実施に発展。（群馬大学） （事例）交流機関（マレーシア）との大学間国際交流協定の締結、共同研究センターの設立に発展。（九州工業大学） （事例）交流機関（タイ）の学生・教員と国際共同研究プロジェクトの立ち上げに発展。（静岡県立大学） （事例）交流機関（インド、モンゴル、フランス）との、共同研究プロジェクト立ち上げの国際共同研究申請と日本進学等に発展。（九州工業大学） （事例）交流機関（インド）からのジョイントディグリーの希望に発展。（東京都市大学） ➢ さくらサイエンスプログラムを契機とした、直接的な人材獲得への発展（令和 6 年度の終了報告書の成果より） （事例）交流を契機に、インド若手研究人材招へいプログラムへの申請、ポスドク 1 名の招へいに発展。（長岡科学技術大学） （事例）過年度の招へい者（エジプト）が 2024 年度修士大学院生として入学。2024 年度招へい者が次年度以降の進学希望を確認。（九州工業大学） （事例）交流機関（インド）との交流情報や成果報告より、5 名程度の入学希望を確認。（広島大学） （事例）招へい者（フィリピン）より受入れ研究室の博士課程への進学希望を確認。（岡山理科大学） （事例）招へい者（インドネシア、カンボジア）より受入れ機関の大学院生として正規入学の希望を確認。（奈良先端科学技術大学院		

		大学） （事例）招へい者（インド）がインターンシップに申請し、受入れ機関の博士課程への進学希望を確認。（九州工業大学） （事例）招へい者（インド、インドネシア）より国費留学生として受入れ機関で学位取得の希望を確認。（佐賀大学） ➢ 参加者への継続的なフォローアップの実施 ・プログラム参加後も招へい者が日本への関心を継続することを目的として、さくらサイエンスクラブメンバーとして登録の上で日本への留学等に関するメールマガジン及び Web 等による情報共有及び、各国における同窓会イベント等を開催している。 ・同窓会を 6 回（日本（オンライン）、台湾、マレーシア、インドネシア、インド、タイ）開催し、合計 561 名が参加した。開催に際しては各国・地域の幹事団が主導した。 ・各国の幹事団による自主的な取組として、インドネシア幹事団は日本の研究者や JICA 専門家、タイの STEM 教育専門家などが登壇するシリーズ型オンライン SDGs ワークショップの開催や、インドネシアで開催された JASSO が主催する 2024 年度日本留学フェアにおいてブース出展などを行った。 ・インド同窓会では、動画配信用のプラットフォーム（Youtube）内に独自サイトを立ち上げ、2024 年度中に 3 本の動画を公開し、さくらサイエンスプログラムの参加経験を通じた、インド国内に向けた日本への留学への機運を高める活動に発展した。 ➢ 招へい国との友好関係の強化 ・さくらサイエンスプログラムによる高校生招へいの協力機関であるインド科学技術庁（DST）より JST に、DST の費用負担による日本の高校生招へいの協力要請があった。西大和学園高等学校（奈良県）、及び北杜市立甲陵高等学校（山梨県）と調整のうえで、この 2 校より令和 6 年 8 月 27 日から 31 日までの期間で、12 名がインドを訪問し、インド工科大学デリー校をはじめとす		

る科学技術関連施設等の見学や現地高校生との交流等を行った。

（外国人研究者宿舎）

■ 外国人研究者宿舎の運営

・ 外国人研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備･提供することを目指し、つくば市にて外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」を運営。なお、「竹園ハウス」は令和 5 年 3 月に運営を終了している。

・ 運営業務委託先との打合せや宿舎利用者へのアンケート等により、外国人研究者宿舎が適切に運営されているか等の状況を把握するとともに、ホームページ等を通じて施設概要等の情報を発信した。

・ 利便性の向上に資することを目的として、宿舎を利用する主な研究機関からのニーズに基づき、以下の取組を引き続き実施した。

- 1 人用居室が満室のときに 2 人用居室を 1 人用料金で提供
- 長期入居者向け割引の導入
- 最長利用期間を 2 年から 5 年へ延長
- 民間企業に在籍する外国人研究者に対する利用条件を緩和

・ 外国人研究者宿舎の令和 6 年度の稼働率※は 63.0%となった。

※ 稼働率： 入居件数÷年間受入可能件数×100 である。年間受入可能件数とは平均滞在日数を 90 日、平均メンテナンス期間を 3 週間（21 日）と仮定すると、1 回の利用につき 111 日が必要になるところ、1 室あたりの年間の受入可能回数は約 3.2 件（365 日÷111 日）。これを二の宮ハウス 175 室に積算したときの件数。

■招へい者数（人）

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

〈モニタリング指標等〉

・招へい者・参加者数、交流の実施件数及び国・地域数（モニタリング指標）

公募招へい	2,198	3,321	2,451		
直接招へい	126	793	566		
合計	2,324	4,114	3,017		

■オンライン交流参加者数（人）

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	724	84	82		
直接招へい計	10,764	0	0		
大学訪問	10,704	0	0		
高校生 WS	60	0	0		
合計	11,488	84	82		

※公募オンライン：代替オンライン（招へいが事情によりオンラインに変更）は含まず。

■相補的年間交流参加者数（人）

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
招へい	－	－	14		
派遣	－	－	12		
合計	－	－	26		

※令和 6 年度より稼働

■交流の実施件数

・招へい交流の実施件数（件）

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	219	371	324		
直接招へい計	5	8	7		
高校生	5	6	6		
大学生	－	1	1		
科学技術関係者	0	1	0		
合計	224	379	331		

・オンライン交流の実施件数（件）

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	31	4	3		
直接招へい計	12	0	0		
高校生 WS	2	0	0		
大学訪問	10	0	0		
合計	43	4	3		

※公募におけるオンライン：代替オンライン（事情によりオンラインに変更したもの）は含まず。

■受入れ機関数（招へい者の受入れを行った日本の機関数）

・公募招へいにおける受入れ機関数

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募招へい	108	167	156		
オンライン	24	4	3		

■送出機関数（招へい者を送り出した外国の機関数）

・公募招へいにおける送出機関数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
機関数	329	499	434		

■交流を実施した国・地域数

・参加者の所属国・地域数（事業開始からの累計）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
国・地域数（招へいのみ）	101 (61)	112 (83)	116 (90)		

・単年度の新規追加国数

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
招へい	20	22	7		
オンラ	12	0	0		

イン						

※集計の不備により過年度について修正を行った。

■受入れ機関における肯定的な回答割合

・公募招へいの受入れ機関からの回答

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
肯定的回答割合	41.7%	81.9%	79%		

※期待できる成果として「本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながった」に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答したもの。

■プログラムに参加した青少年における肯定的な回答割合

・招へい交流の参加者

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	99.8%	99.8%	100%		
直接招へい計	100%	99.7%	100%		
高校生	100%	99.7%	100%		
大学生	未実施	未実施	未実施		
科学技術関係者	未実施	100%	未実施		

※「このプログラムは日本の S&T やイノベーションについて理解を深めることができましたか？」に対する回答。

・プログラムに参加した青少年における肯定的な回答割合

・同窓会の実施件数、参加人数

・再来日者数（モニタリング指標）

・オンライン交流の参加者（機構が直接実施したもののみ）

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
直接招へい計	99.7%	未実施	未実施		
高校生 WS	100%	未実施	未実施		
大学訪問	99.7	未実施	未実施		

※「このプログラムは日本の S&T やイノベーションについて理解を深めることができましたか？」に対する回答。

■同窓会の実施件数、参加人数

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	6	6	6		
人数	506	456	561		

※集計の不備により過年度について修正を行った。

■再来日割合及び再来日者数※

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
再来日割合※1	7.3%	7.0%	7.2%		
再来日者数※2	2,593 人	2,761	3,083		
招へい累計	35,754 人	39,635	42,652		

※1 再来日割合（さくらサイエンスプログラムの初来日者を対象とする

	・外国人研究者宿舎の稼働状況（モニタリング指標）	コース）＝再来日者数/招へい累計 ※2年度毎の重複除く回答数（観光目的除く、各年度当該調査終了時点） ■ 外国人研究者宿舎の稼働状況 ・ 稼働率 ※ 竹園ハウスは令和5年3月に運営を終了（令和5年度以降は集計対象外） ＜成果創出に向けた取組＞ ➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）における取組 ・ 採択課題を対象に、より良い研究成果創出を促すべく日米二国間協力「レジリエンス」分野、e-ASIA「環境」分野、EIG CONCERT-Japan「カーボンニュートラルな都市の実現に向けたソリューション」分野においてキックオフミーティングを開催した。また終了した課題について共同研究成果等を確認・共有すべく、日独二国間協力「水素技術」分野（第1期）、e-ASIA「材料」分野、AJ-CORE「環境科学」分野（第1期）、V4（チェコ・ハンガリー・ポーランド・スロバキア）との「先端材料」分野について終了報告会を実施。		

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
竹園ハウス	22.0%				
二の宮ハウス	62.9%	51.5%	63.0%		
宿舎全体	55.9%	51.5%	63.0%		

		・ 国際共同拠点事業に係るインド（「ICT」分野）、ASEAN（「環境・エネルギー、生物資源、防災」分野）との共同研究についてPOとの意見交換会を実施。またe-ASIA「先端融合」分野、EIG CONCERT-Japan「原子レベルでの材料設計」分野においてPO面談を行い、実施状況を把握した上で今後の展開についてアドバイスを供した。その他、ブラジル、カナダとの二国間協力における各共同研究に対してサイトビジットを実施した。 ➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）における取組 ・ 研究主幹による条件付採択期間中の詳細計画策定調査、中間評価、終了時評価のための現地調査実績として、令和6年度は21ヵ国（ガーナ、タンザニア、カンボジア、インドネシア、マレーシア、エジプト、ベトナム、ジブチ、キルギス、カザフスタン、タジキスタン、タイ、南アフリカ、コロンビア、マダガスカル、バングラデシュ、モンゴル、インド、アルゼンチン、エチオピア、スリランカ）を訪問した。実施状況を具に確認しつつ今後の推進についてアドバイスする等、現地の研究者等と意見交換を行った。 ・ 令和7年度公募（令和6年度実施）においては、分科会委員（審査委員）が他分野（領域）の審査にも参画できるよう、委嘱時の職務内容に「委員の専門性に応じて他分野（領域）の課題についても対応を依頼する場合がある」ことを明記し、実際に防災分野の選考において領域横断的な審査方法を取り入れた。その結果、専門分野の枠を超えた多彩な分野との学際連携が含まれた提案に対して、適切な選考を実施することができた。 ・ 年次レビューの一環として正式採択初年度の課題を対象とする年次報告会を開催、各課題の進捗状況の把握や、今後の活動計画を確認するとともに、グッドプラクティスや改善点を他課題の研究者や関係者間で共有する場を設けている。令和6年度のカーボンニュートラル領域の本報告会では現在進行中の全課題（平成30		

		年度～令和 4 年度採択）の参加を可能とし、研究代表者、共同研究者、研究に参画する学生も交え、最新情報の交換、討議による発想の転換、研究連携の機会創出等に役立つような会となるよう企画・実施した。 ➢ 国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く）における取組 ・ 台湾国家科学技術委員会（NSTC）主任委員（令和 6 年 4 月 3 日）、タイ国立科学技術開発庁（NSTDA）長官（令和 7 年 1 月 22 日）、キプロス研究イノベーション基金会長（令和 6 年 4 月 10 日）、シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）副長官（同年 5 月 20 日）、ドイツ大学学長会議会長（同年 11 月 27 日）等、計 12 名の海外要人と理事長とのトップ会談を行い、海外機関との関係構築･強化を図った。また、STS フォーラム（同年 10 月 5 日～7 日、京都）の場を活用して米国エネルギー省（DOE）長官、フィンランド文化科学大臣、米国科学振興協会（AAAS）CEO、ドイツ研究振興協会（DFG）会長、フランス国立研究機構（ANR）理事長、フランス国立科学研究センター（CNRS）理事長、カナダ先端研究機構（CIFAR）等の各理事長等、計 18 の関連機関の代表との会談を行った。 ・ グローバル･サウスの各大国との協力強化を銘肝して科技外交を推進した。なかんずく令和 7 年に日印政府間科学技術協定締結 40 周年を迎えるインドとの協力深化を企図し、具体的には同国の優れた研究者との頭脳循環の推進を狙いとしてインド工科大学（IIT）の実力校であるハイデラバード校及びボンベイ校の両理事長と会談を行った。また、デリーで開催された第 3 回日印大学フォーラムには理事長を始め機構幹部が積極的参画する等同国との関係構築･強化に尽力した。また、南アフリカとは AJ-CORE の他に「第 6 回日本 - 南アフリカ大学フォーラム」への参画等、中国とは中国科学院副院長と機構幹部の会談等、各国との科学技術に係る関係強化･維持を図った。		

		（海外との青少年交流の促進） ➢ 国際頭脳循環に向けた試行的取組の実施 ・既存のさくらサイエンスプログラム及びインド大学等フォーラムによる日本とインドの機関同士の関係深化から、最大１年間のインドの大学院生等を日本で共同指導による研究活動を実施する取組を設計・試行した。 ・91 件（149 名）の応募があり、45 件（55 名）を採択。日本側 37 機関、インド側 16 機関の申請があり、日本側 25 機関、インド側 12 機関が採択された。インド工科大学（ハイデラバード校、ボンベイ校ほか計 11 校）からは 42 名が参加。日本でのキャリアパスに関心を示した採択者（36 名）に対して、経済産業省との協力の下、日本企業におけるインターンシップの実施を検討した。また、次年度実施する新規プログラムの制度設計等を検討する上で、採択者へのヒアリング等を通じて今回の試行的取組に関する課題等を抽出した。 ➢ 国際頭脳循環に向けた新規プログラムへの発展的展開 ・令和 7 年度の新規プログラムとして、「インド若手研究者招へいプログラム（仮称）」の予算要求を行うとともに、インド若手研究者の招へいに係る施行状況をヒアリング等により確認しつつ、約 300 名のインド人大学院生・若手研究者の共同指導を実施する公募プログラムの制度設計を実施した。さらに、試行への参加機関に加えて、既存のさくらサイエンスプログラム制度利用者をはじめとする日印の各大学の関係者に向けてプログラムの趣旨説明等を行うなど、新規プログラムを通じて両国の優秀な学生・若手研究者の頭脳循環の契機となるよう誘導を図った。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞		

		■ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） SATREPS、SICORP 各事業の狙い、特色を踏まえて、一層戦略的に国際共同研究を推進していくことを期待する。 ・ SICORP に関して、事業の目的である単一国で解決できない国際共通的な課題の解決や、国際連携による我が国の科学技術力の強化や成果の展開に向け、運営体制を強化した。具体的には、新たに益 一哉氏（産業技術総合研究所 量子・AI 融合技術 ビジネス開発グローバル研究センター（G-QuAT） センター長）を運営統括に迎え、運営統括を中心にプログラムのガバナンスを強化する体制の検討を開始した。具体的には運営統括と各領域の研究主幹の意見交換を通じ、各領域の連携およびSICORP としてのより良い成果創出に向けた運営を目指す ・ SATREPS においては、開発途上国との国際共同研究をより一層推進するため、太平洋島嶼国やアフリカ、中央アジア地域に関連したワークショップやセミナー等を開催して、科学技術外交の一端を担うとともに、応募を促進するための取組みを実施した。また、カザフスタンやキルギスといった SATREPS 未実施国との共同研究、後発開発途上国であるマダガスカルとの共同研究を採択し、科技外交の裾野が拡大した。あわせて、相手国への渡航を含む 153 件のサイトビジットを行い、社会実装に向けた取り組みを実施するよう研究主幹等から助言を行うなど、適切な研究マネジメントを行った。 ■ （国際科学技術協力基盤整備）海外の資金配分機関や研究機関との連携を強化するとともに、ASPIRE などの事業における連携につなげていくことを期待する。 ・ 第 14 回ファンディング機関長会議（FAPM）では 31 ヵ国･地域から 52 名の代表参加を得て科学技術外交推進及び共通認識醸成のための議論を先導すると同時に各国の主要な海外の資金配分機関とバイ会談を実施する等、海外の関係機関との連携の強化に尽力している。		

		・ 令和5年度に締結した欧州分子生物学機構（EMBO）との科学技術協力に関する覚書に基づいて、生命科学分野における日欧の若手を中心とした優れた研究者の国際ネットワーク形成支援やキャリア開発等を実施。令和 6 年度は EMBO が実施する Young Investigator Programme 及び Scientific Exchange Grants に ASPIRE 等の機構プログラムから支援を受ける研究者が応募可能となり、前者では創発事業から PI 1 名、後者では ERATO から研究参加者 2 名が採択された。EMBO と共催した JST-EMBO マッチメイキングワークショップ（令和7年2月26日～28日、ドイツ・ハイデルベルグ）では日本から計18名参加（欧州側からは約70名が参加）し、日欧ネットワーク形成、キャリア開発等の国際頭脳循環活動を展開、また ASPIRE への応募奨励も図った。これは JST が構築した国際的に著名な研究機関とのネットワークが効果的に活用されている好個の事例である。 ■ （外国人研究者宿舎）引き続き適切な運営に努めることを期待する。 ・事業運営方針について入居者及び関係機関等の理解・協力を得るとともに、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備・提供すべく、引き続き適切な運営に努めた。 ■（海外との青少年交流の促進）機関間連携と招へい事業をどのように推進するか、招へい者の地域バランスをどうするかなど、今後の展開について検討し、国際頭脳循環を推進することを期待する。 ・昨年度からの戦略的に重点国・地域であるインド、アフリカとの機関主導の交流を継続的に主導することにより、具体的な交流計画の立案に繋げるとともに、積極的な採択を実施した。また、長期かつ質の高い交流による国際頭脳循環に資する取組への誘導を図るため、既存の交流基盤が形成されている ASEAN との交流については、相互訪問を可能とする日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業の利用を推奨した。今後の本事業の大きな方向性である頭脳循環に向けては、		

		重点国であるインドとの間において、令和７年度の本格実施に向けたインド人大学院生等の日本での共同指導のプログラムについて応募を勧奨してゆく。		
	［評価軸］ ・戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。 ・国際頭脳循環に資する研究者の交流活動が促進されているか。 〈評価指標〉 ・国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開	５．３．先端国際共同研究基盤の強化 【対象事業・プログラム】 ・先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・グローバル・スタートアップ・キャンパス構想関連事業 ・日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS） ■ 国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開 ➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・ 本事業が本格稼働して第２年度となるところ、事業の対象国・地域全てを協力対象として７分野で幅広く国際共同研究等の支援を可能とする単独公募（日本側のみで国際共同研究を公募）と、相互裨益等の観点から戦略的に協力対象国・地域及び分野を設定して相手国資金配分機関とのマッチングファンドにより国際共同研究などの支援を行うための共同公募の２形態について令和５年度に策定した実施計画通りに開始する等、事業運営を軌道に乗せた。 ・ 令和５年度の単独公募で採択され、令和６年２月から研究開始した「Top 研究者/Top チームのための ASPIRE」26 件、「次世代のた	５．３．先端国際共同研究基盤の強化 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定をｓとする。 （s 評定の根拠） ・ ASPIRE では、令和５年度において確立した単独公募と共同公募の２形態について実施計画に基づきを着実に実施。単独公募では、精力的に事業の周知活動等を展開し、第１回公募と同じく多くの公募を得て、ポテンシャルの高い課題を数多く支援するに至った。 ・ 欧米等の連携する相手国資金配分機関とレベルの高い交渉を行い、令和６年度は独･英と新規の公募開始を実現し、令和７年度の公募開始に向けて蘭との調整を実施した。なお、英国との公募においては、研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組を試行的に開始した点は刮目に値する。	**５．３．先端国際共同研究基盤の強化** ● 政策上重要な分野において、国際共同研究を通じて我が国と欧米等科学技術先進国・地域のトップ研究者同士を結び付け、我が国の研究者の国際頭脳循環を加速するため、ASPIRE の公募、採択等を実施した。積極的な取組により、以下のような成果が創出されている。 ● 令和５年度に確立した単独公募、共同公募の２種の公募形態を着実に実施した。令和５年度に引き続き事業及び公募説明会を積極的に開催した結果、令和６年度には 131 件の公募があり、公募要領の改善も行われたことは、高く評価できる。 ● 研究活動の国際化･オープン化に伴う新たなリスクへの対応として、研究セキュリティの確保が重視されている。これを踏まえ、英国 EPSRC との協議を実施し、共同公募において、研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組を試行的に開始したことは、先進的な対応とし

		めの ASPIRE」20 件に対して本格的な支援を実施した。また、キックオフミーティングを各分野で順次開催し、国際頭脳循環の促進に関する計画発表に加え、国際頭脳循環に資する活動を実施する上での課題やベストプラクティス等の意見交換を行う機会を設ける等、ASPIRE の活動を推進する上で有益な知見の共有や研究者間のネットワーク構築を図った。 ・ 令和 6 年度の単独公募（令和 6 年 3 月 8 日～5 月 9 日）では計 131 件の応募があった。分野毎に採択枠を設定することなくあくまで提案の質を重視し、7 分野合計約 80 名の評価者と連携して短期間で効率的に事前評価を行い、「Top のための ASPIRE」で 14 件、「次世代のための ASPIRE」で 18 件を採択した（分野別の内訳：AI･情報 6 件、バイオ 4 件、エネルギー5 件、マテリアル 5 件、量子 4 件、半導体 5 件、通信 3 件）。同採択課題は令和 6 年 12 月 1 日より研究を開始。いずれも国際ネットワーク構築･参入のための計画や渡航･招聘など国際頭脳循環に資する若手研究者育成のための計画が策定されており、今後 10 数年に亘り持続可能な国際トップサークルへの参画･連携に係る礎となることが期待される。 ・ 令和 7 年度の単独公募（令和 7 年 3 月 3 日～5 月 12 日）を開始し、7 分野から提案を募集している。令和 6 年度の取り組みを踏まえ、公募要領、申請書及び事前評価方法を検討し、記載内容の改訂を行った。また、本事業の趣旨が研究者に伝わるように公募説明会や各大学、学会、海外資金配分機関等に対して海外事務所等とも連携しながら積極的な広報活動を展開している。 ・ 令和 5 年度内に開始した日英共同公募及び日米共同公募について、連携する相手国資金配分機関と密接に連携して採択課題を決定し、研究支援を開始した。 － 日英共同公募（バイオ分野）： バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）との協力の下、「エンジニアリングバイオロジーにおける探索研究及び横断的技術開発」を公募テーマとして	・ 令和7年度は基金設置後3年目を迎えるため､ASPIRE の実施効果等を調査。ASPIRE での研究支援は緒に就いたばかりであるが、採択課題における国際頭脳循環に資する活動やネットワーク構築のための取組を通して注目すべき成果が創出されている。 ・ NEXUS は実質的に事業運営初年度であったが、迅速に ASEAN 各国政府及びカウンターパートとなる研究資金配分機関との協議を行い、当面の対象 6 ヵ国のうちマレーシアを除く 5 ヵ国と共同公募を実現、さらに 3 ヵ国と採択課題を決定するに至った。 ・ ベトナムとは、国際共同研究支援に加えて若手研究人材の育成支援も含む「国際共同研究人材育成連動型」として実現。持続的な共同研究を期す上で、相手国人材の育成･獲得が重要であり、これに資する取組となった。 ・ ASEAN 加盟国に対して積極的に事業について周知した。ASEAN 諸国からの NEXUS への期待は高く、ASEAN から NEXUS が正式の日-ASEAN の協力事業として承認された点はその証左であり、刮目に値する。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開】 ・ 顕著な成果・取組等が認められる。 【研究者の国際交流活動】 ・ 顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果･取組等	て、高く評価できる。 ● 国が設定した対象国・地域、領域に基づき、令和４年度に理事長裁量経費により試行的に実施した AdCORP で得られた知見や、プログラムディレクター（PD）、プログラムオフィサー（PO）からのヒアリング結果を踏まえ、国際頭脳循環を主眼とした支援枠組み等を新たに構築したことも高く評価できる。 ● 本事業での研究支援は実施からまだ２年程度であるが、ワークショップ等の開催件数や研究者・学生の受入・派遣者数が急速に増加しており、当初の目標を大幅に上回る極めて顕著な成果を挙げている。これにより、既に科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果が生まれており、早期の成果創出という観点から高く評価できる。 ● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想について、先行的な研究活動の実施方針が国により策定され次第、速やかに実行するために、関係府省と意見交換を重ねつつ体制整備を進めたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き、本事業を通じて、国際頭脳循環の推進と、持続可能な国際連携ネットワークの構築に貢献することが期待さ

		共同公募（令和6年1月15日～4月16日）を実施。公募説明会の開催や各大学および学会等における広報活動を行った結果30件の応募があり、5件を採択。令和6年12月1日から支援を開始した。令和7年2月21日には単独公募バイオ分野及び日米共同公募における採択課題と合同でキックオフミーティングを開催し、ASPIREの活動を推進する上での研究者間のネットワーク構築を図った。 － 日米共同公募（バイオ分野）：国立科学財団（NSF）との協力の下、NSFが関係各国に提案しているGlobal Centersという構想に参加する形で共同公募（令和6年3月19日～6月11日）を実施し3件を採択、同年11月1日から支援を開始した。令和7年2月21日には単独公募バイオ分野及び日英共同公募における採択課題と合同でキックオフミーティングを開催し、ASPIREの活動を推進する上での研究者間のネットワーク構築を図った。 ・ 新規の共同公募の実現に向けて、科学技術指標等の観点から連携候補として選定した米･英･独･蘭等のその他の資金配分機関と交渉を行い、独国研究振興協会（DFG）と量子分野で、英国工学･物理科学研究評議会（EPSRC）とAI･情報及び量子分野で共同公募を開始するに至った。なお、昨今、研究活動の国際化･オープン化に伴う新たなリスクに対する研究セキュリティの確保が注視されていることを踏まえ、英国EPSRCとかかる協議を実施。同機関との共同公募において、研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組を試行的に開始するに至った。 － 日独共同公募（量子分野）：独国研究振興協会（DFG）との協力の下、「生産性革命の実現や国及び国民の安全･安心の確保に貢献する量子コンピュータや量子技術に係る研究や革新的な機能を有する量子物質の研究」を公募テーマとして共同公募（令和6年4月16日～6月26日）を実施。公募説明会の開催や各大学および学会等における広報活動を行った結果、10件の応募	に下線を付した。	れる。 ● 令和7年度に実施される中間評価においては、これまでの成果や課題について適切に検証を行うことが求められる。また、評価結果を踏まえ、以後の事業運営に的確に反映させることが期待される。 令和7年6月10日に内閣官房が決定した、「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行的活動に関する実施方針」および「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想　先行的活動に関する実施細則」に基づき、先行的活動を速やかに推進することを期待する。

		があり、その内 2 件を採択。令和 7 年 2 月 1 日から支援を開始。 - 日英共同公募（量子分野）： 英国工学･物理科学研究評議会（EPSRC）との協力の下、共同公募の実施に向けてオンラインによるネットワーキングフェアを開催（令和 6 年 12 月 6 日）し、日英両国の研究者の交流を図った。また、「イノベーションのための量子技術に関する日英共同研究」を公募テーマとして共同公募を開始した（令和 7 年 2 月 13 日）。令和 7 年度中に採択・支援開始予定。 - 日英共同公募（AI･情報分野）： 英国工学･物理科学研究評議会（EPSRC）との協力の下、「人間中心の AI を前進させる日英共同研究」を公募テーマとして共同公募を開始した（令和 7 年 2 月 25 日）。令和 7 年度中に採択･支援開始予定。 - 日蘭共同公募（半導体･量子分野）： オランダ科学研究機構（NWO）と令和 7 年度早々の公募開始に向けて詳細な調整等を実施。令和 6 年 11 月 25、26 日には NWO と共同してオンラインによるネットワーキングイベントを開催し、共同公募の実施に向け日蘭両国の研究者の交流およびマッチングを図った。 ・ 本事業での研究支援は緒に就いたばかりではあるが、科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果があった。 - 多極子で生じる新奇な超伝導の発見： 中辻 知 氏（東京大学教授）（令和 5 年度単独公募「トップ研究者のための ASPIRE」（量子分野）） 本研究では、多極子秩序と超伝導が共存する極低温度の量子相において、希釈冷凍機中に自作の比熱測定および磁化測定システムを導入することで、多極子秩序中の非従来型超伝導の特性を世界で初めて明らかにした。将来的には多極子独自の量子特性を活用して、従来のスピンが支配的なパラダイムを超えた革新的なアプリケーションへと繋がることが期待される。特に、		

		ASPIRE の支援を受けて東京大学が実施した国際シンポジウム「Quantum Electronics」及び「From Quantum Materials to Quantum Information: Symposium on Trans-Scale Quantum Science and Quantum Materials Synthesis (QMQI2024)」において、ジョンズホプキンス大学量子材料研究所(IQM)を始めとする世界各国の研究者と議論が加速、研究結果の解釈等が大きく進展し本成果に繋がった。 - 製造容易性に優れた確率論的コンピュータを開発： 深見 俊輔 氏（東北大学 教授）（令和 5 年度単独公募「トップ研究者のための ASPIRE」（半導体分野）） 人工知能（AI）で多く用いられる確率的なアルゴリズムを効率的に実行できるコンピュータの開発が喫緊の課題となっている中、ASPIRE における相手側研究者（米国）と共同で、この用途に適合し製造が容易な確率論的コンピュータを半導体回路と少数スピントロニクス素子の組み合わせで実現した。将来的には現行の半導体技術と比べて面積を約 4 桁小さくし、エネルギー消費を 3 桁減らせることが確認されており、今後研究開発が進展、計算性能と省エネ性に優れたスピントロニクス確率論的コンピュータの先陣に立って社会実装されていくことが期待される。 ➢ 日 ASEAN 科学技術･イノベーション協働連携事業（NEXUS） ・ 令和 6 年 1 月 26 日付けでの基金に追加造成後、実質的に令和 6 年度は事業運営初年度であったが、迅速に ASEAN 各国政府及びカウンターパートとなる資金配分機関との協議を行い、フィリピン、タイ、シンガポール、ベトナム、インドネシアとそれぞれ公募開始に至った。また、マレーシアとも公募開始に向けて公募要領等の詳細を調整している。 ・ 連携する各国の相手国資金配分機関と密接に連携して共同公募、事前評価を実施。フィリピン、タイ、シンガポールとは採択課題		

		を決定、フィリピンについては研究支援を開始するに至った。なお、ベトナムは現在双方にて査読中、インドネシアは公募実施中である。 - 日比共同公募： フィリピン科学技術省（DOST）との協力の下、「水の安全保障」を公募テーマとして共同公募（令和 6 年 6 月 17 日～7 月 24 日）を実施、14 件の応募から 5 件を採択した。令和 7 年 1 月 1 日から支援を開始。 - 日泰共同公募： タイ人材･制度開発･研究･イノベーションのためのプログラム管理ユニット（PMU-B）との協力の下、「グリーンテクノロジー」を公募テーマとして共同公募（令和 6 年 7 月 17 日～8 月 30 日）を実施、17 件の応募から 5 件を採択した。令和 7 年 4 月からの研究開始に向けて契約等の手続きを進めている。 - 日星共同公募： シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）との協力の下、「AI - 社会変革を目指した最先端の AI 技術」を公募テーマとして共同公募（令和 6 年 8 月 6 日～9 月 30 日）を実施。公募開始後に A*STAR とオンラインにて共同ワークショップを開催し、170 名を超える参加者を迎えた結果、63 件の応募があった。国内審査会と、日本側運営主幹も参加する A*STAR との合同審査会により、10 件を採択。令和 7 年 4 月からの研究開始に向けて契約等の手続きを進めている。 - 日越共同公募：ベトナム科学技術省（MOST）との協力の下、「半導体」を公募テーマとして共同公募（令和 6 年 12 月 6 日～令和 7 年 2 月 14 日）を実施、17 件の応募があった。3～5 件を採択、令和 7 年 10 月から研究開始予定。なお、本公募では国際共同研究及びそれに連動した人材育成も支援の対象としている。 - 日尼共同公募：インドネシア国立研究革新庁（BRIN）との協力の下、「バイオものづくり」を公募テーマとして共同公募を令和 7 年 3 月 14 日 に開始した。令和 7 年 5 月 15 日締め切り、5 件採択、令和 7 年 10 月研究開始予定。		

		・ フィリピン、タイ、シンガポールとは令和７年度の新規共同公募に向けて、各カウンターパート機関と調整を開始した。 ■推進体制の整備 ➢ グローバル・スタートアップ・キャンパス構想関連事業 ・国によりグローバル・スタートアップ・キャンパス構想における先行的な研究活動の実施方針が策定され次第、速やかに実行するため、関係府省と意見交換を重ねつつ体制整備を進めた。 ■ 研究者の国際交流活動の促進 ➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）における国際頭脳循環 ・ 令和 5 年度採択課題キックオフミーティングを全 7 分野で開催し、また令和 6 年度採択課題のキックオフミーティングも当該年度実施した日米および日英共同公募を含め、分野ごとに順次開催している。令和 7 年 2 月 21 日に開催したバイオ分野合同キックオフミーティングでは、単独公募、日米共同公募、日英共同公募の 3 公募における採択課題の研究代表者および研究参加者と、ASPIRE 運営統括、研究主幹、アドバイザーが対面にて一堂に集まり、また海外等からのオンライン参加も得られた。研究代表者による研究計画の発表、研究主幹及びアドバイザーを交えた国際頭脳循環の促進に関する意見交換等が活発に行われ、ASPIRE における活動を進める上で有意義な交流や新たな国際的ネットワークの構築に繋がった。 ・ 令和 5 年度に採択された各課題についてかかる取組情況を調査。以下のような注目すべき事例が認められた。 － 蓮尾課題（AI･情報分野）では、日本側相手側双方の研究チーム内において、若手研究者全員がそれぞれ指導教員たるシニア研究者とペアとなり研究進捗のサポートを受ける協働ユニットという仕組みを作り、日本および国際共同研究先のユニット		
	・研究者の国際交流活動			

		が連携し合うことで若手研究者の研究力向上をより効果的に図っている。また、国際会議の主催や合宿形式のセッションを実施するなどして国際ネットワークの構築を推進した結果、博士学生の助教昇進や国際会議における採択、論文賞の受賞等に繋がった。 - 中辻課題（量子分野）では、相手側機関への渡航対象者を選抜する体制や渡航を支える事務体制の整備、産業界等への渡航先拡大などを戦略的に進め、持続的に国際人材の育成を行う包括的なシステムの構築を図っている。学生や若手研究者が国際的な研究環境で成功するために必要な能力を向上させるため、継続的なトレーニングと支援を提供することに加え、相手側機関と協同して若手研究者とトップ研究者間の国際交流機会を作り出す国際シンポジウムを立ち上げ、若手が直接世界の研究者と議論できる機会を確保した結果、博士学生の相手側機関への移籍等が実現した。 - 舟窪課題（マテリアル分野）では、国際頭脳循環活動を円滑に行うため、契約や知財に精通した ASPIRE 専属のコーディネータを採用し、渡航者の選定、渡航先とのマッチング、渡航前から渡航後のフォローアップ、セミナーや報告会の開催等、研究代表者および共同研究者の研究機関を横串として、横断的かつ細やかに若手研究者のサポート体制を築いた。実際にコーディネータは連携先である米国ペンシルバニア州立大学において設置した ASPIRE 分室と日本を行き来し、密度の高いサポートを行っている。また、当該課題では、2〜3 ヶ月に一度程度、日本および相手国において若手研究者向けセミナーやワークショップを開催し、結果として日本および相手側の学生が互いに渡航を行うことに繋がるなど、国際頭脳循環の促進に成功している。 ➢ 日 ASEAN 科学技術･イノベーション協働連携事業（NEXUS）における		

		推進体制の整備 ・ 日 ASEAN 科学技術･イノベーション協働連携事業（NEXUS）において、所期の成果が得られるよう迅速に体制等の整備を進めた。 ・ 同事業が目標とする我が国と ASEAN 諸国との協働による新たなイノベーションの創出、持続可能な研究エコシステム構築に向けて、事業の眼目である国際共同研究の担い手たる相手国若手研究人材の育成に関する制度構築を図った。ASEAN 諸国からの留学生獲得に成功している大学や既に日本で実績を挙げている研究者（元留学生）、その他有識者へのヒアリングを実施。得られた知見を踏まえてベトナム MOST と国際共同研究人材育成連動型として共同研究公募を実施するに至った。なお、国際共同研究の枠組みにおいて、当該研究に資する相手国若手研究人材の育成支援を行うという点で従来にない取組と言える。 ・ ASEAN 全域で本事業を総合的に推進するため、既存の資源を活用･強化しつつ ASEAN 域内で協力拠点を形成。具体的には、クアラルンプールのマレーシア日本国際工科院（MJIIT）に拠点を設置し、令和 6 年 9 月 30 日に開所式を挙行した。拠点長はシンガポール所長が兼務、専任コーディネータも配置予定。今後、域内研究者等とのネットワーク構築やコーディネートの提供、事業広報等を目途とするイベント開催や産学連携活動等を実施する。 ➢ 若手人材交流プログラム（NEXUS Y-tec） ・ 将来の二国間共同研究に資するべく、日本と相手国の両国間での若手研究人材のプール構築に向けた交流の質の向上を目的として、最大 3 ヶ月の双方向交流が可能となる交流計画を支援する公募プログラムを新たに策定した。若手人材交流コースと指導人材交流コースという 2 つのコースを設定し、NEXUS 共同研究で掲げる国及び分野を主な対象として、バランスも考慮した総合的な交流支援を計画した。		

		・ 機構が実施する既存の国際青少年サイエンス交流事業において最大の招聘実績のある ASEAN 地域と連携する国内外機関及び制度参加者のネットワークを活用し、事業説明会及び日本及び ASEAN 諸国の大学等機関代表者による機構主催の交流会を通じて、公募プログラム紹介及び応募勧奨を実施した。令和 6 年度公募においては、公募開始時に事業説明会を実施、さくらサイエンスプログラム ABC コースの過去の申請者に対し当該説明会の案内を送付する等して、130 名以上の参加を得た。また、関係機関を通じて国際事業の実施者に対しても公募を周知。次年度以降も、引き続き国際部や国内外の関連機関との協力を通じて、成果の最大化に向けた取組を進める。 ・ 本プログラムの実施により、最大 1 年間の交流計画及び最大 3 ヶ月の滞在期間を可能とする交流計画による交流の質の向上が見込まれる。NEXUS の二国間の共同研究テーマに係る応募を推奨することから、共同研究に繋がる両国間での当該テーマに係る若手人材プールの醸成と将来の共同研究への参画が期待される。我が国と ASEAN 地域の若手人材との相互交流により、ASEAN 諸国と新たなイノベーションを共創し、持続可能な研究エコシステムの構築を目指す。 ・機構の国際部及びさくらサイエンスプログラム推進本部が連携して実施すべき若手人材の交流･育成プログラムの構築において、ASEAN 加盟国の科学技術水準やニーズを踏まえつつ、後発開発途上国にも配慮した公募要項等の検討を進めた。令和 6 年度は 83 件（若手人材交流コース 65 件、指導人材交流コース 18 件、36 機関（大学 34 校、国立研究開発法人等 2 機関））の応募があり、46 件（若手人材交流コース 38 件、指導人材交流コース 8 件、24 機関（大学 23 校、法人 1 機関））を採択。ASEAN10 ヵ国全てからの参加を得た。交流計画における参加者 487 名のうち、招聘 274 人、		

派遣 213 人（うち 4 名は複数国への派遣者）とバランスよく採択し、双方向の交流を進展させた。

・令和 7 年度においても、これまでの成果を基に関係部署・機関と協力しつつ採択を継続する方針である。

〈モニタリング指標等〉

・論文数（モニタリング指標）

■ 論文数（国際共著論文の割合含む）

・ 論文数／相手側研究者チームとの共著論文の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	－／－%	－／－%	10／10%		
NEXUS		－／－%	－／－%		

※ 各年度の前年度に出版された論文数を集計

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■ 特許出願・登録件数

・ 特許出願件数／特許登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	－／－	－／－	0／0		
NEXUS		－／－	－／－		

※ 各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計

・研究者の派遣・招へい数（モニタリング指標）

■ 研究者の派遣、招聘数

・ 相手国への派遣研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

ASPIRE	-	42	1,060		
NEXUS		-	1		

※ 集計の不備により過年度について一部修正

・ 相手国からの受入研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	20	271		
NEXUS		-	2		

※ 集計の不備により過年度について一部修正

・応募件数

・採択件数

■ 応募件数／採択件数

・ 応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	152	171		
NEXUS		-	109		
NEXUS Y-tec		-	83		

・ 採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	46	42		
NEXUS		-	20		
NEXUS Y-tec		-	46		

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）における取組

・ 国が設定する分野･領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的･機動的に推進し、それを通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献するため、国内外の各関係機関との調整等を迅速に行った。その上で、単独公募及び共同公募の実施および採択を行い、令和 5 年度から継続して本格的な研究開発費としての経費を執行した。また令和 7 年度単独公募および共同公募に向けた準備･調整も着実に実施しており、次年度も予定通りの経費執行が見込まれる。

・ 本事業は国が設定する分野･領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として公募等の活動を実施するものとされており、その対象となる「注力すべき領域」や「対象とする国･地域」は、

		文科省より通知を受けている。それらの内容に基づき、共同公募において課題の公募および選定、評価、推進などの事業を的確かつ効率的に実施するために、新たにバイオ分野及び量子分野の研究主幹を各1名任命した。 ・ 本事業におけるガバナンス体制を整えたと同時に、運営統括が事業運営に必要な各分野の情報を得るため、必要に応じて研究主幹を招集して会議を主宰するPDPO会議を設置。当該会議は定期的に開催し、課題管理の方針や単独公募・共同公募についての議論等を経て効果的な事業運営に反映している。 ・ 採択された課題の成果の最大化を目的とし、分野毎に研究主幹が年間の課題管理計画を作成し、採択課題の支援を行った。課題管理計画においては、各課題の進捗管理やフォローに加え、キックオフや国際頭脳循環を推進する上での課題などの共有を目的とした意見交換会の開催を必須とし、各分野において計画に沿った課題管理を実施した。 ・ 応募者数の増加や事業の認知度向上を目的として、事業の概要及び採択課題の国際頭脳循環活動等を紹介するPR動画をASPIREホームページ及びYouTubeチャンネルにて公開した。具体的な活動の様子を公開することでステークホルダーの理解が深まることが期待される。 ・ 成果創出に繋がる優れた提案の応募を促進すべく、米国ジョンズホプキンス大学にて開催したScience Diplomacyサミットに参加し、本事業の説明を行った（令和6年4月15日）。その他、半導体分野の国際学会「Cool Chips 27」や米国ハワイで行われた「IEEE SYMPOSIUM ON VLSI TECHNOLOGY & CIRCUITS」、米国スタンフォード大で行われたJURC2024等、数多くの国内外のトップレベルの学会等に参加し、積極的な周知活動を行った。 ➢ 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）における取組		

		・ NEXUS を効率よく運用すべく、令和 6 年 4 月 1 日付けで先端国際共同研究推進室の下に ASEAN 連携グループを発足させた。これにより、ASEAN 加盟国とのコミュニケーションが円滑となり、質の高い業務推進が可能となる。 ・ 事業の的確かつ効率的な実施のため、事業全体を統括する運営統括（PD）および副運営統括（副 PD）を 1 名ずつ、各国との国際共同研究公募および若手研究交流において運営主幹（PO）を合計 7 名任命した。これにより、各国のニーズも踏まえつつ、事業全体としての統一感や方向性の維持が期待される。 ・ ASEAN 加盟国のニーズを的確にとらえ、柔軟かつ重層的な取組を推進すべく、ASEAN 事務局を通じて ASEAN 科学技術イノベーション委員会(COSTI)によるエンドースメントを得ることに成功した。これにより、NEXUS は日本-ASEAN 間の正式な協力事業となり、ASEAN における日本の更なるプレゼンスの向上に加え、ASEAN が域内で実施している様々な取組との連携等も期待できる。 ・ 公募促進のため、相手国資金配分機関と連携しワークショップや公募説明会を実施。その結果、例えばシンガポールにおいては通常の国際共同研究公募で期待される申請数（採択予定数の 3 倍程度）をはるかに上回る申請があった。また、その他各国との共同公募においても採択率 3 割程度となる申請数があった。 ・ 公募情報の周知等を迅速に行うため、NEXUS ウェブサイト（日英）を新規開設し、ロゴマークも作成。これにより、本事業を幅広く研究者等に認知してもらうことに加え、今後の具体的な活動や成果を積極的に公開することでステークホルダーの理解も深まり、ASEAN とのさらなる協力推進および持続可能な関係構築が嘱目される。 ・ NEXUS Y-tec では、プログラム参加者が参加後も、プログラムを超えたネットワークを継続的に維持できるよう、プログラムの実施機関との連携により、同窓会のスキームを設定した。我が国と		

		ASEAN の機関間の継続的な質の高い交流を戦略的に推進するため、2 回目となる日 ASEAN 大学交流会を開催し、ASEAN の 8 カ国 9 大学の学長等を含む、合計 20 名の機関の代表者が交流する機会を提供した。新規及び継続的な連携強化を実施し、令和 7 年度の NEXUS Y-tec への応募を勧奨した。これにより令和 7 年度の NEXUS Y-tec の各公募実施に向け、機関間の質の高い研究及び交流計画作成への機運を高めた。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■ 本プログラムにより、国際科学トップサークルへの日本人研究者の参入を促進するとともに、両国の優秀な若手研究者の交流・コネクションの強化も図ることで国際頭脳循環を推進し、長期的な連携ネットワークの構築に貢献することを期待する。 ・ ASPIRE においては、継続的な公募実施を通してトップ研究課題及び将来の活躍が期待される次世代研究者による課題を採択することで、若手研究者等の渡航や相手国からの研究者の招聘、ネットワーク拡大のためのアクションなどの機会を提供する。また、採択課題について本事業の趣旨に沿った活動が着実になされているか研究期間を通じて PD/PO/AD の協力を得ながらマネジメントを行うことに加え、キックオフミーティングや意見交換会、報告会の場を設けることで、課題間でベストプラクティスや課題の共有を行い、より効果的・効率的な課題推進を通して ASPIRE の目的達成を狙う。 ・ NEXUS 国際共同研究においては、直接経費の 3 割程度を若手研究者の交流に充てることを求めている。さらに Y-tec においては、全 ASEAN 加盟国を対象とし、ASEAN からの招聘のみならず日本-ASEAN の若手研究人材の相互交流（派遣、招聘）を支援している。		

		■ そのためにも、国際ネットワークの構築・拡大に資する成果を適切に評価が出来るよう、事業の評価での工夫も期待する。 ・ ASPIRE に関しては単なる研究支援の助成ではないことを踏まえ、外部専門家等へのヒアリングを通して評価項目設定の検討を行った。評価項目設定においては、国際共著論文数等の研究の成果に加え、本事業により国際頭脳循環等に係る活動がどのように変化し影響があったか、ネットワークがどのように広がったか等、本事業の趣旨に沿った評価が定量的･定性的の両面で実施できるように考慮した。設定した評価項目をもとに、令和 7 年度には事業の中間評価を実施する。 ・ NEXUS 国際共同研究の事前評価においては、提案課題の研究の質のみならず若手研究者の交流･育成の観点からも､持続可能かつ相乗効果の高い提案となっているか評価を行っている。さらに事後評価においても､交流した人数等を含め国際ネットワークの構築･拡大に資する成果を適切に評価することとしている。 ■ 今後の国によるグローバル・スタートアップ・キャンパス構想の具体化がなされ次第、速やかに先行研究の実行に着手することを期待する。 ・「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想 基本方針（2024 年 8 月 29 日統合イノベーション戦略推進会議決定)」にて、「運営法人の設立までの間に行う先行的な研究活動の方針については内閣官房が決定する。これに基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）は基金の執行管理を実施。」とされたことを受けて、先行的な研究活動の実施方針が示され次第、速やかに先行的な研究活動の実行に着手するため、関係府省との意見交換を重ねた。		

４．その他参考情報

予算額と決算額の差額は、先端国際共同研究推進業務勘定における委託研究費の減等による。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―6	大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーショ ン・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究党の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第５号、第６号及び第 12 号 第２項及び 第３項
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ												
①主要な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

投資委員会開催数	－	48	47	49			
運用リスク管理委員会開催数	－	48	47	49			
運用・監視委員会開催数	－	5	5	5			

予算額（千円）	4,926,284,190	53,486,829	111,961,768		
決算額（千円）	4,912,667,884	33,094,144	87,759,756		
経常費用（千円）	6,167,489	14,599,550	47,530,989		
経常利益（千円）	74,351,947	116,829,804	256,246,326		
行政コスト（千円）	6,281,391	14,599,550	47,530,989		
従事人員数（人）	34	53	68		

※財務情報及び人員に関する情報は、寄託金運用勘定、助成勘定によるものの合算値。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価軸指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価軸］ ・我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に行っているか。	6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 【対象事業・プログラム】 ・大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 ■資金運用に関する評価の前提 ➢ 法人評価は、中長期目標で定めた評価軸に示されている「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和 4 年 1 月 7 日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和 4 年 1 月 19 日文部科学大臣認可。）に従い、安全かつ効率的に業務を実施したかといった観点から、中長期目標で定めた各評価指標に基づき評価を行う。 ➢ 一方、資金運用の評価は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に従い、運用の実績のみによらず、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現のための計画的な移行の状況等を踏まえて実施し、運用・監視委員会に報告することとする。（注：運用立ち上げ期は、運用開始以降 10 年が経過する年度の年度末までの間の可能な限り早い段階で、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指すこと等が定められている。基本ポートフォリオに沿った資産構成割合実現後は、支出目標率 3%と物価上昇率の和以上の運用収益率が運用目標となる。） ■立ち上げ期における資金運用の効率的な実施 ➢ 令和 6 年度は、以下記載のとおり、助成資金運用の基本指針及び助	6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をＢとする。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成】 ・着実な業務運営がなされている。 【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理】 ・着実な業務運営がなされている。 【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用】 ・着実な業務運営がなされている。 【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況】	評定	B 中長期計画における所期の目標を達成していると認められるため。 **【専門性等の資質能力を有する優れた人材 の確保・育成】** ● 資金運用本部、運用リスク管理部及び監査部あわせて前年度に比べ 7 名が増員される等、厳しい人材獲得競争の中においても資金運用に係る専門性等の資質能力を有する優れた人材の増員・強化が進んでおり、着実な業務運営がなされた。 **【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用/適切なリスク管理】** ● 運用初期の資本・負債構造を勘案し、リスクバランスを意識しつつ、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現に向けて着実に投資を進捗させるとともに、運用商品の多様化・高度化やリスク管理の枠組みの高度化を図るなど、助成資金運用の基本指針及び助成資金運

		成資金運用の基本方針に従い、安全かつ効率的に業務を実施した。	・着実な業務運営がなされている。	用の基本方針に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的な資金運用及びリスク管理が適切に実施された。令和６年度中のこういった取組は、運用・監視委員会においても評価されており、着実な業務運営がなされたと評価できる。
	・国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。	■助成業務の適正な実施、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制整備 ➢ 国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の状況を踏まえ、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針（以下、「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針（以下、「助成の実施方針」という。）に従い、東北大学の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に掲げる事業に対し助成を実施した。 ➢ 次世代研究者挑戦的研究プログラムのうち助成勘定へ移行するプロジェクトに対し助成を実施した。 ➢ RA 経費追加支援制度（大学助成型）に対し助成を実施した。	【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況】 ・着実な業務運営がなされている。	● また、令和５年度評価における指摘事項である情報発信についても、業務概況書を通じた丁寧な発信に加え、今年度から上半期の運用実績の開示が新たに行われたことは評価できる。 ● なお、政府が定めるアセットオーナー・プリンシプルを受け入れ、それに関する取組方針を迅速に表明したことも評価に値する。
	〈評価指標〉 ・専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成	■資金運用体制の整備に向けた活動 ➢ 資金運用業務に従事する専門員の雇用を進めた。採用した専門人材を運用資産毎に設置したユニットに配置し、運用に関する体制を着実に整備した。また、将来的な各大学での基金運用への寄与も視野に入れて、大学からの出向者を受け入れた。 ・令和 6 年度末人員：資金運用本部 63 名※（昨年度末 56 名）、運用リスク管理部 13 名※（昨年度末 13 名）、監査部 3 名（昨年度末 3 名） ※運用リスク管理部業務の一部を資金運用本部へ移管したことに伴う異動 2 名（資金運用本部+2、運用リスク管理部-2）を含む ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針を踏まえ、金融に関する幅広い基礎知識及び法務、税務、会計等の知識を有する職員を長期的な観点から育成及び確保していくため、資格取得等支		**【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備/助成の適切な実施状況】** ● 国際卓越研究大学に対する助成等を柔軟かつ機動的に行うため、助成事業推進部の増員等を通じた体制の整備が図られた点について、着実な業務運営がなされたと評価できる。 ● 基本方針及び助成の実施方針に基づき、関係府省が参加する会議体によって決定された助成総額の範囲内で、東北大学に対する助成限度額の算定等を行い、助成に向けた手続きが適切に実施され、ま

		援に関する規程に基づき、支援を行った。		た博士課程学生への支援に対し助成を実施された点について、着実な業務運営がなされたと評価できる。
	・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理	■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、管理項目（運用資産の標準偏差が許容リスクの範囲内であること、資産評価額の変動が基本ポートフォリオの標準偏差の損に達していないこと、実現したネットの損失が決算時点で資本金の範囲内であること、資産評価額が財政融資資金の残高を下回っていないこと、等）を月次で定期的に確認する等のリスク管理を実施し、必要事項については、運用・監視委員会に適切に報告した。 ➢ 特に、前年度の政令改正を受け、デリバティブ取引の多様化に応じ、利用目的や利用額上限を設ける枠組みを導入し管理を行った。また、資金運用本部においてリスク・リターンの推計手法の高度化を図った上で、基本ポートフォリオの見直しを行い、これに対し運用リスク管理部で基本ポートポートフォリオ完成までの期間（6 年間）に対する多期間ストレステストを実施し、見直し内容は財務体力に照らし、過大なリスクテイクを行うものではないことを確認した。次いで当該基本ポートフォリオを踏まえた次年度資産配分方針の妥当性の確認についても多期間ストレステスト等を実施した。		**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保等の体制整備を継続的に進めるとともに、ポートフォリオの計画的な移行を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、効率的な資金運用に引き続き取り組んでいただきたい。 ● 運用実績の分かりやすい発信を引き続き行っていただきたい。 ● 国際卓越研究大学の第２期公募において採択された大学に対する助成開始が令和７年度中を予定されていることも踏まえ、助成に向けた手続きが引き続き適切に実施されるよう、必要な体制等の整備や着実な業務運営を遂行していただきたい。
	・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用	■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用 ➢ 長期的かつ安定的に国内外の経済全体の成長を運用益に結び付けていくため、運用資産の分散を図りつつ、グローバル投資を積極的に推進した。具体的には、新興国含む世界各国への株式及び債券投資、また、複数の資産に横断的に投資するファンドへの投資について、パッシブ運用とアクティブ運用を併用し着実に実施した。 ➢ リスク分散や中長期的収益確保の観点から、伝統的資産以外の投資		

		対象や投資手法であるオルタナティブ投資についても戦略的に推進した。具体的には、プライベート・エクイティ、プライベート・デット、不動産及びインフラの運用について、運用に係る費用対効果等の観点から一部自家運用を取り入れつつ、着実に実施した。 ➢ 運用資産全体のリスクを適切に管理しつつ投資効率の向上を図る運用の高度化の一環として、新たに通貨スワップ・金利スワップ等の取り組みを開始し、より高度なリスクコントロールに向けたデリバティブ取引の多様化を進めた。 ➢ 上記取り組みに加え、令和6年8月29日に、運用を行う主体であるアセットオーナーが守るべき共通の原則「アセットオーナー・プリンシプル（内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局2024 年8月28日）」の各原則を受け入れることを「アセットオーナー・プリンシプルに関する取組方針」として表明した。		
	・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況	■国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況 ➢ 助成事業推進部において、国際卓越研究大学支援及び博士学生支援の柔軟かつ機動的な業務遂行のため、1名の増員及び兼務発令に基づく体制を整備した。		
	・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況	■国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況 ➢ 関係府省が参加する会議体によって決定された助成総額の範囲内で、東北大学に対し助成限度額を算定・通知し、令和7年2月18日に助成を実施した。		
	〈モニタリング指標等〉	■体制整備状況		

・資金運用及びリスク管理・監査機能を担う体制整備（運用・監視委員会、運用リスク管理委員会、投資委員会の開催状況を含む）（モニタリング指標）

・リスク管理状況（基本ポートフォリオからの乖離状況の把握及び対応、ガイドラインに沿った運用受託機関等の管理等）（モニタリング指標）

➢ 運用・監視委員会、投資委員会及び運用リスク管理委員会を定期的に開催した他、3 線防衛※によるガバナンスを確保した。

※3 線防衛：「投資部門（1 線）＝資金運用本部」と「リスク管理部門（2 線）＝運用リスク管理部」による業務運営上の適切な牽制関係が構築され、さらに独立した「内部監査部門（3 線）＝監査部」がこれを監査するガバナンス体制。

➢ 委員会開催数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
運用・監視委員会	5	5	5	-	-
投資委員会	48	47	49	-	-
運用リスク管理委員会	48	47	49	-	-

■リスク管理状況

➢ 助成資金運用の基本方針で定められた管理項目（運用資産の標準偏差が許容リスクの範囲内かどうか等）については、いずれも範囲内に収まっていることを日次、週次、月次で確認した。また、その状況について、運用リスク管理委員会にて報告した。月次の確認内容については、運用・監視委員会にも報告した。

➢ 運用受託機関等のモニタリングでは、対象ファンド数・範囲とも前年度よりも増加するなか、相手先にリスク管理体制、コンプライア

		ンス体制、ガイドライン遵守状況等について年次の質問状を送付・回収し、内容について精査を行い問題ないことを確認のうえ、投資委員会に報告した。また、四半期毎に運用受託機関等に対する個別の委託残高や運用成績、ガイドライン遵守状況、超過収益の源泉に係る要因分解等について分析評価を行い、投資委員会、運用・監視委員会に報告した。		
	・運用状況（計画に沿ったポートフォリオの適切な管理等）（モニタリング指標）	■運用状況 ➢ 投資委員会にて、基本ポートフォリオ移行計画及び令和 6 年度の資産配分方針等に沿った資金運用がされていることの状況確認や、投資方針等について審議を実施した。投資委員会にて審議された内容については運用・監視委員会にも報告し、国立研究開発法人科学技術振興機構法にて運用・監視委員会での審議が定められている事項等、重要な事項については運用・監視委員会にて審議された。 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、経済動向及び市場動向を踏まえ、基本ポートフォリオの見直しの検討を行った結果、変更が必要と認められたため投資委員会及び運用・監視委員会での審議を経て基本ポートフォリオを変更した。基本ポートフォリオの変更にあたっては、基本ポートフォリオ完成までの期間（6 年間）に対する多期間ストレステストを実施し、見直し案は財務体力に照らし、過大なリスクテイクを行うものではないことを確認した。		
	・助成資金運用のための資金の調達状況等（助成を受ける大学からの資金拠出の受入れ状況を含む）（モニタリング指標）	■助成資金運用のための資金の調達状況 ➢ 運用目標の達成や償還確実性の確保の観点から、自己資本と他人資本のバランスに留意しつつ、市場環境等を踏まえ、第 3 回科学技術振興機構債券を発行し、市場から 200 億円の資金を調達した。また、令和 4 年度に発行した第 1 回科学技術振興機構債券 200 億円を償還した。		

	・助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等	■助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等 ➢ 東北大学に対して以下の内容を盛り込んだ「国際卓越研究大学研究等体制強化助成限度額等について（通知）」を作成・通知した。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき算定する助成限度額 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に定める条件等を通知。国際卓越研究大学は「国際卓越研究大学研究等体制強化助成金交付請求書」によって当該条件等を確認・同意した上で交付請求 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針に定める資金拠出に必要な手続等について通知。国際卓越研究大学は「国際卓越研究大学制度に係る出えん申込書」によって条件等を確認・同意した上で出えん申込		
	・助成業務と運用業務の適切な連携状況	■助成業務と運用業務の適切な連携状況 ➢ 関係府省が参加する会議体による助成総額の決定から東北大学による助成金の交付請求に至るまで、緊密な連携により情報を共有した上で適切な資金移動から迅速な助成を行った。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保等の体制整備を継続的に進めるとともに、ポートフォリオの計画的な移行を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、効率的な資金運用に引き続き取り組んでいただきたい。 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、体		

		制整備を進め、ポートフォリオの計画的な移行を実施した。具体的には、以下の取り組み等を実施した。 ・資金運用業務に従事する専門員の雇用を進め、令和 6 年度末に資金運用本部、運用リスク管理部、監査部の 3 部門にて 79 名の体制を構築し、令和 5 年度末と比較し 7 名の人員増加となった。 ・基本ポートフォリオ移行計画及び令和 6 年度の資産配分方針等に基づき、投資規律を遵守し、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針の定めに従って適切にポートフォリオの移行を進めた。リスク管理については、助成資金運用の基本方針に基づき、許容リスクの範囲内で適切なポートフォリオ構築を進めることができるよう各種のリスク管理枠組みを定め、業務の多様化や拡大に応じて適切に運営した。 ■運用実績の分かりやすい発信を引き続き行っていくことが望ましい。 ➢ 国立研究開発法人科学技術振興機構に関する省令第 37 条に基づき、令和 5 年度における助成資金運用の状況等に関する事項を記載した「2023 年度業務概況書」を作成し、令和 6 年 7 月 5 日にホームページにて公表した。（https://www.jst.go.jp/fund/dl/jst_gaikyo_2023.pdf）業務概況書には、令和 5 年度の資金の運用の状況に関する事項のみならず、大学ファンドの設置背景や令和 5 年度における経済環境・金融市場の状況、リスク管理、運用方針などの情報も織り交ぜ、丁寧かつわかりやすい内容となるように努めた。 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく情報発信への取り組みの一環として、新たに上半期の運用実績の開示を行った。令和 6 年 11 月 1 日、「2024 年度上半期 運用実績」としてホームページに公表した。（https://www.jst.go.jp/fund/dl/jst_kamiki_jisseki_2024.pdf）		

		■国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の状況を踏まえ、基本方針及び実施方針に基づく適切な助成の実施に向け、必要な検討・手続き等を着実に実施いただきたい。 助成の実施方法、出えん金の取扱い及び不正行為等への対応等、国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関し必要な事項を定めることを目的とした国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する規則を制定した。		

４．その他参考情報
予算額と決算額の差額は、助成勘定における運用環境経費の減等による。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
当該項目の重要度、困難度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（公租公課除く）効率化(%)	毎年度平均で前年度比 3%以上	－	3%	3%	3%			
業務経費効率化(%)	毎年度平均で前年度比 1%以上	－	7.3%	▲1.5%	0.3%			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価の視点］		＜評定に至った理由＞	評定	B

	・業務の改善・効率化の取組は適切か 〈評価指標〉 ・組織体制及び事業の見直し等への取組状況 ・経費の合理化・効率化への取組状況	■組織体制及び事業の見直し ➢ 研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部の設置、研究セキュリティ戦略室の設置準備 ・国内外で研究セキュリティの重要性が高まる中、国立研究開発法人として産官学連携の中核を担い、科学技術・イノベーション政策を推進していくために、経済安全保障を強化することを目的として、研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部を設置した（令和６年４月１日設置）。内部統制推進担当理事、総括担当理事を中心とし、関係部署の部室長が参画することで、機構内横断的に円滑に情報共有、連絡、調整を行うことのできる体制を構築した。 ・また、機構内における研究セキュリティに関する取組の企画立案・総合調整を行う、理事長直轄の研究セキュリティ戦略室（令和７年度～）の設置にかかる準備を行った。 ■経費の合理化・効率化への取組 ➢ 令和 6 年度の一般管理費（公租公課及び特殊経費等除く）の実績は 702 百万円となり、令和 5 年度予算額に対し、3.0 %（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比 3.0%）の効率化を行った。 ➢ 令和 6 年度の業務経費の実績は 14,490 百万円となり、令和 5 年度予算額に対し 0.3%効率化した（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比 2.0%の効率化）。※上記の金額は、中長期目標等に即し、運営費交付金を充当して行った事業のうち、令和 6 年度に新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除いた実績である。 ➢ 柔軟かつ機動的な法人経営の実現に向け、平成 30 年度に確立した経営資源最適化に向けた PDCA サイクルに基づき、令和 6 年度も予算	・中長期目標等における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【組織体制及び事業の見直し等への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【経費の合理化・効率化への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【給与の適正な水準の維持への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【保有施設の必要性等検討状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【調達等合理化計画等への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。	以下に示すとおり、着実な業務運営がなされていると認められるため。 ● 科学技術・イノベーション政策を推進していくために、経済安全保障を強化することを目的として、研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部を設置し（令和６ 年４月１日）、内部統制推進担当理事、総括担当理事を中心とし、関係部署の部室長が参画することで、機構内横断的に円滑に情報共有、連絡及び調整を行うことのできる体制を構築したことは評価できる。 ● ICT（情報通信技術） マネジメント部が担う ICT 統制の PMO （プロジェクト・マネジメント・オフィス）業務と情報基盤事業部が担う ICT 基盤の整備・運用などの機能を、統合・集約し「デジタル改革統制部」として改組（令和６年度～）するなど、業務効率化とセキュリティを両立して機構のデジタル改革を推進したことは評価できる。 ● 業務における生成 AI 活用の検証を行い、業務の効率化が可能であることを実証し、ガイドラインを整備したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 組織体制及び事業の見直し、経費の合理

		編成・執行・決算・決算分析の一連の流れを着実に実施した。令和7年度収支予算編成方針を定め、必要に応じて機動的・弾力的に資源配分を行い、機構として成果の最大化を図った。		化・効率化、ICT や生成 AI を活用した業務運営の効率化の着実な実施に期待したい。 ● 研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部のもと、令和7年度以降、研究セキュリティ戦略室による研究セキュリティに関する取組の一層の充実に期待したい。 ● 補正予算の増額などによる事業拡大に対応し、一層円滑な調達等をはじめ、より効率的な業務推進のために、マニュアルやシステムの改良を含めたガバナンスの維持・向上に期待したい。
	・給与の適正な水準の維持への取組状況	■人件費の適正化 ➢ 機構（事務・技術職）と国家公務員との給与水準の差については、より実態を反映した対国家公務員指数（年齢・地域・学歴勘案）の場合、96.0（前年度 94.9）であり、国家公務員よりも低い給与水準である。また、対国家公務員指数（年齢勘案）の場合、109.1（前年度 108.6）である。 ➢ なお、対国家公務員指数（年齢勘案）を用いた場合に、機構の給与水準が国家公務員の水準を超えている理由は次のとおりである。 ・地域手当の高い地域（1級地）に勤務する比率が高いこと（機構：88.4%<国：33.9%>） ・機構はイノベーション創出に向けて、一貫した研究開発マネジメントを担っており、有識者、研究者、企業等様々なユーザ及び専門家と密接に協議・連携して業務を行っている。そのため、それらの利便性から必然的に業務活動が東京中心となっている。 ・最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと ・最先端の研究開発の支援、マネジメント等を行う機構の業務を円滑に遂行するためには、広範な分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力等幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、大学卒以上（機構：94.4%<国：64.1%>）、うち修士卒や博士卒（機構：52.6%<国：8.5%>）の人材を積極的に採用している。 ※国における勤務地の比率については、「令和6年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて算出、また、国における大学卒以上及び修士卒以上の比率については「令和6年人事院勧告参考資料」		

		より引用。機構の数値は令和6年度末時点。		
	・保有施設の必要性等検討状況	➢ 実績なし。		
	・調達等合理化計画等への取組状況	■調達等合理化計画への取組状況 ➢ 令和6年度の「調達等合理化計画」を令和6年6月に策定、機構ホームページ（https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai_mic/index.html）に公表し、「重点的に取り組む分野」及び「調達に関するガバナンスの徹底」における各項目について取り組んだ。なお当該計画の策定及び取り組み内容については契約監視委員会による点検を受けている。 ➢ 「重点的に取り組む分野」について以下①～③の観点で取り組みを行った。 ① 適正な随意契約の実施：研究委託契約等の選定手続における客観性・透明性の向上と契約金額の適正化、競争性のない随意契約とせざるを得ない調達の適切な実施と契約金額の適正化、公募手続を経た競争性のある随意契約の適切な実施と契約金額の適正化 ② 一者応札への取り組み：競争入札における、一者応札改善の取組（仕様書の適正化、競争参加資格要件の緩和・拡大、十分な公告期間等の確保）、履行可能な者が限られる案件における、適正な価格での契約締結、一者応札となった原因の検証及び分析 ③ 効果的な規模の調達：適切な発注単位の調達（一括調達等） ➢ 「調達に関するガバナンスの徹底」について、「随意契約に関する内部統制の確立」「不祥事の発生の未然防止・再発防止のための体制の整備監査部」「不祥事の発生の未然防止・再発防止に係る研修等の実施」の観点で取り組みを行った。 ➢ 契約監視委員会による契約状況の点検の徹底		

		・ 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」等に則り設置した外部有識者（5 名）及び監事（2 名）で構成する契約監視委員会を 2 回開催した。 ・ 契約監視委員会においては、一者応札等の対象案件全件についての自己点検結果を基に従前の選定基準（①2 年連続の 1 者応札、応募、②落札率が 95%以上、③複数業者の入札参加が可能、④業者が関連会社等）及び多角的、多面的な視点に沿った選定基準（①同一部署、同一業者で高額案件が複数あるケース、②同一部署、同一業者で案件名が類似で、分割している可能性がある案件等）を加え、書面にて確認の上、その中から抽出した案件について個別に点検・審議を行うとともに、機構が策定した調達等合理化計画の点検を行ったが、特段の問題点等の指摘はなかった。また点検結果は機構ホームページで公表し透明性を確保している。 ■関連公益法人等との取引等の状況 ➢ 関連公益法人等との契約情報は機構ホームページで公表し透明性を確保している。		
	・ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況	■管理系業務の効率化に向けた取組状況 ➢ 基幹業務プロジェクト・サブプロジェクトの推進 ・機構内業務の効率化と業務品質の向上を目的として、管理系業務（人事、経理、契約、総務）の業務プロセスとシステムを横断的に見直す基幹業務プロジェクトを推進した。具体的には令和 8 年度の人事システム刷新、令和 9 年度の経理システム刷新や、委嘱管理システムの新規構築等のシステム整備、およびこれに備えた機構内データの共通化、研究契約システムの EOL 対応等に向けた		

		作業について、担当理事をプロジェクト責任者として、各業務実施部門からなるプロジェクト推進会議にて合意形成をしつつ部署横断的に実施した。令和６年度の具体的な実績は以下の通り。 - プロジェクト計画書第 3.2 版を策定し、要員配置等プロジェクトの計画を精緻化するとともに、サブプロジェクトである統合人事システム、委嘱管理システム、統合マスターの各システムの整備計画をプロジェクト計画書別冊として策定した。 - 機構内データ共通化の一環で組織構造を整備し組織統合マスターとして作成した。さらに、これを機構内に公開することで今後の各部における事例収集に活用していく。 - 機構の委嘱管理業務の見直し、システム化をゴールとする新たなサブプロジェクトを立ち上げた。体制を整備し、業務の現状分析やシステムの要件検討を行った。 ■研究開発業務の効率化に向けた取組状況 ➢ 研究開発業務における業務推進や事務手続きの簡素化・迅速化・効率化を図り、制度利用者の利便性向上を実現するため研究開発評価を支援するシステムの利用を推進し、17 事業の採択等の評価において外部の評価委員及び職員が利用した。 ■ICT を適切に活用した業務効率化の推進 ➢ 業務効率化とセキュリティを両立して機構のデジタル改革を推進すべく、機構のデジタル環境を統括するデジタル改革統制部を設置した（令和６年４月１日設置)。 ➢ 機構の業務全体の効率化のため、DX を起点にプロセスを含めた業務の棚卸しに向けて検討を開始した。 ➢ 情報セキュリティを担保しつつ ICT を適切に活用した業務効率化のための取組みとして、以下を実施した。 - FMC についてスマートフォンに統一し全勤務者に貸与した。また		

		モバイルルータを廃止して FMC スマホでのテザリング機能を利用することでテレワーク時に使用する機器を 1 台に集約したほか、自宅 Wi-Fi から OAPC への接続を可能とし、テレワーク時の通信環境の簡素化・安定化を図った。 － 業務をより効率的で安全に行えるよう、グループウェアの更改とあわせ機構内職員の共通ツールとして新たにファイル共有サービスやコミュニケーションツールの導入・運用支援を行った。 ➢ 生成 AI の性能向上による業務効率化への恩恵を受けるべく、令和 6 年度より機構内全勤務者を対象に生成 AI 活用の検証を開始した。その結果、機構内外の問合せ対応や各種資料作成支援等による個々の業務の大幅な効率化が見込める結果となった。また、今後の生成 AI の本格的な業務活用に向け、ガイドライン整備・説明会の開催を全勤務者向けに実施した。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■組織体制及び事業の見直しや、ICT を活用した業務運営の効率化について、引き続き、業務の改善・効率化のため、一層の取組の強化を期待したい。 ➢ 業務改善・効率化に向けた組織体制・事業の見直しとして、昨今重要性が高まっている研究セキュリティの確保に資するため、「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」の設置や、来年度の「研究セキュリティ戦略室」設置に向けた準備を行った。 また、ICT を活用した業務運営の効率化について、各種業務効率化用のツール・機器の導入等に加え、機構全体の業務を組織横断で最適化するために DX を起点に業務の棚卸しに向けて検討を開始した。 ■補正予算の増額などによる事業拡大に対応し、一層円滑な調達等をはじめ、より効率的な業務推進のために、マニュアルやシステムの改良を含めたガバナンスの維持・向上を期待したい。		

		➢ 補正予算の円滑で効率的な執行にかかるガバナンスとして、補正予算により措置されることの多い施設整備費補助金や設備整備費補助金の交付申請から執行までの具体的な業務フロー、手続き及び注意事項等を記載したマニュアルを作成し、機構内に周知した。またシステム改良については、個々の調達業務における業務フローの見直しを行い、見直し後の業務フローに即した改良を調達契約事務用の業務システムに対して行った。		

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金額（億円）	251	－	0	0	0			251 億円は機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第 5 号、第 6 号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額である。
	3,000	－	0	0	0			3,000 億円は機構法第 23 条第 5 号、第 6 号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額である。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価の視点］		＜評定に至った理由＞	評定	B

・財務内容の改善に向けた取組は適切か

〈評価指標〉

・財務内容の改善に向けた取組状況

・科学技術文献情報提供事業の経営改善にかかる取組・見直し状況

➢ 機構研究開発事業への知財マネジメント支援体制の構築、機構保有特許のライセンス活動促進のためのオンライン知財セミナーの実施など、自己収入の拡大を図るための取組を実施した。令和 6 年度の一般勘定の自己収入額は 2,132 百万円（他勘定から受領した共通経費分の収入 1,609 百万円および還付金による収入 10,045 百万円は除く）。予算額は 1,139 百万円。

➢ 運営費交付金債務残高の発生状況についても勘案した上で、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を機構内に構築し、予算を計画的に執行した。

➢ 令和 4 年 3 月に策定した第Ⅴ期経営改善計画（令和 4 年度～令和 8 年度）に沿って、引き続きオープンアクセス・オープンイノベーションの時代に適応した新サービスを実施している。令和 6 年度の当期損益の実績は 295 百万円と、経営改善計画の目標値 61 百万円を上回り、着実に繰越欠損金を縮減した。

（単位：百万円）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
経常収益	645	619	642		
経常費用	303	281	348		
経常利益	342	339	294		
当期利益	266	340	296		
経営改善計画上の目標値	130	114	61	46	94

・中長期目標等における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。

＜各評価指標等に対する自己評価＞

【財務内容の改善に向けた取組状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【科学技術文献情報提供事業の経営改善にかかる取組・見直し状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【予算、収支計画、資金計画の実行状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【短期借入金手当の状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【不要財産等の処分状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【重要な財産の譲渡、処分状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【剰余金の活用状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

以下に示すとおり、着実な業務運営がなされていると認められるため。

- 外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について、現物納付に向け文部科学省及び財務省との協議を着実に進めていることや、情報資料館筑波資料センターの処分については、改めて所有不動産の調査・分析を実施し処分方法の検討を進めていることは評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

- 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センター及び令和５年３月に宿舎としての機能を廃止した外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について、引き続き、必要な検討・手続き等を着実に実施いただきたい。
- オンライン知財セミナー等、自己収入の拡大のため取組に期待したい。

繰越欠損金	▲ 78,228	▲ 77,888	▲ 77,592		
経営改善計画上の目標値	▲ 78,400	▲ 78,286	▲ 78,225	▲ 78,179	▲ 78,085

・予算、収支計画、資金計画の実行状況

■利益剰余金の状況

- 令和 6 年度末時点における一般勘定の利益剰余金は 28,205 百万円である。その主な内訳は、前中長期目標繰越積立金 554 百万円、目的積立金 1，252 百万円、積立金 14,771 百万円、当期未処分利益 11,628 百万円（消費税の還付 11,487 百万円を含む）である。
- 助成勘定における利益剰余金は 256,006 百万円であり、その主な内訳は当期未処分利益 256,006 百万円である。

■実物資産の状況及び減損の兆候

- 国庫納付の状況は、「不要財産等の処分状況」において記載。
- 減損の兆候はない。

■金融資産の状況

- 一般勘定では、四半期毎に交付される運営費交付金の執行見込みを勘案して、資金の適切な運用を図る観点から、短期の資金運用に取り組んだ。
- 文献情報提供勘定では、余裕金の効率的な運用による利息収入の増加を目的として、長期の定期預金に加えて有価証券による運用を行うことにより、適正な資金運用に取り組んだ。
- 革新的研究開発推進業務勘定、創発的研究推進業務勘定、経済安全保

		障重要技術育成業務勘定、大学発新産業創出業務勘定、先端国際共同研究推進業務勘定及び革新的脱炭素化技術創出業務勘定では、資金の適切な運用を図る観点から、短期の資金運用に取り組んだ。 ➢ ■財投機関債の発行 ➢ 助成勘定において、財投機関債（金額：20,000 百万円、年限：2 年）を発行し、自己調達資金を確保した。IR 活動を行った結果、主幹事証券会社 3 社によるプレマーケティングにおいて発行金額を超える需要を確認し、計画通り債券を発行した。令和 7 年 2 月に令和 4 年度発行の財投機関債券（金額:20,00 百万円、年限 2 年）の償還が行われたため、令和 5 年度発行の財投機関債（金額：20,000 百万円、年限：2 年）と合わせて発行残高は 40,000 百万円となっている。 ➢ なお、財投機関債発行に関連して、格付投資情報センター から AA＋の発行体格付及び債券格付を取得した。		
	・短期借入金手当の状況	➢ 実績なし		
	・不要財産等の処分状況	■産学共同実用化開発事業における不要金銭 ➢ 平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号）により出資等を受けた現金 6,591 百万円については、本事業で未執行の残余額であるが、将来にわたる支出見込みの検討を行ったところ、当該財産は本事業を実施する上で必要のない財産であることから、令和 6 年度中に国庫納付済である。 ■出資型新事業創出支援プログラムにおける不要金銭 ➢ 平成 24 年度一般会計補正予算（第 1 号）により出資等を受けた 136 百万円については、本事業において出資を実施したベンチャー企業から回収した出資元本分であって、事業計画に使途の定めがなく、将来にわたって支出の見込がないものであることから、令和 6 年度中に国庫納付済である。		

		■文献情報提供事業における情報資料館筑波資料センターの処分 ➢ 令和元年 5 月に閉館した情報資料館筑波資料センターの処分については、前年度迄の売却不調を踏まえて売却促進のための検討を行った。 ■外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について ➢ 令和 5 年 3 月に宿舎としての機能を廃止した外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分については、現物納付を前提に文部科学省及び財務省と協議を進めている。		
	・重要な財産の譲渡、処分状況	➢ 実績なし		
	・剰余金の活用状況	➢実績なし ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■令和元年 5 月に閉館した情報資料館筑波資料センター及び令和 5 年 3 月に宿舎としての機能を廃止した外国人研究者宿舎の処分について、引き続き、必要な検討・手続き等を着実に実施いただきたい。 ➢「不要財産等の処分状況」に記載のとおり、外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について、現物納付に向け文部科学省及び財務省との協議を着実に進めている。また情報資料館筑波資料センターの処分については、改めて所有不動産の調査・分析を実施し、最適な処分方法の検討を進めている。		

4．その他参考情報

○目的積立金等の状況

（単位：百万円、％）

	令和４年度末（初年度）	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末	令和８年度末（最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	561	554	554		
目的積立金	0	97	1,252		
積立金	0	4,240	14,771		
その他の積立金等	0	0	0		
運営費交付金債務	4,631	6,007	5,834		
当期の運営費交付金交付額(a)	103,839	103,363	103,800		
うち年度末残高(b)	4,631	5,901	5,638		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.5%	5.7%	5.4%		

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
－								

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績等	自己評価		
［評価の視点］ ・「研究開発成果の最大化」及び「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の達成に向けた業務運営は適切か 〈評価指標〉 ・マネジメントの取組状況	■法人の長によるマネジメント強化 ➢研究開発事業における申請書、報告書の見直し、共通化 ・理事長の強力なリーダーシップのもと、機構の実施する多岐にわたる研究開発事業の提案書、報告書フォーマットについて迅速かつ一体的に見直しを行った。部署横断の検討体制を構築して国内	＜評定に至った理由＞ ・法人の業績向上努力により、中長期目標等における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 （A 評定の根拠） ・理事長の強力なリーダーシップのもと、研究者負担軽減・時間確保のための取組として機構の研究開発事業を通貫した提案書・報告書様式、評価項目の統一化等や、研究セキュリティ確保に向けた取組として公募採択時の研究セキュリティ確保システム（JST-TRUST）の検討・導入準備、「研究セキュリティ戦略室」	評定	A 以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 ● 理事長のイニシアティブにより、研究者の負担軽減・研究時間確保のための取組

		外の事例調査や研究者へのヒアリングを実施した上で、事業ごとに細分化していた評価項目や様式の共通化を実現した。 － 昨年度実施した、日本の研究力復活へ向けたシンポジウム（令和６年３月、理事長主催）における「研究者の負担の軽減、研究時間の確保が極めて重要」との指摘に、理事長のマネジメントにより迅速に対応を行った。 － 研究開発事業を横断した「評価項目」の統一、統一された項目に沿った提案書様式の項目・構成の共通化・簡素化を実施するとの方針を定め、また各事業の趣旨にも鑑みながら、CREST、さきがけ、ERATO、 ACT-X、 CRONOS、創発、RISTEX の幅広い事業において令和７年度の公募から共通化した新様式の提案書を導入するに至った。 ➢研究セキュリティ確保への取組 国内外で研究セキュリティの重要性が高まる中、経済安全保障上の要請に応えるのみならず、開かれた研究環境を守り国際連携を推進することを目的に、理事長自らが先頭に立ち、国外も多数訪問しての情報収集、関係府省や大学等の関係者との調整、機構の研究開発事業における対応の検討を強力に推進した。 ・「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」、「研究セキュリティ戦略室」の設置を理事長が主導し、機構内横断的に取り組む体制を迅速に構築した。また研究開発事業における研究セキュリティの取組（JST-TRUST）のフローを構築し、令和７年度には試行的に導入できる体制を整えた。 ・研究の自由、透明性、開放性と研究セキュリティの両立を目指して「研究セキュリティシンポジウム」（令和７年３月）を理事長自ら主宰し、JST における取組の紹介とパネルディスカッションのモデレーションを担当した。大学、公的研究機関の研究者、事務担当者等を中心として約 770 名の参加があり、ガイドラインや手順書の設計、関係者間での対話の重要性、研究セキュリティに関	設置を適時に実施し、令和 7 年度から運用できるよう迅速に整備した。 ・令和 6 年度に改正した「内部統制の推進に係る基本方針」を踏まえ、内部統制のモニタリング手法の改善・効率化や、各委員会等の役割、位置づけ、相互関係等を体系的に整理し、体系図の作成、必要な例規の改訂、分科会の改廃等を実施することで、機構を取り巻くリスクの変化に対し機動的かつ効果的に対応できる体制を再構築した。また、新たに研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部を設置することで、機構内横断的に円滑に情報共有・連絡・調整可能な体制を構築し、研究セキュリティ強化のための取組を促進した。統合リスク管理委員会では、各部門におけるリスク管理の具体的な取り組みを促すことを目的として「リスク管理ガイドライン」を策定・周知した。その他、首都直下地震発生等の災害に備えた危機管理対応についても実動訓練による課題洗いだし等の新たな取組みを行った。以上の取組みにより、内部統制活動や機構を取り巻くリスク低減対応の充実・強化を行った。 ＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【マネジメントの取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【柔軟な事業推進】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【内部統制の推進体制にかかる取組状況】	として、機構の研究開発事業を通貫した提案書・報告書様式、評価項目の統一化等や、研究セキュリティ確保に向けた取組として公募採択時の研究セキュリティ確保システム（JST-TRUST）の検討・導入準備、「研究セキュリティ戦略室」設置を適時に実施し、令和７年度から運用できるよう迅速に整備したことは高く評価できる。 ● 令和６年度に改正した「内部統制の推進に係る基本方針」を踏まえ、内部統制のモニタリング手法の改善・効率化や、機構を取り巻くリスクの変化に対し機動的・効果的に対応できる体制を再構築したことは評価できる。 ● 新たに研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部を設置することで、機構内横断的に円滑に情報共有・連絡・調整可能な体制を構築し、研究セキュリティ強化のための取組を促進したことは評価できる。 ● 人的・技術的・物理的なセキュリティ対策を着実に実施したことは評価できる。なお、令和６年度に重大な情報セキュリティインシデントは発生しなかった。 ● 川口本部、東京本部及び日本科学未来館の設備等の更新を着実に行ったことは評価できる。 ● 全国の大学等の研究開発マネジメント

		する人材育成、アカデミアにおける意識醸成等について活発に議論された。	・顕著な成果・取組等が認められる。	人材に係る部門と意見交換等を行い、人材交流を含め本人材の人事制度やキャリア形成のあり方について検討状況を共有したことは評価できる。
	・柔軟な事業推進	■一般の方々に対する我が国の科学技術・イノベーション政策の発信と機構への理解の醸成 ➢ 科学技術と直接的なつながりのない一般の人々に我が国の科学技術・イノベーション政策を広く伝え、科学技術に対して興味関心を構築するために令和5年度に機構の組織を表す短文（タグライン）と紹介文（ボイラープレート）を作成した。これを用いて令和6年度は、機構が主体のプレスリリースや各事業で制作する冊子、メールマガジン、プレゼンテーション用のフォーマット、オンラインミーティングのバーチャル背景等、各種発信ツールを制作し、繰り返し発信することで一般の人々との接点を構築し、理解の醸成を図った。また、海外への発信用に、英語のタグラインとボイラープレートの作成を行っている。 ■理事長による機構内外への情報発信 ➢年度始め及び年始において、理事長訓示として全勤務者に対し我が国の科学技術・イノベーション政策における機構の経営方針の共有を図った他、デジタル改革の取り組みについて理事長自らによる説明会を実施した。 ➢機構の動向や科学技術トピックス、経営方針などを広くメディア向けに直接説明する場として、令和7年3月14日に理事長による記者向けの説明会を開催した。説明資料等の詳細は日英 HP に掲載。（https://www.jst.go.jp/all/about/president/pressconference/index.html）	【機構のミッション遂行の障害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【監査等の実施状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【ICT利用・統制の推進状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【情報セキュリティ対策の推進状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【その他行政等のために必要な業務の実施状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【施設・設備の改修・更新等の状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。	● 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和６年３月 29 日関係府省申合せ）に基づき、機構内の体制を整備し、研究開発事業における研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフロー構築等、取組を着実に実施したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 第６期科学技術・イノベーション基本計画の中核的実施機関として果たしてきた役割を省みつつ、次期科学技術・イノベーション基本計画の策定・実施も見据え、我が国の研究力の向上・強化に向けて、大局的な視野での、ファンディング、シンクタンク、社会との対話、人材育成等のミッション遂行における更なる創意工夫を期待したい。 ● 我が国における科学技術や研究力の不可欠性を鑑み、我が国全体で科学技術人材を育成する機運醸成のため、機構内での連携を強化しつつ、機構外とも密に連携し、国立研究開発法人を率先垂範する、一層戦略的・効果的な広報活動や社
	・内部統制の推進体制にかかる取組状況 ・機構のミッション遂行の障	■内部統制の推進 ➢内部統制の推進に関する重要事項の審議、報告を行うため、内部統制推進委員会を3回開催した。	【人事施策の実施状況】	

	害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況	➢ 令和 6 年 4 月に改訂した内部統制の推進に係る基本方針に基づき、機構内の内部統制課題への取り組みを推進した。内部統制推進委員会による内部統制課題のモニタリング活動について、過去 3 年にわたる取り組みを踏まえ、より重要課題への対応を着実に実施していくことを目的に、内部統制課題の網羅的な可視化に重点を置いたモニタリングから、リスクや重要度を踏まえ重点的な対応が必要な課題に特化したモニタリングへと改善し効率化を図った。これにより委員会において重要課題に対し集中的、多角的に議論する環境が整備され、不正競争防止法上の営業秘密に係る機構内の体制整備等、喫緊の課題への着実な対応へ繋げた。 ➢ 機構の個別のテーマに応じて都度設置されてきた内部統制の要素を扱う委員会や分科会について、機構を取り巻く環境変化に機動的かつ着実に対応していくための効率的な内部統制体制とするため、各委員会等の役割、位置づけ、相互関係等を体系的に整理し、体系図の作成、必要な例規の改訂、分科会の改廃等を実施した。今後、更なる体系化を進めると共に、新たな内部統制体制を機構内に分かりやすく周知していくことで、役職員の意識醸成を図り、内部統制上の課題の迅速な発見・報告・対処につなげ、機構の内部統制機能の強化を図る予定。 ➢ 新任管理職を対象とした内部統制に関する基礎的な研修を e-ラーニングにて実施するとともに、内部統制のより一層の推進のため内部統制担当役員と職員の面談を実施した。 ➢ 文部科学省が展開する「競争的研究費等の公募要領作成における留意事項」では、競争的研究費の配分において公募要領に記載する必要がある項目や記載例が明記されている。本留意事項の更新に伴い、令和 7 年 2 月に「JST 版モデル公募要領」の改定を実施した。公募要領作成時の指針として機構内へ展開し、各事業において有効に活用されている。	・顕著な成果・取組等が認められる。 【職員の資質・能力の向上】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【中長期目標期間を超える債務負担額の状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【積立金の活用状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。	会との対話に期待したい。 ● 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和６ 年３月 29 日関係府省申合せ）に基づき、システムや体制の一層の強化に期待したい。

		■適正なリスク管理に向けた取組 ➢ 総合リスク管理委員会を 3 回開催した。 ・総合リスク管理委員会では、機構の各部門におけるリスク管理の具体的な取り組みを促すことを目的とした「リスク管理ガイドライン」を策定（令和 6 年 7 月施行）するとともに、令和 6 年 10 月に管理職を対象に「リスク管理ガイドライン説明会」を実施し、126 名（1 回）が参加した。また、ガイドラインと説明会動画・資料を社内イントラネットに掲示し、機構全体への周知を図った。本ガイドラインにより事業執行部門におけるリスク管理活動の意識向上、充実を図ると共に、機構におけるリスク管理体制（三線防衛体制）を明示することで、各部門の連携を促し、機構全体での統一的なリスク管理を推進する取組を実施した。 ➢ 管理部門を中心とした協働・連携体制の強化に引き続き取り組み、事故等の発生時には法務・財務・契約等の専門的視点からの点検や迅速かつ適切な対処を行い、総合リスク管理委員会事務局による事故等の対応状況の一元管理を継続することにより、リスク管理を着実に推進した。 ➢ 総合リスク管理委員会では、収集したリスク情報の管理をデータベースシステムにより行い、蓄積した事故等のリスク情報を整理・分析し、業務遂行上、解決すべきリスク要因の洗い出しを進めるとともに、各部署の業務に関係する事故等の事例について、社内イントラネットでの掲示を通じた注意喚起を進めた。 ➢ 総合リスク管理委員会で収集したリスク情報を内部監査部門がリスクアプローチ監査を行う際の参考情報として共有した。 ■利益相反マネジメント ➢機構における利益相反マネジメントの体制を整理し明確化するために、令和 6 年 4 月に「利益相反マネジメントポリシー」、「利益相反マネジメント実施規則」を改定した。「研究開発事業における利益相反マネジメントガイドライン」についても、令和 7 年度第 1 四半期		

		の改訂・周知に向け、新たな対象の追加、目的と手段、要求水準や判断基準の具体化・明確化等、現場での使いやすさを意識した大幅な見直しを行った。 ➢ 利益相反マネジメント方法に関する相談案件について、利益相反マネジメント委員会において、事務局として 61 件に対応した。その内、事務局での判断が難しい事案 2 件は、委員会を開催し、審議、決定、指導等を実施した。 ■危機管理対応 ➢ 首都直下地震発生等に備え定められている業務継続計画（BCP）について、毎年度実施している安否確認訓練に加え、BCP の実効性の検証を目的として、新たに発災直後から勤務再開までを想定した実動訓練を令和 6 年 12 月 5 日に実施した。東京本部を中心として各拠点の災害対策本部担当部署や IT-BCP 担当部署と連携し、防災備品、備蓄品、災害時インフラ等の確認に加え、実際の会議室において災害対策本部を立ち上げ、停電により情報システム利用が制限されたシナリオ下で、複数拠点を統合した、被災状況の把握、意志決定、機構内外への周知等の訓練、復電以降の情報システムの復旧訓練等を実施し、BCP 実行上の課題の洗い出しを行った。令和 7 年度以降の BCP の高度化・充実化へつなげていく。		
	・監査等の実施状況	■監事監査 ➢ 理事長による事業運営全般が中長期目標・中長期計画に沿って、適正かつ有効かつ効率的、研究開発成果の最大化を目指して行われているか並びにリスクマネジメントを含む、法人全体の内部統制の整備・運用が適切に行われているかとの視点に基づき、監事監査が実施された。 ・具体的には理事会議等の重要な会議への出席、理事長の意思決定の状況の調査、重要文書の調査、役職員へのヒアリング等を通じて監査が行われた。また、会計監査人による会計監査結果なども		

		考慮しつつ、財務諸表が、JST の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているかどうかの検証が行われた。 ➢ 監査の結果は監事から定期的に理事長他役職員にフィードバックされており、内部統制の補強、業務改善、統制環境の改善に活用されている。また、内部監査結果を共有すること等により、内部監査部門と緊密に連携しながら組織的かつ効果的な監査が行われた。 ■内部監査 ➢ 理事長の命により、内部監査役・監査部が、組織上の独立性を確保した内部監査を実施した。 ➢ 理事長を補佐し内部監査業務を総括する内部監査役と共に、内部監査を実施した。 ➢ 内部統制やリスク管理の視点を重視し、理事長の定める内部監査計画に沿って、16 件の監査を実施した。 ➢ 内部監査体制の強化を行うとともに、内部統制上必要な例規類の整備状況の検証や、予防的な監査・モニタリングにも取り組み、規程・規則に基づく監査、インシデント対応監査及びリスクセンシング監査を実施した。 ➢ 監査内容については、監事との連携を図るとともに、理事長に対し、定期的に文書及び口頭で監査結果及び所見を報告し業務の PDCA につなげた。 ➢ 監査結果を事業運営に効果的にフィードバックする観点から、適宜フォローアップを行い、改善の定着・推進を支援した。 ■会計監査人監査 ➢ 独立行政法人通則法第 40 条に基づき文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けた。特に指摘事項はなかった。結果などに関する情報は以下に掲載している。 （https://www.jst.go.jp/johokokai/joho.html#hyoka）		

	・コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況	■コンプライアンス月間の取組 ➢ 毎年 10 月をコンプライアンス月間と定め、ポスターや社内イントラネットでの掲示を通じて取組内容を周知するとともに、コンプライアンスに関係する項目について研修等を集中的に行い、啓発活動に取り組んだ。 ・具体的には、役職員を対象とした個人情報保護研修、文書管理研修、安全保障輸出管理研修、利益相反マネジメント研修、研究倫理研修を実施し、e-ラーニングを活用するなどして、特に受講必須とした新任担当者等については受講率 100%を達成するなど、機構内の意識醸成・啓発に務めた。 ・また、新規の取組として、対面による法務相談会の開催、安全保障輸出管理の管理状況に関するセルフチェックを実施した。 ■コンプライアンス研修・コンプライアンスハンドブックの配布等 ➢ 昨今の重点テーマとして、全職員を対象に外部講師（経産省）による「不正競争防止法における営業秘密管理に関する講演」を令和 7 年 2 月に開催し、230 名（1 回）が参加した。 ➢ また、機構内のコンプライアンス意識啓発のため、コンプライアンスハンドブックを新入職員に配布し、研修を行った。（毎月実施、e ラーニング）新任管理職に対してもコンプライアンスを推進する立場としての観点で研修を行った。（4 月、7 月、e ラーニング） ➢ 研究上の不正行為（捏造、改ざん及び盗用など）を未然に防止するために、新規採択課題に参画する研究者等に対して研究倫理教育プログラムの履修を求め、所属機関における履修の他、事業部との連携により 2,439 名が機構の手配する研究倫理教育プログラムを受講した。 ➢ 全役職員に向けてコンプライアンスに関するケーススタディ等を掲載した「コンプライアンスメールマガジン」を発行した。（隔月発行、6 回） ■コンプライアンス推進委員会の開催		

		➢ 機構におけるコンプライアンスの徹底・強化を図り、法令遵守はもとより、社会倫理に即した透明性の高い公正な事業活動を推進するため、「コンプライアンス基本規則」に基づき、コンプライアンス事項の審議を行う場としてコンプライアンス推進委員会を3回開催した。 ■「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」の設置 ➢適切な技術流出防止や研究インテグリティを確保するため、研究セキュリティ・研究インテグリティに関する方針検討や一元的な情報管理を可能とする体制として「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」を設置した（令和6年4月1日付設置）。 ➢統合本部事務局（法務・コンプライアンス部法務・コンプラインス課）では、関係する総務部・デジタル改革統制部と連携し、機構内における不正競争防止法上の営業秘密の取り扱いを整理し、規則への反映を行うとともに、研修会やイントラネットへの掲示により機構全体への周知を図った。また、その他の研究セキュリティ・研究インテグリティに関係する取組（特許非公開制度への対応、安全保障輸出管理等）について情報を集約し、取組の現況について統合本部での共有を行った。 ■研究セキュリティ確保（JST-TRUST）のフロー構築 ➢機構内に研究セキュリティに関する部署横断のワーキングチームを構成して有識者へのヒアリング等を含めた検討を集中的に行い、技術キーワードによるスクリーニングおよびリスク軽減策の検討からなる研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフローを構築した。令和7年度より一部プログラムを対象にパイロットケースを開始し、効果的・効率的運用の確立を目指す。		
	・ICT利用・統制の推進状況	■ICT利用・統制の推進状況 ➢内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保した。令和6		

		年度の具体的取組は以下のとおり。 ・ICT の計画的な整備 - 事業・業務運営に資する ICT の実現に向けた ICT 中長期計画に基づき、各種取組の進捗確認を行い、CIO が順調に進捗していることを確認、理事会議に報告した。 - 各部室が抱えるシステム課題、問題を構想・企画段階から早期に把握し、最適化に向けた PDCA を回すための「システムよろず相談窓口」を運用し、解決に向けた支援（助言型）を行った（相談受付件数：約 160 件）。 - 安全保障・サプライチェーンリスクに対応するため、調達における仕様書ひな形等について、文言の更新・注意点の機構内への周知徹底を行った。 - システム開発を担当する管理職向けに、ICT 最適化研修を実施した（参加者：約 200 名;受講率 72%）。 - 新グループウェアへ円滑に移行し 9 月に本格運用を開始した。ゼロトラストアーキテクチャを導入し、セキュリティの強化（認証基盤、デバイス管理、EDR 強化）と、FMC のスマートフォンへの変更とあわせ BCP の向上を図った。OA 用ファイルサーバは、次期共通 IT 基盤上への構築、暗号化の適用範囲、ストレージサービスとの併用等の要件を決定し、調達手続きを開始した。 - 機構の公式 HP や各事業の個別システムを集約した共通 IT 基盤は移行作業を順調に進めた。次期ネットワーク機器の更改は各システムの規模を踏まえつつ機器の検討を行い、調達準備を進めた。 ・新たな ICT ツール導入対応 - 各種業務を安全安心、効率的に実施するため、機構内に公開中のクラウドサービス一覧の整備を継続した。また、当該サービスや新規システム開発が要求品質を満たし、セキュリテ		

		ィが確保されリスクが受容可能かを評価する等、約 1,500 件の申請の審査を実施し、ICT の利用・統制に努めた。 ・ICT 資源の管理と統制 － 情報鮮度の維持のため機構が保有するシステム一覧(台帳)を整備、棚卸し確認を行った。またシステムの重要度の分類を実施した。 － 機構が保有する PC、業務用携帯電話の統制管理の確実な実現のため、台帳の統合、棚卸調査を実施し、台数・稼働状況の台帳整備を行った。		
	・情報セキュリティ対策の推進状況	■情報セキュリティ対策の推進状況 ➢ 令和 6 年度も重大なインシデントは発生しなかった。 ➢ 登載している公開 Web サイトのセキュリティ脆弱性診断は令和 5 年度の方針を見直しつつ適宜実施した。 ➢ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（以下、「統一基準群」）に基づき策定した「情報セキュリティ対策推進計画（令和 4 年度～令和 8 年度)」の 3 年目にあたり、情報セキュリティ対策を PDCA サイクルとして確立し、個々の PDCA 対策を充実して実施した。具体的には、以下のとおり。 ➢ 組織の対応力の強化 ・適切なガバナンスの実効性を確保するため、ICT 活用も留意しつつ、最高情報セキュリティアドバイザーを置き、CISO/CIO と議論・意見交換ができる体制とした。また、セキュリティを所掌するデジタル改革統制部の兼務者に代わって、部室 ICT 利用統制担当者を各部室に配置し、セキュリティや ICT 最適化関連情報の随時展開など密なコミュニケーションによる各部室との連携体制維持や、受講必須の e ラーニング講座等による部室 ICT 担当者自身のセキュリティスキル向上促進を行った。 ・情報セキュリティ対策推進計画の進捗状況について、総合リスク		

		管理委員会の下、情報セキュリティ分科会を年 3 回開催し、対策が順調に進んでいることを確認した。 ・BCP に記載の機構としての優先業務に対応し IT-BCP を改定したほか、関係部室と合同で発災直後の情報収集発信手段の確保と復電以降の情報システム復旧に関する訓練を実施し、IT-BCP の実効性を高めた。 ➢ 規程の整備 ・機構の中長期計画の定めに従い、情報セキュリティに関連する各種例規、内規、ガイドライン、手引書等の改正対応を行った。 ➢ 人的なセキュリティ対策 ・機構のセキュリティレベルを維持するため、新たに入職した役職員全員にセキュリティ研修を行った。 ・標的型攻撃メール訓練と、開封者に対する研修を実施し、個人の対応力強化を図った。 ・サイバーセキュリティ月間の取組みとして、役職員等を対象に情報セキュリティ講演会、年次研修（e ラーニング）、情報セキュリティ注意事項の周知、内閣サイバーセキュリティセンター作成のポスター掲示等を行った。年次研修についてはほぼ全員が受講した（受講率：99%）。 ➢ 技術的・物理的なセキュリティ対策 ・標的型攻撃対策、ウイルス対策、システムの多重防御（FW/IPS 等の境界対策）、ゼロトラストアーキテクチャ導入による認証基盤・デバイス管理・EDR の強化、脆弱性診断、OA 等基幹システムの強化（顔認証、多要素認証、特権 ID 管理や暗号化）、セキュリティ監視などを着実に実施した。 ・物理的なセキュリティ対策として、機構の要管理対策区域クラス 1～3 における対策基準の対応状況について、区域情報セキュリティ責任者に対して対応状況の確認調査を実施した。調査の結果、機構の国内のクラス 1～3 全てのエリアにおいて必要な対策基準		

		を満たしていることを確認した。また、海外オフィスの対策状況については海外事業所の自己点検結果報告によって確認を行い、自己点検提出部門において実施済みを確認した。 ➢ 点検・監査 ・令和 5 年度に引き続き、個人向け、情報システム向け、及び海外事務所向けの自己点検を実施した。外部委託先点検については令和 5 年度と同基準でリスクが大きいと考えられる委託先 20 社を選定、実施し、改善が望まれる点について各部室から委託先へフィードバックを行った。各自己点検結果については、第 3 線として情報セキュリティ監査を担当する監査部へ適宜情報連携を行った。 ・10 月のコンプライアンス月間に合わせ、各部室が所有する要機密情報を再認識するため、年 1 回の課室格付け取扱制限早見表の見直しを全部室に対して実施し、令和 5 年度に引き続き組織横断的に共有を行った。 ・従来実施していた、年に 1 度 10 件程度のシステムを選択したペネトレーションテストの代替として自動ペネトレーションサービスを導入した。機構のアタックサーフェイスへの定期的なスキャンから脅威や脆弱性を効率的に把握し、脆弱性に的確に対応した。		
	・適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況	■適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況 ➢ 情報公開請求は 1 件であり、適切に対応した。なお、保有個人情報開示請求は受けなかった。 ➢ 職員のコンプライアンス意識の向上のため、役職員を対象とした個人情報保護、文書管理に関する研修を実施して基礎的な知識及び注意点などを周知し、e-ラーニングを活用するなどして、特に受講必須とした担当者等については受講率 100%を達成するなど、機構内の意識醸成・啓発に努めた。		

	・その他行政等のために必要な業務の実施状況	■関係行政機関等からの受託業務 ➢ 量子科学技術イノベーション創出基盤調査分析業務（ムーンショット型研究開発事業部、研究開発戦略センター）（令和５年度受託開始） ・プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富なPD・サブPD・アドバイザーによる課題管理を実施した。 ・PD・サブPD・アドバイザーによる現地調査・領域会議、アナリストによる専門的な観点から量子情報処理、量子計測・センシング、次世代レーザーの各領域に対する量子科学技術の動向調査、書面調査及び事業推進等に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 量子技術イノベーション創出基盤調査分析業務（量子 AI、量子生命等）（ムーンショット型研究開発事業部、研究開発戦略センター）（令和２年度受託開始） ・プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富なPD・サブPD・アドバイザーによる課題管理を実施した。また、量子AI及び量子生命領域についてステージゲート評価を行い、プロジェクト継続の可否を判断した。 ・PD・サブPD・アドバイザーによる現地調査・領域会議、アナリストによる専門的な観点から量子AI、量子生命、人材育成の各領域に対する量子科学技術の動向調査、書面調査及び事業推進等に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務（人財部科学技術イノベーション人材育成室）（令和３年度受託開始） ・プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富なPD・POによる課題管理、並びに外部有識者による公募審査、中間評価及び事後評価を実施した。 ・POによるプロジェクト実施機関を対象とした現地訪問、書面調査及びアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 先端研究基盤共用促進事業調査分析業務（創発的研究推進部）（令和		

		3年度受託開始） ・調査・分析及びプログラムの進捗管理を含めた一連の業務を実施する体制の下、事業の課題管理等に関する問題点及びそれに対する改善点を調査・分析した。 ・プロジェクト実施機関を対象にアンケート調査を実施し、事業推進における支援体制や経費執行等のほか、事業に係る問題点及びそれに対する改善点を分析した。 ➢ 令和6年度安全･安心シンクタンク機能育成事業に係る調査業務（令和6年度受託開始） ・内閣府の「安全・安心シンクタンク」事業において、調査研究のうち国内外の技術動向調査の一部を受託した。調査においては、令和4年度にCRDSにおいて実施した､経済安全保障重要技術育成プログラムの第二次研究開発ビジョン策定に向けた分析を発展させ、CRDSの俯瞰報告書の研究開発領域を対象に、先端・重要な研究開発領域の特定に関する試行分析を実施した。本調査は2か年であるため、令和6年度は中間報告にあたる。 ・新たな取組みとして、論文・特許データに基づいて研究開発領域ごとのスコアリングと領域間の比較を行ったほか、10年間の経年変化についても分析も行った。 ・また研究開発領域の持つインパクトについて、革新性、市場性、汎用性、デュアルユース性、公共性、自律性（研究開発）、自律性（サプライチェーン）の観点から評価を試みた。特に革新性とデュアルユース性については、複数の報告書等を、AIを活用して読み、CRDS俯瞰報告書の研究開発領域と関連度の高いものを抽出することを試みた。本調査内容は、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局を始め、関係府省庁に進捗報告を行った。 ■戦略的イノベーション創造プログラム（SIP） ➢SIP第3期		

		・SIP 第 3 期の 14 課題のうち、機構が研究推進法人に指定された以下の 2 課題について、プログラムを推進した。 － ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築（RISTEX） － スマートエネルギーマネジメントシステムの構築（イノベーション拠点推進部） ・令和 5 年度に実施した内閣府による年度末評価の指摘を踏まえつつ更新した「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」に基づき研究開発を推進するとともに、課題毎のピアレビュー評価委員会では、より適切に評価できるよう体制強化の上、各課題の令和 6 年度の研究開発状況について評価を実施し、その結果を取りまとめ、内閣府に提出した。		
	・施設・設備の改修・更新等の状況	■各拠点における施設の整備 ➢ 川口本部においては、ビル全体の中長期修繕計画にもとづくトイレ排水管設備更新等を完了した。 ➢ 東京本部においては、ビル全体の中長期修繕計画にもとづき、令和 5 年～7 年度にかけての 3 年間に亘る空調機更新工事の 2 年目について実施した。 ➢ 外国人研究者宿舎においては、施設整備に関する年度計画に基づき、量水器の更新を実施した。 ➢ 日本科学未来館においては、施設整備に関する中期的な計画にもとづき、改修・更新作業を行い、来館者に安全・安心な施設及び設備となるよう努めている。エスカレーター、自動制御機器、屋外冷温水配管の整備・更新等を実施し、建築設備、空調設備、電気設備、給排水管設備の整備・更新等の検討・調達準備等を実施した。		
	・人事施策の実施状況	■人材配置 ➢ 事業運営の全体最適化の観点と個々職員の能力向上及びキャリアパ		

		スの観点から、昇任、人事異動等の人材配置を行った。また、継続的、積極的な新卒及び中途採用活動により人材確保を行うとともに、機構の急激な事業拡大により、多数の人員を充当することが困難な新規事業については、経験豊富な職員を重点的に配置することで、厳しい人員不足に対応した。 ➢ 人員配置に活用する人事評価については、期初に機構の目標を踏まえて設定を行った目標管理シートに基づき行う業績評価と職員の役職に応じて設定された行動項目に基づき行う発揮能力評価を行い、それぞれ期末手当と昇給にも反映した。		
	・職員の資質・能力の向上	■職場環境の整備 ➢ 令和 6 年 7 月（令和 6/7/3、7/5、7/12、7/17、7/22）には、安全衛生委員会の委員長を中心に各事業所の職場点検を実施し、職場の安全対策が適切になされているか確認するとともに、令和 5 年度の職場点検で指摘のあった事項について、適切に改善されているかの確認を行った。 ➢ 感染症の感染者数把握を続けており、安全衛生委員会の場で共有し、職場内感染等の事態が発生していないかの確認を行っている。 ➢ より働きやすい職場環境を目指すため、月 80 時間を超える超過勤務労働者及び 6 カ月の累積超過勤務が 360 時間以上となった労働者について、安全衛生委員会の場で共有し、必要に応じて迅速な対応がとれるようにしている。 ➢ メンタルヘルスケアの充実を図っており、令和 6 年 11 月 29 日には、産業医による全勤務者向けのメンタルヘルス講習を実施した。 ➢ 残業時間及び有休消化率について引き続き機構内での公表を行い、残業削減、有休取得に対する意識向上を図っている。また年休取得義務への対応として、全職員の年休取得状況を把握し、部室長への連絡を行って必要日数の取得を呼びかけてもらう他、年度末には必要日数の未申請者への個別連絡も行っている。		

		■必要な人事制度の導入及び改善や、適切な職場環境を整備するための部署横断的な取り組み ➢ 要員が十分に確保され、質の高い仕事に注力できる組織、個々の勤務者が成長し、生き生きと働き甲斐を持って働ける職場を目指し、以下の対応を実施した。 ・業務環境の改善：場所や定時にとらわれない業務スタイルを実現する制度の継続的な運用（テレワーク制度：令和２年３月導入、フレックスタイム制度：令和３年４月正式導入） ・人事制度の見直し：必要な人事制度の導入及び改善にあたり、以下の対応を実施した。 － 職務要件（「職務要件に関する規則」（令和３年４月施行）に基づき、過年度に運用を見直した業績評価における目標管理設定や項目整理を行った発揮能力評価について継続的に運用を実施した。 － 豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員のより一層の活躍を指向し、定年の段階的な引上げに伴う対応を継続して行った。 ・「研究開発マネジメント人材」に関する取組み：理事長のリーダーシップの下、令和４年度に開始した「研究開発マネジメント人材」を機構が雇用・育成する新たな取り組みに基づき、以下の対応を実施した。 － 令和４年度及び令和５年度中に採用した研究開発マネジメント業務に従事する専門員（研究開発マネジメント専門員）を事業実施部門に配置した他、イノベーション人材育成室や配属先部室と協働し、研修やOJTを通じた育成を推進した。 － 令和６年度においても研究開発マネジメント専門員の採用活動を実施した。募集に際しては、関係機関への積極的な広報・周知を行った。 － 研究開発マネジメント人材に係る定年制化後の給与、就業、		

		評価等の規則を整備すると共に、定年制登用選考を行い令和7年度からの定年制登用者を決定した。 ➢ 人事業務において、一貫性や継続性、公平性等を意識した制度や多様な人財の活躍に向けた処遇のあり方について検討を実施した。 ■機構職員におけるダイバーシティの推進 ➢ 機構職員におけるダイバーシティの推進として、具体的な施策への活用を目的に、職員の「働き方」「キャリア」「ダイバーシティ意識」「労働環境」等の意識を把握する職員意識調査や、ダイバーシティ意識を醸成するためのオンライン研修を継続実施した。意識調査は今後も定期的に継続し、施策の効果測定や新たな課題抽出に活用する。 ➢ 新卒の新入職員における女性採用比率については、直近5年間（令和2年度～令和6年度）、平均50%以上を継続しており、今後も継続を目指す。女性管理職比率については、令和6年4月に19.9%となり、第5次男女共同参画基本計画の成果目標（令和7年度末18%）を達成した。また、障がい者雇用率については法定雇用率（2.8%）以上を達成した。 ➢ 育児、介護等、全ての職員が働きやすい雇用環境を整備するため、テレワーク（在宅勤務）及びフレックスタイム制度の運用を行っている。 ➢ 改正育児介護休業法への対応として令和4年度に行った出生時育児休業の導入や有期雇用者の育児休業・介護休業取得要件の緩和も含め、育児休業制度等の概要を整理した内容について、機構内に再周知を実施した。 ➢ 機構内の制度とその利用状況が評価され、子育てサポート企業認定「くるみん」（3度目）、女性活躍推進企業の証「えるぼし3段階目（最高位）」、仕事と介護の両立推進マーク「トモニン」を獲得した。 ➢ 女性活躍推進法に基づく各種情報公表に関し、「男女の賃金の差異」について引き続き公表し、適切に対応した。		

		➢ 昇任審査については、例年どおり令和 6 年度においても年齢、性別を問わず能力重視で選考を実施した。 ■人材育成 ➢ 各階層の職務要件を考慮して、必要な能力の向上を目的とした係長級・課長代理級・課長級の階層別新任者研修および既任者研修を実施した。これらの研修においては受講者の上長向けに事前説明や研修後報告会を実施し、受講者によるアクションプランの作成・実践への協力等、周囲（上長、先輩、同僚）を巻き込み研修効果の向上を図る取組を引き続き実施した。 ➢ e ラーニングのプラットフォームを機構全体で活用し、研修動画を随時視聴可能とするなど、引き続き効果的、効率的に職員研修を実施した。 ➢ e ラーニング及び各種研修プログラムを 69 種実施し、合計でのべ 6,508 名が受講した。 ➢ 海外短期研修として英国マンチェスター大学短期プログラムへの派遣を再開した。また海外長期研修としてカナダ・オタワ大学への職員派遣を開始した。 ➢ 職員の資質・能力の向上のため、機構の急激な事業拡大の状況下においても他の研究資金配分機関との人事交流を継続し、中国国家自然科学基金委員会(NSFC)職員の受入を実施した他、米国マンスフィールド・フェローシップ・プログラム研修生の受入にも協力した。		
	・中長期目標期間を超える債務負担額の状況（財務） ・積立金の活用状況（財務）	■中長期目標期間を超える債務負担額の状況 ➢ 中長期目標期間を超える債務負担は、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行っており、令和 6 年度末時点においては 1,741 百万円となっている。 ➢ ■積立金の活用状況 ➢ 第 5 期中長期目標期間の繰越積立金については、令和 6 事業年度に		

		190 百万円の取崩を行い、出資型新事業創出支援プログラムにかかる出資を行った。 ＜文部科学大臣評価（令和 5 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■イノベーション政策と研究現場を繋ぐ「研究マネジメント人材」育成・輩出に向けた取り組みについて、JST 以外の大学・研究機関等との人材交流、他機関への取組の展開を期待する。 ➢ 全国の大学等の研究開発マネジメント人材に係る部門と意見交換等を行い、人材交流を含め本人材の人事制度やキャリア形成のあり方について検討状況を共有した。 ■「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和 6 年 3 月 29 日 関係府省申合せ）に基づき、システムや体制の一層の強化が期待される。 ➢「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」にて定められた方針について、例えば「柔軟な人事・給与の仕組みによる多様な人材の確保」「国研の機能強化に資する人材育成」については研究開発マネジメント人材の採用・育成・活躍促進に向けた対応を行った。「研究セキュリティ・インテグリティの確保」については、研究セキュリティの重要性が国内外で急速に高まっていることに理事長主導で迅速に対応し、「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」の設置、「研究セキュリティ戦略室」の設置準備、研究開発事業における研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフロー構築、シンポジウムの開催などの取組を行った。以上の通り「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」について着実に遂行した。		

４．その他参考情報
特になし。

（別添）中長期目標・中長期計画・年度計画

項目別調書 No	中長期目標	中長期計画	年度計画
Ⅰ―1 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と持続可能な開発目標（SDGs）の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略の立案・提言とともに、社会との共創に向けた取組を推進する。特に、社会課題を解決するため、人文・社会科学も含めた取組を推進するとともに、政策立案・戦略立案に貢献するため、社会との多様な科学技術コミュニケーションや国民をはじめとする多様なセクターへの情報発信も行う。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向及び社会的・経済的ニーズや行政ニーズ等の把握・俯瞰・分析を行い、我が国全体の研究開発戦略や政策立案に貢献する。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術**	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と SDGs の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の経済・社会の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を行い、科学に対する社会的期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略を立案するとともに、社会との共創による新たな価値の創造に向けた取組を推進する。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発成果の最大化に向けた研究開発戦略を提案する。その際、これまでの経験により蓄積してきた知見や様々なステークホルダーから得た知見も活用する。 ［推進方法］ ・機構は、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向及びそれらに関する政策動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行う。 ・機構は、俯瞰的に把握した動向と、その分析の結果を取りまとめるとともに、問題解決のための課題を抽出し、多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案する。 ・機構は、得られた成果について、関係府省、大学、企業等の様々なステークホルダーへ情報提供及び提案をするとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現を目指す。また、機構における経営や研究開発事業の成果最大化にも活用する。 ・機構は、政策・施策や研究開発等での活用状況や課題について、適宜把握し、品質向上の取組等に生かす。	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発戦略を提案する。 ［推進方法］ ・俯瞰ワークショップの開催等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、科学技術の主要分野について、分野の全体像、研究開発領域、各国の戦略等を整理し、研究開発の俯瞰報告書の取りまとめに向け活動する。 ・科学技術未来戦略ワークショップの開催等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、研究開発を実施する意義、研究開発課題及びその推進方法等を整理し、戦略プロポーザルの取りまとめに向け活動する。 ・研究開発の俯瞰報告書、戦略プロポーザル等の成果物や知見・情報について、関係府省、大学、企業等のステークホルダー及び機構の経営や研究開発事業への情報提供、提案を行うとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現に向け活動する。 ・研究開発の俯瞰報告書、戦略プロポーザル等の成果物や知見・情報について、活用状況を把握し、必要に応じて今後の取組に生かす。 ・外部有識者・専門家による委員会からの評価、助言を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 ・そのほか、世界の論文動向等に基づくエビデンスデータを収集・統合・分析するとともに、外部専門家による最先端の科学技術に関する知見について、機構全体での研究開発事業における成果の最大化に資する情報の提供を行う。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調**

	協力基盤の構築に向けた調査・分析 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行うとともに、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築し、社会課題の解決や知の創出・融合に資する共創活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組や、年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越えるための IoT や AI などの最先端技術も活用した取組など、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。さらに、対話・協働で得られた社会的期待や課題を、研究開発戦略の立案・提言や、研究開発等に反映させることにより、科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させる。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度	［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案すること。 ・研究開発戦略等の成果物や、提供した知見・情報が関係府省、外部機関、機構等の政策・施策や研究開発等に活用されるための取組を行うこと。 **１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行う。また、アジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案） ・機構は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、人文・社会科学を含む多様な研究者が参画する体制・仕組みを構築するとともに、我が国の産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の視点から調査・分析を行う。 ・機構は、幅広い関連機関と連携しつつ、目指すべき将来の社会の姿及びその実現に至る道筋を描き、社会シナリオ・戦略の提案を行う。 ・機構は得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）	**査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案に向けた研究を推進する。また、成長が著しいアジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力の加速に向けた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案） ・プログラムオフィサー（以下、「PO」という。）の運営方針の下、継続２課題については年度当初より研究を実施する。研究の推進においては、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、適切にマネジメントする。 ・成果物や知見・情報が機構、関係府省、外部機関等において広く活用されるよう、ホームページ等により積極的に発信する。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・日本とアジア・太平洋地域の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向、パートナーシップ関係や研究者ネットワーク等の科学技術・イノベーション情報について、機構の他事業や外部関係機関との連携等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、関連する経済・社会の潮流を見定め、価値のある情報を収集し、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・新興・重要技術に関連する分野を中心に、アジア・太平洋地域の政策や注目すべき研究者の動向等の科学技術・イノベーション情報を調査・分析し、報告書等により機構内外に広く情報提供することで、幅広い活用を促進する。 ・ポータルサイト等を通じて、アジア・太平洋地域の科学技術・イノベーション情報を日本語で発信するとともに、我が国の科学技術政策等の情報を英語・中国語で発信する。また、アクセス解析等から利用

	的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。	・機構は、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力の加速にむけた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・機構は、調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 ［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、社会シナリオ・戦略の提案やアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する調査研究等を行うこと。 ・調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く発信・提供し、活用されるための取組を行うこと。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、理解増進、双方向コミュニケーション、対話、参画、共創も含む五つの取組全体を俯瞰し、研究開発内容の特性や社会の多様性、ステークホルダーに応じてこれらの取組を的確に組み合わせた、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を行う。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進し、研究開発成果の創出や社会への展開を促すためのマネジメントを行う。 ［推進方法］ ・機構は、社会状況等を踏まえ、インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術も活用した多層的な科学技術コミュニ	者ニーズを踏まえ、利便性向上に向けたサイトの改善やコンテンツの見直し等を図る。 ・変化する国際社会の潮流を捉えたテーマ設定によるアジア・太平洋研究会や関係機関とのイベントを開催し、多様なステークホルダーに交流の機会を提供するとともに、得られた情報・知見等を発信する。 ・外部有識者・専門家による委員会からの評価、助言を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、多層的な科学技術コミュニケーション活動の推進や、その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を実施するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を含む社会課題の解決や、新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への対応に資する研究開発及びマネジメントを実施する。 ［推進方法］ 【科学技術・イノベーションと社会の関係深化】 ・日本科学未来館において、地域展開も可能な探究・STEAM 教育に資する常設展示の企画・制作を推進する。 ・インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術を活用した取組、科学コミュニケーターによるトークイベントや科学技術リテラシーの向上に資する取組、多様な主体が参画し対話・協働する場の構築や実証実験等、多層的な科学技術コミュニケーション活動を展開する。 ・サイエンスポータル等によるタイムリーな科学技術情報の発信や探究・STEAM 教育に資する特設サイトの開設・運用及びそのコンテンツの制作等により科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組を行う。

		ケーション活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組を行う。 ・機構は、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等において、社会との共創に向け、科学コミュニケーター等も活用しつつ、多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築する。 ・機構は、多様な主体をつなぐプラットフォームを形成・活用し、社会課題の解決や戦略立案、研究開発、社会実装等に資する活動を推進する。 ・機構は、社会技術研究開発の推進においては、政策ニーズも踏まえるとともに、社会問題の調査分析・課題抽出に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発領域等の設定及び領域総括等の選定を行う。領域総括等の方針の下、研究者及び研究開発課題を選抜し、課題採択時に研究開発計画を精査するとともに、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う等、研究開発成果の創出や社会への展開を促すための研究開発マネジメントを行う。 ［達成すべき成果］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化につながる多層的な科学技術コミュニケーション活動が展開されていること。 ・活動で得られた社会的期待や課題を反映し、科学技術・イノベーションの創出に向けた研究開発活動及び社会実装に資する取組が展開されていること。 ・実社会の具体的な課題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する社会技術研究開発の成果が創出されていること。また、成果創出とその社会への展開を促すための適切な研究開発マネジメントを行っていること。	・サイエンスアゴラ等において、科学と社会の関係深化に向け、多様な主体が科学技術に触れ、対話を通じて将来のビジョン・課題を共有し、解決に向けた協働を生み出す場を構築する。 ・産学官民の多様な主体が集うプラットフォームを形成・活用し、社会課題解決等にむけた共創活動を推進する。 ・多層的な科学技術コミュニケーション活動で得られた社会的期待や課題を、戦略立案や研究開発、社会実装等につなげる取組を行う。 ・SDGs 達成に向け、科学技術・イノベーションを用いて社会課題を解決する地域における優れた取組を公募・選考、表彰するとともに、幅広い活用に向けた展開を行う。 【社会技術研究開発の推進】 ・次年度以降に取り組むべき研究開発領域等を設定するため、政策ニーズも踏まえるとともに、社会問題の俯瞰調査等を実施し、外部有識者・専門家の参画を得て、調査結果等から取り組むべき社会課題を抽出する。研究開発領域等の設定及び PO の選定に当たっては、設定及び選定の理由や経緯等を具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの設定及び選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行い、透明性を確保する。また、これらの取組や成果について、分析・体系化して発信する。 ・PO の方針の下、研究開発提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 5 研究開発領域等の 61 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題については年度後半より研究開発を開始する。 ・PO の運営方針の下、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分等のマネジメントを行う。 ・外部有識者・専門家の参画により、1 プログラムの中間評価、20 課題の事後評価、23 課題の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の

			運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。
Ⅰ―2 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	**2．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、ベンチャー企業の創出、出資及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発やグリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発を推進する。 **2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、課題や研究開発分野の特性、研究開発ステージに応じた最適な支援形態による研究開発及び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究開発成果をシームレスに実用化につなげることで、企業等への橋渡しを促進する。その際、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人	**2．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。そのため、大学、産業界、地方自治体等をはじめとした様々な関係者の事業への参画を促進し、イノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、大学等発ベンチャーの創出・支援及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発やグリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発を推進する。 **2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、多様な技術シーズの発掘や、研究開発段階や目的に応じたハンズオン支援、企業単独ではリスクが大きい挑戦的な研究開発の支援等により、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大学等発ベンチャーの創出・支援等を通じて、研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官の共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 さらに、大学等の研究開発成果の事業化を促進するため、特許化を支援するとともに、産学マッチングの場の提供等を行う。機構自	**2．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** **2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。また、大学・公的研究機関を中核とした産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を促進する。さらに、大学等発ベンチャーの創出・支援、大学を中心としたプラットフォームにおける大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成支援、特許化支援等を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究成果最適展開支援プログラムについて一部支援メニューの見直しを実施し、公募を行う。 ・PO 等の方針の下、研究開発提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 152 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題は採択後速やかに研究開発を開始する。 ・次のステージにつなげるための適切な研究開発マネジメントを行う。その際、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや

	材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大胆な挑戦が可能な大学等発ベンチャーの創出支援等を通じて研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャー創出及びその基盤となる人材育成等を実施可能な環境の形成を推進する。さらに、機構及び大学等の研究開発成果の事業化が加速されるよう、適切な知的財産の取得と活用を促進する。 さらに、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。	らが保有する知的財産については、市場動向を踏まえたライセンス取得戦略等のための交渉力を踏まえ、戦略的な活用を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・機構は、プログラムディレクター（以下「PD」という。）の運営方針の下、多様な技術シーズの発掘から実用化に向けた挑戦的な研究開発及びその段階や目的に応じた最適な研究開発支援を推進する。 ・機構は、プログラムオフィサー（以下「PO」という。）等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、実用化を見据えて研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、研究開発課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、専門人材により基礎研究等の成果や企業ニーズ等を把握し、大学等の技術シーズの実用化に向けた取組を推進する。 ・機構は、研究開発の推進にあたり、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 （共創の「場」の形成支援） ・機構は、大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民	研究開発費の柔軟な配分等を行う。また、機構内外の技術移転制度等の活用により、研究成果の展開を促進する。 ・専門人材を活用し、基礎研究等の成果や企業ニーズ等の把握、開発フェーズに応じた優良課題の確保等を行う。 ・研究開発の推進においては、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進する。また、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の活用について検討を進める。 ・返済型については、ベンチャー企業等へのタイムリーな開発支援につなげるべく通年で応募相談・選考を行う。 ・研究開発成果の実用化に向けて、企業や大学等に対しホームページ等を活用し成果事例等の周知に向けた広報活動を行う。 ・外部有識者・専門家の参画による 155 課題の事後評価と、179 課題の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （共創の「場」の形成支援） ・大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民等の多様なステークホルダーの参画を得て、共通の目標を設定することを支援する。 ・設定された共通目標の達成に向けて、産学官の人材、知、資金が結集する産学官連携のマネジメントシステムの構築及び社会実装を目指した研究開発を推進する。 ・文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。 ・PO の方針の下、産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研究開発課題を公募する。PO を中心として外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 38 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・PO を中心として外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発マネジメントを行う。その際、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況

	２．２．ムーンショット型研究開発の推進 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、国内外からトップ研究者の英知を結集し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直しつつ、ムーンショット目標の達成に向けた研究開発構想の実現を目指す。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指	等の多様なステークホルダーが参画して共通の目標を設定し、その達成に向けて産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研究開発を推進する。 ・機構は、PD の運営方針の下、大学・公的研究機関等を中核とした共創の「場」の形成と活用を図る。その際、文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。 ・機構は、PO を選定し、外部有識者・専門家の参画を得つつ、共創の「場」の形成と活用に向けたプロジェクトを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、プロジェクトの進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 （ベンチャー創出・支援） ・機構は、PD の運営方針の下、新規事業化ノウハウを持ったベンチャーキャピタル等の専門人材を活用し、大学等発ベンチャーの創出を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、大学等発ベンチャーの創出を見据えて研究開発課題・プラットフォームを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、事業化・プラットフォーム運営の進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、機構の研究開発成果の実用化を目指すベンチャーに対し出資等を行い、実用化及び社会への還元を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、投資委員会による審議を行い、出資先企業を決定する。	を把握し、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・PO を中心として外部有識者・専門家の参画を得て、４課題の中間評価、８課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 （ベンチャー創出・支援） 【大学発新産業創出】 ・PO 等の方針の下、社会ニーズや政策課題に対応する新技術の早期社会実装を目指す研究開発課題を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続する課題・プラットフォーム 27 件については年度当初より研究開発・事業化に向けた活動・人材育成等を実施し、新規採択する課題については採択後速やかに研究開発・事業化に向けた活動を開始する。 ・次のステージへのつなぎ込みや持続的な活動の実現に向けた適切なマネジメントを行う。その際、サイトビジットや進捗報告会等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・採択課題の事業化に向けて、事業プロモーターユニットによるハンズオン支援、社会ニーズ・政策課題をもとに研究開発テーマを設定した関係府省との連携等、各段階に応じた取組を推進する。また、大学による起業支援活動及び支援期間終了後の持続的な活動が実現するための取組を支援する。 ・大学等発ベンチャー創出支援及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に向けて、採択プラットフォームに対し、起業活動支援プログラムの運営やアントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等を支援することで、プラットフォーム内外の連携促進を図る。また、アントレプレナーシップ教育の機会を高校生等へ拡大する取組を支援する。

	向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。研究開発の推進においては、研究進捗や最新の技術動向、産業界の抱えるボトルネック課題等を踏まえ、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、国際的なネットワークからの知見も積極的に取り込み、技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指す。	・機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて事業を推進する。その際、ベンチャーキャピタル等の関係機関との連携・協力を行い、民間資金の呼び込み等を促進する。 ・機構は、特定公募型研究開発業務について、文部科学省と連携したうえで、研究開発や環境の形成に向けたマネジメント体制を構築し、事業を推進する。 （知財活用の支援） ・機構は、大学等が行う知的財産マネジメント活動について、技術移転が期待される外国特許出願を支援するとともに、海外での権利活用を促すことにより知的財産・技術移転マネジメント力の強化を行う。 ・大学等の研究開発成果の技術移転に関しては、ベンチャーキャピタル等の外部機関と連携を図りつつ、企業・大学等間の連携促進、特許情報の収集、共有化、分析、提供及び集約を実施するとともに、特許価値向上のための支援、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行う。 ・機構の研究開発事業に参画する研究者への知財支援や、研究者等への知財にかかる啓発活動を推進する。知的財産の保護対象や活用方法が多様化している状況の変化に柔軟に対応し、研究開発事業の支援期間終了後を見据えた研究開発成果の適切な特許化に貢献するために必要な活動を行う。 ・機構及び大学等の研究開発成果を、迅速かつ効果的に産業界につなげるために、産学マッチングの場の提供等を実施する。また、技術移転促進のため、大学知財担当者等に向けた研修等を行う。 ［達成すべき成果］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究開発成果の創出や実用化等に向けた展開が行われていること。	・外部有識者の参画により、８件の中間評価、20 件の事後評価、設立ベンチャーに対する追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 【大学発新産業創出基金事業】 ・事業の的確かつ効果的な推進に向けた助言を得るため、事業を総括するガバニングボード会合を開催する。 ・PO 等の方針の下、国際展開を目指す大学等発ベンチャーの創出・事業化等に資する研究開発課題を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題、採択機関等を決定する。 ・産業界・学界のトップランナーであるメンターによる人材発掘やプロジェクト指導等を行う新規プログラムを検討する。 ・継続する課題・プラットフォーム 138 件については、年度当初より研究開発・事業化に向けた活動・人材育成等を実施し、新規採択する課題・機関等については採択後速やかに研究開発・事業化に向けた活動・体制構築等を開始する。 ・次のステージへのつなぎ込みや持続的な活動の実現に向けた適切なマネジメントを行う。その際、サイトビジットや進捗報告会等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・採択課題の事業化や海外での事業展開の可能性検証に向けて、専門人材等によるハンズオン支援を推進する。 ・大学等発ベンチャー創出支援を実施可能な環境の形成に向けて、採択機関等や支援先プラットフォームに対し、起業活動支援プログラムの運営等を支援し、機関等及びプラットフォーム内外の連携促進を図る。 【出資型新事業創出支援】 ・PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、各ベンチャー企業の事業計画等に対して適切な評価や助言を実施するととも

		・技術シーズの発掘及び次のステージにつなげるための研究開発段階に応じた適切なマネジメントを行っていること。 （共創の「場」の形成支援） ・研究開発成果の創出や社会実装に向けた展開が行われていること。 ・人材や資金の結集等により、自立的・持続的な産学官共創の場の体制整備に向けた活動が見られること。 （ベンチャー創出・支援） ・大学等発ベンチャーの創出に貢献していること。また、その基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に貢献していること。 ・出資先企業について、機構の研究開発成果の実用化、社会への還元及び民間資金の呼び込み等に貢献していること。 ・特定公募型研究開発業務について、国から交付される補助金により基金を設け、研究開発や環境の形成を推進する体制を整備し、適切な研究開発マネジメントを行っていること。 （知財活用の支援） ・大学等における知的財産マネジメントの高度化及び研究開発成果の保護・活用に向けた効果的な取組が実施されていること。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。	に、投資委員会において出資可否、出資条件等を審議し、出資先企業を決定する。 ・ハイリスクではあるがポテンシャルを秘めた研究開発成果の実用化に向け、出資先企業における取組の進捗状況の把握や、適切な人的・技術的援助を実施する。 ・出資先企業の経営状況を適切に把握し、必要に応じて経営に関する助言、民間ベンチャーキャピタルや金融機関等の紹介、顧客・パートナー候補の紹介、展示会への出展や広報活動の支援等のハンズオン支援を行う。 ・研究開発成果の実用化及びイノベーション創出を促進するため、関係機関との情報交換等、連携協力を推進する。 （知的財産の活用支援） ・海外での技術移転が期待される大学等の発明について通年で申請を受け付け、先行技術調査及び発明者ヒアリング等を通じて特許の強化を行うとともに、外部有識者・専門家による審査を通じて厳選した上で、その外国特許出願を支援する。また、特許活用の可能性をより高めるため、大学等からの特許出願・活用に係る相談に対応する。 ・機構の研究開発事業と連携し、機構や大学等が有する研究開発成果の最適な形での保護・活用を図る。発明発掘活動の強化、マーケティング活動の強化、ベンチャーキャピタル等との連携による JST 保有特許技術を使うベンチャーの起業支援、ベンチャー企業への実施許諾の対価としての新株予約権の活用等、多様な活用方策を積極的に推進する。 ・機構の研究開発事業と連携し、研究成果最大化に向けた知財支援及び事業担当者の知財マネジメント力向上のための研修を行う。 ・新技術に関する説明会や展示会を開催し、企業ニーズと大学等の技術シーズをマッチングさせる機会を提供する。 ・大学等の技術移転人材に対して研修を行い、実践的能力向上を図るとともに、参加者の交流を通じた人的ネットワークの構築を支援す

		［推進方法］ ・機構は、「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・機構は、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発推進体制を構築し、戦略推進会議における議論等を踏まえ、関係府省と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発構想の実現及びムーンショット目標達成に向けた研究開発成果が創出されていること。また、成果の創出に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。	る。また、受講者のニーズを踏まえ、外部有識者・専門家による委員会や先進的なロールモデル等を参考に構築した研修カリキュラムに基づき研修を実施する。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。 ［推進方法］ ・「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・事業を総括するガバニング委員会等の意見を取り入れながら、研究開発の実施及びそれに付随する ELSI／数理科学等の分野横断的支援を含む研究開発推進体制を構築し、その活動を推進する。 ・国に設置された戦略推進会議における議論等を踏まえ、内閣官房、内閣府及び関係省庁と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・QUAD 合意に基づく４カ国協力（AI-ENGAGE）に関する国際連携にて、内閣府及び関係省庁と連携し、公募によりプロジェクトリーダーを選定し、国際共同研究の推進を行う。 ・ムーンショット目標１、目標２、目標３、目標６における令和２年度採択の 19 プロジェクト及び令和４年度採択の 13 プロジェクトについては、年度当初より研究開発を実施するとともに、これら４つの目標において年次評価を実施する。

		［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び内閣府決定）に基づき、運営体制を構築し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ・機構は、国が定めた研究開発ビジョンの達成に向けた研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を選定し、研究開発課題を選抜する。 ・研究開発の推進においては、研究開発課題の研究開発計画の作り込みを行うとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果の創出及びその成果の公的利用・民生利用に向けた展開が行われていること。 ・成果の創出及び展開に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］	・ムーンショット目標８、目標９における令和３年度採択の 18 プロジェクト及び令和５年度採択の３プロジェクトについては年度当初より研究開発を実施するとともに、これら２つの目標については中間評価を実施する。 ・ムーンショット目標 10 について、プログラムディレクター（以下、「PD」という。）の下でプロジェクトマネージャーの公募を行い、新規プロジェクトを採択する。採択された新規プロジェクトは、採択後作り込み期間を経て速やかに研究開発を開始する。 ・ムーンショット目標の達成に向けて、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、PD が示す運営方針に沿ってマネジメント計画の見直しや研究開発費の柔軟な配分を行う。また、内閣府の評価指針に沿った中間評価及び年次評価により、研究開発の継続・拡充・中止などの判断を行うとともに、今後の研究開発の推進や予算配分に反映する。 ・各ムーンショット目標において、適切な運営の下、必要に応じて新たなプロジェクトマネージャーの公募・採択を行う。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び、

		・機構は、国が定める基本方針等に基づき、産業界も含めた多様なメンバーによるマネジメント体制を構築し、研究開発を推進する。 ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、PO 等を選定し、研究開発課題等を選抜する。 ・機構は、ステージゲートにおける研究開発課題等の評価を含めた研究開発の進捗を管理し、進捗状況、評価結果等に応じて研究開発計画や研究開発費の配分を機動的に見直す。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、革新的 GX 技術の創出に向けた適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・研究開発成果の創出及び実用化・実装に向けた成果展開が行われていること。	「経済安全保障重要技 術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び内閣府決定。以下、「運用・評価指針」という。）に基づき、運営体制を構築し、研究開発を推進する。 ・国が定める研究開発ビジョン（第一次）における 10 の研究開発構想、研究開発ビジョン（第二次）における 13 程度の研究開発構想を機構が担当する。各研究開発ビジョン、及び研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を任命する。 ・研究開発構想に基づき定める PD・PO の研究開発マネジメント方針に基づき、研究開発課題を公募・採択する。 ・採択した研究開発課題については、研究開発構想実現のため公募時の提案内容の質をより高めた上で、研究契約等の業務を迅速に行い、研究開発を開始する。 ・研究開発の推進においては、研究開発構想等に基づき PD・PO による研究開発マネジメントを実施する。 ・PD・PO のマネジメントの下、必要に応じて評価等を行い、研究開発の継続（加速・減速・中止を含む）の判断を行うとともに、今後の研究開発の推進や予算配分に反映する。 ・機構は、PD・PO とともに、研究開発構想毎に設置される協議会等に参加する。さらに、PD・PO のマネジメントの下、これら会議での助言・意見交換を踏まえ、研究開発課題の運営等の改善、資金配分の見直し等の対応を行う。また、機構は協議会については、事務的な協力も行う。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開

			発を推進する。 ［推進方法］ ・「革新的 GX 技術創出事業（GteX）基本方針」および各領域の「革新的 GX 技術創出事業（GteX）研究開発方針」（令和５年４月 12 日文部科学省策定）に基づき、研究開発を推進する。 ・国に設置された革新的 GX 技術開発小委員会における議論等を踏まえ、関係省庁等と連携し、一体的に事業を運営する。 ・継続 15 課題については年度当初から研究開発を実施する。 ・各領域において構築する戦略的なポートフォリオを考慮し、必要に応じて課題の公募・審査を実施する。 ・PO 及び外部有識者・専門家のマネジメントの下、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・事業全体で成果の最大化を図るため、課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切なマネジメントを行う。
Ⅰ―３ 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 我が国において、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進していくことは重要であり、今後、直面する重要課題の克服に貢献する新技術を創出するという観点から、社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 適切な体制による研究開発マネジメントにより、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進し、世界トップレベルの科学技術を牽引する。社会的・経済的なニーズを踏まえ、文部科学省が定めた戦略目標等に則し、イノベーションの源泉となる基礎研究をトップダウンで行うとともに、有望な研究開発課題を探索・発掘し、社会課題の解決を見据えた基礎研究から新たな価値創造へとつなぐ研究開発を推進する。 イノベーションにつながる創造的な新技術シーズ創出に向けた基礎研究については、今後、直面する重要課題の克服に向けて、戦略目標等の下、組織の枠を超えて優れた研究が結集する研究領域等を設定し、関連機関とも密接に連携しつつ、効果的・効率的に推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 文部科学省が定めた戦略目標等の下、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進する。また、未来社会に向けたハイインパクトな研究開発やカーボンニュートラルの実現に向けて、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。 ［推進方法］ （新技術シーズ創出研究） ・研究領域、PO 等の事前調査を行い、適切な時期までに研究領域及び PO 等を選定する。選定の理由や経緯等については、具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの選定が適切であるかどうかの評価を

	学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進していく。 また、未来社会での大きな社会変革やカーボンニュートラルに対応するため、社会・産業ニーズを踏まえ、社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階を目指した研究開発を推進する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。なお、研究開発の途中段階においては、目標達成の見通しを客観的かつ厳格に評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。	を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進する。 未来社会に向けたハイインパクトな研究開発については、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。その際、戦略的創造研究推進事業等の有望な成果を活用するとともに、スモールスタート方式やステージゲート評価等を実施する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。 ［推進方法］ （新技術シーズ創出研究） ・機構は、文部科学省が定めた戦略目標等に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究領域、P0 等を選定する。 ・機構は、P0 等の方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。この際、優れた技術につながる先導的・独創的な研究構想を有する意欲ある若手研究者等の発掘に努めるとともに、研究領域等の特性に応じて人文・社会科学を含めた幅広い分野の知見も取り入れ、戦略目標等の達成に貢献する研究課題を選抜する。 ・機構は、P0 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・機構は、文部科学省が示す探索加速型の領域に基づき、P0 等を選定し、P0 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、重点公募テーマ、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、大規模プロジェクト型の P0 等を選定し、文部科学省が示	厳格に行い、透明性を確保する。 ・P0 が示す研究領域運営及び研究課題の選考に関する方針の下、研究提案を公募する。P0 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 81 研究領域 1,089 課題については年度当初より研究を実施し、新規課題及び研究総括が自ら研究を実施する新規領域については年度後半を目処に研究を開始する。また、研究領域の特色を活かした運営形態を構築するとともに、新規課題の採択後適切に研究に着手できるよう、説明会等を開催し、研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、P0 等が示す研究領域運営に関する方針に沿って研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・課題・領域間連携や研究者の多様性の確保、産業や社会実装への展開促進に向けた活動等の研究分野ごとの適切な領域マネジメントを行う。また、PD 会議を通じて、研究者等からの改善要望等も踏まえた制度改善・見直しを行う。 ・顕著な研究成果や、実用化等、社会的インパクトのある成果の創出に向け、知的財産の形成に努めるとともに、機構の技術移転制度等を積極的に活用して成果の展開を促進する。 ・研究開発の推進においては、若手研究者の育成に向けた取組及び国際共同研究の拡大や海外の研究資金配分機関との連携及びその深化に向けた取組を行う。 ・外部有識者・専門家の参画により、9 研究領域及び 66 課題の中間評価、15 研究領域及び 448 課題の事後評価、11 研究領域の追跡評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【先端的カーボンニュートラル技術開発】 ・各技術領域における P0 及び外部有識者・専門家等の下、カーボン

		す技術テーマに基づき、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、研究開発の推進においては、PO のマネジメントの下で研究開発の加速、減速、中止、方向転換、課題の統合等を柔軟に実施する。 ・機構は、スモールスタート方式やステージゲート評価等の実施によって、競争環境の下での挑戦性・独創性を確保するとともに、他の研究開発事業等の有望な成果の取り込みを図る。 ［達成すべき成果］ ・適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・新たな価値創造の源泉となる研究開発成果の創出及び社会還元や実用化等に向けた展開が行われていること。	ニュートラルの達成に資する革新的な技術の創出に向けて公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・継続 28 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO 及び外部有識者・専門家等の下で課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切な領域マネジメントを行う。 【情報通信科学・イノベーション基盤創出】 ・事業を統括する PD を任命し、外部有識者・専門家による会議体を設置する。また、領域の設定及び PO の選定を行う。 ・各領域における PO 及び外部有識者・専門家等の下、挑戦的な目標として掲げるグランドチャレンジの達成と、それによって社会変革を起こしうる情報通信技術の創出に向けて公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・PO 及び外部有識者・専門家等の下で課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切な領域マネジメントを行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・継続 71 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO によるマネジメントの下、各研究開発課題に設定された実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発マネジメントを行う。その際、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究開発計画の機動的な見直しや体制の変更、研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、拡充等を決定し、評価結果を速やかに公表する。また、終了課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 ・事業で創出された成果について、社会実装に向けた成果展開や企業

			等との連携を促進する機会を設ける。
Ⅰ―4 多様な人材の支援・育成	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキ	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の確保とともに、質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値の創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨して成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進） ・機構は、外部有識者・専門家の参画を得て、PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、ステージゲートにおける研究課題等の評価を含めた研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促	**4．多様な人材の支援・育成** **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズの創出を目指す「創発的研究」を推進する。また、挑戦的・融合的な研究を推進する博士後期課程学生に対する生活費相当額程度の処遇確保及び多様なキャリアパス形成に向けた各大学の取組を支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進） ・PO 等の方針の下、創発的研究を推進する多様な研究者及び研究提案を公募する。PO 等及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・PO 等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた効果的な研究を推進するため、研究計画を精査する。 ・継続 750 課題程度については年度当初より研究を実施し、新規課題については採択後速やかに研究を開始する。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、拡充等を決定し、評価結果を速やかに公表する。 ・創発の場を開催し、事業に参画する研究者の分野の枠を超えた融合や創発を促す。 ・研究者が所属する研究機関において、各研究者が現状よりも研究に専念できる環境の構築状況を確認し、必要な追加環境整備支援を行う。 ・研究者が博士課程学生等をリサーチアシスタントとして雇用するための支援等を行う。 ・外部有識者・専門家による委員会からの事業全体の運営方針に関す

	ャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術を担う多様な人材を育成するため、先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対して理数系分野の学習を充実する取組を支援するとともに、理数系分野に優れた資質や能力を有する児童生徒等については、その一層の伸長を支援する。そのため、科学技術や理数系分野に関する興味・関心及び学習意欲並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。 また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進するほか、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 加えて、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募者数を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体	す場を提供する。 ・研究の推進においては、ステージゲート期間を設け、研究機関による研究環境整備等の支援や、研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・機構は、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保や多様なキャリアパスの構築に向けた取組状況を確認するとともに、事業のスキーム全体についても必要に応じて見直しを行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・機構は、若手研究者への支援について、外部有識者・専門家の参画を得て、PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、若手研究者への支援について、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・機構は、若手研究者への支援について、研究の推進においては、中間評価等により研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生への研究支援の状況を確認す	る審議・意見を取り入れ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・新しい事業スキームの下、大学における博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保、研究の支援やキャリアパスの構築の取組の状況を確認する。 ・支援プロジェクト間の交流を促進し、知見の共有とともに問題を把握し、改善等の検討を行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、推進する体制を構築し、選定された PO 等の方針の下、研究者及び研究提案を公募する。PO 等及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・若手研究者への支援について、PO 等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた効果的な研究を推進するため、研究計画を精査する。 ・博士後期課程学生への支援について、支援プロジェクトの取組等の状況を確認する。 **４．２．多様な人材の育成** 優れた資質や能力を有する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、科学技術や理数系分野への興味・関心、学習意欲及び学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、プログラムマネージャー（PM）等のマネジメント人材の育成及び活躍促進、多様な研究者からの応募を増加させるための取組や、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を実施する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携し、研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を実施する。

	制を構築する等の取組を進める。	る。 ［達成すべき成果］ （創発的研究支援の推進） ・研究成果の創出や展開が行われていること。 ・課題や研究者の多様性の確保、多様な研究者の融合等を促す取組を行っていること。 ・研究者が集中して創発的研究に取り組むことができる研究環境に向けた改善が行われていること。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 ・各大学の支援プロジェクトにおいて、多様なキャリアパス構築に向けた取組が適切に行われていること。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、研究成果の創出や展開が行われていること。 ・若手研究者への支援について、若手研究者の育成に資する取組が行われていること。 ・博士後期課程学生への支援について、各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術・イノベーション政策を強力に推進していくためには、次世代の科学技術・イノベーションを担う人材とともに、多様な場で	［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等（以下「指定校」という。）の基礎枠及び今年度より導入される文理融合基礎枠（認定枠含む）、重点枠 230 校程度における先進的な理数系教育の取組に対して、教育委員会等と連携を図りつつ、物品等の調達、謝金・旅費支払い、役務処理及び非常勤講師の配置等を円滑かつ迅速に支援する。令和５年度より導入された管理機関へのコーディネーター配置に対しては、20 機関程度に対し導入趣旨を踏まえ適切に支援する。また、取組の成果や活動の発表及び普及のため、指定校による生徒研究発表会等を開催する。 ・国際科学オリンピック等の国際大会参加者選抜に係る国内大会の企画募集・選定を行い、当該国内大会の開催、選抜した児童生徒への能力伸長のための強化研修及び国際大会への参加に関する活動を支援する。さらに、科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニアについては、都道府県代表選考を支援するとともに、連携自治体である茨城県（科学の甲子園）、兵庫県（科学の甲子園ジュニア）と協働して全国大会を開催する。 ・グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾を発展的に統合し、令和５年度より開始した次世代科学技術チャレンジプログラムにおいて、継続 12 件の取組を支援するとともに、新たな取組を公募、支援する。グローバルサイエンスキャンパスにおいて継続６件、ジュニアドクター育成塾において継続 15 件の取組を支援する。事業の推進においては、外部有識者･専門家による委員会の審議を踏まえて、各取組の選定を行うとともに、９件の中間評価、７件の事後評価を実施し、必要に応じて結果を反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおいては、継続 10 件の取組を支援するとともに、新たな取組を公募、支援する。 ・支援対象機関へのヒアリング等により、各プログラムで得られた効

		活躍できる知的プロフェッショナルを継続的・体系的に育成する必要がある。そのため、優れた資質や能力を有する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、児童生徒等の科学技術や理数系分野への興味・関心及び学習意欲、並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー（PM）等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 なお、研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 ［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・機構は、文部科学省の方針に基づき、文部科学省が指定したスーパーサイエンスハイスクールにおける先進的な理数系教育の取組に対して、教育委員会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に支援する。 ・機構は、国際科学オリンピック等の国内大会の開催及び国際大会への派遣に対する支援や、「科学の甲子園」等の開催により、全国の科学好きな児童生徒等の研鑽・活躍の場を構築する。 ・機構は、優れた資質を有する児童生徒等を発掘し、その意欲や能力を一層伸ばすとともに、児童生徒等の理数系分野への興味・関心等を高める取組を推進する。 ・機構は、得られた成果や課題の把握及び改善に向けた検討を行う	果や課題を把握し、取組の充実や改善等の検討を行う。取組に参加した児童生徒の活躍状況、資質・能力の伸長を把握するためのアンケート調査等の体制整備を検討・実施する。また、プログラムの特性を踏まえた相互連携や、運用ルールの共通化を進め、効果的・効率的に事業を推進する。さらに、取組を通じて蓄積した成果や事例の普及を図るため、プログラム内における情報共有や連携、広報活動を強化する。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・プログラムマネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラムにおいては、第１ステージに 20 名程度の研修生の受入を行うとともに、前年度受入研修生のうち、第２ステージの対象者として７名程度を選考する。第１ステージでは、マネジメント人材として活動する上で必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案する実践的な育成プログラムを実施する。第２ステージでは、第１ステージで立案した自らの企画構想を、フィージビリティスタディを通じて高度化させるとともに、その経験等によりマネジメント人材に必要な能力等を身につける実践的な育成プログラムを実施する。また、マネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場を提供する仕組みの構築やネットワーキングの促進、活動事例の横展開を行う。さらに、追跡調査を実施し、研修修了生の活躍状況を把握し効果検証する。 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）等のマネジメント人材の育成においては、URA 等のマネジメント人材が担う多様な業務に必要とされる知識やスキル等の段階に応じたカリキュラムを準備し研修プログラムを実施する。 （公正な研究活動の推進） ・研究機関の研究倫理教育担当者等を対象とした研究倫理教育に関するワークショップやシンポジウムの実施を通じて、研究機関の責任あ

		とともに、関係者・関係機関と連携して、取組に参加した児童生徒等の追跡調査を可能にする仕組みを構築する。また、各プログラムの相互の関連を図るとともに、取組を通じて蓄積した事例や成果を普及させる。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・機構は、研究開発プログラムの企画・遂行・管理まで行う能力・経験を有する PM 等のマネジメント人材の育成を推進する。この際、PM 等として活動するうえで必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案し、フィージビリティスタディの経験を積むことができる実践的な育成プログラムを実施する。 ・機構は、PM 等のマネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場の提供やネットワーキングの促進、活動事例の横展開や効果検証等の取組を行う。 （公正な研究活動の推進） ・機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、研究機関が責任ある研究活動を推進できるよう、研究倫理教育に関するワークショップ等を実施するとともに、教育手法開発・普及のための映像教材等、研究公正に関する様々な情報を提供する研究公正ポータルサイトを運営する。 （研究者のダイバーシティの推進） ・機構は、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を促進させるための取組を行う。 ［達成すべき成果］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）	る研究活動を支援する。 ・対話型教育手法の普及促進のための映像教材を開発し、ポータルサイトに公開する。ワークショップにおいても参加者による教育手法の検討の材料として活用する。 ・ポータルサイトを運営するとともに、研究倫理教育の高度化にかかるコンテンツを充実させる。 （研究者のダイバーシティの推進） ・研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。

		・事業を通じて輩出された人材が多様な場で活躍する等、次世代の科学技術・イノベーション人材が継続的・体系的に育成されていること。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （公正な研究活動の推進） ・ワークショップの実施等、公正な研究活動の推進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （研究者のダイバーシティの推進） ・女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募の促進に資する取組を着実に推進していること。	
Ⅰ―5 科学技術・イノベーション基盤の強化	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。 そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行うとともに、国際共同研究や交流を促進することにより、将来の社会変革や新たな価値創造に向けた共通的基盤を構築・強化する。	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発成果の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行い、多様な知を最大限に活用することにより、研究開発成果の最大化に貢献する。また、国際共同研究や交流の促進により、社会変革に向けた研究開発の共通的基盤を構築・強化する。 **5．1．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえつつ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築し、科学技術情報の流通を促進する。また、組織や分野の枠を越えた研究者・技	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** **5．1．情報基盤の強化** 論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築するとともに、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。また、ライフサイエンスデータベース統合の推進については、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。さらに、産学官連携の下、博士課程学生や研究者・技術者等の研究人材の求人・求職情報を収集し、キャリア開発に資する情報の提供を行う。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・国内外の科学技術関係資料を収集し、掲載されている論文等の文献

	５．１．情報基盤の強化 オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な流通・連携・活用を通じて研究開発活動の効率化・活性化を促進することにより、我が国全体の研究開発成果の最大化に貢献する。また、博士課程学生や研究者、技術者等のキャリア開発に資する情報の提供により、科学技術・イノベーション創出を担う高度人材の多様な場での活躍を推進する。これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流及び我が国の科学技術・イノベーションの創出を推進するとともに、地球規模課題の解決やSDGs 等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を	術者間の人的ネットワークの構築を促進するとともに、我が国の研究力の分析・評価に資するため、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。 ライフサイエンスデータベース統合の推進については、ライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、文部科学省が示す方針の下、研究開発成果が広く研究者コミュニティに共有・活用されるよう、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。 また、科学技術・イノベーションの創出を担う博士課程学生や研究者・技術者等、高度人材のより多様な場での活躍及び流動を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供を行う。 なお、これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、科学技術情報の流通を促進するため、我が国の研究者、研究課題、研究成果（文献、特許）、科学技術用語等の研究活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、提供する。 ・機構は、主要な科学技術情報から横断的に知識を抽出することを可能とするプラットフォームを構築・展開し、他機関のもつデータベースとの連携を促進することで、利用者が必要とする多様な科学技術情報を効率的・効果的に提供する。 ・機構は、国内学協会等による電子ジャーナル出版の発信力強化、論文・研究データをはじめとした多様な研究成果の国内外に向けた幅広い流通促進及びプレプリント（査読前論文）等を活用した研究成果公開の迅速化のため、電子ジャーナルや多様な研究成果を公開する総合的なプラットフォームの提供を行う。また、国内関係機関	情報、プレプリント（査読前論文）サーバのメタデータ、国内の研究者・研究課題情報・特許情報等を整備し、データベースへ収録する。また、研究成果（文献、特許）の検索等に有用な科学技術用語辞書と機関名辞書を整備するとともに、機構が収集する科学技術文献について全文電子化を行う。 ・整備した研究活動に係る基本的な情報を中核として、機構内外の科学技術情報の横断的な利用を促進する科学技術総合リンクセンターを運用し、利用者ニーズを踏まえつつ、その活用と普及を図る。また、より効果的・効率的なサービス提供を目指し、次期システムの要件定義や基本設計を行う。 ・国内学協会による電子ジャーナル出版のための共通プラットフォームである科学技術情報発信・流通総合システムを運用、提供する。また、登載された論文に関連するエビデンスデータを登載・公開するデータリポジトリを運用、提供するとともに、利用機関増に合わせた利用規模の拡大を図る。さらに、国内学術雑誌の国際発信力強化のため、学協会に対して、国際水準の学術雑誌が備えるべき要件を充たすための情報提供や助言を行う。加えて、プレプリントを登載するサーバを運用、提供するとともに、運営体制・セキュリティの強化及び機能拡充を実施する。 ・研究成果の総合的な発信及び利活用を推進するため、文献や研究データ等のメタデータ及び所在情報を一元的に管理し、コンテンツ間を紐付け、コンテンツへの永続的なアクセスを実現する仕組みを提供するジャパンリンクセンターのシステムを整備、運用する。 ・科学技術情報発信・流通総合システムへ登載された論文に関連するエビデンスデータを登載・公開するデータリポジトリにおいては、「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）におけるメタデータの共通項目に対応するよう、管理するメタデータの登載項目拡張を図る。 ・機構の実施する研究課題及び科学研究費助成事業等の研究課題の情

	促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。	と連携して、文献や研究データ等の関連する学術情報をリンクし、研究成果の総合的な発信を推進する。 ・機構は、資金配分機関との連携を図りつつ、国の政策等に基づき推進される研究課題の情報を検索可能なプラットフォームを提供する。 ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、研究者・技術者等に関する情報と研究課題・成果の情報を収集、整備し、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者等の相互の研究動向把握や意思疎通及び我が国の研究力の分析・評価が可能となるプラットフォームを提供する。 ・機構は、様々な学問分野の科学技術に関する文献情報を、機械翻訳技術等を活用して効率的に整備することにより、科学技術情報基盤の充実を図る。引き続き民間事業者による創意工夫や外部有識者の有用な知見・助言を取り入れ、データを活用した分析サービス等、情報のより高度な利用を促進するサービスを提供する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・機構は、ライフサイエンス分野のデータベース統合の効果的な方法、技術、利用者ニーズ等を調査・検討し、データベース統合の方向性に反映する。 ・機構は、ライフサイエンス分野のデータ活用に向けて、国内外のデータを統合的に扱うためのデータベースの研究開発を実施する。 ・機構は、データ公開・共有及び活用を促進するインターフェースとしてのデータベース統合によるポータルサイトの拡充・維持管理等を実施する。 ・機構は、外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組の見直しを検討する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・機構は、研究人材の求人・求職情報等のキャリア開発に資する情	報を、横断的に検索可能なプラットフォームとして提供する。その際、関係機関との連携を図りつつ研究課題データベースの整備を進める。また、公的資金による研究データの利活用の推進のため、研究課題データベースにデータリポジトリを登載するための開発を行い、データリポジトリの運用を開始する。 ・国内の大学、公的研究機関等を対象とした研究者及び技術者等の研究課題・成果を含む研究者情報を収集し、研究者情報データベースを整備・提供する。その際、各機関の保有する研究者情報データベースや、論文・特許データベース等の情報源を活用し、データを効率的かつ正確に収集するとともに、既存データについても正確性向上を図る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画に基づき、機械処理システムの高度化検証等、その内容を着実に推進する。民間事業者によるサービスの実施に当たっては、民間事業者と引き続き密接に連携し、必要な支援を行う。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・各研究機関等におけるライフサイエンス研究の成果の効果的な共有・活用に向けて、ライフサイエンス分野のデータベース統合の方法、技術、利用者ニーズを調査し、データベース統合の方向性に反映する。 ・P0 の運営方針の下、継続 11 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題は採択後速やかに研究開発を開始する。 ・開発段階や特性等に応じた効果的な研究開発マネジメントを行う。その際、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや、研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・外部有識者・専門家の参画により、６課題の中間評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。

		報等を収集、作成し、その情報を提供するポータルサイトを運用する。また、常にサービスの状況及び効果の把握に努め、利便性の向上を図るほか、政策立案に資するデータを提供する。 ［達成すべき成果］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、科学技術情報の流通・連携・活用に関する各サービスについて、利用者視点に立った利便性向上及び科学技術情報の流通・連携・活用の促進により、研究開発成果の最大化に貢献する成果を得る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画の内容を着実に実施する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・データ公開及び共有の進展並びにデータベース活用の観点から、ライフサイエンス分野のデータベース統合に資する研究開発成果やライフサイエンス研究開発の活性化に資する成果を得る。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・産学官連携の下、キャリア開発に資する情報提供の強化、利用者視点に立った利便性の向上に取り組み、研究人材の多様な場での活躍の推進に資する成果を得る。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の方針に基づき、諸外国と戦略的なパートナーシップを構築・強化し、国際的な枠組みの下、地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組に資する共同研究等を実施するとともに、我が国の科学技術外交に貢献するため、諸外国との連携を強化する。 また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲	・データベース統合検索や大規模データ活用の技術等、データベース統合化の基盤となる技術の研究開発についても、外部有識者・専門家の評価・助言を踏まえて実施する。 ・データ公開・共有及び活用を推進するインターフェースとして、データベース統合によるポータルサイトを運営・提供する。サイトの拡充・維持管理等においては、研究開発で得られた技術を活用するとともに、利便性の向上を図る。 ・外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組を見直し、事業の運営に反映する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・外部機関との連携を強化しつつ、博士課程学生や研究者・技術者等の研究人材の求人・求職情報を収集する。また、研究人材等のニーズや外部有識者・専門家の意見を踏まえ、キャリア開発に資する情報等を収集・作成し、これらの情報等を提供するポータルサイトを運用するとともに機能改善及び利用拡大のための広報活動に取り組む。さらに、必要に応じて、関係府省に対して人材政策の立案に資するデータを提供する。 ・サービスの利用者にアンケートを実施し、キャリア開発に資する情報の提供がなされているか、研究人材の求人求職活動への貢献があるか等を把握し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 地球規模課題の解決、SDGs等の国際共通的な課題解決、科学技術水準の向上及び開発途上国の自立的な研究開発能力の向上に向け、政府開発援助（ODA）と連携して開発途上国との共同研究を実施する。政府間合意に基づく共同研究を推進し、科学技術・イノベーションの実現に向けた研究開発を実施するとともに、諸外国との連携を通じて我が国の科学技術力の強化に資する成果を得る。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に

		得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 　外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・機構は、研究分野あるいは機構が設定する研究領域を統括・運営する PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、国内の政府開発援助実施機関あるいは海外の研究資金配分機関と連携して、参画する研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた研究を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、海外事務所等を拠点として、研究開発に係る情報の収集、提供、海外の関係機関とのシンポジウム、ワークショップ等の開催や、研究課題選定等に係る連絡調整等を通じて、海外関係機関との連携強化を推進する。 （海外との青少年交流の促進） ・機構は、海外の特に優秀な青少年を対象に、科学技術分野における交流を実施するために日本に短期間招へいする。参加した青少年に対し、大学等の研究機関での最先端研究に触れる機会を提供するとともに、トップクラスの研究者との対話、同世代の日本人青少年との意見交換等を行う交流事業を推進する。 ・機構は、各国・地域の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携して、海外のトップクラスの大学・高等学校等から特に優秀な	資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を実施する。さらに、外国人研究者が研究活動に専念できるよう、宿舎等の生活環境を提供する。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） 【地球規模課題対応国際科学技術協力】 ・地球規模課題の解決のために文部科学省が戦略的に重要なものとして設定する研究分野において、地球規模課題の解決、科学技術水準の向上及び開発途上国の自立的な研究開発能力の向上に資する研究領域を抽出し、適切な時期までに研究領域及び PO 等を選定する。 ・研究課題の選定方針の下、研究提案を公募する。外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。その際、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携する。 ・継続 4 領域 56 課題については年度当初から研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究に着手できるよう、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行い、年度前半を目処に研究開発を開始する。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、PO 等の運営方針の下、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・各課題の特性や進展状況等に応じて、研究開発成果に基づく知的財産の形成、情報発信に努める。 ・外部有識者・専門家の参画により、計 25 課題の中間評価、事後評価等を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【戦略的国際共同研究】 ・省庁間等合意に基づき文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野について、二国間協力、多国間協力、

		青少年を選抜するスキームを構築するとともに、日本の大学等の研究機関や企業と連携して、青少年を受け入れるための方策を講じ、参加者が日本の科学技術に対して高い関心を持ち続けるよう取り組む。 ・機構は、日本への短期招へいに加え、オンラインによる交流を実施する。 （外国人研究者宿舎） ・機構は、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方の検討とともに適正な運営規模を考慮した運営計画を策定する。 ・機構は、策定した運営計画に基づき、外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 ［達成すべき成果］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・地球規模課題及び国際共通的な課題の解決や、我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が創出されるとともに、科学技術外交強化に貢献すること。 （海外との青少年交流の促進） ・着実な招へいにより海外との青少年交流を推進するとともに、招へいした青少年について、評価対象年度までの招へい人数の合計に対する再来日者数が毎年２％以上になること。 ・招へいを行った受入れ機関の４割以上において、本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながったと回答が得られること。 ・参加した青少年に対してアンケート調査を実施し、招へい者の８割以上、オンライン参加者の５割以上からプログラムの参加により、日本の科学技術に対する印象について肯定的な回答を得るこ	国際共同研究拠点による協力を実施する。 ・国際共同研究協力拠点については、科学技術外交上重要な国・地域において、持続的な研究協力が行われるよう適切に運営する。 ・国際頭脳循環を促進するため、若手研究者による国際的な研究者の人的ネットワークの構築を支援するとともに、我が国の研究人材の育成に努める。 ・各プログラムにおいては、適切な時期までに研究領域及びPO等を選定する。選定の理由や経緯等については、それらの選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行う。 ・研究課題の選定方針の下、研究提案を公募する。PO及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。その際、相手方研究資金配分機関と連携する。 ・継続63課題については年度当初から研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。また、新規課題の採択後速やかに研究に着手できるよう、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。 ・PO等の運営方針の下、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・各課題の特性や進展状況等に応じて、研究開発成果に基づく知的財産の形成、情報発信に努める。 ・外部有識者・専門家の参画により、29課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【国際科学技術協力における基盤整備・強化】 ・海外事務所等を拠点として、定常的な現地調査、情報収集・発信及びワークショップ等の実施、国際会議への参加を通じて、海外研究開発動向や主要研究者等の情報把握及び海外関係機関との連携強化を行う。また、収集した海外情報を機構の業務に活用するとともに、対外的な情報発信に努める。

		と。特に、機構が招へいした青少年に対してアンケート調査を実施し、８割以上から将来の日本への留学、就職または日本での研究に関心がある等の肯定的な回答を得ること。 ・中長期目標期間を通じて、参加者の国・地域数（累積数）が毎年度増加すること。 （外国人研究者宿舎） ・策定した運営計画に基づき、平均的な入居滞在期間や退去後メンテナンス期間等を勘案した、実質的な稼働状況が適正に推移していること。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・機構は、関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を整備する。 ・機構は、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進する体制を整備することに加え、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点の形成・運営を行う。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定する。	・国際会合の実施・参加等、積極的なトップ外交を展開し、諸外国との科学技術外交強化に資する活動を行う。 （海外との青少年交流の促進） ・関係する国・地域の大学や在日公館、科学技術・教育関連の省庁、公的機関等と日本側の受入れ機関となる大学、研究機関、自治体、企業等にプログラムの趣旨を説明し、参画、協力を促す。 ・外部有識者・専門家による選考委員会の審議を踏まえ、一般公募プログラムを公募し、質の高い交流計画を採択、支援する。また、機構自らが受入れ機関として交流計画を企画し、日本への短期間招へいを実施する。 ・日本の大学・研究機関や企業が必要とする人材の獲得につながるよう、本プログラムに参加した青少年に対して、帰国後もメールマガジン等で日本の科学技術に関する情報や留学情報を提供するとともに、自発的・自主的に活動する同窓会の発足・運営等を支援する。 ・科学技術外交上重要な国・地域との関係を強化するためインド及びアフリカ等から戦略的な招へいを行うとともに、頭脳循環を促進する国内外の青少年が参画する相互交流を推進する。 ・交流に参加した青少年の日本の科学技術に対する関心状況を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、日本への再来日を含めた帰国後の進路等の追跡調査を実施する。 ・外部有識者・専門家による委員会からの評価、事業の改善、基本的なあり方に関する審議を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （外国人研究者宿舎） ・外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化**

		・機構は、P0 等の運営方針の下、海外の研究資金配分機関等と連携して、参画する研究者及び研究課題等を選抜する。 ・機構は、P0 等の運営方針の下、研究及び研究者の派遣・招へい、若手研究者の交流等を効果的に推進するため、研究課題の特性や進捗状況等に応じて研究・交流計画を機動的に見直し、研究費等の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国際共同研究の成果の創出や展開が行われていること。 ・国際頭脳循環の強化、次世代研究者の育成に資する取組が行われていること。	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を引き続き整備する。また、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進する体制の整備とともに、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点を形成する。 ・国の方針等に基づき、PD・P0 の運営方針の下、研究開発課題等を公募する。P0 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定し、採択後速やかに研究開発等を開始する。 ・継続課題については年度当初から研究開発等を実施する。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況、研究者の派遣・招聘、研究者の交流状況を把握し、P0 等の運営方針の下、研究・交流計画の機動的な見直しや研究費等の柔軟な配分を行う。
Ⅰ―6 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。

	（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。また、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業	以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。 ［推進方法］ ・機構は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、助成資金運用を実施する。 ・機構は、国立大学寄託金については、助成資金と一体的に運用する。 ・機構は、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成を実施する。 ・機構は、助成資金運用の基本指針及び国際卓越研究大学法に基づく基本方針に基づき、国際卓越研究大学から資金拠出（出えん）を	以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。 ［推進方法］ ・文部科学大臣が定める助成資金運用の基本指針及び文部科学大臣の認可を受けた助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から、ポートフォリオの構築・移行を計画的に行いつつ、資金運用を実施する。 ・長期的な観点から適切なリスク管理等を行う。機構に設置した投資委員会、運用リスク管理委員会において、必要事項を審議するとともに、運用・監視委員会に適切に報告する。 ・運用目標の達成に必要な専門性等の資質・能力を有する優れた人材

	務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。	受入れる。 ［達成すべき成果］ ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から効率的に資金運用を行うこと。 ・ポートフォリオの構築・移行を計画的に行うこと。 ・リスク管理プロセスを遵守すること。 ・リスク管理等を含めた機構の運用に必要な体制を構築すること。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の適正な実施を行うこと。 ・助成の実施に必要な機能及び体制を整備すること。	を確保・育成する。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の実施に必要な機能及び体制を整備する。
	Ⅳ．業務運営の改善及び効率化に関する事項 **１．組織体制及び事業の見直し** 政策的要請に伴う事業の新設・増加に対応しつつ、効果的・効率的な組織体制を構築する。そのため、文部科学省と協議しつつ、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織体制及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。また、多様な事業を担う中で得られたノウハウの集約・活用や、不要な業務の廃止による効率化を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 機構では、前中長期目標期間において、政策的要請に伴い毎年度のように事業が新設され業務が増加した状況に鑑み、研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等に向けた検討を行う。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図

	る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 なお、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 **３．ICT 活用の推進** 社会のデジタル化を強力に進めるため、政府はデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁を設置する等、取組を強化している。機構においてもその潮	経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。 **３．ICT 活用の推進** 政府のデジタル化の取り組みを踏まえ、機構内の ICT 活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化及び多様で柔軟な働き方改革の実現を図る。そのため、ICT の導入や活用に関する組織体制整備、人材の確保を行い機構のシステムの品質向上を図る。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。そのため、中長期的な視点をもって、十分なセキュリティを確保した上でのクラウド化の推進	る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンド等に関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 保有資産の見直しについては、機構の保有する施設等の有効利用を推進するとともに、その必要性について不断の見直しを行う。必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。 **３．ICT 活用の推進** 機構の業務推進や事務手続きの簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、制度利用者の利便性向上を実現するため、役職員や制度利用者が共通利用するシステムの拡充を行う。ICT の導入や ICT を活用した機構内の業務のプロセス見直し・業務効率化を行うプロジェクトについて統制・支援する体制を強化する。 機構のシステム品質向上のため、ICT の継続的な改善計画を着実に実施する。システム構想段階から相談可能な窓口の活用推進や人材育

	流を踏まえ、機構内の ICT 環境の整備と活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、多様で柔軟な働き方の実現を目指す。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。	や機構内業務データの共通化、再利用を促進する環境の整備を行う。	成のための研修を実施し、プロジェクトやシステム規模に応じた体制と責任・役割を明確化するため構築した仕組みの見直しを適切に進める。また、役職員が安全安心に ICT を活用できる環境整備に向けて必要なセキュリティ対策の啓発活動を行う。
	Ⅴ．財務内容の改善に関する事項 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の増加に努める。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、繰越欠損金の更なる縮減を引き続き図るため、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画を策定し、着実に実行することで、安定した黒字経営を目指す。令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。なお、筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。 **１．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画** 別紙参照。	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定した経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。 **１．予算、収支計画及び資金計画** 別紙参照。 **２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円

	長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。	**２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。 機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。 機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 また、その他の保有資産についても不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては、適宜廃止等を行う。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 **５．剰余金の使途** 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施す

		５．剰余金の使途 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。	る業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。
	Ⅵ．その他業務運営に関する重要事項 **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果などの情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靱性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間のシナジーを高めるとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、関係法令等を遵守しつつ、業務	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果等の情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靱性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間の連携を強化するとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を引き続き整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制の改善に当たっては、リスク管理から内部統制の改善点を抽出し、必要な内部統制の補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより我が国の科学技術・イノベーション政策の実現に貢献する。また、持続可能性と強靱性を備えた研究開発推進のために理事長のトップマネジメントの下、法人としての成果最大化に向け柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制における必要な補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。管理部門を中心とした内部統制課題の抽出及び対応状況を内部統制推進計画として更新し、必要な取組を行うとともに管理部門に共有する。さらに、当該活動により得られた知見等を活用し、機構内の内部統制活

	方法書等に基づき適正なリスク管理を踏まえた内部統制システムを運用し、常に改善を進める。また、法人評価等を通じて、業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、適切な対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報保護法に則った適切な取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出	**２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因をリスクとして把握しつつ適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクについて、管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を確立・運用するとともに、コンプライアンスの徹底及び研究不正防止の取組を推進する。また、内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の充実を図るとともに、監査結果は適切に事業運営に反映させる。 研究開発事業においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先への研究倫理に関する事前研修を必須とする。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には適切な対応を行う。また、機構職員においても法令遵守等を徹底するよう、研修等の適切な取組を行う。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。 **２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ** 内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保するとともに、ICT を適切に活用し業務の効率化を推進する。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令	動を推進する。 **２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因等をリスクとして把握しつつ、適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクを管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を確立・運用する。その際、リスク管理委員会等を開催し、リスクの評価・対応等の取組や、コンプライアンス向上の取組を推進する。 また、監事監査を受けることにより機構全体の内部統制の運用及び適正性を確保するとともに、監事の補佐体制を引き続き整備・運用する。内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の整備・運用状況を点検し、事業運営に適切に反映させる。 研究開発事業の実施においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先等での研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止する観点から、委託先の研究者に対して事前の研修受講を義務化する等の取組を行う。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には、適切に対応する。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等の政府方針を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進するにあたり、研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、組織体制を整備するとともに、政府・関係機関と連携し、安全保障輸出管理や情報セキュリティ等の各種取組を強化・推進する。 **２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ**

対策や研究インテグリティなどの組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

３．その他行政等のために必要な事項

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

５．人材活用に関する事項

研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。

なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人

和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）による管理体制を強化し、組織的な情報セキュリティ対策を強化する。また、対策の継続的改善を推進するとともに、職員の情報セキュリティ意識向上のための取組を引き続き行う。

ICT 利用がもたらす価値と情報セキュリティリスクとを踏まえた不断のリスクマネジメントにより、バランスの取れた ICT 利用・統制を実施するとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。

また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。

３．その他行政等のために必要な業務

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

施設・設備の内容	予定額（単位：百万円）	財源
日本科学未来館等の改修等	4,941	施設整備費補助金
未来共創推進事業の設備	2,136	設備整備費補助金

機構のミッション遂行の障害となる要因等をリスクとして把握しつつ、適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクを管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を確立・運用する。その際、リスク管理委員会等を開催し、リスクの評価・対応等の取組や、コンプライアンス向上の取組を推進する。

また、監事監査を受けることにより機構全体の内部統制の運用及び適正性を確保するとともに、監事の補佐体制を引き続き整備・運用する。内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の整備・運用状況を点検し、事業運営に適切に反映させる。

研究開発事業の実施においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先等での研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止する観点から、委託先の研究者に対して事前の研修受講を義務化する等の取組を行う。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には、適切に対応する。

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等の政府方針を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進するにあたり、研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、組織体制を整備するとともに、政府・関係機関と連携し、安全保障輸出管理や情報セキュリティ等の各種取組を強化・推進する。

３．その他行政等のために必要な業務

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

	事交流を進めるなど、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。			

未来社会創造事業の 研究設備	318	設備整備費補助金
科学技術情報連携・流通促進事業の設備	622	設備整備費補助金
研究人材キャリア情報活用支援事業の設備	50	設備整備費補助金

５．人材活用に関する事項

研究開発成果の最大化を効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進めるとともに、業務に必要な人員を確保する。
なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進める等、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。

６．中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

７．積立金の使途

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

５．人材活用に関する事項

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。

職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人材配置等に適切かつ具体的に反映するとともに、評価結果を踏まえた人材開発を行う。

職員の資質・能力の向上を目的として、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を実施する。また、採用時研修、階層別研修等の年間研修計画を策定し、計画に基づき、職員に業務上必要な知識及び技術の取得並びに自己啓発・能力開発のための研修等を提供する。

科学技術・イノベーション人材に関しては、研究開発事業の強化に資する研修を通して、更なる育成・活躍に取り組む。また、理事長のリーダーシップのもと、研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、科学技術・イノベーションを生み出す研究開発マネジメント人材の確保・育成に取り組む。

人材ひとりひとりが活躍し、総合力を発揮できる組織・環境を構築するため、業務環境及び人事制度の改善やダイバーシティ推進に取り組む。

６．中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

		前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。	**７．積立金の使途** 前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。